

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄							備考	
計画の区分		学科における通信教育の開設								
フリガナ 設置者		カクコウホリジノカマクレンジョシタカク								
フリガナ 大学の名称		カマクレンジョシタカクタンキダカク								
大学本部の位置		神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号								
大学の目的		日本国憲法の精神に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である『感謝と奉仕に生きる人づくり』を中核としたその建学の精神に則り、社会生活に有益な専門的な教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与すること。								
新設学部等の目的		主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	初等教育学科 通信教育課程 計	2年	300人	—年次人	600人 600	短期大学士（教育学）	教育学・保育学関係	令和7年4月 第1年次	神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号	
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数		
		講義	演習	実験・実習		計				
	初等教育学科 通信教育課程	34科目		35科目		4科目		73科目		62単位
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）		
		教授	准教授	講師	助教	計				
新設 分	初等教育学科 通信教育課程	6人 (6)	12人 (12)	3人 (3)	0人 (0)	21人 (21)	0人 (0)	20人 (20)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	20 (20)				
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)				
	小計（a～b）	6 (6)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	21 (21)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)				
	計（a～d）	6 (6)	13 (13)	3 (3)	0 (0)	22 (22)				
	計	6 (6)	13 (13)	3 (3)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	— (—)		

既設分	初等教育学科		6 (6)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	65 (65)	短期大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	設	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	5 (5)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	20 (20)			
		b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)			
		小計（a～b）	6 (6)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	21 (21)			
		c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
		計（a～d）	6 (6)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	21 (21)			
	分	計		6 (6)	12 (12)	3 (3)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	
合 計		6 (6)	13 (13)	3 (3)	0 (0)	22 (22)	0 (0)	— (—)		
職 種		専 属			その他		計			
事 務 職 員		11 (11)			1 (1)		12 (12)			
技 術 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)			
図 書 館 職 員		1 (1)			0 (0)		1 (1)			
そ の 他 の 職 員		0 (0)			5 (5)		5 (5)			
指 導 補 助 者		0 (0)			0 (0)		0 (0)			
計		12 (12)			6 (6)		18 (18)			
校地等	区 分	専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		鎌倉女子大学 （大学設置基準必要面積20,400㎡）と共用	
	校 舎 敷 地	0 ㎡	66,365 ㎡		0 ㎡		66,365 ㎡			
	そ の 他	0 ㎡	0 ㎡		0 ㎡		0 ㎡			
	合 計	0 ㎡	66,365 ㎡		0 ㎡		66,365 ㎡			
校 舎		専 用	共 用		共用する他の学校等の専用		計		鎌倉女子大学 （大学設置基準必要面積13,552㎡）と共用	
		0 ㎡ （ 0 ㎡）	35,970 ㎡ （ 35,970 ㎡）		0 ㎡ （ 0 ㎡）		35,970 ㎡ （ 0 ㎡）			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室	96 室		教 員 研 究 室		21 室		教室については、大学と共用、大学・短大全体	
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕冊		学術雑誌 〔うち外国書〕種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕冊		機械・器具 点	標本 点	学部等単位での特定不能なため、大学・短大全体の数
		電子図書 〔うち外国書〕冊		電子ジャーナル 〔うち外国書〕冊						
	初等教育学科 通信教育課程	221,000 [13,770] (215,600 [13,530])	3,500 [270] (3,100 [230])	4,505 [2,824] (4,505 [2,824])	2,645 [2,640] (2,645 [2,640])	4,232 (4,036)	— (—)			
	計	221,000 [13,770] (215,600 [13,530])	3,500 [270] (3,100 [230])	4,505 [2,824] (4,505 [2,824])	2,645 [2,640] (2,645 [2,640])	4,232 (4,036)	— (—)			
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設		大学と共用、大学・短大全体		
		767,5 ㎡		2235,5 ㎡		209,45 ㎡				

経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費等については、大学・短大全体の合計 図書購入費については、電子ブック、配信動画、DVDが含まれる	
		教員1人当り研究費等		270千円	270千円	—	—	—	—		
		共同研究費等		2,370千円	2,370千円	—	—	—	—		
		図 書 購 入 費	807千円	0千円	0千円	—	—	—	—		
		設 備 購 入 費	679千円	90千円	0千円	—	—	—	—		
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
				295千円	265千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			手数料収入、国庫補助金収入及び資産運用収入等を充当して維持する。								
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		鎌倉女子大学短期大学部								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
	初等教育学科		年 2	人 200	年次 人 —	人 400	短期大学士（教育学）	倍 0.64	昭和32年度	神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号	
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称		鎌倉女子大学								
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地	
	家政学部 家政保健学科 管理栄養学科		年	人	年次 人	人	学士（家政学） 学士（栄養学）	倍	平成17年度 平成15年度	神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号	
			4	80	—	320		1.32			
			4	120	—	480		1.12			
	児童学部 児童学科 子ども心理学科		年	人	年次 人	人	学士（児童学） 学士（心理学）	倍	平成14年度 平成14年度		
			4	170	—	680		1.09			
			4	50	—	200		1.24			
	教育学部 教育学科		年	人	年次 人	人	学士（教育学）	倍	平成21年度		
			4	80	20	360		1.11			
			4	80	20	360		1.11			
	児童学研究科 児童学専攻		年	人	年次 人	人	修士（児童学）	倍	平成18年度		
2			10	—	20	0.70					
附属施設の概要			該当なし								

教 育 課 程 等 の 概 要																
(初等教育学科通信教育課程)																
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	主要授業科目	単位数			授業形態			基幹教員等の配置						備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	基幹教員以外の教員	
総合教育科目	建学の精神	子ども総合教育講座	1前	○	2		○			3	2				1	メディア オムニバス
		小計（1科目）	—	—	2	0	0	—		3	2	0	0		1	
	文化	鎌倉の歴史・文化	2前		2		○								1	メディア
		小計（1科目）	—	—	0	2	0	—		0	0	0	0		1	
	社会と産業	日本国憲法	1後		2		○								1	メディア
		経済のしくみ	2後		2		○								1	メディア
		小計（2科目）	—	—	0	4	0	—		0	0	0	0		2	
	生命と自然	生活と環境	1後		2		○								1	メディア
		小計（1科目）	—	—	0	2	0	—		0	0	0	0		1	
	生活と技術	数と統計	2前		2		○								1	メディア
		日本語表現	2後		2		○			1						メディア
		キャリアデザイン	2前		2		○			1						メディア
		小計（3科目）	—	—	0	6	0	—		1	0	0	0		1	
	健康とスポーツ	健康・スポーツ科学	1前		1		○								1	メディア
		スポーツ実技	1後		1			○			1					メディア
		小計（2科目）	—	—	2	0	0	—		0	1	0	0		1	
	情報科学	情報リテラシー	1前		2		○								1	メディア
		プレゼンテーション	1後		1			○							1	メディア
		小計（2科目）	—	—	2	1	0	—		0	0	0	0		1	
	外国語	英語	1後		2			○							1	メディア
		英語コミュニケーション	1前		2			○							1	メディア
		小計（2科目）	—	—	0	4	0	—		0	0	0	0		1	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	国語（書写を含む）	1前	○		2		○		1						メディア
		社会	2前			2		○							1	メディア
		算数	1後			2		○							1	メディア
		理科	2前			2		○							1	メディア
		生活	1後	○		2		○			1					メディア
		音楽	1前	○		2			○	1	1					メディア オムニバス 面接 共同
		図画工作	1前	○		2			○		1	1				メディア オムニバス 面接 共同
		家庭	2前			2		○							2	メディア オムニバス
		体育	1前	○		2			○		1					メディア 面接
		小学校英語	2前	○		2		○			1					メディア
		国語科教育法	1後			2			○	1						メディア
		社会科教育法	2後			2			○						1	メディア
		算数科教育法	1後			2			○						1	メディア

専門教育科目	小学校教科・教科指導法	理科教育法	2後			2			○						1	メディア	
		生活科教育法	2前			2			○			1				メディア	
		音楽科教育法	1後			2			○			1				メディア	
		図画工作科教育法	1後			2			○			1				メディア	
		家庭科教育法	2後			2			○						1	メディア	
		体育科教育法	2前			2			○						1	メディア	
		小学校英語教育法	2後			2			○			1				メディア	
		小計（20科目）	－	－	0	40	0	－			2	6	1	0		7	
	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと健康	1前	○		1			○								メディア
		子どもと人間関係	1前			1			○								メディア
		子どもと環境	1前			1			○					1			メディア
		子どもと言葉	1前			1			○				1				メディア
		子どもと表現（音楽）	1前	○		1			○		1	1					メディア オムニバス
		子どもと表現（造形）	1前	○		1			○			1	1				メディア オムニバス
		保育内容総論	2前	○		2			○			1					メディア
		保育内容演習健康	1後			2			○			1					メディア
		保育内容演習人間関係	1後			2			○			1					メディア
		保育内容演習環境	1後			2			○					1			メディア
		保育内容演習言葉	2後			2			○			1					メディア
		保育内容演習表現	2後			2			○		1		1				メディア オムニバス
	小計（12科目）	－	－	0	18	0	－			1	6	2	0		0		
	小学校・幼稚園教職	教育原理	1前	○	2				○			1					メディア
		教職概論（同和教育を含む）	1後	○		2			○				1				メディア
		教育制度	2前			2			○				1				メディア
		発達心理学	1前	○	2				○		1	1					メディア オムニバス
		教育心理学	2後			2			○						1	メディア	
		特別支援教育	2後			1			○						1	メディア	
		教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2前			2			○						1	メディア	
		教育相談	2後	○		2			○			1					メディア
		小計（8科目）	－	－	4	11	0	－			2	4	0	0		3	
	小学校教職	カリキュラム論Ⅱ	1後	○		2			○			1					メディア
		道徳教育の理論と方法	2前			2			○			1					メディア
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2後			2			○				1				メディア
		児童指導	1前	○		2			○			1					メディア
		小計（4科目）	－	－	0	8	0	－			1	2	0	0		0	
	幼稚園教職	カリキュラム論Ⅰ	1後	○		2			○				1				メディア
		幼児指導	2前	○		2			○			1					メディア
		小計（2科目）	－	－	0	4	0	－			1	1	0	0		0	
	小学校・幼稚園教育実践	教育実習指導	1後	○		1				○		1	1				面接 共同
		教育実習	2前後	○		4					○	5	10	3			実習 共同
		教職実践演習（幼・小）	2後	○		2				○		1	5	1			メディア 共同
		小計（3科目）	－	－	0	7	0	－			5	10	3	0		0	

専門教育科目	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	1前		2		○				1				1	面接	オムニバス	
		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2前		2			○							1	面接		
		児童館実習	2前後		2				○		1	2					実習	共同
		小計（3科目）	－	－	0	6	0	－			1	2	0	0		2		
	幼児体育指導員	幼児の運動指導	1・2前		2			○			1						メディア 面接	
		小計（1科目）	－	－	0	2	0	－			0	1	0	0		0		
	レクリエーション・インストラクター	レクリエーション理論	1後		2		○				1						メディア	
		レクリエーション実技	2前		1				○		1						メディア 面接	
		レクリエーション実習（学外）	2前後		1				○		1						実習	
		小計（3科目）	－	－	0	4	0	－			0	1	0	0		0		
	キャンプ・アウトドアインストラクター	キャンプと自然体験	1・2前		2			○			1						メディア 面接	
		小計（1科目）	－	－	0	2	0	－			0	1	0	0		0		
	秘書士	秘書学概論	2前		2		○				1						メディア	
		秘書実務	2後		2		○				1						メディア	
		小計（2科目）	－	－	0	4	0	－			1	0	0	0		0		
	合計（73科目）			－	－	10	125	0	－		6	13	3	0		20		
学位又は称号		短期大学士（教育学）				学位又は学科の分野				教育学・保育学								
卒業・修了要件及び履修方法										授業期間等								
2年以上在学し、次の単位（合計62単位以上）を修得すること。 ・総合教育科目は、必修科目6単位、「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の選択科目から2単位以上、「外国語」の選択科目から2単位以上修得し、合計14単位以上修得すること。 ・専門教育科目は、必修科目4単位、選択科目44単位以上修得し、合計48単位以上修得すること。										1 学年の学期区分				2学期				
										1 学期の授業期間				15週				
										1 時限の授業の標準時間				90分				

授 業 科 目 の 概 要					
(短期大学部 初等教育学科 通信教育課程)					
科目 区分		授業科目の名称	主要授業科目	講義等の内容	備考
総合 教育 科目	建 学 の 精 神	子ども総合教育講座	○	(概要) 鎌倉女子大学の「建学の精神」の体系は、エンブレムに象徴されるように知育・徳育・体育の調和によって「聡明な頭（知）」「綺麗な心（仁）」「健康な体（勇）」を育成・形成するところにある。 この「建学の精神」の体系に基づき編成された「子ども総合教育講座」は、当通信教育課程（e-learning course）の基礎科目（必修）として位置づけられ、今日の食育問題や子どもの人権問題も交えながら、特に初等教育段階の子どもの心身の成長を教育学・心理学・体育学・栄養学・社会福祉学の専門家がオムニバス形式で解説していく。授業の終盤には、担当者によるディスカッションを通じて子どもの成長について「教育」の果たす役割について総合的に考える。 (オムニバス方式/全15回) (1 小泉 裕子/3回 ①⑤担当) 小泉担当の第1回目では、「子ども総合教育講座」の授業の概要および目的、到達目標についてガイダンスを伴う授業を実施する。また第15回授業では、授業担当の5人の教員とともに、それぞれの専門領域の立場から「これからの初等教育（小学校、幼稚園等）の果たす役割」をテーマにディスカッションを行うとともに当講義全体で学修した内容の総括を行い、受講生自らが「教員を目指す貴方のこれからの目標と課題」を整理できるための指導を行う。 (3 中島 朋紀/4回 ④⑤⑥⑬回担当) 中島担当授業では、「子どもの心と安心」（徳育編）として3回の授業を通し、教育者によって創り出される底意性の空間の中で安心して生活する子どもの心の安定、価値の基礎となる感性・情緒の涵養、社会生活の基準となる善悪観の醸成について講義する。第15回の授業では、授業担当の5人の教員とともに、教育学の専門領域の立場からディスカッションに参加し「これからの初等教育（小学校、幼稚園等）の果たす役割」について議論を交わす。 (4 細野 美幸/4回 ①②③⑬回担当) 細野担当の授業では、「子どもの知識と知恵」（知育編）として3回の授業を通して、今日の脳科学的知見も見据え、知識の習得と知恵の形成、その形成過程に関する体験と知識、身体と頭脳、感覚機能と言語能力の相互作用について講義する。第15回の授業では、授業担当の5人の教員とともに、心理学の専門領域の立場からディスカッションに参加し「これからの初等教育（小学校、幼稚園等）の果たす役割」について議論を交わす。 (9 高須 正幸/3回 ⑬⑭⑮回担当) 高須担当授業では、「子どもの生活と福祉」（人権編）として2回の授業を通して、子どもを取り巻く様々な問題、子どもに関する相談機関、児童相談所の業務や社会的養護の現場について解説する。第15回の授業では、授業担当の5人の教員とともに、社会福祉学の専門領域の立場からディスカッションに参加し「これからの初等教育（小学校、幼稚園等）の果たす役割」について議論を交わす。 (15 西島 大祐/4回 ⑦⑧⑨⑮回担当) 西島担当授業では、「子どもの体と遊び」（体育編）として3回の授業を通して、心身の健康作り、遊びを通しての自己認識の経験、運動・スポーツを通じての団体生活の訓練について講義する。第15回の授業では、授業担当の5人の教員とともに、体育学の専門領域の立場からディスカッションに参加し「これからの初等教育（小学校、幼稚園等）の果たす役割」について議論を交わす。 (30 落合 由美/4回 ⑩⑪⑫⑮回担当) 落合担当授業では、「子どもの食と栄養」（食育編）として3回の授業を通して、良い頭・綺麗な心・強い体を育てるための食生活と栄養摂取、また生活習慣の基礎となる子どもの睡眠について講義する。第15回の授業では、授業担当の5人の教員とともに、栄養学の専門領域の立場からディスカッションに参加し「これからの初等教育（小学校、幼稚園等）の果たす役割」について議論を交わす。	主要授業科目 オムニバス方式
	精 神 と 文 化	鎌倉の歴史・文化		鎌倉の歴史・文化について、地理的な背景を踏まえ、様々な角度から概観する。鎌倉の歴史を、古代から鎌倉時代までの鎌倉が「武家の都」として栄えるまでの時代と、江戸時代に鎌倉が「武家の古都」として再生してから現在にいたるまでの時代の二つに大きく分けて、各時代における鎌倉の政治・文化・社会・宗教や、鎌倉の街づくり、鎌倉の魅力について講義する。	

総合教育科目	社会と産業	日本国憲法		この講義では、我が国の最高法規である憲法の基本的枠組みを理解した上で、憲法が我々の生活にどのように結びついているのかを様々な事例を通して学ぶ。国の仕組みおよび人権保障を中心に、時事問題も取り上げながら、憲法についての理解を深める。	
総合教育科目	社会と産業	経済のしくみ		現代社会において、健全な社会人として働き、賢い消費者として生活するためには、経済の基本的な動きを理解することが必要であろう。本授業では、経済現象を理解するのに必要とされる知識やしくみを、日本経済を事例として学ぶ。また、現在の経済は、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて目まぐるしく移動することで成立しているの、グローバルな経済取引がおこなわれるしくみ、その中での家計・企業・政府の役割について学ぶ。	
総合教育科目	生命と自然	生活と環境		地球環境問題は人類社会共通の課題であるが、最適解はなく、人々の多様な価値観や利害関係によって、多角的に捉える必要がある。国連の「持続可能な開発目標(SDGs)」の17のゴールに未来をつくる子どもたちとどのように活動していけるか。「持続可能な開発のための教育(ESD)」を進めていくために、身の回りにある環境問題に気づき、調べ、考え、提案し、実行できることを考えるための学びを深める。本授業内容はSDGs17のゴールのうち、とくに目標4、6、7、11、12、13、14、15に関連する。	
総合教育科目	生活と技術	数と統計		情報技術の革新、デジタル化に伴い、現代社会には様々な数量的情報やデータを活用したサービスが溢れている。このようなデジタル社会の到来に伴い、現代においては文系・理系を問わずデータサイエンス・AIが基礎的知識と捉えられ始めている。本授業では、データサイエンス・AIが日常の生活や仕事等の場でどのように活用可能なのか理解するとともに、適切にデータ分析を行い、その結果を読み解き、活用できるようになるための基礎的素養を身につけることを目的とする。	
総合教育科目	生活と技術	日本語表現		本授業では、口頭表現の技法(スピーチ)、目的に応じた文章表現の技法(就職試験などに対応した小論文、報告・連絡文書、手紙・Eメールなど)を学び、語彙や敬語の知識を深め、社会人基礎力としての言語表現力を身につける。また、生涯学習を視野に入れ、読書力を培うために古典から現代までの文学作品に触れ、優れた日本語表現を鑑賞する態度を身につける。	
総合教育科目	生活と技術	キャリアデザイン		将来の仕事＝キャリアをデザインするための具体的な考え方や方法を知る。仕事をもち社会で活躍し続けるためにキャリアとライフのバランスをどう取ってゆくかを考えることが必要である。個々の将来像を探りながら、働き続けるために知っておくべき現代社会のしくみや制度を理解し、希望の職業に就くためには今後どう行動するべきかを考える。講義ではインターンシップ、実習、社会に出てから必要なプレゼン力やビジネスマナーも身につける。来るべき就職活動を意識しながら講義を進めてゆく。	
総合教育科目	健康とスポーツ	健康・スポーツ科学		現代社会における、健康管理とスポーツ・運動実践の関連性、及びその意義と必要性について、スポーツ科学と健康科学の最新トピックを用いて解説を行う。現代人にとって不可欠であるスポーツ活動と健康管理について、多面的な視点による理解の促進と、得られた知識を活用した批判的な思考力の醸成を目的とする。	
総合教育科目	健康とスポーツ	スポーツ実技		生涯を通してスポーツに親しむ資質や能力を培うとともに、健康な体づくりを実践する。運動種目に取り組むことで、運動特性を理解し、体を動かす楽しさを知る。本授業科目はすべてオンデマンドで行われる。	
総合教育科目	情報科学	情報リテラシー		情報機器の操作に関する演習と、データ・AI(人工知能)活用に関する講義を行う。演習では、文字入力やファイル操作などの情報機器の基本操作と、情報機器を文書作成と表計算に活用するためのスキルを身につける。講義では、データ・AIの利活用がどのように社会を変化させているか、データ・AIの利活用に関する技術や最新動向などを学ぶ。また、データ・AIを扱う上での様々な留意事項を解説し、データを守るための原則と方法も学ぶ。	
総合教育科目	情報科学	プレゼンテーション		企画書、プレゼンテーション資料、レポート、ポスターやチラシなどの資料を伝わりやすく作成するための情報デザインについて学ぶ。プレゼンテーション資料の作成に関しては、PowerPointの基本操作も扱う。様々な形式の資料に共通する「書体と文字」「文章と箇条書き」「図とグラフ・表」「全体のレイアウトと配色」に関するルールを学び、情報を効率的に、正確に伝えるための資料作成のスキルを身につける。	

総合教育科目	外国語	英語		身近なトピックを題材とする英文を読み、それに関する演習を行うことを通して、英語表現上の基礎知識、関連語彙の習得を図る。英文読解に重要な基礎的な英文法、英文構造、表現技法などについては、大学以前の英語学習の内容にさかのぼって説明を行うこともある。	
総合教育科目	外国語	英語コミュニケーション		幼児教育、特に保育園や幼稚園で使われる英語表現を扱ったテキストを通して、英語コミュニケーションの基礎表現や関連語彙の習得を図る。また、様々な工夫をしたアクティビティを英語で学習・展開することで、子どもたちの英語に対する興味を引き出し、英語に慣れ親しむ環境づくりを試みる。	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	国語（書写を含む）	○	「話す・聞く・書く・読む」という国語の学習は、すべての学修活動の基盤となる。本授業では、受講生自らこれまでの国語学習を内省し、日常生活・社会生活に必要な国語表現力をさらに高めていく活動を展開する。具体的には、国語の各分野（日本語学、文学、言語文化、書写など）の基礎知識の充実に徹底し、口頭発表・文章表現の演習を行う。また、小学校国語科の学習指導を踏まえて、基礎的な教材研究・作品分析の方法を学び、研究協議を行う。	主要授業科目
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	社会		小学校社会科の指導計画作成や授業展開等に必要となる基礎的な知識・技能等の修得を目指す。具体的には、小学校学習指導要領の変遷や、現行小学校学習指導要領の概要を踏まえた上で、社会科の内容等を構成する地理的・歴史的・公民的な事象に関する理解を深める。合わせて児童や教師が情報を収集・活用する際に必要となる技能等について、情報通信技術の活用を含めて取り扱う。また、任意の社会的事象を教材化し、授業展開を構想する。	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	算数		算数科の目標を踏まえ、数学的活動等を取り入れながら、各領域（A数と計算、B図形、C測定、C変化と関係、Dデータの活用）での指導内容とそのねらいを捉えるとともに、算数問題を解く力を習得する授業を展開する。	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	理科		この講義では、小学校の学習指導要領に基づいた理科の授業をデザインする力を養う。具体的には、学習指導要領の方向性、各学年の目標と内容、学習評価の方法、学習指導案の特徴、小学校理科で扱う各分野（エネルギー・粒子・生命・地球）の見方・考え方、ICT機器の活用方法、実験室管理の方法、実験や観察を安全に行うための留意事項、各学年の授業をデザインする上での留意事項などを示して行く。	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	生活	○	学習指導要領の趣旨やねらいを理解し、生活科誕生の歴史的経緯と背景、生活科を重視した教育の系譜を理解し、新しい学力観に立った「生活科」の授業の在り方を実践例から学び、理解を深められるよう授業を展開する。 （実務経験を活かした授業）学校現場における教員の経験を活かして、今日的な課題を取り上げて実践的な指導をする。	主要授業科目
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽	○	（概要） 小学校・幼稚園教育現場における指導の中で必要となる、ピアノ演奏、歌唱、弾き歌いの基礎技術を学ぶとともに、読譜力をつけるための楽典理論の学習を合わせて行う。ピアノ演奏、弾き歌いは、各自の音楽経験や実技レベルに合わせた課題曲を選択して実技演習・実技指導を行い、実技力を向上させる。 （オムニバス方式11回、共同4回/全15回） （2 薩摩林 淑子/オムニバス方式6回） 第1回の授業で「音楽」の概要を説明し、ピアノ演奏技術・歌唱表現技術の基礎演習を行う。第4～5回の授業で、楽譜の正しい読み方とピアノ実技の基礎、旋律の弾き方と和音の弾き方を学び、ピアノ曲の実技演習を行う。第9～11回の授業で、歌の楽曲解釈と歌唱法の基礎、歌の楽曲解釈と歌唱法の発展、歌とピアノのバランスと調和を学び、弾き歌いの実技演習を行う。 （8 後藤 俊哉/オムニバス方式5回） 楽典理論について担当する。第2～3回の授業で、楽譜の仕組み、五線、音部記号、鍵盤と音名、音符と休符、リズムと拍子と小節について学習し、第6～7回の授業で、変化記号と派生音の音名、音程、調と音階、音楽用語、コードネームについて学ぶ。第8回の授業でまとめのテストを実施し、解説を行う。 （2 薩摩林 淑子 8 後藤 俊哉/共同4回） 第12回の授業で、ピアノ曲の実技指導・実技発表、第13回で弾き歌いの実技指導・実技発表を行う。第14回では合唱を実践し、合唱指導の留意点について学ぶ。第15回で器楽アンサンブル・リコーダーの実践、合奏指導の留意点について学習する。	主要授業科目 オムニバス方式 共同（一部）

専門教育科目	小学校教科・教科指導法	図画工作	○	(概要) 子どもが創造的な造形活動を行うためには、指導者に材料・用具・技能に関する知識と経験が求められる。また、それぞれの発達段階に適した教材の工夫が必要である。この科目では、子どもの教育現場で扱う基本的な用具・材料を用いて課題制作を行ない、子どもが造形活動を行なう意味の理解を幅広く深めていく。 (オムニバス方式11回、共同4回/全15回) (13 山成 美穂/5.5回 ①②③④前半、⑩⑪回担当) 第1回～第4回の授業は、学習指導要領における「絵に表す」の内容を理解し、小学校で扱われる画材、道具の使い方を実践的に習得する。第1回では、クレヨン・パスを用いたぼかしの技法、第2回の授業では、色鉛筆、クレヨン・パスによるフロッターージュ、スクラッチの技法、第3回の授業では、クレヨン・パスと水彩絵を活用した水彩絵の具の応用的な技法として、泡絵の具、糸引きを学習する。第10回～第11回の授業では、学習指導要領における「工作に表す」の内容を理解し、はさみ・のり・カッターなどの道具の扱い方と、しかけカード制作を通して、構想力、発想力を高めることの意義を実践的に学習する。 (18 曾我 市太郎/5.5回 ④後半⑤⑥⑦⑧⑨回担当) 第4回～第7回の授業は、第1回からの授業内容に続き、学習指導要領における「絵に表す」の内容を理解し、小学校で扱われる画材、道具の使い方を実践的に習得する。第4回授業の後半では、水彩絵の具のドリッピング、吹流しについて学ぶ。第5回授業では、水彩絵の具によるスタンピング、フィンガーペインティングを学び、第6回授業では、素材を利用して描くコラージュの技法、第7回授業では、スパッタリングの技法を学ぶ。第8回～第9回の授業では、学習指導要領における「立体に表す」の内容を理解し、粘土による立体造形を学習する。第8回に紙粘土の造形方法、第9回に紙粘土作品の着色方法を学習する。 (13 山成 美穂 18 曾我 市太郎/共同4回 ⑫⑬⑭⑮回) 第12回～第15回は、スクーリング授業である。第12回、第13回は、学習指導要領における「鑑賞」の内容を理解することを目的とし、第11回目までに制作した作品の鑑賞会を行い、「鑑賞」における留意点、意義などを実践的に学習する。第14回～第15回では、学習指導要領における「造形遊び」の内容を理解することを目的とし、第14回ではICT活用による造形遊びの課題実践、第15回では、身近な素材を用いた共同制作の課題実践を行う。	主要授業科目 オムニバス方式 共同 (一部)
	小学校教科・教科指導法	家庭		(概要) 小学校における「家庭」の授業実践に必要な実践的な知識・技能と、家庭科に関連する背景的な知識を身に付けられるよう授業を展開する。 (オムニバス方式/全15回) (37 佐藤 陽子/11回) 第1回～第3回の授業で、家庭科の目標や内容構成、学習対象について説明し、「家族・家庭生活」の学習を通して自分の成長・家庭生活と家族の大切さについて学ぶ。第4回～第8回の授業で、「衣食住」における「食生活」について学習する。調理について、「消費生活・環境」との学習内容の関連、栄養を考えた食事について学習する。第13回の授業で、「衣食住」における「住生活」について、健康・快適・安全な住まい方の工夫を学習する。第14回で「消費生活・環境」について、持続可能な社会の構築に向けた消費生活と環境を学び、第15回で小・中学校の系統性を学習する。 (32 谷 祥子/4回) 第9回～第12回の授業で、「衣食住」における「衣生活」について学習する。衣服の着用と手入れ、布を用いた製作、手縫いの技能、ミシン縫いの技能・留意点と配慮点を学ぶ。	オムニバス方式
	小学校教科・教科指導法	体育	○	子どもの運動遊びや教科体育の領域で取り上げられている活動について、そのねらいや展開方法、安全上の留意点などについて学んでいく。子どもが身体を動かすことの意義を理解するとともに、指導できる技術の獲得を目指す。本授業科目はオンデマンド講義のほか、対面での実技によって行われる。	主要授業科目
	小学校教科・教科指導法	小学校英語	○	小学校英語教育の目標について理解するとともに、その指導を行う上で必要な第二言語習得の基本的な理論や異文化理解に関する事柄などについて理解を深める。現行学習指導要領(外国語活動・外国語)の内容を踏まえて、授業場面を意識できるように聞くこと・読むこと・書くこと・話すことの活動を紹介し、言語活動を通した指導を行う上で必要な教室英語の基本的運用能力を身に付けられるよう授業を展開する。	主要授業科目

専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	国語科教育法		小学校国語科の授業を実践する資質・能力を養うために、学習指導要領の目標・領域・内容について理解する。国語科における主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりのために、指導計画や指導方法を理解し、学習指導案を作成する。教材研究・模擬授業を通して研究協議を行い、実践的な指導力や授業の創意工夫の方法を自ら進んで身につけていく。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	社会科教育法		学習指導要領解説社会科編をもとに、小学校社会科の目標や内容、指導方法についての理解を図る。また、社会科の歴史の変遷に触れ、社会科の役割や使命、教科としての特色についても理解を図る。そして、「主体的・対話的で深い学び」を実現する社会科授業づくりについて、学習指導案作成や具体的な実践事例を通して実践的に学び、教目標を実現するために大切にしている「問題解決的な学習」について理解を深める。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	算数科教育法		算数科の目標や指導内容を知り、その意味や意義、指導方法等について理解する。そのため、学習指導要領解説に示された内容や教科書教材等を調べ、発達段階に応じた指導の要点をとらえるとともに、評価や指導のあり方について考察し、模擬授業を通して指導のポイントをつかめられるよう授業を展開する。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	理科教育法		小学校学習指導要領（理科）の目標及び内容、指導計画、学習評価、学習環境整備の方法等を扱う。小学校第3学年から第6学年の理科の学習内容と教材について学び、主体的・対話的で深い学びの実現が可能な学習指導案を構成する力を育成する。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	生活科教育法		新学習指導要領の趣旨やねらいを理解し、生活科誕生の歴史的経緯と背景、生活科を重視した教育の系譜を理解し、新しい学力観に立った「生活科」の授業の在り方を実践例から学び、理解を深められるよう授業を展開する。 実務経験を活かした授業:学校現場における教員の経験を活かして、今日的な課題を取り上げて実践的な指導をする。（実務経験を活かした授業）	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	音楽科教育法		小学校音楽科の目標及び内容を理解し、各領域の指導方法や評価について学ぶ。また、実技や模擬授業、指導案作成を通して、音楽科の授業を構成・展開する上で必要な基礎知識及び技能、指導法を身につける。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	図画工作科教育法		図画工作科における実践的な指導方法を、総合的に身につけることを目標とする。また、学習指導要領及び教科書の題材についての内容理解を深める。子どもの発達段階に応じ、個性を尊重することを考慮した年間指導計画と学習指導案を作成する能力を身につけ、図画工作科における成績評価のあり方について学習することを目指す。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	家庭科教育法		小学校学習指導要領（家庭）の目標及び内容、指導計画、学習評価、学習環境整備の方法等を扱う。小学校第5学年から第6学年の家庭科の授業で扱う学習内容と教材について学び、主体的・対話的で深い学びの実現が可能な学習指導案を構成する力を育成する。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	体育科教育法		小学校学習指導要領の目標および内容、育成を目指す資質・能力について理解する。児童の健康状態を把握し安全で楽しく相互に協力して運動に取り組む姿勢を育むための指導理論について学ぶとともに、体育的行事を含めた児童の運動や健康に関する知見を深めていく。また、主体的・対話的で深い学びができる指導理論について学ぶ。さらにそれらの指導理論をふまえた単元計画、授業設計を行い、学習指導案の作成を行う。	
専門 教育 科目	小 学 校 教 科 ・ 教 科 指 導 法	小学校英語教育法		小学校における外国語活動（中学年）・外国語（高学年）の指導方法や評価について理解を深め、学習到達目標に基づいた指導計画を考えるなど授業づくりに必要な知識・技術を身に付けられるよう授業を展開する。本授業では、各学年の学習内容に応じて授業を展開できるよう、言語活動を通した指導技術を磨くとともに、児童の発達段階に応じた指導の工夫を考えるなど実践的な英語指導力を身に付ける。	

専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと健康	○	「子どもと健康」の授業では、領域「健康」の指導に関する専門的事項（乳幼児の健康、心身の発達と基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達と身体活動）について実践的に学び、乳幼児期の子どもの健康的な生活を支えるための知識や技能を身に付ける。	主要授業科目
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと人間関係		本授業では、現代の乳幼児の人間関係の育ちに影響を及ぼす社会的背景を理解し、保育・幼児教育で保障すべき子どもの育ちや経験を理解する。特に乳幼児期の人間関係は、他者（家族、保育者、友だち、地域の人々など）との関係や遊び・生活等の場面を通じて育つことを、具体的な子どもの姿と合わせて理解する。また、他者との関わりを通じて育まれる自立心、協同性、道徳性・規範意識などの発達過程を学び、人と関わる力を育むための保育者の役割を考察する。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと環境		1子どもを取り巻く環境の実際を知り、理解し、課題を明確にして、自分の出来ることは何かを考えられるようにする。 2領域「環境」の保育内容や、幼児期の思考・科学的概念の発達のプロセスを理解できるようにする。 3具体的事例を挙げながら、集団生活の中で、自然や事物・事象への興味・関心を育てる環境の在り方や、物の性質や数量、文字などへの感覚を豊かにする素材や教材などに関する知識と技術を学べるようにする。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと言葉		領域「言葉」の指導の基盤となる、子どもが豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な基礎的な知識と技能を身に付ける。具体的には、「言葉」の意義と機能について理解した上で、子どもの言葉を育て、言葉に対する感覚を豊かにする教材や実践に関する知識および技能の基礎を身に付ける。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと表現（音楽）	○	（概要） 「子どもと表現」の授業では、子どもの音楽的な表現とその発達について理解するとともに、領域「表現」の指導に関する専門的事項（子どもの感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成など）について実践的に学び、乳幼児期の音楽表現活動を支えるための知識・技能、表現力を身に付ける。 （オムニバス方式/全8回） （2 薩摩林 淑子/4回） 第3回の授業で、子どもの発達の特性と音楽的な表現について学び、第4回の授業では、リズム遊び・リトミックの実践を通して子どもと身体表現について学ぶ。第5回の授業では、歌う活動の実践と指導を通し、子どもの歌唱表現について学習する。第7回の授業で、子どもと器楽表現について、手作り楽器の意義と制作から学習する。 （8 後藤 俊哉/4回） 第1～2回の授業では、領域「表現」のねらいと内容について学ぶ。第1回は音楽的な観点から、第2回は10の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解と小学校音楽教育との連続性から学習する。第6回の授業で、楽器遊びを中心とした実践と指導方法の学習を通し、子どもと器楽表現を学び、第8回では指導計画の立案の考え方、指導案の作成の仕方について学習する。	主要授業科目 オムニバス方式
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと表現（造形）	○	（概要） 「子どもと表現（造形）」の授業では、子どもの造形的な表現とその発達について理解するとともに、領域「表現」の指導に関する専門的事項（子どもの感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成など）について実践的に学び、乳幼児期の造形表現活動を支えるための知識・技能、表現力を身に付ける。 （オムニバス方式/全8回） （13 山成 美穂/4回）第1回の授業では、領域「表現」の根源的な意義について、造形表現活動を視野に入れて学び、第2回授業では表現のねらいと内容の視点から、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と小学校の図工教育との連続性について理解を深める。第3回は、子どもの発達の特性と造形的な表現の特徴を、諸学説などを参照しながら学ぶ。第8回では、これまでの授業における理論と実技との両輪がどのように子どもの心身の成長に関与するかを振り返り、今後の指導の見直しを持てるよう、学習を収斂させていく。 （18 曾我 市太郎/4回）第4回の授業では、子どもと造形的な表現について実技に向けた用具や技法など実践への足掛かりとなる学びを深める。第5回は子どもと自然との関わりをテーマに、様々な身近な材料を基にした制作を行う。第6回は、季節を感じる作品の意義と制作上の留意点を理解して制作を行う。第7回は、これまでの作品を振り返り、その意義やねらい、留意点などにフォーカスして指導計画を考える。	主要授業科目 オムニバス方式

専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	保育内容総論	○	保育内容とは、乳幼児が園生活において経験したり、取り組んだりしていく活動のすべてを意味する。この講義では、幼稚園教育要領や保育所保育指針等示されている保育の基本、領域の考え方について学び、保育内容の5領域を総合的に捉える視点を身につける。また、子どもの発達のプロセスや個々の特性に応じた保育、多様なニーズに応じた保育といった保育内容の展開について事例を通して具体的に検討しつつ、保育の現代的な課題についても理解を深めていく。	主要授業科目
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	保育内容演習健康		この授業では、保育内容を構成する5領域のひとつである領域「健康」についてその意義を理解した上で子どもの心身の健やかな発達に及ぼす保育の可能性について学ぶ。子どもの健康な心と体を育みつつ、子ども自らの健康な心身への興味・関心を促し、積極的な身体活動（遊び）を通じた健康増進への援助や指導、安全・安心な生活のための保育環境の構成などといった具体的な取り組みについて実践を通して学びを深め、乳幼児の健康な生活を育むために必要な知識と技能を習得する。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	保育内容演習人間関係		子どもの自主性と生活の充実感を育み、身近な人と親しみ、支え合って生活できることは、乳幼児期の社会性発達において重要である。その人との関わりの発達をどのように援助していくか理解することを目指し、保育者の援助の在り方を学修していく。乳幼児期に、子どもたちの人間関係がどのように広がり、また深まっていくのか、その過程を検討していく。また、他者とかかわる力を育むことをねらいとした具体的な保育の指導案を作成し、模擬保育を行い、振り返りを図る。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	保育内容演習環境		1. 子どもを取り巻くさまざまな環境（自然、物的、人的等）について理解を深め、具体的な子どもの姿と結び付けながら学習する。 2. 領域「環境」のねらい及び内容への理解を深め、保育活動との関連について学ぶ。 3. 演習や各課題を通して、保育実践に必要な知識や技術をより具体的に、多角的に学ぶ。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	保育内容演習言葉		乳幼児の言葉に関する現状や課題を踏まえた上で、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示されている領域「言葉」のねらい及び内容を理解する。また、乳幼児期の発達段階を考慮した上で、領域「言葉」に関する具体的な指導場面を想定した保育を構想する。そして、言葉に関する指導計画を作成し、模擬保育の実践を行い、その実践を振り返ることで、子どもの言葉を育むための保育実践力を身につける。	
専門教育科目	幼稚園領域・保育内容指導法	保育内容演習表現		（概要） 表現領域における造形表現と音楽表現の特性を理解し、保育活動の中で必要な知識と技術を学ぶ。造形（図工）と音楽の融合教材であるオリジナル教材を制作し、保育における教材研究の意義を考察する。また、子どもの表現活動の援助のあり方や、造形・音楽に関する教材の取り扱いについて理解を深める。 （オムニバス方式/全15回） （2 薩摩林 淑子/7.5回） 第1回の授業で、領域「表現」における目的について、幼児期の音楽活動の観点から学ぶ。第9～10回の授業で歌唱表現について学ぶ。保育者としての歌唱技術を習得し、歌唱指導上の留意点、子どもの歌唱を支えるピアノ伴奏法と先歌い、コードネームについて学習する。第11～13回の授業では、わらべうた（乳児編・幼児編）や、手遊び・遊び歌といった歌を伴う音楽あそびから、身体表現について学ぶ。第14回の授業で、リズム楽器の奏法から楽器表現について学び、絵本の教材性と絵本に音をつける活動から絵本と音楽について考える。第15回の授業では、造形と音楽の融合教材「歌のしかけ絵本」を用いた指導案の作成と模擬保育の実践を行い、ICTを活用した実践と留意点について学ぶ。 （18 曾我 市太郎/7.5回） 第1回の授業で、領域「表現」における目的について、幼児期の造形活動の観点から学び、「歌のしかけ絵本」作成の導入学習を行う。第2～7回の授業を通して、技法遊びと制作を行う。まず、表現教材の制作に対する考え方と手順を理解し、構想を練る。幼児の体験と音響、映像・ICT活用、発達段階と造形表現・あそび心を育むことについて学び、絵本の歴史と役割について考える。第7～8回の授業で仕上げと装丁について学び、幼児への表現指導とその留意点・ICTを活用した表現技法について考え、第15回の授業における模擬保育に向けての教材研究と指導案の作成の仕方について学ぶ。	オムニバス方式
専門教育科目	小学校教職・幼稚園	教育原理	○	教育活動に携わる者としての見識を高めるために、人間と教育について原理的な視点から探究する。本科目「教育原理」は、本学科（教育学領域）の主要科目であり、教職科目の総論的な科目である。授業では、人間の生涯にとって教育がどのような意味をもつかについて考察し、基本的な教育学的知見について学ぶ。教育の理念・目的・目標、思想、歴史を中心に教育一般に関する原理的な理解を目指す。	主要授業科目

専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	教職概論（同和教育を含む）	○	教育の目的や服務等について、法令や関係資料から読み取るとともに、現場の状況や実践事例に基づいて理解を深める。また、今日的な教育課題を分析し、求められる教師像を考察する。さらに、教師としての自分の将来像や取り組み課題を明確化する。（実務経験を活かした授業）	主要授業科目
専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	教育制度		教育制度の基本的事項を学ぶ。国内外の歴史・現状および制度を取り巻く社会的状況をとらえる。具体的には学校教育、社会教育、学校・学級経営、教職員制度、教育行財政、教育課程行政、地域連携、学校安全・保健を扱う。また基礎をふまえて児童福祉との連携例や時事問題を扱い、発展的に学ぶ。（実務経験を活かした授業）	
専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	発達心理学	○	（概要） 発達心理学は、人間の発達過程を心理学的観点から明らかにする学問である。またそれぞれの発達段階において子どもたちがどのように様々なことを学んでいくかという学習の過程に関する理論も提示する。この授業では、乳幼児期からはじめて、老年期に至るまで、それぞれの時期で重要な事柄について紹介していく。また、教育・保育に携わる者にとって極めて大切である子どもたちの学びをどのように支えていけばよいかについても学んでいく。 （オムニバス方式/全15回） （4 細野 美幸/8回） 第1回の授業では、発達心理学とは何かを解説する。第2～5回の授業を通し、乳幼児期の発達について、運動機能、記憶の発達、心の理論、ピアジェ理論を学ぶ。第11回の授業では、友人関係やアイデンティティの問題を中心に、児童期・青年期の発達について学習し、第12回の授業で、子どもたちの学習過程を説明する諸理論について考える。第13回の授業で、集団の中で学ぶ子どもについて考察する。 （17 小林 博子/7回） 第6～8回の授業を通し、乳幼児期の発達について、感情と自己、ことば、社会性を学ぶ。第9～10回の授業では、学校適応、自尊心、発達課題について考え、児童期の発達について学習する。第14回の授業では、動機づけと学習評価の在り方について、第15回の授業では、子どもたちの主体的な学びをどのように支えていくかについて考える。	主要授業科目 オムニバス方式
専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	教育心理学		教育場面の問題を心理学的な見地から解釈するために、教育にかかわる心理学の基礎知識を習得する。 学習心理学、動機づけ、子どもの認知発達、記憶心理学、教育評価についての知識を習得し、教育を進めるために役立つ知見や方法を学習する。また、教育心理学に関する調査研究をもとに、日常場面での心理学的な知識をイメージできるようになり、今日の教育を取り巻く諸問題について考察する力を身につける。	
専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	特別支援教育		障害の有無にかかわらず特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒に対し、他職種や関係機関等と適切に連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を学べるよう、実践的事例を交えながら授業を展開する。具体的には、特別支援教育の理念や制度、障害のある子どもの就学のしくみ等の理解を図った上で、通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等のある幼児・児童・生徒の特性、実態及び配慮事項や、障害はないが外国につながる、貧困等の特別な教育的ニーズのある幼児・児童・生徒について学びを深める。	
専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	教育方法・技術 （情報通信技術の活用を含む）		子どもたちの資質・能力を育成するために、授業などの教育活動において必要な基本的な方法を理解するとともに、それらを実践するための基礎的な力を身に付ける。また、授業などの教育活動において、ICT活用による効果を理解した上で、実際にデジタル教材等を活用しつつ、子どもたちの情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための基礎的なスキルを身に付ける。	
専門教育科目	小学校・幼稚園 教職	教育相談	○	教育相談は、幼児、児童及び生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。本授業では、幼児、児童及び生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識（カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識を含む）を学ぶことが主眼となる。	主要授業科目

専門教育科目	小学校教職	カリキュラム論Ⅱ	○	教育の現場では、教師に教育課程（カリキュラム）のデザイン力や各学校の創意工夫が求められる時代になってきている。授業では、小学校教育におけるカリキュラムや小学校学習指導要領に基づく基本的な知識を学ぶとともに、確かな教育理念や教育目的を具現化する教育課程編成の方法原理やカリキュラム・マネジメント、教育活動の取り組みや教育評価の在り方について考える。	主要授業科目
専門教育科目	小学校教職	道德教育の理論と方法		人間形成の重要な役割を担う道德教育の動向と課題を明確にしなが ら、道德教育の基礎理論と実践を展開する。基礎理論では、道德及び 道德教育の基本的な問題にアプローチし、学校における道德教育を中心 に、道德教育の目標と内容、指導計画、授業構成、実践的指導、道 徳の教科化について理解を深める。	
専門教育科目	小学校教職	特別活動及び総合的な 学習の時間の指導法		特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、問題 の発見や解決を図り、よりよい集団や学校生活を築く児童生徒の自主 的・実践的な活動である。また、総合的な学習の時間は、探求的な学 習を原理として、汎用的な資質・能力を育成し、各教科等・考え方を 結集して全ての学習の基礎として育まれ活用される力を包括的に発揮 する学習である。特別活動、総合的な学習の時間における教育活動の 意義や内容、指導方法について理解を深め、具体的な実践的指導力の 養成を目指す。	
専門教育科目	小学校教職	児童指導	○	自己実現を図るための生きる力の育成を目指す児童指導の意義を踏ま え、一人一人の個性を発見しよさや可能性を伸ばすための自己選択や 自己決定の場や機会での指導や援助の事例に触れ、児童指導の実際を 学ぶ授業を展開する。 (実務経験を活かした授業)	主要授業科目
専門教育科目	幼稚園教職	カリキュラム論Ⅰ	○	教育課程・全体的な計画の意義や編成にあたっての基本的な考え方を 理解するとともに、指導計画の作成における具体的な方法について学 ぶ。また、保育の計画、実践、省察、改善の過程についても取り上げ ながら、カリキュラム・マネジメントによる保育の質の向上について の理解が深められるようにする。就学前と小学校の教育をつなぐカリ キュラムや、要録の実際について学ぶ。	主要授業科目
専門教育科目	幼稚園教職	幼児指導	○	幼児理解は、教師が実践を行う際のあらゆる営みの基本となる姿勢で ある。授業では、幼児理解の意義や原理を学び、幼稚園における映像 資料や事例研究を通して、具体的な幼児の姿を理解していく。また幼 児理解の目的に応じて、環境図、エピソード記録、ポートフォリオ、 ドキュメンテーション等ヴィジブルな保育記録等の作成方法を学び、 幼児理解の道筋や根拠について確認しながら保育者の幼児理解力を学 修する。さらに教師の適切な幼児理解の姿勢（個と集団を捉える意 義、つまずきの背景を知る等）に基づき、保護者との連携を視野に入れ、 一人一人の子どもの発達状況に応じた指導を行うことの重要性を学 ぶ。	主要授業科目
専門教育科目	小学校・幼稚園教育実践	教育実習指導	○	〔幼稚園〕 教員（保育者）としての実践能力を養うために、実習校（実習園）で 担当教員（担当保育者）の指導を受けつつ「観察」「実習」等の活動 を体験する。実習に向けて、教育実習の意義や心構え、児童理解の方 法や授業設計及び学級経営等について具体的に学び、教員（保育者） としての自覚と使命感を高め、自己のあり方となすべき課題を明確に 認識する。 〔小学校〕 教員としての実践能力を養うために、実習校で担当教員の指導を受け つつ「観察」「実習」等の活動を体験する。実習に向けて、教育実習 の意義や心構え、児童理解の方法や授業設計及び学級経営等について 具体的に学び、教員としての自覚と使命感を高め、自己のあり方とな すべき課題を明確に認識する。	主要授業科目 共同
専門教育科目	小学校・幼稚園教育実 践	教育実習	○	教育実習とは、教員としての実践能力を養うために、実習校において 担当教員の指導を受け、学校（幼児）教育の実際を体験的・総合的に学 ぶ機会である。4週間の実習期間中では、「観察」「参加」「実習」と いう方法で教育実践に参加し、教員に求められる基礎的な能力と態度 を身につけることが重要である。 実習に向けては、教育実習の意義や心構え、児童・幼児理解の方法や 授業設計及び学級経営等について具体的に学び、子どもへの愛情を深 め、教員としての自覚と使命感を高めると共に、将来教員になる上での 能力や適性を考え、自己の課題を明確に自覚する機会とする。	主要授業科目 共同
専門教育科目	小学校・幼稚園 教育実践	教職実践演習（幼・小）	○	本講義では、各自の履修履歴と実習体験からの学びを確認する。保 育・授業観察、実践者との意見交換、実践記録や保育VTRを基にした グループ討議を行う。指導案の作成、模擬保育・授業、仮想保育室作 り、振り返りを行い、教材研究・環境構成・指導方法・評価などにつ いて確認する。また、ICT等の効果的な活用方法について検討する。	主要授業科目 共同

専門教育科目	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	(概要) 児童福祉法制定当時の経緯、児童福祉法に盛り込まれた健全育成の考え方、健全育成の具体的内容、現代の子どもの健全育成上の課題、遊びの健全育成上の意義を学ぶ。 また、児童館、放課後児童クラブ、それぞれについての起源や施策の経緯、基本的な機能と役割や運営上の留意点及びガイドラインについて学び、今後の課題と展望を概観する。 (オムニバス方式/全15回) (9 高須 正幸/5回) 第1回～第5回の授業を担当する。児童福祉の歴史や児童福祉法の理念と健全育成の位置づけからはじめ、健全育成の具体的な内容と遊びの意味について理解を深める。さらに児童館・放課後児童クラブの変遷や概要と特性など基礎的事項について学習する。 (37 猿渡 智衛/10回) 第6回～第15回の授業を担当する。まず、児童館についてはガイドラインの内容と求められる機能、放課後児童クラブについては「基準」「運営指針」「認定資格研修」を学ぶ。続いて運営管理、安全対策などの運営面について、児童館・放課後児童クラブの環境構成や障害児支援などにおける配慮事項や、児童厚生員・放課後児童指導員の職場倫理について学習する。最後に児童館・放課後児童クラブの課題と展望を考察したうえで講義内容全体を振り返る。	オムニバス方式
専門教育科目	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	児童福祉法に規定された児童館・放課後児童クラブは、児童の健全育成活動を推進し、子どもにとって地域社会の安心・安全な居場所となる児童福祉施設である。この科目は、児童館・放課後児童クラブの基本的な概要を押さえて、児童館・放課後児童クラブの活動内容とその実際や、子どもの発達段階における「遊び」の大切さを学ぶ。また、専門職が遊びを支援するときに求められる視点と技法を習得する。そして児童館・放課後児童クラブの今日的課題を学び、児童厚生員等がソーシャルワーク的な視点を持ち、子ども、保護者、地域住民への支援方法を知る。	
専門教育科目	児童厚生指導員	児童館実習	10日間にわたり児童館・放課後児童クラブにおける活動を体験的に理解することにより、児童厚生員としての自己課題を明らかにする。	共同
専門教育科目	幼児体育指導員	幼児の運動指導	幼児のかかえる様々な健康問題を踏まえ、幼児期における子どもの運動遊びの重要性と子どもの発育発達に合わせた運動がどのようなものかを学んでいく。幼児体育のあり方や基本理念、体育指導の計画や実践方法について実践できる資質・能力を養っていく。本授業科目はオンデマンドによる講義と対面による実技によって展開されていく。	
専門教育科目	レクリエーション・インストラクター	レクリエーション理論	レクリエーションに関する基礎理論を学び、現代社会におけるレクリエーションの役割と必要性を理解する。レクリエーション支援の内容や方法を学習することにより、実際の教育現場においてレクリエーションを上手に活用できる人材を育成する。本授業科目は講義と実技、演習によって展開されていく。	
専門教育科目	レクリエーション・インストラクター	レクリエーション実技	『レクリエーション理論』の学習内容を踏まえ、レクリエーション支援者としての資質と能力、及び表現力を高めていく。またコミュニケーションや生涯スポーツの視点を大切に、地域社会や教育現場において集団を対象としたレクリエーション活動を支援・指導できる人材を育成する。本授業科目は実技と演習によって展開されていく。	
専門教育科目	レクリエーション・インストラクター	レクリエーション実習(学外)	レクリエーション・インストラクター資格取得に必要な学外実習を行う。所定のレクリエーション事業に「参加者」及び「運営スタッフ」として参加する。	
専門教育科目	キャンプインストラクター	キャンプと自然体験	自然の中で行われるキャンプ活動は子どもの心身の発達に大きな影響を与える。野外を上手に活用することによって自然と共存できる人間の育成を目指す、指導者としてキャンプを実践できる能力を養っていく。本授業科目はオンデマンド講義及び学外での宿泊を伴う実技活動によって展開される。	

専門教育科目	秘書士	秘書学概論		ビジネスの現場や様々な仕事の場に於いて秘書的な働き方や実務が必要とされる。秘書学概論は、秘書的な働き方を通してより有益な人柄や資質を育て、職務内容を知り、雇用される力を身につける。一般社会常識、秘書的な実務、ビジネスの現場で活かせるマナーや話し方、美しい所作を身につける。インターンシップ、実習、就職活動、面接への準備としても有効な講座である。秘書概論・秘書実務の両講義を通年で取ることをお勧めする。	
専門教育科目	秘書士	秘書実務		ビジネスの現場で実務力を発揮するためには秘書の働き方を学ぶことに意義があると考ええる。秘書実務では概論で学んだ内容をより具体的にビジネス実務力として定着させる。接遇現場での応対作法、文書の作成、メール作法、電話対応（日本語・英語）文書管理、会議設営、スケジュール管理などを学ぶ。秘書概論・秘書実務の両講義を通年で取られることをお勧めする。また面接や就職活動に必要なビジネスマナーを習得する。希望者にはCB方式で受けられる（公）実務技能検定協会主催・秘書技能検定2級合格対策も行う。	

学校法人鎌倉女子大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由

鎌倉女子大学			
家政学部			
家政保健学科	80	—	320
管理栄養学科	120	—	480
児童学部			
児童学科	170	—	680
子ども心理学科	50	—	200
教育学部			
教育学科	80	3年次 20	360
計	500	3年次 20	2,040

鎌倉女子大学				
家政学部				
家政保健学科	80	—	320	
管理栄養学科	120	—	480	
児童学部				
児童学科	170	—	680	
子ども心理学科	50	—	200	
教育学部				
教育学科	80	3年次 20	360	
計	500	3年次 20	2,040	

鎌倉女子大学大学院			
児童学研究科			
児童学専攻	10	—	20
計	10	—	20

鎌倉女子大学大学院				
児童学研究科				
児童学専攻	10	—	20	
計	10	—	20	

鎌倉女子大学短期大学部			
初等教育学科	200	—	400
計	200	—	400

鎌倉女子大学短期大学部				
初等教育学科	200	—	400	
初等教育学科通信教育課程	300	—	600	
計	500	—	1,000	通信教育開設 (認可申請)

(1)都道府県内における位置関係の図面

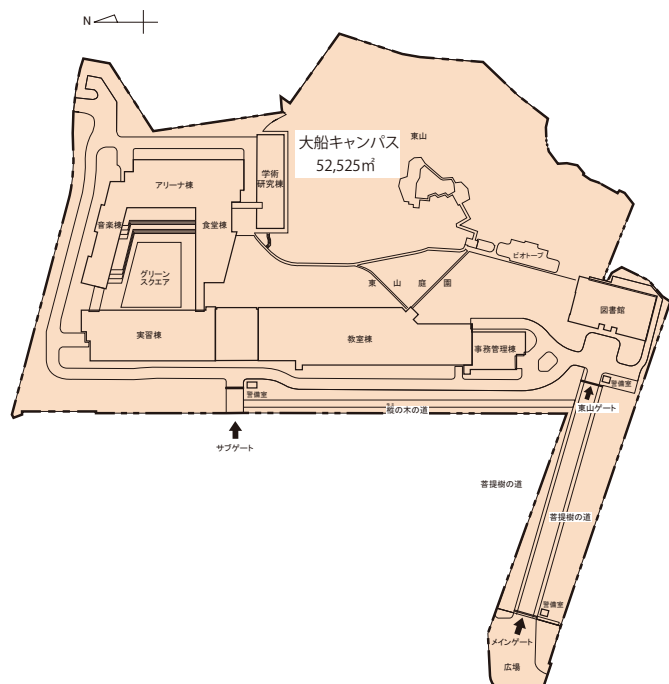


(2)最寄り駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



図面-1-

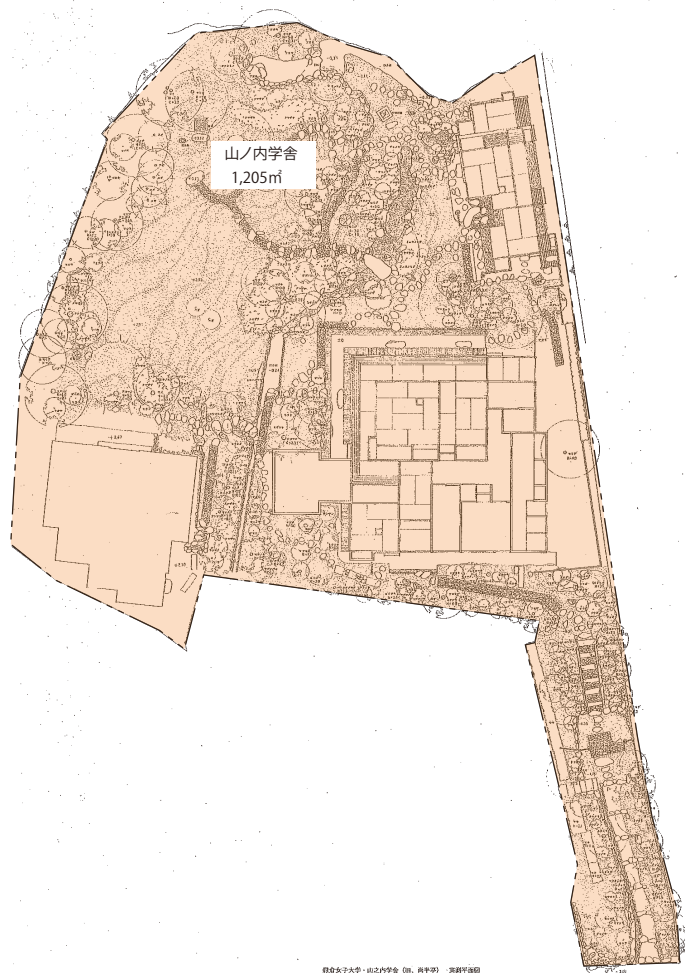
大船キャンパス全体配置図



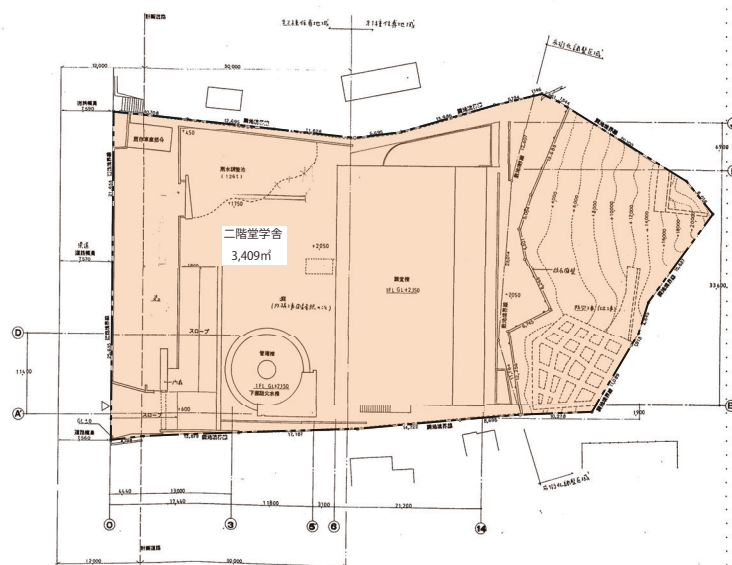
岩瀬キャンパス 全体配置図



山ノ内学舎
1,205m²

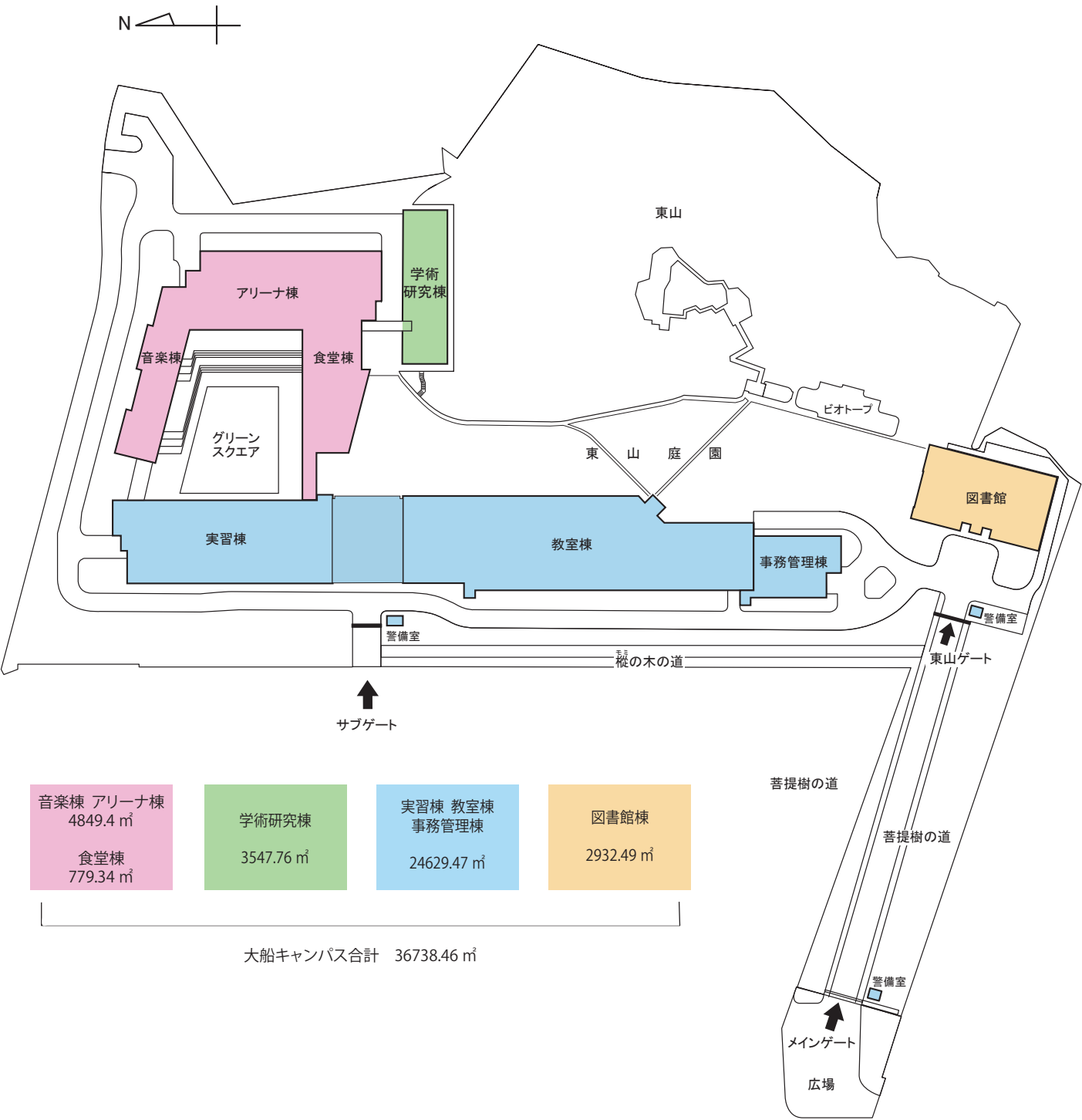


二階堂學舎



※全て大学院・大学と共用

大船キャンパス全体配置図



鎌倉女子大学短期大学部 『学則』

第 1 章 総 則

第1条 (名称)

本学は、鎌倉女子大学短期大学部と称する。

第2条 (所在地)

本学は、神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号に設置する。

第3条 (目的)

本学は、日本国憲法に基づき、鎌倉女子大学の教育の理念である「感謝と奉仕に生きる人づくり」を中核としたその建学の精神に則り、社会生活に有益な専門的な教育研究を推進することを通じて、科学的教養と優雅な性情を涵養し、以って人類の福祉及び文化の向上発展に寄与することを目的とする。

2. 初等教育学科は、乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成することを目的とする。

第4条 (自己点検及び評価)

本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2. 自己点検及び評価に関する事項は、別に定める。

第 2 章 学 科

第5条 (学科)

本学に初等教育学科を置く。

2. 初等教育学科に通信教育課程を置く。
3. 通信教育課程に関する事項は、別に定める。

第6条 (収容定員)

本学の収容定員は、次の通りとする。

学 科	入 学 定 員	収 容 定 員
初 等 教 育 学 科	2 0 0 名	4 0 0 名
初 等 教 育 学 科 通 信 教 育 課 程	3 0 0 名	6 0 0 名

第 3 章 修 業 年 限 及 び 教 育 課 程

第7条 (修業年限及び在学期間)

本学の修業年限は、2年とする。但し、4年を超えて在学することはできない。

第8条 (授業科目)

授業科目を総合教育科目及び専門教育科目に分ける。

第9条 （必修・選択・自由科目の区分）

授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

第10条 （授業科目及び単位数）

授業科目及び単位数は、別表Ⅰの通りとする。

第11条 （単位の計算方法）

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を以って構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準により計算するものとする。

- 一．講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業を以って1単位とする。
 - 二．実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業を以って1単位とする。但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業を以って1単位とすることができる。
 - 三．1の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前二号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業を以って1単位とする。
- 2．前項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第12条 （授業期間）

- 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。
- 2．各授業科目の授業は、原則として15週にわたる期間を単位として行うものとする。但し、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

第13条 （授業の方法）

- 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 2．授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
 - 3．前項の授業の方法により修得する単位数は、30単位を超えないものとする。
 - 4．授業は、外国において履修させることができる。第2項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
 - 5．授業の一部を、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

第14条 削除

第15条 （免許・資格の取得）

- 免許・資格の取得は、次の各項に定める方法による。
- 2．教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法、同法施行規則に規定する科目及び単位数を履修しなければならない。また、当該所要資格を取得できる教育職員免許状は、初等教育学科においては、小学校教諭2種免許状・幼稚園教諭2種免許状である。
 - 3．保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の規定に基づき、厚生労働大臣の定める修業教科目及び単位数を修得しなければならない。
 - 4．児童厚生二級指導員の資格を得ようとする者は、「児童厚生員資格履修規程」に定める学科目、単位数を修得しなければならない。

第16条 削除

第 4 章 入学・再入学・退学・除籍・転入学・転学・留学・休学・復学

第17条 （入学の時期）

入学の時期は、学年の始めとする。但し、再入学の時期は、学期の始めとすることができる。

第18条 （入学資格）

本学に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。

- 一．高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二．通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）
- 三．外国において学校教育12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定をしたもの
- 四．文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五．専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六．文部科学大臣の指定した者
- 七．高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む）
- 八．本学において個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で18歳に達した者

第19条 （入学の出願）

本学に入学を志願する者は、所定の入学志願票に別に定めるところの書類及び入学検定料を添えて願い出なければならない。

第20条 （入学者の選抜）

前条の入学を志願する者には、選抜を行う。

- 2．選抜に関する事項は、別に定める。

第20条の2 （合格者の決定）

前条の選抜による合格者の決定は、教授会の議を経て、学長が行う。

第21条 （入学手続き）

第20条の選抜の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに宣誓書、保証人連署の保証書及び所定書類を提出するとともに、別に定める入学金、授業料及びその他の納入金を納入し、入学手続きをしなければならない。

第22条 （入学許可）

学長は、前条の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

第23条 （保証人）

保証人は、学生の身上について監督し得る者で、父母又はこれに代わる者でなければならない。また、本人が本学に対して負う一切の債務について、所定の保証書に定める極度額の範囲内で責任を負う。

第24条 （再入学）

第25条第1項の規定により退学した者が、再入学を志願したときは、選考の上、教授会の意見を聴き、学長が入学を許可することがある。

2. 前項の場合、既修の学科目の全部又は一部を再び履修させることがある。
3. 再入学に関する事項は、別に定める。

第25条 （退学）

退学しようとする者は、学長に退学願を提出するものとする。

2. 退学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第25条の2 （除籍）

次の各号のいずれかに該当する者は、教授会の意見を聴き、学長が除籍する。

- 一. 学費を納めることを怠り、督促を受けて未だ納めない者
- 二. 第7条に定める在学年限を超えた者
- 三. 第30条第2項に定める休学期間を超えてなお就学できない者

2. 除籍に関する事項は、別に定める。

第26条 （転入学）

他の大学又は短期大学に在学している女子で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、選考の上、教授会の意見を聴き、学長が相当年次への入学を許可することができる。

2. 転入学に関する事項は、別に定める。

第27条 （転学）

他の大学又は短期大学に入学又は転学しようとする者は、事由を詳記して学長に願い出るものとする。

2. 転学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第28条 （留学）

外国の大学又は短期大学で学修することを志願する者は、学長に留学願を提出するものとする。

2. 留学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。
3. 留学に関する事項は、別に定める。

第29条 （休学）

疾病その他やむを得ない事由で2か月以上就学することができない者は、学長に休学願を提出するものとする。

2. 病気を理由とする休学願には、医師の診断書を必要とする。
3. 休学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第30条 （休学期間）

休学期間は、引き続き1年を超えることはできない。但し、特別の事情がある者は、その期間の延長を申し出ることができる。

2. 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
3. 休学期間は、在学期間に算入しない。

第31条 削除

第32条 （復学）

復学は、学期の始めとする。

2. 復学しようとする者は、休学期間が終了する1か月前までに、学長に復学願を提出するものとする。
3. 休学期間内であっても休学の事由が止んだときは、学長に復学願を提出することができる。
4. 病気を理由として休学した者は、復学願に医師の診断書を添付するものとする。
5. 復学事由に該当するかの判断は、教授会の意見を聴き、学長が決定する。

第 5 章 成績評価及び単位の授与

第33条 （成績評価）

成績評価は、合格（S、A、B、C、合、認）及び不合格（F、E、否）とし、評点は、以下の通りとする。

合否	評価	評点
合格	S	100～90点
	A	89～80点
	B	79～70点
	C	69～60点
	合	合格
	認	合格
不合格	F	59点以下
	E	成績評価なし
	否	不合格

第34条 （成績評価要件）

各授業科目について出席すべき時間数の3分の2以上出席しなければ、成績評価を受けることができない。

第35条 （単位の授与）

授業科目を履修し、試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与える。

第36条 （試験）

試験の種類は、定期試験及びその他の方法とする。

2. 卒業研究、卒業制作等の授業科目については、審査を以って試験に代えることがある。

第37条 （成績評価及び試験に係る細則）

成績評価及び試験に関する細則は、別に定める。

第38条 （他の短期大学等における授業科目の履修）

教育上有益と認めるときは、他の短期大学又は大学（以下「他の短期大学等」という）との協議に基づき、学生が当該他の短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第38条の2 （短期大学又は大学以外の教育施設等における学修）

教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学、専門職短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2. 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項の規定により本学において修得したものとみなした単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第39条 （入学前の既修得単位等の認定）

教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に短期大学、専門職短期大学又は大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。
3. 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、第38条第1項及び前条第1項の規定により本学におい

て修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第 6 章 学 費 そ の 他

第40条 （学費）

入学検定料、入学金、授業料等は、別表Ⅱの通りとする。

第40条の2 （休学期間中の学費）

休学期間中については、授業料、教育環境充実費及び実験実習費に代え、在籍料を納入するものとする。

2. 在籍料は、別表Ⅲの通りとする。

第41条 （分納）

学費を分納する場合は、その半額を所定の期日までに納めなければならない。

第42条 （既納学費の取扱い）

すでに納めた学費は、これを返却しない。

第43条 （未納者の扱い）

学費を納めない者は、原則として成績評価を受けることができない。

第44条 （奨学金）

奨学金に関する事項は、別に定める。

第45条 （その他の費用）

その他必要な費用は、別に徴収することがある。

第 7 章 進 級 、 卒 業 及 び 学 位

第45条の2 （進級要件）

1年次から2年次へ進級するためには、次の各号に定める要件を満たさなければならない。

- 一. 1学期以上在学していること
- 二. 25単位（認定単位数を含む）以上修得していること

第46条 （卒業要件）

卒業要件は、本学に2年以上在学し、次の各号に定める単位を修得することとする。

- 一. 総合教育科目は、選択科目を含めて14単位以上を履修しなければならない。
- 二. 専門教育科目は、選択科目を含めて48単位以上を履修しなければならない。

第46条の2 （卒業の認定）

前条の卒業要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が課程の修了及び卒業を認定する。

第46条の3 （学位の授与）

前条の規定により卒業を認定された者には、教授会の議を経て、学長が学位「短期大学士（教育学）」を授与する。

2. 学位に関する事項は、別に定める。

第 8 章 賞

罰

第47条 （表彰）

学生で他の模範となる行為があった者に対し、学長は、これを表彰することがある。

第48条 （懲戒）

本学の規則に違反し、或いは学生としてその本分にもとる行為があった者に対し、学長は、教授会の意見を聴き、懲戒を行う。

2. 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。
3. 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。
 - 一. 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - 二. 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - 三. 正当な理由がなくて、出席が常でない者
 - 四. 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
4. 懲戒に関する手続きについては、別に定める。

第49条 削除

第 9 章 職 員 組 織

第50条 （学長）

本学に学長を置く。

2. 学長は、本学の校務をつかさどり、所属職員を統督して、教育研究の全般を管理し、これを代表する。
3. 学長に関する事項は、別に定める。

第51条 （副学長）

本学に副学長を置くことができる。

2. 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
3. 副学長に関する事項は、別に定める。

第52条 （学部長）

本学の学部学部に学部長を置く。

2. 学部長は、学長の命を受け、学部に関する校務をつかさどる。
3. 学部長に関する事項は、別に定める。

第53条 （教授・准教授・講師・助教・助手）

本学に教授、准教授、講師、助教及び助手を置く。

第54条 （事務職員・技術職員・その他の職員）

本学に事務職員、技術職員及びその他の職員を置く。

第 1 0 章 教 授 会

第55条 （教授会）

本学に教授会を置く。

2. 教授会は、学長及び副学長並びに教授、准教授、講師及び助教を以って組織する。
3. 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - 一. 学生の入学、卒業及び課程の修了
 - 二. 学位の授与
 - 三. 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

4. 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
5. 教授会に関する事項は、別に定める。

第 1 1 章 図 書 館

第56条 (図書館)

本学に図書館を置く。

2. 図書館に関する事項は、別に定める。

第 1 2 章 学 術 研 究 所

第57条 (学術研究所)

本学に学術研究所を置く。

2. 学術研究所に関する事項は、別に定める。

第 1 3 章 生 涯 学 習 セ ン タ ー

第58条 (生涯学習センター)

本学に生涯学習センターを置く。

2. 生涯学習センターに関する事項は、別に定める。

第 1 4 章 e-Learning Center

第58条の2 (e-Learning Center)

本学にe-Learning Centerを置く。

2. e-Learning Centerに関する事項は、別に定める。

第 1 5 章 委 託 生 ・ 科 目 等 履 修 生 ・ 単 位 互 換 履 修 生 ・ 聴 講 生 ・ 研 究 生 ・ 特 別 聴 講 学 生

第59条 (委託生)

本学は、官庁又は公共団体等が願い出た時は、一定期間を定め、選考の上、委託生として履修を許可することがある。

2. 委託生に関する事項は、別に定める。

第60条 (科目等履修生)

本学は本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修する者（以下「科目等履修生」という）に対して単位を与えることができる。

2. 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第61条 (単位互換履修生)

本学は、単位互換に係る協定に基づき、単位互換履修生を受け入れることができる。

2. 単位互換履修生に関する事項は、別に定める。

第61条の2 (聴講生)

本学は、本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目の聴講を志願する者があるときは、聴講生として聴講を許可することができる。

2. 聴講生に関する事項は、別に定める。

第61条の3 （研究生）

本学の学生以外の者で本学の学科に関連した特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、短期大学の教育に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として在籍を許可することができる。

2. 研究生に関する事項は、別に定める。

第61条の4 （特別聴講学生）

他の大学又は他の短期大学の学生で本学の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該大学又は当該短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として履修を許可することができる。

2. 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

第62条 （規定の準用）

委託生、科目等履修生、単位互換履修生、聴講生、研究生及び特別聴講学生については、別に定める場合のほか、その性質に反しない限り本学則を準用する。

第 1 6 章 専 攻 科

第63条 （専攻科）

本学に専攻科初等教育専攻を置く。

第64条 （専攻科の収容定員）

収容定員は次の通りとする。

専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
初 等 教 育 専 攻	2 0 名	2 0 名

第65条 （専攻科の目的）

専攻科は、短期大学の基礎の上に、初等教育に関する専門科目について、精深な専門の学芸を教授し、その研究を深め、より高度な専門性を有する人材を養成することを目的とする。

第66条 （専攻科の修業年限）

専攻科の修業年限は、1年とする。

第67条 （専攻科の授業科目）

専攻科の授業科目は、別表Ⅰ－2の通りとする。

第68条 削除

第68条の2 （本科履修）

教育研究上必要と認めたときは、初等教育学科の授業を履修させることができる。

第69条 （専攻科の入学資格）

専攻科に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。

- 一. 短期大学を卒業した者
- 二. 専修学校の専門課程（修業年限が二年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者
- 三. 本学において短期大学卒業者と同等以上の学力があると認めた者

第70条 （専攻科の学費）

専攻科の入学検定料、入学金、授業料等は、別表Ⅱ－２の通りとする。

第70条の２ （専攻科の休学期間中の学費）

休学期間中については、授業料及び教育環境充実費に代え、在籍料を納入するものとする。

２．在籍料は、別表Ⅲの通りとする。

第71条 （専攻科の修了要件）

修了要件は、専攻科に１年以上在学し、選択科目を含めて30単位以上を修得することとする。

第71条の２ （専攻科の修了の認定）

前条の修了要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。

第72条 （その他）

専攻科に関し本章に定めるものの他、必要な事項については、別に定める。

第 1 7 章 公 開 講 座

第73条 （公開講座）

本学は、公開講座を開設することがある。

２．公開講座に関する事項は、別に定める。

第 1 8 章 学 年 ・ 学 期 ・ 休 業 日

第74条 （学年・学期）

学年は、４月１日に始まり、翌年の３月31日に終わる。

２．学年の区分は、次の各号に定める通り、２学期制とする。

一．春学期 自 ４月１日 至 ９月30日

二．秋学期 自 10月１日 至 翌年３月31日

３．学長は、必要に応じて前項の学期を臨時に変更することができる。

第75条 （休業日）

休業日は、次の各号に定める通りとする。

一．日曜日及び土曜日

二．国民の祝日に関する法律に定める休日

三．創立記念日 ４月19日

四．夏季休業 自 ８月１日 至 ９月16日

五．冬季休業 自 12月20日 至 翌年１月７日

六．春季休業 自 ３月21日 至 ３月31日

２．学長は、必要に応じて前項の休業日を臨時に変更することができる。

第 1 9 章 そ の 他

第76条 （施行細則）

本学則を施行するための細則は、別に学長が定める。

第77条 （名称変更）

平成元年４月１日から、学校名『京浜女子大学短期大学部』を、『鎌倉女子大学短期大学

部』に変更する。

附 則

昭和25年3月14日、制定する。

2. 昭和25年4月1日、施行する。
3. 昭和32年4月1日、改定・施行する。
4. 昭和37年4月1日、改定・施行する。
5. 昭和47年4月1日、改定・施行する。
6. 昭和49年4月1日、改定・施行する。
7. 昭和51年4月1日、改定・施行する。
8. 昭和62年4月1日、改定・施行。但し昭和61年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
9. 平成元年4月1日、改定・施行する。
10. 平成2年4月1日、改定・施行。但し平成元年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
11. 平成3年4月1日、改定・施行。但し平成元年度入学生までは、平成元年4月1日改定・施行の学則を適用、学費については、各当該年度の学則を適用する。
12. 平成4年4月1日、改定・施行。但し平成元年度入学生までは、平成元年4月1日改定・施行の学則を、平成3年度入学生までは、平成3年4月1日改定・施行の学則を適用、学費については、各当該年度の学則を適用する。
13. 平成5年4月1日、改定・施行。但し平成4年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
14. 平成7年4月1日、改定・施行。但し平成6年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
15. 平成8年4月1日、改定・施行。但し平成7年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
16. 平成9年4月1日、改定・施行。（カリキュラム改定）但し平成8年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
17. 平成11年4月1日、改定・施行。
18. 平成12年4月1日、改正・施行。但し平成11年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
19. 平成13年4月1日、改正・施行。（専攻科設置）但し平成12年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
20. 平成14年4月1日、改正・施行。但し平成13年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
21. 平成15年4月1日、改正・施行。但し本学則第3条（所在地）を除き平成14年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
22. 平成16年4月1日、改正・施行。
23. 平成17年4月1日、改正・施行。但し平成16年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
24. 平成18年2月1日から改正・施行し、平成17年10月1日から適用する。
25. 平成18年4月1日、改正・施行。但し本学則第59条（学年・学期）を除き平成17年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
26. 平成19年4月1日、改定・施行。
27. 平成19年4月1日、改定・施行。但し平成18年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
28. 平成20年4月1日、改定・施行。
29. 平成21年4月1日、改定・施行。但し平成20年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
30. 平成22年4月1日、改定・施行。但し平成21年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
31. 平成23年4月1日、改定・施行。但し平成22年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
32. 平成25年4月1日、改定・施行。但し平成24年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
33. 平成26年4月1日、改定・施行。但し本学則第5条（授業科目）、第6条（授業科目単位数）、第9条（履修単位）及び第11条（必修・選択・自由科目の区分）については平成25年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
34. 平成27年4月1日、改定・施行。但し第10条（授業科目及び単位数）については、平成26年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
35. 平成28年4月1日、改定・施行。但し平成27年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
また、第40条（学費）及び第70条（専攻科の学費）については、平成28年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
36. 平成29年4月1日、改定・施行。但し、第44条（奨学金）及び第45条（その他の費用）を除き平成28年度入学生までは、改定前の学則を適用する。

37. 平成30年4月1日、改定・施行。但し、平成29年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
38. 平成31年4月1日、改定・施行。但し、平成30年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
39. 令和2年4月1日、改定・施行。但し、令和元年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、第40条（学費）及び第70条（専攻科の学費）については、令和2年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
40. 令和3年4月1日、改定・施行。但し、令和2年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
41. 令和3年6月1日、改定・施行。但し、令和2年度入学生までは、改定前の学則を適用する。第40条の2及び第70条の2の規定は、令和3年度在籍学生より適用する。
42. 令和4年4月1日、改定・施行。但し、令和3年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
43. 令和5年4月1日、改定・施行。但し、令和4年度入学生までは、改定前の学則を適用する。また、第40条（学費）及び第70条（専攻科の学費）については、令和5年度入学生までは改定前の学則を適用する。
44. 令和6年4月1日、改定・施行。但し、令和5年度入学生までは、改定前の学則を適用する。
45. 令和7年4月1日、制定・施行。但し、令和6年度入学生までは、改定前の学則を適用する。

科目区分	授業科目	単位数			備 考	
		必 修	選 択	自 由		
〔総合教育科目〕						
	建学の精神	1				14単位以上選択必修
	建学の精神実践講座①	1				
	建学の精神実践講座②	1				
	女性と文化	2	2		2 単位以上選択必修	
	哲学		2			
	人間と倫理		2			
	心理学		2			
	日本人の心		2			
	鎌倉の歴史・文化		2			
	書道		2			
	日本国憲法		2			
	生活と法律	2				
	国際関係	2				
	経済のしくみ	2				
	企業の知識	2				
	企業等インターンシップ	2				
	生物学の基礎	2				
	生活と環境	2				
	数と統計	2				
	日本語表現	2				
	キャリアデザイン	2				
	女性と健康		2		2 単位以上選択必修	
	健康・スポーツ科学		2			
	食と健康		2			
	スポーツ実技		1			
	スポーツ実技（水泳）		1			
	情報リテラシー		2		2 単位以上選択必修	
	プレゼンテーション		1			
プログラミング	1					
英語①		2		2 単位以上選択必修	4 単位以上選択必修	
英語②		2				
英語コミュニケーション①		2				
英語コミュニケーション②		2				
ドイツ語①		2				
フランス語①		2				

科目区分	授業科目	単位数			備 考
		必 修	選 択	自 由	
〔専門教育科目〕					
	国語		2		
	社会		2		
	算数		2		
	理科		2		
	生活		2		
	音楽①		2		
	音楽②		2		
	図画工作		2		
	家庭		2		
	体育		2		
	初等教育学基礎演習①	1			
	初等教育学基礎演習②	1			
	初等教育学総合研究	1			
	社会福祉		2		
	子ども家庭支援の心理学		2		
	子ども家庭福祉		2		
	保育原理		2		
	子どもと健康		1		
	子どもと人間関係		1		
	子どもと環境		1		
	子どもと言葉		1		
	子どもと表現		1		
	社会的養護		2		
	保育者論		2		
	臨床心理学		2		
	子どもの保健		2		
	子どもの健康と安全		1		
	子どもの食と栄養		2		
	子ども家庭支援論		2		
	乳児保育		2		
	乳児保育演習		1		
	社会的養護演習		1		
	子育て支援		1		
	障害児保育		2		
	保育実習指導Ⅰ（保育所）		1		
	保育実習指導Ⅰ（居住型施設等）		1		
	保育実習指導Ⅱ（保育所）		1		
	保育実習指導Ⅲ（児童厚生施設等）		1		
	保育実習Ⅰ（保育所）		2		
	保育実習Ⅰ（居住型施設等）		2		
	保育実習Ⅱ（保育所）		2		
	保育実習Ⅲ（児童厚生施設等）		2		
	リトミック		2		
	レクリエーション理論		2		
	レクリエーション実技①		1		
	レクリエーション実技②		1		
	レクリエーション実習（学外）		1		
	児童館・放課後児童クラブの機能と運営		2		
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①		2		
	ムーブメント療法		2		

科目区分	授業科目	単位数			備 考
		必修	選択	自由	
	秘書学概論		2		
	秘書実務		2		
	教職概論（同和教育を含む）		2		
	教育原理	2			
	教育心理学		2		
	発達心理学	2			
	子どもの理解と援助		1		
	教育制度		2		
	特別支援教育		1		
	カリキュラム論Ⅰ		2		
	カリキュラム論Ⅱ		2		
	国語科教育法		2		
	社会科教育法		2		
	算数科教育法		2		
	理科教育法		2		
	生活科教育法		2		
	音楽科教育法		2		
	図画工作科教育法		2		
	家庭科教育法		2		
	体育科教育法		2		
	道德教育の理論と方法		2		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2		
	小学校英語		2		
	小学校英語教育法		2		
	保育内容総論		2		
	保育内容演習健康		2		
	保育内容演習人間関係		2		
	保育内容演習環境		2		
	保育内容演習言葉		2		
	保育内容演習表現		2		
	児童文化		2		
	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）		2		
	教育方法・技術演習		2		
	児童指導		2		
	幼児指導		2		
	教育相談		2		
	教育実習指導		1		
	教育実習		4		
	保育・教職実践演習（幼・小）		2		
	教職等インターンシップ①		2		
	サービ斯拉ーニング①		2		
	S A E①（語学研修）			1	
	S A E②（語学研修）			2	
	S A E③（語学研修）			4	
	S A E④（地域研究）			1	

学科名	授業科目	必修 単位数	選択 単位数	自由 単位数	備考
専攻科 初等教育専攻	保育学特論		2		
	乳児保育実践学		2		
	子どもの保健実践学		2		
	子どもの食育実践学		2		
	地域子育て支援実践学		2		
	子育てカウンセリング演習		2		
	幼児教育実践学		2		
	異文化理解		1		
	海外の保育・教育		1		
	障害児保育特論		2		
	子どもの運動生理		2		
	ムーブメント療法実践学		2		
	子ども家庭福祉実践学		2		
	教育・保育とICT		1		
	学校教育実践学		2		
	幼児体育指導		2		
	子どもの水泳指導		2		
	野外教育特論		2		
	親子レクリエーション キャンプ		2		
	専攻科基礎演習		2		
	子どもの音楽表現		1		
	子どもの造形表現		1		
	子どもの身体表現		1		
	子どもの言語表現		1		
	インターンシップ		2		
	専攻科総合研究		2		
	ムーブメント療法実習		2		
	S A E		1		
	海外の保育・教育体験		1		

『鎌倉女子大学短期大学部学則』 別 表 II

鎌倉女子大学短期大学部学費一覧表

項 目	金 額	
	初等教育学科	
入学検定料	30,000円	
	一般選抜（共通テスト利用） 5,000円	
入 学 金	380,000円	
項 目	1 年次金額	2 年次金額
授 業 料（年額）	640,000円	685,000円
教育環境充実費（年額）	196,000円	210,000円
実験実習費（年額）	180,000円	200,000円

『鎌倉女子大学短期大学部学則』 別 表 II - 2

鎌倉女子大学短期大学部専攻科学費一覧表

項 目	金 額
	専攻科 初等教育専攻
入学検定料	30,000円
入 学 金	190,000円
授 業 料（年額）	685,000円
教育環境充実費（年額）	166,000円

『鎌倉女子大学短期大学部学則』 別 表 III

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科及び専攻科初等教育専攻 在籍料

項 目		金 額
在 籍 料	半期	60,000円
	年額	120,000円

鎌倉女子大学短期大学部『学則』変更の事由及び変更点

1. 第5条（学科）を変更する。

変更事由

- ・初等教育学科に通信教育課程を設置する。

変更点

- ・新たに、第2項に「初等教育学科に通信教育課程を置く。」と定め、第3項に「通信教育課程に関する事項は、別に定める。」を加える。

2. 第6条（収容定員）を変更する。

変更事由

- ・初等教育学科に通信教育課程（入学定員300名）を設置する。

変更点

- ・新たに、初等教育学科 通信教育課程の入学定員及び収容定員を加える。

3. 附則を変更する。

変更自由

- ・学則改正の沿革を追加し、通信教育課程の設置の施行日を明確にする。

変更点

- ・附則45.を増補する。

鎌倉女子大学短期大学部『学則』変更条項 新旧対照表

新	旧															
第 2 章 学科	第 2 章 学科															
第 5 条 （学科） 本学に初等教育学科を置く。 <u>2. 初等教育学科に通信教育課程を置く。</u> <u>3. 通信教育課程に関する事項は、別に定める。</u>	第 5 条 （学科） 本学に初等教育学科を置く。 <u>（新設）</u> <u>（新設）</u>															
第 6 条 （収容定員） 本学の収容定員は、次の通りとする。 <table><tr><td>学科</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>初等教育学科</td><td>2 0 0 名</td><td>4 0 0 名</td></tr><tr><td><u>初等教育学科 通信教育課程</u></td><td><u>3 0 0 名</u></td><td><u>6 0 0 名</u></td></tr></table>	学科	入学定員	収容定員	初等教育学科	2 0 0 名	4 0 0 名	<u>初等教育学科 通信教育課程</u>	<u>3 0 0 名</u>	<u>6 0 0 名</u>	第 6 条 （収容定員） 本学の収容定員は、次の通りとする。 <table><tr><td>学科</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>初等教育学科</td><td>2 0 0 名</td><td>4 0 0 名</td></tr></table> <u>（新設）</u>	学科	入学定員	収容定員	初等教育学科	2 0 0 名	4 0 0 名
学科	入学定員	収容定員														
初等教育学科	2 0 0 名	4 0 0 名														
<u>初等教育学科 通信教育課程</u>	<u>3 0 0 名</u>	<u>6 0 0 名</u>														
学科	入学定員	収容定員														
初等教育学科	2 0 0 名	4 0 0 名														
附則 <u>45. 令和 7 年 4 月 1 日、制定・施行。但し、令和 6 年度入学生までは、改定前の学則を適用する。</u>	附則 <u>（新設）</u>															

鎌倉女子大学短期大学部 『教授会規則』

(目的)

第1条 本規則は、鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第5項の規定に基づいて、鎌倉女子大学短期大学部（以下「短大」という）の教授会に関して必要な事項を定める。

(構成員)

第2条 教授会は、短大の学長及び副学長並びに教授、准教授、講師及び助教（以下総称して「教員」という）を以って組織する。

2 教授会には、学術研究所専属教員をその構成員に加えることができる。

(招集者)

第3条 教授会は、学長が事前に議案を示してこれを招集する。但し、やむを得ない事由がある場合はその限りでない。

(定例教授会)

第4条 学長は、原則として月1回定例教授会を招集しなければならない。

(臨時教授会)

第5条 前条の他、学長が必要と認めたとき又は構成員3分の1以上の連署により議案を付して、教授会招集の請求があったときは、学長は速やかにこれを招集しなければならない。

(成立要件)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席を以って成立するものとする。但し、次の各号のいずれかに該当する者は、構成員に含まない。

- (1) 休職者
- (2) 海外出張者
- (3) その他やむを得ない事由のため、2か月以上教授会に出席できない者

(議長)

第7条 教授会の議長は、学長がこれにあたる。

2 学長に支障あるときは、学長が指名した教員がこれを代行することができる。

(審議事項)

第8条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるものができる。

(専門委員会)

第9条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者及び学長が特に必要と認めた者を以って構成される専門委員会を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、専門委員会の議決を以って教授会の議決とすることができる。但し、専門委員会における審議の結果は、教授会に報告するものとする。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、説明・報告のために助手又は事務職員等の出席を求めることがある。

(利害関係者の出席排除)

第11条 議案に個人的な利害関係を有する者は、その議案に関する議事に、参加することができない。

(議決要件)

第12条 提出された議案は、出席者の過半数の賛成によって議決される。

(議事録の作成・保管)

第13条 教授会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務部がこれを行う。

3 会議に欠席した教員は、前項に定める議事録の閲覧により議事内容を了知しなければならない。

(議事録署名人)

第14条 議事録は、議長の指名を承諾した教員の1名以上が記名押印してこれを行う。

(事務担当部署)

第15条 教授会に関する事務は、教務部が担当する。

(規則の改廃)

第16条 本規則の改廃については、教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

本規則は、昭和50年4月1日から制定し、施行する。

2 本規則は、平成元年4月1日から改定し、施行する。

3 本規則は、平成8年12月18日から改定し、施行する。

4 本規則は、平成9年4月16日から改定し、施行する。

5 本規則は、平成13年4月1日から改定し、施行する。

6 本規則は、平成19年4月1日から改定し、施行する。

7 本規則は、平成26年4月1日から改定し、施行する。

8 本規則は、平成27年4月1日から改定し、施行する。

9 本規則は、令和3年4月1日から改定し、施行する。

鎌倉女子大学短期大学部『教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定』

平成27年3月4日学長決定
最終改正 令和3年3月17日

学校教育法第93条第2項第3号並びに鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第3号及び鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第8条第1項第3号の規定に基づき、学長がつかさどる教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要な事項として、学長が次の通り定める。

- 1 教育課程の編成に関する事項
- 2 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- 3 学則及び教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項
- 4 学生の再入学、転入学、退学、除籍、転学、留学、休学及び復学に関する事項
- 5 学生の厚生補導及び懲戒に関する事項

以上、平成27年3月4日に開催された鎌倉女子大学短期大学部平成26年度第12回教授会において、教授会の意見を聴き、学長が決定した。

令和3年3月17日に開催された鎌倉女子大学短期大学部令和2年度第10回教授会において、教授会の意見を聴き、学長が決定した。

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程
設置の趣旨等を記載した書類【目次】

1. 設置の趣旨及び必要性	3
1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性	
1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像	
1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針	
2. 学部・学科等の特色	15
2-1 初等教育学科 通信教育課程の役割・機能	
3. 学科等の名称及び学位の名称	17
3-1 初等教育学科 通信教育課程の名称及び学位の名称	
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	18
4-1 初等教育学科 通信教育課程の教育課程の編成	
4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成	
4-3 初等教育学科 通信教育課程の主要授業科目	
4-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間の設定	
4-5 初等教育学科 通信教育課程の授業期間	
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	26
5-1 初等教育学科 通信教育課程の授業方法・配当年次	
5-2 初等教育学科 通信教育課程の履修指導方法	
5-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業要件	
5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP 制）	
6. 実習の具体的計画	29
6-1 初等教育学科 通信教育課程の教育実習の目的	
6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況	
6-3 初等教育学科 通信教育課程の実習先との契約内容	
6-4 初等教育学科 通信教育課程の実習水準の確保の方策	
6-5 初等教育学科 通信教育課程の実習先との連携体制	
6-6 初等教育学科 通信教育課程の実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）	
6-7 初等教育学科 通信教育課程の実習の事前・事後における指導計画	
6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画	
6-9 初等教育学科 通信教育課程の実習施設における指導者の配置計画	
6-10 初等教育学科 通信教育課程の実習の成績評価体制及び単位認定方法	
7. 通信教育を実施する場合の具体的計画	36
7-1 初等教育学科 通信教育課程が通信教育により教育効果が得られる専攻分野であることの理由	
7-2 初等教育学科 通信教育課程の教育水準確保の方策	
7-3 初等教育学科 通信教育課程の授業の実施体制	
7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法	
7-5 初等教育学科 通信教育課程のメディア利用による指導の実施体制及び指導教員との連携	
7-6 初等教育学科 通信教育課程の履修指導	

7－7	初等教育学科 通信教育課程の学生からの質問や学修相談への対応体制	
7－8	初等教育学科 通信教育課程の通信指導教材の保管等の施設並びに教育研究のための情報通信機器等の整備	
7－9	初等教育学科 通信教育課程の入学選抜の概要	
7－10	初等教育学科 通信教育課程の教育上の配慮	
7－11	初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成	
7－12	初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度	
8	取得可能な資格	48
8－1	初等教育学科 通信教育課程の取得可能な免許・資格	
9	入学選抜の概要	49
9－1	初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準	
9－2	初等教育学科 通信教育課程の社会人の受入れ	
9－3	初等教育学科 通信教育課程の科目等履修生の受入れ	
10	教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	52
10－1	初等教育学科 通信教育課程の教員配置	
10－2	初等教育学科 通信教育課程の教員の年齢構成	
10－3	初等教育学科 通信教育課程の教員及び事務職員の協働・連携体制	
11	施設、設備等の整備計画	56
11－1	初等教育学科 通信教育課程の校地、運動場の整備計画	
11－2	初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画	
11－3	初等教育学科 通信教育課程の図書等の資料及び図書館の整備計画	
12	管理運営	60
12－1	初等教育学科 通信教育課程の教学面における管理運営体制	
13	自己点検・評価	62
13－1	初等教育学科 通信教育課程の自己点検・評価	
14	情報の公表	65
14－1	初等教育学科 通信教育課程の情報公開	
15	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	70
15－1	初等教育学科 通信教育課程の授業の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究	
15－2	初等教育学科 通信教育課程の教員及び職員に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図るための研修	
16	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	74
16－1	初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程内の取組	
16－2	初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程外の取組	
16－3	初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する適切な体制の整備	

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程の設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性

鎌倉女子大学短期大学部（以下、「本短期大学部」という。）は、令和7（2025）年度を目途として、初等教育学科 通信教育課程（以下、「本通信教育課程」という。）（男女共学）の開設を計画しており、その設置の理由及び必要性は、次のとおりである。

本短期大学部は、昭和25（1950）年、日本で最初の短期大学の一つとして開設され、以来、既に70有余年にわたり建学の精神に基づく教員養成の伝統と実績を重ねてきた。優れた教師力を備えた専門職としての有意な人材を広く教育界等に送り出してきたその活動は、社会的にも極めて高い評価と信頼を受け、今日に至っている。

本短期大学部の教員養成の歴史は、その発足時、家政科及び保健科において家庭科並びに保健科の教員の養成を手掛けたことに始まる。昭和29（1954）年の幼稚園教員養成所の設置、昭和32（1957）年の初等教育科の増設、昭和36（1961）年の神奈川県教育委員会の委託による現職小学校教諭のための聴講生課程の開始、昭和37（1962）年の初等教育科第2部（夜間課程）の付設といった草創期よりこの方、現在では、幼稚園教諭・小学校教諭の養成課程を整備・拡充し、殊に鎌倉女子大学（以下、「本大学」という。）児童学部や教育学部と連携しながら、教員養成に関する包括的且つ体系的な指導・支援システムを構築している。

しかしながら、近時、以下の諸項目に掲げるような事由が発生し、それに対応するためには、初等教育学科の枠組みを超えて、「初等教育学科 通信教育課程」の開設を図る必要があるものと判断した。

その判断の事由は、次のとおりである。

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）」（以下、「令和3年答申」という。）や「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年12月）」（以下、「令和4年答申」という。）、また中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について（令和5年3月）」に呼応し、本短期大学部としても、これら時代の課題に逸早く対応していきたい。【資料1-1】

特に対応すべき具体的内容は、次のとおりである。

- ①この度のCOVID-19 pandemicは、私たちのコミュニケーションの形式にも大きな変革をもたらし、感染症対策の経験は、オンラインコミュニケーションを常態化させ、このコミュニケーションの手法は、新しい情報交流のツールとして、誰もが認めるように、既にあらゆる社会に浸透している。政府や自治体でも、企業や各種機構でも、そして教育の場でも、誰もがこれを日常的に体験し、その有効性を心理的にも、技術的にも受け入れる素地が十分に形成されたと見てよい。
- ②「令和3年答申」は、「これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要である」と指摘している。高等教育にあっても、オンラインでのコミュニケーションの形式は、今後、受講者並びに授業者一人ひとりが実践的に習得し、活用していくツールとなっていくであろう。
- ③現在、初等中等教育段階における教員採用選考試験倍率の低下が加速している。令和5（2023）年度（令和4（2022）年度実施）公立学校教員採用選考試験の競争率は、3.4倍と過去最低の数値となっている。【資料1-2】
- この競争率の低下の要因として、「令和3年答申」は、「定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連」と解析している。さらに、これに伴う「教師不足」についても課題となっており、その要因として「令和4年答申」は、「産休・育休取得者数や特別支援学級数の見込み以上の増加により、必要な臨時的任用教員数が見込みより増加したことや、近年の大量退職に伴う採用者数の増加により、講師名簿登録者がすでに正規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していること」を指摘している。即ち、一刻も早い、質の高い専門性をもった教員の養成及び確保が求められる。
- ④子どもを取り巻く環境が、時々刻々変化するなか、この新しい時代を生き抜く子どもを力強く育み、導くためには、いろいろな場面でさまざまな経験を積んだ、広い視野を持つ教育者が求められている。「令和3年答申」は、「学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい」としている。また、「令和4年答申」は、一方、「教職を目指す学生の中には、キャリア形成の一環として留学や教職以外の資格の取得、学校現場やNPO、民間企業等でのインターンシップ等を志向する者もいる」、他方、「現職教師の中にも、大学に再度入学して上位、隣接校種、他教科等の免許状取得を目指す者もいる」、そのため「教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある」ことを強調している。

- ⑤平成29（2017）年3月に幼稚園学習指導要領等の改訂（平成30（2018）年度実施）、小学校学習指導要領等の改訂（令和2（2020）年度実施）、中学校学習指導要領等の改訂（令和3（2021）年度実施）が行われ、そして平成30（2018）年3月に高等学校学習指導要領等の改訂（令和4（2022）年度実施）が行われ、全ての校種間での教育連携を図りながら「より良い社会を創る」という目標を共有する新しい学力観（学力の3要素）が示された。そこでは、生涯にわたる基礎を培う「幼児教育」から学童期の「初等教育」の重要性が改めて強調された。幼児教育と小学校教育との接続や小学校と中学校の連携の一層の強化が求められており、「令和3年答申」では、幼稚園教諭免許状と小学校教諭免許状の併有促進が示され、「令和4年答申」では、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師の増員も示された。
- ⑥人生100年時代と言われるなか、これまでの教育・仕事・引退といった「3ステージモデル」ではなく、多様な選択を可能にする「マルチステージモデル」とした生き方が求められている。「次期教育振興基本計画」においても、「同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測され」、こうした変化に対応するため、「学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている」。

即ち、これらは何れも、学びを保証する手段としての遠隔・オンライン教育を含めた、ICTを活用した学校教育の在り方の検討や、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下及び教師不足の深刻化への対応、多種多様な変化にも適切に対応するための多様性と柔軟性を備えた組織の構築、多様な教職志望者への対応、幼児教育と小学校教育との接続の強化、小中学校の連携の促進、リカレント教育の推進といった、今日、社会的に注目を浴び、その実施を求められている、教育をめぐる重要諸課題である。

特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられないまま過ごしている者も少なくない。従って、通学課程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程（男女共学）を開設する必要があると考えた。

こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程（男女共学）において、遠隔・オンライン教育、教員養成、リカレント教育に実践的且つ

全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。

1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像

また、本短期大学部初等教育学科（通学課程）の養成する人材像は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」である。

従って、本通信教育課程は、初等教育学科（通学課程）に併置することから、初等教育学科（通学課程）において養成する人材を、通信教育（e-learning）という方法で養成する。そのため、初等教育学科（通学課程）の養成する人材像と同様、本通信教育課程の養成する人材像は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」とする。なお、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、保育士の養成は行わず、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化する。そのため、人材像に示す文言が、初等教育学科（通学課程）では「乳幼児及び児童」、本通信教育課程では「幼児及び児童」となっている。

この初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像に基づき、さまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員をe-learningを用いて養成したい。

1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針

(1) ディプロマポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー>

鎌倉女子大学短期大学部は、「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」「教育の姿勢（人・物・時を大切に）」「教育の方法（どうきんと辞書をもって学ぶ）」「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」によって構成される「建学の精神」に基づき、以下のように学位授与の要件を定めている。

1. 本学固有の教育理念であると同時に、古今にわたる普遍の教育理念である「感謝と奉仕に生きる」を常に目途としながら、本学固有の教育目標である

「科学的教養の向上と優雅な性情の涵養」を図り、自らの職能・職域を通じて健全な生活世界の活動及び形成に参加し、自らの未来を力強く切り拓くため、所定の期間在学し、所定の単位を修得していること。

2. 「建学の精神」を含む『総合教育科目』及び学科の設置目的に照らして編成された『専門教育科目』を併せて修得していること。

＜初等教育学科（通学課程）のディプロマポリシー＞

初等教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・乳幼児期及び児童期について深い関心をもち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
- ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
- ・保育士、幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

<初等教育学科 通信教育課程のディプロマポリシー>

初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・ 情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・ 特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・ 多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・ 現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理力

- ・ 自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した人間としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・ 組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・ 社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・ 教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・ 美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・ 教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・ 健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・ 幼児期及び児童期について深い関心をもち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
- ・ 教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
- ・ 幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

(2) カリキュラムポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー>

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のよう
に教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学科固有の『専門教育科目』によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学科の専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

<初等教育学科（通学課程）のカリキュラムポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学
士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。

3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 初年次教育として、必修科目「初等教育学基礎演習」を置き、短期大学部での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。
5. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
6. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
7. 2年次に、必修科目「初等教育学総合研究」を置き、学修・研究することで、専門性を深める。
8. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生2級指導員、レクリエーション・インストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

＜初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー＞

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
5. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。

6. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
7. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
8. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

(3) アドミッションポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー>

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような学生を求める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。

このような学生を選抜し、また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れるため、各種の選抜方法を設定する。

<初等教育学科（通学課程）のアドミッションポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」及び「英語」を通して、読む、書く、聞く、話すという基礎的な知識・技能を有する人。また、「保健体育」と「芸術」を通して、教育・保育・表現文化等について学ぶための、基礎的な知識・技能を有する人。
3. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。また、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現できる力を有する人。
4. 乳幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。

5. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
6. 人とかかわることが好きで、保育士、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

＜初等教育学科 通信教育課程のアドミッションポリシー＞

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような修学意欲のある学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

上記の（1）ディプロマポリシー、（2）カリキュラムポリシー、（3）アドミッションポリシーで示した本通信教育課程の3つのポリシーと、初等教育学科（通学課程）の3つのポリシーとの比較表を【資料1-5】に示す。

「1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像」において示したとおり、初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の養成する人材像は同様な内容となっている。そのため、3つのポリシーについても、初等教育学科（通学課程）のポリシーに基づき、本通信教育課程のポリシーを策定している。一部の差異については、通信教育課程の特性によるものである。

ディプロマポリシーについては、「4. 統合的な学修経験と創造的思考力」において一部差異がある。これは、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化することによるものである。

カリキュラムポリシーについては、初等教育学科（通学課程）では、高等学校から大学への円滑な移行を図るための初年次教育を行うが、本通信教育課程においては、主に社会人を対象にしているため、初年次教育に関する授業科目は設置しない。また、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、ゼミナールに関する授業科目は設置しない。

アドミッションポリシーについては、本通信教育課程では主に社会人を対象にしているため、高等学校での教科に関する詳細な履修内容については求めない。また、本通信教育課程では多世代で多様な人材を対象にしているため、体育・芸術等の特定の分野に限定しない。

（４）教育目的及び3つのポリシーとの相関及び整合性

ディプロマポリシーについては、教育目的に基づくことをポリシーの中で明示するとともに、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーについては、ディプロマポリシーに基づくこと各ポリシーの中で明示している。【資料1-3】

また、カリキュラムとディプロマポリシーの相関図に示すとおり、カリキュラムポリシーに沿って配置された各授業科目は、ディプロマポリシーの「深い教養と高い専門性に富む学士力の形成」と一貫性を確保している。【資料1-4】

2. 学部・学科等の特色

2-1 初等教育学科 通信教育課程の役割・機能

本通信教育課程は、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、また豊かな人間性と高い倫理性をもち、幼児教育と小学校教育との接続性に対応し得る、幼稚園・小学校の教育職員を養成する教育課程を設ける。

また、善き学校教育職員は、それ以前に善き社会人でなければならないことから、幼児教育と小学校教育に関する専門的知識並びにスキルを養うことと並んで、建学の精神を基調にした教養教育等を施すことによって、人間としての基本的なマナーの涵養、価値意識の醸成に努める。これらの資質の獲得は、教育界のみならず、そのままビジネス界、また広く社会生活全般において必要とされるものであり、このため認識力・判断力・人間力等を培養する教育課程を設ける。

本通信教育課程の特長は、次のとおりである。

①特色ある教育研究内容の構築

本短期大学部は、学校教育法第108条に「職業又は实际生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と謳われているように、短期大学固有の役割と機能を担っている。その規定に従い、特に本通信教育課程でも、幼児期から児童期までの子どもの教育・保育に必要な専門的知識と技術を、豊かな人間性と高い倫理性をもって、職業及び生活に結びつけながら、実践化できるよう、教育内容及び方法の確立に配慮した。

単なる理論の修得に止まらせることなく、知識や技術を身体化させるところにこそ、短期大学教育の主たる課題がある。本通信教育課程でも、「建学の精神」の方法上の側面を構成する「どうきんと辞書をもって学ぶ」、換言すれば実践と理論の一致、体験と知識の合一に心がけ、演習や実習を中心とする授業科目を設置することで、この精神を反映した教育課程としたい。

②e-learningによる学修の利点

本通信教育課程は、現在、仕事をしている人、子育て中の人、教育・保育の業務に携わっているが免許を有していない人、教職以外の学習をしながら、教職の免許の取得を希望する人、現職教員で新たに免許の取得を希望する人等が、働きながら、家事をしながら、他分野の学びを深めながら、学修できるところにある。

そのため、Web動画教材によるオンデマンド学修を中心に行い、質問、小テスト等もWeb上で実施し、何時でも・何処でも、各自のペースで学修できる環境を整備する。

また、学生間のコミュニケーションが希薄にならないよう、本通信教育課程の学修サポートとして、交流の面を形成し、個と個の点を繋ぐ「オンライ

ン・ピアツァ」「学修ヘルプデスク」を開設する。「オンライン・ピアツァ」は、学生と教職員がオンラインで情報共有できる学修のサポートの広場であるとともに、異なる生活環境に身を置きながら、課題や目標を共有し、学生生活を充実させる学生同志の交流の広場でもある。「学修ヘルプデスク」では、e-learningシステム（Learning Management System（以下、「LMS」という。））の使い方などの相談に専門スタッフがオンライン上でサポートを行い、さらに、教員採用試験対策講座のオンデマンド配信等のキャリアサポートを行うことのできる体制を整える。

③教職指導・支援の充実

本短期大学部では既に、免許等責任者となる教員スタッフ、教務部免許・資格指導課及び教職センターの3者の連携による指導体制を取り、入学時から卒業・就職時まで個々の学生の個々の状況に応じた一貫的・継続的な支援・指導を行っている。

また、こうした支援・指導体制の下に本通信教育課程においては、e-learningシステム（LMS）に小学校教諭、幼稚園教諭の免許取得に必要な情報を掲載し、いつでも確認可能とする。また、実習・採用試験対策などの各段階においては、個別にオンライン上での相談・指導ができる体制を整え、入学から実習へ、実習から就職へと、教職の指導・支援を時系列的にトータルに行う計画である。

3. 学科等の名称及び学位の名称

3-1 初等教育学科 通信教育課程の名称及び学位の名称

【学科名称】

初等教育学科 通信教育課程

Department of Primary Education, e-learning course

【学位名称】

短期大学士（教育学）

Associate of Education

既存の初等教育学科の教育研究を踏まえて計画している本通信教育課程は、対象とする教育研究の全体像を既に「1. 設置の趣旨及び必要性」や「2. 学科等の特色」において解説したとおり、幼児教育と小学校教育の教員養成を中心にした人材養成に注力するところから、当然のことながら、名称もまた、教育研究の内容を最も適切に表現している「初等教育学科」となる。

したがって、この「初等教育学科 通信教育課程」が授与する学位は、そのまま「短期大学士（教育学）」となる。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4-1 初等教育学科 通信教育課程の教育課程の編成

本短期大学部全体のカリキュラムポリシーの【項目1】では、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と、学科固有の『専門教育科目』の2つの区分により教育課程を編成すること、また【項目2】では、学修課程の体系性及び順次性に配慮して科目を配置することを示している。

本通信教育課程のカリキュラムポリシーの【項目1】では、『総合教育科目』において幅広い知識と豊かな教養を養うこと、【項目2】では、『専門教育科目』において初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高めること、【項目3】では、【項目1】及び【項目2】の目的を達成するため、有機的に授業方法を組み合わせ、学修内容を関連させることを示している。

特に『専門教育科目』の2年間の教育課程をとおして、【項目4】に示したように、1年次に必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、本通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養うこと、【項目5】に示したように、2年次に教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養うこと、【項目6】に示したように、2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養うことを目的としている。

以上のような教育課程の編成に加え、本短期大学部全体のカリキュラムポリシーの【項目2】に基づき、基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と本通信教育課程において専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の縦軸と、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の横軸を重層的・複合的に組み合わせた教育課程を編成している。

これを踏まえて、本通信教育課程のカリキュラムポリシーの【項目7】では、『免許・資格プログラム』に免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広いプログラムを置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養うこと、【項目8】では、『企業学習プログラム』に専門分野での学びと企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、企業等で活躍できる資質・能力を養うことを示している。

【表4-1-1】鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーを達成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. カリキュラムの枠組みは、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野からなる『総合教育科目』と学科固有の『専門教育科目』によって構成される。
2. 学修課程の体系性及び順序性と学修者の志向性及び選択性を尊重し、各科目を以下のような重層的・複合的構造の中に配置する。
 - ①基礎的学力、教養的知性、倫理性、身体性を培う『リベラルアーツスタディーズ』と学科の専門力を養う『プロフェッショナルスタディーズ』の組み合わせを縦軸としたカリキュラム構造。
 - ②将来の職能・職域の選択肢を多様に確保するため、各種免許・資格の取得に向けての『免許・資格プログラム』と免許・資格に限定されない一般社会で広く活躍できる資質・能力を養う『企業学習プログラム』の組み合わせを横軸としたカリキュラム構造。
3. 短期大学部での学修を可能にするアカデミックな基礎的知識・技能を養う初年次教育から、各種講義、演習、実習、実験、実技、総合研究に至る、多様な教授内容と教授方法に基づく授業を設置する。
4. 学修者が履修過程を振り返りながら、着実な学修課程を歩むことができるよう、GPA制度に基づく成績評価を行う。
5. 各授業科目について、当該の授業内容のみならず、学修者の汎用的能力の育成及び主体的な学びを促進するために貢献できるシラバスを作成する。
6. 学修者が着実な学修課程を歩むことができるよう、教務担当及び副担当を配置し、クラスアドバイザーによる学習活動全般にわたる助言指導を定期的に行う。

【表4-1-2】初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
5. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
6. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。

7. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
8. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成

教育課程は、建学の精神と学科教育の基本思想をカリキュラムに具体的に反映することを念頭に編成している。学生の知的好奇心を引き出し、短期大学教育への動機づけと学修意欲を高めるために、第1 Semester から『専門教育科目』を履修できるように配置すると同時に、『総合教育科目』の Semester 配当を第1から第4 Semester にまで広げ、各自の学修段階に応じて教科目を自由選択できるように編成している。

(1) 総合教育科目

『総合教育科目』は、「建学の精神」「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」「情報科学」「外国語」の8分野から構成される。学生は、それぞれの将来の目標に適った実力の向上を図る上に必要な諸科学を自由選択することができる。

- ①「建学の精神」分野は、如何なる生活を営み、如何なる職域に生きる上にも万人が心がけなければならない普遍的な「教育の理念（感謝と奉仕に生きる人づくり）」に基づき、高度な知識と幅広い教養を修得する「子ども総合教育講座」1科目（2単位）を開講し、これを必修とする。
- ②「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」「健康とスポーツ」の5分野は、「教育の目標（科学的教養の向上と優雅な性情の涵養）」を学問的視点から実現することに主眼をおき、9科目（16単位）を開講する。
「精神と文化」分野では「鎌倉の歴史・文化」、「社会と産業」分野では「日本国憲法」「経済のしくみ」、「生命と自然」分野では「生活と環境」、「生活と技術」分野では「数と統計」「日本語表現」「キャリアデザイン」、「健康とスポーツ」分野では「健康・スポーツ科学」「スポーツ実技」を開講する。「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の4分野の選択科目から2単位以上、「健康とスポーツ」分野の「健康・スポーツ科

学」「スポーツ実技」の2科目 2単位を卒業要件単位として履修しなければならない。

③「情報科学」分野は、急速に高度化・多様化しているICT（情報通信技術）や情報モラル等に対応できる人材養成を目指し、「情報リテラシー」「プレゼンテーション」の2科目（3単位）を設定する。コンピュータをはじめとするICT機器を自由に駆使し、学習活動に、さらには職業活動に反映できる技術力を養成するとともに、技術力を自覚的に操作することができる倫理性を培養することにも配慮する。「情報科学」分野の「情報リテラシー」2単位を卒業要件単位として履修しなければならない。

④「外国語」分野は、グローバル社会に対応できる人材養成を目指し、「英語」「英語コミュニケーション」の2科目（4単位）を設定する。英語運用能力を開発すると同時に、専門課程に進むための基礎的学習能力を高める他、人間的なコミュニケーション・マインドとスキルを育成するよう配慮する。「外国語」分野の選択科目から2単位以上を卒業要件単位として履修しなければならない。

(2) 専門教育科目

学生が履修する際、カリキュラム構造を十分理解できるよう、本通信教育課程の諸科目を系統立って整理・配列し、以下の11の「関連科目群」を設定する。

①「小学校教科・教科指導法関連科目群」には、小学校の教科の基礎的・理論的内容と指導力を獲得するため、小学校全科にわたる教科に関する科目及び各教科の指導法に関する科目を20科目（40単位）配列する。

②「幼稚園領域・保育内容指導法関連科目群」には、幼稚園の領域の基礎的・理論的内容と指導力を獲得するため、幼稚園の5領域及び保育内容の指導法に関する科目を12科目（18単位）配列する。

③「小学校・幼稚園教職関連科目群」には、教育関係諸科学の中で基礎となる科目及び実際に教職に就くための教師力の基盤づくりを目指す科目を8科目（15単位）配列する。この中で、「教育原理」「発達心理学」の2科目（4単位）を必修とし、教職に就く上で必須となる教育上の原理的な考え方を理解するとともに、発達心理学の基礎を培う。さらに、「教職概論（同和教育を含む）」「教育制度」「教育心理学」「特別支援教育」「教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）」「教育相談」といった、教職に就くために必要な教師としての使命感やプライド、授業力・子ども理解力・指導力等プロフェッションとしての力、知性・感性・社会性・コミュニケーション能力等の人間力を育成するための6科目（11単位）から選択できるようにする。この関連科目群は、小学校・幼稚園教諭免許の共通基盤を確立させることを念頭において編成されている。また、特に「発達心理学」「教育心理学」「特別

支援教育」「教育相談」の4科目（7単位）は、准学校心理士の資格取得に必要な科目としても位置付ける。

- ④「小学校教職関連科目群」には、実際に小学校において教職に就くための教師力の基盤づくりを目指すための、「カリキュラム論Ⅱ」「道德教育の理論と方法」「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」「児童指導」の4科目（8単位）を配列する。
- ⑤「幼稚園教職関連科目群」には、実際に幼稚園において教職に就くための教師力の基盤づくりを目指すための、「カリキュラム論Ⅰ」「幼児指導」の2科目（4単位）を配列する。
- ⑥「小学校・幼稚園教育実践関連科目群」には、「教育実習指導」「教育実習」といった教育実習に関する科目を2科目（5単位）開設する。その他、「教育実践演習（幼・小）」1科目（2単位）を設け、実習体験等から教員として最小限必要な資質能力が有機的に統合され、形成されたかを確認する。
- ⑦「児童厚生指導員関連科目群」には、児童厚生二級指導員の資格取得に関連する科目として、「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「児童館実習」の3科目（6単位）を設定し、児童館・放課後児童クラブで、児童の遊び指導や生活を通じた発達支援を行うための資質・能力を養う。
- ⑧「幼児体育指導員関連科目群」には、幼児体育指導員初級の資格取得に関連する科目として、「幼児の運動指導」1科目（2単位）を設定し、幼稚園、小学校等で幼児から小学校低学年までの児童を対象に、体育を教える専門家として必要な資質・能力を養う。
- ⑨「レクリエーション・インストラクター関連科目群」は、レクリエーション・インストラクターの資格取得に関連する科目として、「レクリエーション理論」「レクリエーション実技」「レクリエーション実習（学外）」の3科目（4単位）を設定し、子どもをはじめ、地域の様々な世代を対象に、レクリエーションを指導するために必要な資質・能力を養う。
- ⑩「キャンプインストラクター関連科目群」には、キャンプインストラクターの資格取得に関連する科目として、「キャンプと自然体験」1科目（2単位）を設定し、総合的な自然体験であるキャンプの指導者として必要な資質・能力を養う。
- ⑪「秘書士関連科目群」には、秘書士の資格取得に関連する科目として、「秘書学概論」「秘書実務」の2科目（4単位）を設定し、秘書業務、パソコンスキル等、オフィスワーカーとしての基本的な技能と教養を養う。

上記の（1）総合教育科目、（2）専門教育科目で示した本通信教育課程の教育課程と、初等教育学科（通学課程）の教育課程との比較表を【資料4-1】に示す。

「1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針」において示したとおり、初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の3つのポリシーは同様な内容となっている。そのため、本通信教育課程の教育課程は、初等教育学科（通学課程）の教育課程に基づき、特に小学校教諭、幼稚園教諭の養成に関する科目を厳選し、編成している。

4-3 初等教育学科 通信教育課程の主要授業科目

本通信教育課程は、建学の精神及び教育目的「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」を踏まえ、『総合教育科目』及び『専門教育科目』に主要授業科目を設定する。

(1) 総合教育科目

『総合教育科目』の「建学の精神」分野に設定されている「子ども総合教育講座」は、建学の精神及び、特に建学の精神の「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」について習得し、「聡明な頭（知）」「綺麗な心（仁）」「健康な体（勇）」を育成する。この「子ども総合教育講座」を主要授業科目とする。

(2) 専門教育科目

『専門教育科目』には、社会の変化に対応できる高度な専門職としての幼稚園・小学校の教員を育成するための科目を設置している。特に、幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員、幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員、幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目として次の科目を位置づけ、これらの科目を主要授業科目とする。

幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員を育成する科目としては、「教育原理」「発達心理学」「保育内容総論」「幼児指導」「児童指導」「教育相談」を設定する。

幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員を育成する科目としては、「国語（書写を含む）」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「小学校英語」「子どもと健康」「子どもと表現（音楽）」「子どもと表現（造形）」を設定する。

幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目としては、「教職概論（同和教育を含む）」「カリキュラム論Ⅰ」「カリキュラム論Ⅱ」「教育実習指導」「教育実習」「教職実践演習」を設定する。

【表4-3-1】専門教育科目における主要授業科目の位置付け

	幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員を育成する科目	幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員を育成する科目	幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目
小学校教科・教科指導法		・国語(書写を含む) ・生活 ・音楽 ・図画工作 ・体育 ・小学校英語	
幼稚園領域・保育内容指導法	・保育内容総論	・子どもと健康 ・子どもと表現(音楽) ・子どもと表現(造形)	
小学校・幼稚園教職	・教育原理 ・発達心理学 ・教育相談		・教職概論(同和教育を含む)
小学校教職	・児童指導		・カリキュラム論Ⅱ
幼稚園教職	・幼児指導		・カリキュラム論Ⅰ
小学校・幼稚園教育実践			・教育実習指導 ・教育実習 ・教職実践演習(幼・小)

4-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間の設定

単位時間については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、メディア授業、面接授業等の授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算し、おおむね15時間から45時間までの範囲で本短期大学部が定める時間の授業をもって1単位することとしている。但し、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本短期大学部が定める時間の授業をもって1単位としている。

単位制度の実質化のための工夫として、シラバスにおいて教室外学修の指示を行う。シラバスに「授業時間以外に必要な学習時間の目安」及び「準備学習・発展学習」の項目を設け、授業時間外の学習内容・方法・時間を具体的に指示することで、学生の学修時間を確保できるようにする。

4-5 初等教育学科 通信教育課程の授業期間

一年間の授業期間は、定期試験等の期間を含めて、35週にわたることを原則としている。学年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。学期は、2学期制

とし、春学期は、4月1日から9月30日、秋学期は、10月1日から翌年3月31日としている。休業日を定め、夏期休業を8月1日から9月16日、冬季休業を12月20日から翌年1月7日、春季休業を3月21日から3月31日としている。これらの授業期間、学期、休業に基づき、学年暦（学事日程）を編成し、35週にわたる授業期間を確保している。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

5-1 初等教育学科 通信教育課程の授業方法・配当年次

(1) 授業方法

授業は、講義、演習、実習、実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行う。また、授業の内容に応じて、Web動画教材をオンデマンド配信するメディア授業及びスクーリングによる面接授業を行う。

メディア授業については、収容定員の履修者が受講できる体制を整える。面接授業で実施する「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」「キャンプと自然体験」については、演習・実技に適した規模（50人前後）で行うこととする。

(2) 配当年次

配当年次は、基礎から専門へと学修課程の体系性と順序性に配慮している。ナンバリングを導入するとともに、『専門教育科目』に関するカリキュラムチャートを策定することで、教育課程の順次性・系統性を明確化している。科目ナンバーは、学問領域を示す「領域コード」、学修段階を100～200番台の2段階により表す「水準コード」から構成している。【資料5-1】

5-2 初等教育学科 通信教育課程の履修指導方法

本通信教育課程は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」を目的としている。この教育目的を踏まえ、学生が各自の志望と選択に応じて、幼稚園・小学校の教員免許取得の可能性を追求できると同時に、幼稚園・小学校の教員以外の多様な職域に進む道も志向できる履修モデルを次の12のモデルで構成する。【資料5-2】

- ①-1 小学校教員モデルA型：高い専門性と豊かな人間性を併せもつ小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）：児童厚生指導員としても通用する、児童の遊び指導や生活を通じた発達支援を行うための資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。

- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）：幼児体育指導員としても通用する、幼児・児童を対象に体育を教える専門家として必要な資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）：レクリエーション・インストラクターとしても通用する、子どもをはじめ、地域の様々な世代を対象に、レクリエーションを指導するために必要な資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）：キャンプインストラクターとしても通用する、総合的な自然体験であるキャンプの指導者として必要な資質・能力を備える小学校教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-1 幼稚園教員モデルA型：高い専門性と豊かな人間性を併せもつ幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）：児童厚生指導員としても通用する、児童の遊び指導や生活を通じた発達支援を行うための資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）：幼児体育指導員としても通用する、幼児・児童を対象に体育を教える専門家として必要な資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）：レクリエーション・インストラクターとしても通用する、子どもをはじめ、地域の様々な世代を対象に、レクリエーションを指導するために必要な資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）：キャンプインストラクターとしても通用する、総合的な自然体験であるキャンプの指導者として必要な資質・能力を備える幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル：高い専門性と豊かな人間性を併せもつ小学校・幼稚園教員を志願する者が学修するためのモデル。
- ④ 企業学習プログラムモデル：初等教育等にかかわる公共機関・団体、NPO、その他ビジネス界での活動を志望する者が学修するためのモデル。このモデルは、教員免許の取得を希望しない学生を対象とした履修モデルに相当する。

5-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業要件

卒業要件は、本短期大学部に2年以上在学し、『総合教育科目』14単位以上、『専門教育科目』48単位以上を含む、62単位以上を修得しなければならない。

(1) 総合教育科目

『総合教育科目』には、14科目（26単位）を配置している。このうち「建学の精神」分野の必修科目2単位、「精神と文化」分野、「社会と産業」分野、「生命と自然」分野、「生活と技術」分野の選択科目からの2単位以上、「健康とスポーツ」分野の必修科目2単位、「情報科学」分野の必修科目2単位、「外国語」分野の選択科目からの2単位以上を含め、合計14単位以上を修得しなければならない。

(2) 専門教育科目

『専門教育科目』には、59科目（110単位）を配置している。このうち必修科目4単位、選択科目44単位以上を含め、合計48単位以上修得しなければならない。

5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）

本短期大学部では、学校教育法第108条に定める短期大学の目的である職業人養成を基軸とし、幼小接続教育に対応できる教員の養成という社会的要請に対応するために、2年間での複数の免許・資格の取得を推奨していること、また、学外実習の参加前に関連科目を履修することが望ましいこと等の理由から、CAP制を設定しない。

ただし、履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを示しながら、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行い、学修の質を担保する。【資料5-2】

また、免許の取得にあたっては、学外実習が必須となっていることから、その参加要件として、学内指導担当教員による事前指導、実習指導科目の履修等を義務付けるほか、免許・資格必修科目に関する履修条件を設定することによって、教育の質は担保できている。さらに、『専門教育科目』においては、基礎から専門へと学修課程の体系性と順序性に配慮し、配当年次を設定し、第1セメスターから第4セメスターまで、均等に履修できるようにしている。

6. 実習の具体的計画

6-1 初等教育学科 通信教育課程の教育実習の目的

本通信教育課程では、小学校教諭二種免許状及び幼稚園教諭二種免許状取得のため、「教育実習」（4単位）を開設する。

本通信教育課程のディプロマポリシーにおいて、「幼児期及び児童期について深い関心をもち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度」「教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力」「幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力」を身につけることを求めている。

教育実習の目的は、大学で学んだ専門的な知識・理論・技術等を基礎とし、教育・保育活動の全面にわたる観察・参加・実習等の教育実践を通して、教育・保育全般に関する認識と理解を深めるとともに、教師としての基本的な心構え、態度を研修し、その使命感や責任感、教育的愛情等に触れ、教師としての資質を高めることである。

6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況

教育実習については、「教育職員免許法施行規則」に規定された実習施設である小学校、幼稚園・認定こども園で実施する。

実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。特に、通信教育課程は、学生が全国に散在することから、遠隔地の学生は、在住地域で実習先を確保する。ただし、実習を希望する学生が多くなる地域については、教育委員会と連携しながら指導を行っていく計画である。

また、学生の事情により、自身で実習先が確保できない場合は、本短期大学部が連携する、鎌倉市教育委員会、横浜市教育委員会、藤沢市教育委員会及び私立幼稚園並びに学校法人鎌倉女子大学が設置する幼稚部、初等部との協力・連携により、実習校を確保する。小学校の実習については、横浜市教育委員会及び関係部局との協議、調整のうえ、横浜市立小学校337校、横浜市立義務教育学校3校において、本通信教育課程の学生300人を受け入れる承諾を得ている。なお、横浜市立の小学校における教育実習については、横浜市教育委員会に大学が一括して申込手続きを行い、その後、教育委員会が調整のうえ、大学に実習校を割り振る形となっている。また、鎌倉女子大学初等部において6人の受け入れ承諾を得ている。幼稚園の実習については、神奈川県内、東京都内、宮城県内、茨城県内、静岡県内、沖縄県内の幼稚園・認定こども園合計199園から420名の学生を受け入れる承諾を得ている。また、鎌倉女子大学幼稚部において5人の受け入れ承諾を得ている。

以上のことから、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっている。教育実習施設一覧及び教育実習受入承諾書は資料のとおりである【資料6-1】 【資料6-2】

6-3 初等教育学科 通信教育課程の実習先との契約内容

実習先との契約内容については、初等教育学科では「教育実習要綱」を策定し、全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に提出している。【資料6-3】
【資料6-4】

「教育実習要綱」には、実習内容、学習指導案・指導計画、実習日誌、教育実習成績評価表・教育実習評価表、勤務（欠勤）、出勤簿、勤務時間、保険の加入等に関する内容を示し、事前に実習先に理解を求めている。

個人情報保護については、実習生が署名・捺印した「誓約書」を実習先に提出している。

本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、実習先との契約を行う計画である。

6-4 初等教育学科 通信教育課程の実習水準の確保の方策

教育実習の水準を確保するための方策として、初等教育学科では、「教育実習要綱」を策定し、実習の具体的内容、実習の成績評価方法等を示し、事前に全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に提出している。これにより、実習先の実習水準を確保している。本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、実習水準を確保する計画である。

また、本通信教育課程の学生に対しては、学外実習にむけての心構え、成績評価方法、実習参加要件等を示し、学生の実習水準を確保する。

実習参加要件は、次のとおりである。

- ①依頼及び参加オリエンテーションに出席している。
- ②学外実習願及び実習期間決定届を期間内に提出している。
- ③校内指導担当教員による事前指導を受けている。
- ④「教育実習指導」を履修し、合格している。
- ⑤1年次春 semester 終了時点で以下の科目の未履修科目が原則として2科目以内であること。

【幼稚園】「教育原理」「発達心理学」「子どもと健康」「子どもと人間関係」「子どもと環境」「子どもと言葉」

【小学校】「国語（書写を含む）」「教育原理」「発達心理学」「児童指導」

⑥1年次秋セメスターでは以下の科目を履修すること。

【幼稚園】「保育内容演習健康」「保育内容演習人間関係」「保育内容演習環境」「教職概論（同和教育を含む）」「カリキュラム論Ⅰ」「教育実習指導」

【小学校】「国語科教育法」「算数科教育法」「音楽科教育法」「図画工作科教育法」「教職概論（同和教育を含む）」「カリキュラム論Ⅱ」「教育実習指導」

6-5 初等教育学科 通信教育課程の実習先との連携体制

本大学及び本短期大学部における、教育実習に関する連絡調整等を行う委員会は、免許・資格指導委員会、教務委員会、教職委員会、教員養成カリキュラム委員会である。各委員会は、原則として毎月1回（8月を除く）、年11回開催する。

免許・資格指導委員会は、学外実習オリエンテーション、実習報告会、学外実習参加要件、専任教員による学外実習先訪問、その他免許・資格取得及び学外実習に関する事項について審議を行う。【資料6-5】

教務委員会は、免許・資格課程に関する事項について審議を行う。【資料6-6】

教職委員会は、教職課程の重要事項について審議を行う。【資料6-7】

教員養成カリキュラム委員会は、教職課程の編成及びカリキュラムの検証・改善、その他教職課程の運営に関する事項について審議を行う。【資料6-8】

【表6-5-1】教育実習に関する連絡調整等を行う委員会

委員会	委員長	委員	委員会事務担当
免許・資格指導委員会	教務部長	教務部免許・資格指導課長 教職センター長 e-Learning Center長 各種免許・資格等担当教員 各学科専任教員	教務部免許・資格指導課
教務委員会	教務部長	学長補佐 e-Learning Center長 教務部教務課長 教務部学務課長 教務部免許・資格指導課長 初等教育学科長 専攻科長 初等教育学科教務担当	教務部教務課

		初等教育学科教務副担当 専攻科教務担当 専攻科教務副担当 通信教育課程教務担当 通信教育課程教務副担当	
教職委員会	教職センター長	各種免許担当教員 各学科専任教員 教職センター教職係長 教務部免許・資格指導課長	教職センター教職課
教員養成カリキュラム委員会	教職センター長	教務部長 e-Learning Center長 教務部教務課長 教務部学務課長 教務部免許・資格指導課長 各種免許担当教員 各学科専任教員 教職センター教職係長	教職センター教職課

初等教育学科では、教務部免許・資格指導課において、全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に対して「教育実習要綱」を提出することにより、実習先との実習前の協議を行っている。また、学生の実習実施時には学内個別指導の担当教員と教務部免許・資格指導課が連携し、実習先との連絡を取る体制を整えている。

さらに、教職センターにおいて、全ての実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に対して、実習を含む養成・採用・研修についてのWebアンケートを依頼している。このアンケート結果については、実習先の担当者と共有し、課題として挙げられた事柄について協議する場としてオンラインによる連絡協議会を設け、学生指導の充実・改善に役立てている。

本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、実習先との連携体制を整える計画である。

6-6 初等教育学科 通信教育課程の実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

感染予防対策としては、初等教育学科では、入学後の健康診断時に感染症（風疹・麻疹等）の抗体を有することを示す証明書の提出を求め、感染予防に必要と

される免疫を獲得している状態であることを確認した上で、実習への参加を認めている。また実習前の心得として、学生に、心身良好な状態で実習に臨めるよう、感染症予防を含めた健康管理に十分に配慮することを指導している。

実習中の怪我等に対しては、入学時に加入する「学生教育研究災害傷害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」で対応している。

実習中に知り得た情報に関する守秘義務やSNS等の利用に係る注意点などについては、「履修の手引」に示すとともに、事前指導で学生に周知徹底している。

本通信教育課程においても、初等教育学科と同様の内容で、感染予防に関する対策、保険加入などの安全確保を行う計画である。

6-7 初等教育学科 通信教育課程の実習の事前・事後における指導計画

事前指導については、次のとおり実施する。

1年次4月に、「オンライン実習依頼オリエンテーション」を実施し、実習に関する事務手続き、実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の依頼方法等について指導する。その後、学生は、1年次4月末までに「学外実習願」、1年次7月末までに「実習期間決定届」を提出する。

1年次2月に、授業科目「教育実習指導」（90分×8回）（面接指導）を開講し、学生は、実習の意義・目的、実習の内容・方法について理解するとともに、教育実習で目指す自己課題を明確にし、次週の準備を行う。

2年次4月に、「オンライン実習参加オリエンテーション」を実施し、実習関係書類の記入方法等、実習実施に関する手続き、守秘義務の厳守等について指導する。その後、学生は、実習期間の2～1ヶ月前迄に教員の指定した日に、学内個別指導の担当教員による事前指導（双方向型オンライン指導）を受け、実習に向けての心構え等を確認する。また、実習先のオリエンテーションに出席し、指示された書類等を提出する。

事後指導については、次のとおり実施する。

2年次実習終了後3ヶ月以内に、学生は、学内個別指導の担当教員による事後指導（双方向型オンライン指導）を受け、実習中の状況を報告し、実習日誌を提出する。

2年次秋学期に開講する「教職実践演習（幼・小）」においては、これまで修得した教職に関する知識や技能や「教育実習」を通して得られた経験等に基づきながら、教員としての専門的な能力を身に付ける重要性を再確認し、自らの教職の適性を整理するとともに、教職に就く意識を高め、自己課題を明らかにする。

2年次12月に「実習報告会」（双方向型オンライン発表会）を開催し、学生は実習の成果を発表するとともに、自己の実習内容を反省し、新たな学習課題を設定する。

6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員18人が担当する。教員1人当たり学生15人前後を担当し、電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。特に、担当教員18人のうち2人の教員については、教育現場における教員経験を生かし、本通信教育課程の教育実習全般のコーディネートを担当する。なお、この2人の教員については、通学課程の担当授業科目数を1科目に限定し、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。

さらに、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」には、事務職員4人を配置し、そのうちの1人は教育実習を専門に対応し、実習先との連絡調整、学生への助言・支援、学内の担当教員の補助を行う。

実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。多数の学生に対して訪問指導を行う必要が生じた場合は、担当教員をサポートするため、「e-Leaning Center」の事務職員が実習先との調整、学生への支援を行うとともに、教育実習全般のコーディネートを担当する2人の教員が、実習先及び学生への対応に当たる。

「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことと、これらの指導時間を確保するため、本通信教育課程の基幹教員全員に対して通学課程のオフィスアワーの時間に加えて、通信教育課程のためのオフィスアワーの時間を設定することで、授業等に支障をきたさないようにする。

6-9 初等教育学科 通信教育課程の実習施設における指導者の配置計画

実習施設における指導者の配置については、それぞれの実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）に一任する。ただし、全ての実習先に対して「教育実習要綱」を提出し、実習の目的や達成目標等について理解を得た上で、実習指導に当たることをお願いしている。

6－10 初等教育学科 通信教育課程の実習の成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の成績評価は、実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）からの評価及び学生の実習日誌、出勤状況、実習報告会の報告内容等について総合的に評価し、これらに基づき、学科長が最終評定を行う。

実習先をお願いしている評価の内容については、次のとおりである。

小学校「教育実習成績評価表」

- ・勤務状況
- ・評価項目の「学習指導」「学級経営」「児童指導」「特別活動」「参観」の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）及び所見
- ・「教職的資質」の所見
- ・特記事項
- ・総合評価の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）及び所見

幼稚園・認定こども園「教育実習評価表」

- ・勤務状況
- ・評価項目の「実習態度」「保育者としての資質」「指導力」の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）
- ・総合評価の評点（優れている・普通・やや劣る・劣る）及び所見

7. 通信教育を実施する場合の具体的計画

7-1 初等教育学科 通信教育課程が通信教育により教育効果が得られる専攻分野であることの理由

本短期大学部初等教育学科は、これまで乳幼児期から児童期までの子どもの教育・保育に携わる専門家を養成し、歴史と実績を重ねてきた。

コロナ禍においても、子どもの教育・保育に必要な専門知識と技術を修得できるよう、オンライン授業によって学修を継続した。コロナ禍の令和2(2020)年度春学期終了時には、オンライン授業に関する学生の意見・要望をくみ上げ、秋学期におけるオンライン授業の円滑な実施に向けて準備を整える等の工夫を行った。その結果、毎年実施している「学修環境・行動調査」の回答から、コロナ禍前の令和元(2019)年度と比較し、令和2(2020)年度において、知識・技能の修得に関する学生の自己認識度合が低下しなかったことが確認された。【資料7-1】

そのため、教育学分野においては、オンライン授業によっても十分に教育効果が得られるものと考えられる。

【表7-1-1】学修環境・行動調査「入学後の知識・能力の変化に関する項目」

項目	選択肢	2019年度	2020年度
将来の職業に関連する知識や技能	大きく伸びた／伸びた	95.0%	96.6%
	変化しなかった／低下した／大きく低下した	5.0%	3.4%
一般的な知識と教養	大きく伸びた／伸びた	82.6%	91.2%
	変化しなかった／低下した／大きく低下した	17.4%	8.8%
専門分野の知識と理解	大きく伸びた／伸びた	82.6%	91.2%
	変化しなかった／低下した／大きく低下した	17.4%	8.8%

既設の初等教育学科での実績を踏まえ、初等教育学科 通信教育課程においても、オンライン授業と一定数の面接授業によって、学生が十分に学修を達成できるものとする。

現在、全国の学校現場で教師不足が深刻な問題となっており、また一方、子どもを取り巻く環境が、時々刻々変化するなか、この新しい時代を生き抜く子どもを力強く育み導くために、様々な経験を積んだ、広い視野を持った教育者が求められている。初等教育学科 通信教育課程では、全国に潜在する多世代で多様な人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える役割を担っていきたいと考える。

7-2 初等教育学科 通信教育課程の教育水準確保の方策

本通信教育課程は、メディア利用による授業（以下「メディア授業」という。）を中心に行い、その他、面接授業及び実習を伴う授業を実施する。

メディア授業は、e-learningシステム（LMS）を活用する。本短期大学部のe-learningシステム（LMS）の主な機能は次のとおりである。

①コース学習機能

授業担当者は、1つの授業科目につき1つのコースを設定し、コース内で動画コンテンツの登録、テストの作成、資料の配信等を行う。また、「順次」設定を行うことで、コース内の授業を順序付けでき、履修者は、設定された順序で授業を進め、第1回の学習を完了しなければ、次の学習に進むことができないようになっている。

②動画学習機能

動画を埋め込み、e-learningシステム（LMS）上で再生を行うことができる。授業担当者は、動画再生時間と学習進捗度を結び付けて管理することが可能である。履修者は、動画を繰り返し再生できるため、反復学習が可能である。

③テスト機能

授業担当者が、履修者に対してテストを配信することができる。テスト問題は、選択形式、ファイル提出形式、順序付け形式、記述形式、○×形式、穴埋め形式等、様々な問題出題方式で設問を作成することができ、正解と配点比率を入力しておくことで、自動採点が可能となる。履修者は、テストに解答後、即時にテストの結果を確認することができる。授業担当者也テスト解答統計画面から、問題ごとの正解率、平均点数、平均回答時間等の回答の統計を確認できるとともに、各履修者の解答状況、点数等を確認できる。

④授業Q&A機能

履修者から授業担当者への質問、授業担当者から履修者への回答を双方向に行うことができる。質問、回答があった際は通知機能により、授業担当者も履修者も迅速に確認できる。特に、履修者からの質問に対して授業担当者が回答していない場合はe-learningシステム（LMS）のトップ画面に「未読」が表示され続け、回答済みのものと瞬時に識別でき、回答漏れを防ぐことができる。

⑤学習状況機能

授業担当者が、当該授業全体のコース学習進捗率、テスト点数等及び各学生のコース学習の進捗率、進捗状況、テスト実施状況等を一覧で確認できる。

⑥プロジェクト機能

授業担当者が、履修者に対して、授業内容についてのディスカッション、課題の共有を指示することができる。履修者は、e-learningシステム（LMS）上

で設定期間内にディスカッションへの参加及び課題の配信を行い、履修者同士の意見交換が可能である。

以上の機能を利用し、e-learningシステム（LMS）上でメディア授業を行う。各回の授業は、メディア教材を視聴し、その後、授業内容の理解度を確認するための確認テストに解答する。教材の視聴及びテストの解答を行うことで、次の回の授業に進むことができる。配信期間内であれば繰り返し、メディア教材を視聴できる。授業に対する学生から教員への質問、教員から学生への回答についても、e-learningシステム（LMS）上で行い、通知機能により、教員も学生も迅速に確認できる。また、学生同士の意見交換や他の学生の課題を相互に閲覧できる場を設ける。これらにより、各回の授業で確実に知識・技能を修得することを可能にし、教育水準の確保に努める。

また、教職の実習指導や実技を伴う授業等については、面接授業やオンタイムでのオンライン授業を活用し、教育水準の確保に努める。

さらに、学生と教職員がオンラインで情報共有できる場を提供するとともに、e-learningシステム（LMS）の使い方などの相談については、「学修ヘルプデスク」を設置し、専門スタッフがオンライン上でサポートを行う。

7-3 初等教育学科 通信教育課程の授業の実施体制

本通信教育課程の教育課程のうち、『総合教育科目』13科目は全てメディア利用による授業（以下「メディア授業」という。）とする。『専門教育科目』59科目中47科目はメディア授業とし、6科目はメディア授業及び一部面接授業、3科目は面接授業、3科目は実習を伴う授業とする。

(1) メディア授業の実施体制

メディア授業は、e-learningシステム（LMS）を利用し、オンデマンドで各回のメディア教材の視聴及び確認の解答を行うとともに、授業内容の質問、学生同士の意見交換、課題の共有、単位認定試験を行う。

1回の授業は、動画1～3本と確認テスト1回～3回を合わせた90分とする。学生は、e-learningシステム（LMS）の「コース学習機能」でメディア教材の視聴及び確認テストの解答を行うことで、その回の授業の出席となり、次の回の授業に進むことができる。確認テストについては、「テスト機能」の自動採点により、解答後、即時にテストの結果を確認する。さらに、授業の理解度に応じ、「授業Q&A機能」を利用して授業担当者に質問を行うことで授業内容の定着を図る。

また、e-learningシステム（LMS）の「プロジェクト機能」を活用し、双方向的な学修効果を高めていく。学生が、授業担当者から提示された課題に基づき、設

定期内にディスカッションへの参加及び課題の配信を行い、履修者同士の意見交換・相互評価を行うことができる機会を設ける。

全回数のメディア教材の視聴及び確認テストの解答を終えた学生は、当該科目の単位認定試験を受験することができる。学生は、単位認定試験を受験する前に、「動画学習機能」を利用して、メディア教材を繰り返し再生し、反復学習することができる。

(2) 面接授業の実施体制

メディア授業及び一部面接授業の両方で実施するものは、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」「キャンプと自然体験」の6科目である。

全面接授業で実施するものは、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の3科目である。

実施時期については、8月、2月の平日もしくは土曜日に、1日～3日間の集中形式で設定する。教職科目の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」については、同一内容の授業を平日と土曜日に設定し、いずれかの日程で出席できるようにする。

【表7-3-1】面接授業日程

<春セメスター 8月実施>

授業科目	コマ数	A日程（平日）	B日程（土曜日）
音楽	4コマ	第4週 月・火：午前	第3週 土：終日
図画工作	4コマ	第4週 水・木：午前	第2週 土：終日
体育	4コマ	第4週 水・木：午後	第4週 土：終日
幼児の運動指導	3コマ		第5週 土：午後
レクリエーション実技	5コマ	第4週 金：終日	
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	15コマ	第2週 水・木・金：終日	
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	15コマ	第3週 水・木・金：終日	
キャンプと自然体験	8コマ	8月～9月（学外演習）	

<秋セメスター 2月実施>

		A日程	B日程
教育実習指導	8コマ	第2・3週 金：終日	第2・3週 土：終日

実施場所については、本短期大学部が所在する神奈川県鎌倉市の大船キャンパスとする。また、教室の確保については、通学課程が授業を行わない8月、2月に実施するため、十分に対応できる。

授業時間については、1講時を8時40分～10時10分、2講時を10時20分～11時50分、3講時を12時40分～14時10分、4講時を14時20分～15時50分、5講時を16時～17時30分、6講時を17時40分～19時10分とし、1日最大6コマまで設定できるようにする。

学生の宿泊先については、キャンパスの近隣の宿泊施設の紹介を行う予定である。

(3) 実習を伴う授業の実施方法

実習を伴う授業は、「教育実習」「児童館実習」「レクリエーション実習（学外）」の3科目である。

実習時期については、原則、2年次の5月から12月とし、この期間内に「教育実習」は4週間、「児童館実習」は10日間、「レクリエーション実習（学外）」は2日間の実習を行う。

実習期間中については、各学生に学内個別指導教員を配置し、電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。

7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、メディア授業、面接授業等の授業方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本短期大学部が定める時間の授業を以って1単位として単位数を計算する。

単位の認定基準については、授業科目を履修し、試験に合格した者には、当該授業科目所定の単位を与えることとしている。

成績評価については、合格（S、A、B、C、合、認）及び不合格（F、E、否）とし、評点及び評価の基準は、以下のとおりである。また、グレード・ポイント・アベレージ（以下、「GPA」という。）による総合評価を4点式で行う。ランク配点は、S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）、E（0点）、F（0点）とし、算

出された配点を合計したものを、成績表記「合」及び「認」の教科目を除いた履修科目単位数で割ることによって得た数値を総合評価としている。

【表7-4-1】成績評価基準

合否	評価	評点	評価の基準
合格	S	100～90点	到達目標を十分に達成できている非常に優れた成績
	A	89～80点	到達目標を十分に達成できている優れた成績
	B	79～70点	到達目標を達成できている成績
	C	69～60点	到達目標を最低限達成できている成績
	合	合格	段階なし
	認	合格	段階なし
不合格	F	59点以下	到達目標を達成できていない成績
	E	成績評価なし	評価なし
	否	不合格	評価なし

各授業科目の成績評価基準については、すべての授業科目のシラバスの「成績評価」の欄において、評価方法及び評価の割合をあらかじめ明示する。評価方法に関しては、シラバスに示した「到達目標」を評価するにふさわしい方法を指定するとともに、試験、課題提出、実技、成果物提出、受講状況の方法を用いることとしている。

履修授業科目の全ての回（全8回（1単位）・全15回（2単位））の授業動画の視聴と確認テストの受験をした学生は、単位認定試験を受験することができる。

単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。試験方法は、e-learningシステム（LMS）上でのテスト、レポート、課題提出、成果物提出、またはZoomでのディスカッション、面接テスト、実技などで実施される。

単位認定試験は、一定期間の中で学生が任意の日時に受験する形を取るが、e-learningシステム（LMS）上でのテストの場合は試験問題を複数パターン作成しておき、LMSの機能によりランダムに出題することで、公平・公正な試験を実施する仕組みを整える。また、テスト受験時には本人確認及び不正行為防止のため、LMSとは別のオンライン会議システムを併用し、必ず受験者側のWebカメラをオンにした状態で受験させ、受験中の映像を確認することで本人確認・不正行為の防止を行う計画である。

授業ごとの単位認定試験の結果から成績評価が行われ、合格すると単位修得となる。

7-5 初等教育学科 通信教育課程のメディア利用による指導の実施体制及び指導教員との連携

本通信教育課程の学修指導については、授業担当者、クラスアドバイザー、教務担当が行う。

授業担当者は、e-learningシステム（LMS）の「コース学習機能」で当該科目のコースを管理し、「動画学習機能」で授業の回ごとにメディア教材の登録、「テスト機能」でテストの作成等を行うとともに、「授業Q&A機能」で履修学生からの質問に対して回答する。また、「学習状況機能」で当該授業全体の受講進捗率、確認テスト点数を把握するとともに、履修学生一人ひとりの受講進捗状況、確認テスト受験状況等を一覧で確認する。履修学生の受講進捗状況等については、1ヶ月に1回、クラスアドバイザー及び教務担当に報告する。

クラスアドバイザーは、授業担当者からの報告を得て、担当クラスの学生の学修状況を把握し、状況に応じて、学生にメールで連絡し、学修の継続を指導・助言する。また、e-learningシステム（LMS）上で「オンライン・ピアツア」のコースを設定し、学生からの学修全般に関する質問等を受け付けるとともに、クラス全体で情報共有を図る場を維持管理する。また、担当クラスの学生の取得希望免許資格、履修状況、学生生活に関する情報を把握し、適切な指導・助言を行うとともに、学生に問題が生じた場合には、教務担当と連携し、指導を行う。

教務担当は、授業担当者及びクラスアドバイザーからの情報を得て、本通信教育課程全体の学生の学修状況を把握し、学科長と連携し、適切な指導・助言を行う。

7-6 初等教育学科 通信教育課程の履修指導

本通信教育課程では、教務担当2人と各学年3人のクラスアドバイザーを設置し、学生の履修指導を行う。

教務担当は、「履修の手引」に基づくガイダンス動画を作成し、本短期大学部及び通信教育課程の教育目的、3つのポリシー、カリキュラムについて説明する。カリキュラムについては、カリキュラムチャート及び履修モデルを提示し、履修方法を指導する。【資料7-2】 【資料7-3】

学生は、入学時にe-learningシステム（LMS）上で履修ガイダンス動画を視聴し、履修登録を行う。教務担当及びクラスアドバイザーによる履修相談期間を設け、電話やメールのほか、双方向型オンライン等により、学生の履修上の展望や疑問・不安等に応える。

7-7 初等教育学科 通信教育課程の学生からの質問や学修相談への対応体制

授業内容に関する質問・相談については、e-learningシステム（LMS）の機能を利用して、授業担当者が対応する。質問・相談内容を履修学生全体で共有する場合は、「プロジェクト機能（ディスカッション）」、履修学生個別に対応する場合は、「授業Q&A機能」と状況に応じて使いわけて、回答を行う。質問・回答があった際は、通知機能により授業担当者も学生も迅速に確認できる。

実習期間中の質問・相談については、電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用し、学内個別指導教員が実習生の対応を行う。

学修全般に関する質問・相談については、クラス全体で質問・相談内容を共有する場合は、e-learningシステム（LMS）上で「オンライン・ピアツア」のコースを設定し、クラスアドバイザーが対応する。学生個別の質問・相談については、教務担当及びクラスアドバイザーが、電話やメールのほか、双方向型オンライン等で対応する。

また、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Learning Center」を設置し、通信教育課程に関する全般的な問い合わせを受け付け、オンライン上での相談ができる体制を整える。特に、e-learningシステム（LMS）の使い方に関する質問・相談については、「学修ヘルプデスク」を設置し、専門スタッフがオンライン上でサポートを行う。

7-8 初等教育学科 通信教育課程の通信指導教材の保管等の施設並びに教育研究のための情報通信機器等の整備

本通信教育課程のメディア教材は、e-learningシステム（LMS）において保管する。

メディア授業を行うために主要なシステムであるe-learningシステム（LMS）の管理運営については、「e-Learning Center」で行う。「e-Learning Center」のCenter長は、本大学及び本短期大学部の教務学務システムを管理する教務課長を兼務しており、教務学務システムと一体的に運用するe-learningシステム（LMS）を総合的に管理する。

メディア教材を作成するための部屋として「収録室」を2室設置する。「収録室」には、収録用デスクトップPC（動画編集兼用）、モニタ2台（PC操作及びプレビュー用）、動画撮影用デジタル一眼カメラ、書画カメラ、液晶ペンタブレット、録音用マイク及びヘッドセット、撮影用ライトを整備する。教員が収録を行う際には、情報教育推進室の職員がサポートを行う。

7-9 初等教育学科 通信教育課程の入学者選抜の概要

アドミSSIONポリシーに沿った学生募集が行われるよう、入学希望者に対して、アドミSSIONポリシーをホームページ等において明示し、周知を図る予定である。

【表7-1-1】鎌倉女子大学短期大学部のアドミSSIONポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のよう
な学生を求める。

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。

このような学生を選抜し、また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れるため、各種の選抜方法を設定する。

【表7-1-2】初等教育学科 通信教育課程のアドミSSIONポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかがわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

これらのアドミSSIONポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミSSIONポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。

入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料7-4】

入試委員会は、学校教育法施行規則第143条に定める教授会の専門委員会と位置付けており、学生の入学・再入学・転入学に関する事項については入試委員会の議決をもって教授会の議決に代えている。入学試験の合否判定にあたっては、学長が入試委員会の意見を聴いて合格者を決定し、教授会に報告することとしている。

7-10 初等教育学科 通信教育課程の教育上の配慮

本通信教育課程では、学生が、働きながら、家事をしながら、他分野の学びを深めながら、学修できるように教育上の配慮を行う。e-learningシステム（LMS）を活用し、何時でも・何処でも、各自のペースで学修できる環境を整備する。

また、図書館についてもオンラインで学外から何時でもアクセスできるようにし、電子ブック、配信動画の充実を図る。面接授業の際には、図書館を利用できるようにする。

さらに、学生間のコミュニケーションが希薄にならないよう、「オンライン・ピアツツァ」を開設する。学生と教職員がオンラインで情報共有できる学修のサポートの広場であるとともに、異なる生活環境に身を置きながら、課題や目標を共有し、学生生活を充実させる学生同志の交流の広場となるように配慮する。

7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成

メディア教材については、本通信教育課程のメディア授業の進め方のガイドラインを作成し、全てのメディア授業において統一感を持たせるようにした。ガイドラインには、メディア教材作成の流れ、授業の構成、スライドの作成、収録等について示している。【資料7-5】 【資料7-6】

令和7（2025）年度（開設初年度）のメディア教材の作成スケジュールは次のとおりである。

- ・ 令和6（2024）年1月、通信教育課程の授業方法説明会でメディア授業の授業方法、メディア教材の概要を説明。その後、各授業科目のシラバスを作成。
- ・ 令和6（2024）年2月、メディア教材のモデル版を作成。
- ・ 令和6（2024）年3月、メディア教材のモデル版を参考にガイドラインの見直し。その後、授業担当者にメディア教材のガイドラインとモデル版を提示。
- ・ 令和6（2024）年3月～8月、PPTスライドを作成・収録、確認テスト・単位認定テストを作成。
- ・ 令和6（2024）年5月～6月、メディア教材作成勉強会で進捗状況を報告。

- ・令和6（2024）年9月～12月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。

また、開設次年度以降についても継続的に質の高いメディア教材による授業が行えるよう、次のとおりのスケジュールでメディア教材の見直しを行う。

- ・12月、メディア教材に関する意見交換会の実施。
- ・12月、シラバスの見直し。
- ・1月、PPTスライドの見直し。
- ・1～2月、必要に応じて、動画の再収録。
- ・2月、確認テスト・単位認定試験の見直し。
- ・3月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。

なお、各授業科目担当教員がメディア教材を作成するための支援体制として、メディア教材作成のための撮影用機材を備えた収録室の整備、教員向けの動画教材作成説明会の実施に加え、「e-Leaning Center」の事務職員4人及び「情報教育推進室」の事務職員5人が教員をサポートする体制を整えている。「e-Leaning Center」では、教員がメディア教材を円滑に作成するためのガイドラインを整備するとともに、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるe-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員がメディア授業動画を作成する際に、動画の収録、編集をサポートするとともに、質の高い授業動画に効果的に作成するための情報機器の説明・提案を行う。

以上により、継続的に質の高いメディア教材を作成できる体制を整えている。

7-12 初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度

本通信教育課程の基幹教員は通学の課程の授業科目も併せて担当する計画であるが、教員に過度な負担が生じないよう考慮し、通学課程を含めた担当科目の配分を行っている【資料7-7】。本学では、1 Semesterにつき8コマ程度の担当となるようにしており、通信教育課程と通学課程の授業科目を併せて担当しても、8コマ程度の担当となっている。さらに、通信教育課程の学生支援のためのオフィスアワーを設け、当該時間を通信教育課程の学生指導や授業運営に充てられるように時間割を編成する。

また、基幹教員のうち2人の教員については、通学課程の担当科目を1科目程度にとどめ、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。

さらに、学生からの質問・相談に関して、授業内容以外の学修、履修、試験、キャリア、学生生活、e-learningシステム（LMS）等のことについては、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」の事務職員4人が一次対応を行う。

また、教員のメディア教材作成については、「e-Leaning Center」と情報機器の専門技術を有する「情報教育推進室」の事務職員5人がサポートを行う。「7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」で記述したように、「e-Leaning Center」では、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるよう、メディア教材作成のためのガイドラインの整備、e-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員が質の高い授業動画に効果的に作成できるよう、メディア授業動画の収録・編集のサポート、情報機器の説明・提案を行う。

本学では、教職協働による全学的な学修支援体制を構築しており、「e-Leaning Center」「情報教育推進室」のほかにも、教務部及び教職センターにおいて、学科の教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行っている。

教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科の教員との連携のもと、年度開始時のオリエンテーションの運営支援を行っている。

教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学科の学外実習指導担当者との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーション・報告会の運営、実習中や前後における指導を行っている。

教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的とした個別指導も行っている。

教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習等の指導に協力するなど、教職課程に関する指導を行っている。

以上により、教員が通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく、両課程の教育の質を担保する計画である。

8. 取得可能な資格

8-1 初等教育学科 通信教育課程の取得可能な免許・資格

本通信教育課程では、必要な科目を履修することによって、以下の免許・資格を取得できる体制を整備する。各免許・資格取得に必要な科目及び本学における授業科目については資料のとおりである。【資料8-1】

なお、当該免許・資格の取得要件を満たすために修得すべき科目の単位は、全て卒業要件に含むことができるが、免許・資格の取得は卒業要件ではない。

【表8-1-1】取得可能な免許・資格

免許・資格名称	区分	備考
小学校教諭二種免許状	国家資格※	卒業時に取得可能 ※免許状は都道府県教育委員会が授与 (教育職員免許法第5条第6項)
幼稚園教諭二種免許状	国家資格※	卒業時に取得可能 ※免許状は都道府県教育委員会が授与 (教育職員免許法第5条第6項)
准学校心理士	民間資格	卒業時に取得可能 基礎資格：教員免許又は保育士資格を有するもの
児童厚生二級指導員	民間資格	卒業時に取得可能 基礎資格：教員免許又は保育士資格を有するもの
幼児体育指導員初級	民間資格	卒業時に取得可能 指導員養成講習会の参加及び審査の合格が必要
レクリエーション・インストラクター	民間資格	卒業時に取得可能
キャンプインストラクター	民間資格	卒業時に取得可能 授業時に行われる認定試験の合格が必要
秘書士	民間資格	卒業時に取得可能

9. 入学者選抜の概要

9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準

本短期大学部全体のアドミSSIONポリシーの【項目1】では、高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人、【項目2】では、建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人、【項目3】では、本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人として

いる。

本通信教育課程のアドミSSIONポリシーの【項目1】では、高等学校卒業相当の基礎学力を有する人、【項目2】では、ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人、【項目3】では、幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】では、多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、【項目5】では、人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人としている。

【表9-1-1】鎌倉女子大学短期大学部のアドミSSIONポリシー

鎌倉女子大学短期大学部は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のよう

1. 高等学校までの学習課程を通じて身につけなければならない基礎的学力及び倫理性を備えている人。
2. 建学の精神と本学の教育の伝統を尊重し、学修課程を通じてこれを身につける努力を惜しまない人。
3. 本学が行う教育活動に積極的に参加し、これにふさわしい学士力を身につける努力を惜しまない人。

このような学生を選抜し、また、多様な能力及び個性をもった学生を受け入れるため、各種の選抜方法を設定する。

【表9-1-2】初等教育学科 通信教育課程のアドミSSIONポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。

2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

これらのアドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。

本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】高等学校卒業相当の基礎学力を有する人については、調査書・成績証明書等の書類により基礎学力を判定する。【項目2】ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人については、「入学希望理由書」により思考力・判断力・表現力を判定する。【項目3】幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、【項目5】人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人については、「入学希望理由書」により主体性・多様性・協働性を判定する。

入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料9-1】

入試委員会は、学校教育法施行規則第143条に定める教授会の専門委員会と位置付けており、学生の入学・再入学・転入学に関する事項については入試委員会の議決をもって教授会の議決に代えている。入学試験の合否判定にあたっては、学長が入試委員会の意見を聴いて合格者を決定し、教授会に報告することとしている。

9-2 初等教育学科 通信教育課程の社会人の受入れ

(1) 社会人の定義

社会人の定義は、文部科学省が示す大学入学資格のいずれかを有し、出願時点で就業している者（企業等を退職した者及び専業主婦を含む）とする。

入学者の選抜は、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。

（２） 既修得単位の認定

入学前既修得単位について、包括認定方式と個別認定方式の2つを併用し、単位認定を行うこととする。

『総合教育科目』については、包括認定による単位認定を行う。その趣旨は、入学前の学習経験と実績を最大限尊重し、それらが無駄にさせることなく、むしろ活用させることに配慮するところにある。これにより、一定量を既修得として認定することとなり、入学後のカリキュラム履修へ柔軟に移行することが可能となる。これはまた、入学生の子どもの科目履修の混乱を回避することにもつながり、入学後の学習意欲を促進させることも予想される。ただし、「建学の精神」分野の「子ども総合教育講座」については、本学に学ぶ意義を重んずるところから、履修の義務を課す。

『専門教育科目』については、個別認定による単位認定を行う。個別認定を行うことによって、それぞれの入学生の進路や取得を希望する免許・資格に対応した柔軟な単位認定を行うことが可能となり、入学後の効率的な学習が期待されることになる。

9－3 初等教育学科 通信教育課程の科目等履修生の受入れ

科目等履修生は、教育研究上の支障がないよう、収容定員の範囲内で募集する。本通信教育課程で1年間に履修できる単位数は、20単位以内とし、春学期・秋学期の各学期において科目登録を可能とする。

10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

10-1 初等教育学科 通信教育課程の教員配置

本通信教育課程は、初等教育学科に併置することから、既存の教員組織を活用する。

初等教育学科は、乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材の養成を教育目的とすることから、この教育目的の達成を可能とする理論性と実践力に富んだ教員組織を編成している。また同時に、このような資質をもった人材が実際に社会的に活動するために必要となる小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状の養成課程を担当することできる専門教員を配置している。

初等教育学科の教員配置は、短期大学設置基準第22条の規定による基幹教員の数を満たしており、本通信教育課程は、初等教育学科の基幹教員の数に、短期大学通信教育設置基準第9条が規定する2人を加えた基幹教員を配置する。

(1) 総合教育科目

『総合教育科目』は、学生が専門性の高い教育に取り組む上で、その学問的前提として必要不可欠となる基礎的な学問能力を培養することを目指ところから、これを担当するに相応しい学術的素養と人間的資質をもった教員を多岐にわたって配置する。これらの科目には、本通信教育課程の基幹教員のほか、本大学の教員の中から適切と判断される教員を充当されている。

また、「子ども総合教育講座」は必修科目且つ主要授業科目であり、本通信教育課程の基幹教員（教授・准教授）5人及び本大学の准教授1人を配置（オムニバス）している。

(2) 専門教育科目

『専門教育科目』には、それぞれの分野の専門家を教員として充てることは元より、研究者と、実務家教員である学校教育職員等の経験者とをバランスよく配置している。

「教育原理」は、本学科が主題とする小学校・幼稚園教育の基礎となる必修科目且つ主要授業科目であり、本学科の目的の中心をなす小学校教諭及び幼稚園教諭の教員養成において、それに相応しい意識・見識・方法を修得させる科目である。また、「発達心理学」は、「教育原理」と並んで、教育及び教員養成の理論・実践双方の基礎となる必修科目且つ主要授業科目である。そのため、これらの科目には、本通信教育課程の基幹教員の中から、実践を視野に収め、これを踏まえた豊富な研究業績を有する教員（教授）を充てている。

さらに、幼児・児童を理解し尊重する共感力をもった教員を育成する科目として開設する「教育原理」「発達心理学」「保育内容総論」「幼児指導」「児童指導」「教育相談」、幼児・児童に伝える知識・技能及び表現する力をもった教員を育成する科目として開設する「国語（書写を含む）」「生活」「音楽」「図画工作」「体育」「小学校英語」「子どもと健康」「子どもと表現（音楽）」「子どもと表現（造形）」、幼児・児童を導き育てる指導力をもった教員を育成する科目として開設する「教職概論（同和教育を含む）」「カリキュラム論Ⅰ」「カリキュラム論Ⅱ」「教育実習指導」「教育実習」「教職実践演習」は主要授業科目であり、本通信教育課程の基幹教員（教授・准教授）を配置している。

その他、学校・幼稚園の現場の教育実践に深く関係する科目については、経験豊かな実務家教員を充て、理論を基礎に置く科目には、その科目に関して豊富な研究業績をもつ研究者を充てている。このように、研究者と実務者教員の双方から教員陣容を構成し、理論と実践の調和を保つように心がけている。

また、本通信教育課程では、本大学の児童学部児童学科、教育学部教育学科等との交流を積極的に推進し、これらの学術的知見も活用することが期待されている。

10-2 初等教育学科 通信教育課程の教員の年齢構成

本通信教育課程の専任教員の年齢構成については、一定年代に偏ることなく、30歳代から60歳代までのバランスのよい陣容を整えている。

なお、授業担当教員の年齢構成と本短期大学部の定年規定に関する事項との関係については、次のとおりである。「学校法人鎌倉女子大学 定年規程」第2条第2項において「大学及び短期大学部の教授、准教授、講師及び助教の職務にある職員の定年は、満65歳とする。」と定めているが、同規程第4条において「理事長が特に認めた者に限定して、定年に達した状態で、雇用契約を延長することができる。」とし、「満70歳に達する日の属する年度末までの契約を更新の上限とする。」と定め、定年延長を認めている。【資料10-1】

本通信教育課程の教員組織の編成についても、この規定が適応されるものであり、したがって、経験と資質に富んだ優秀な教授スタッフを抱えもつことが規約上担保されている。

10-3 初等教育学科 通信教育課程の教員及び事務職員の協働・連携体制

（1）学修支援体制

教員による学修支援として、クラスアドバイザーを中心とした学修支援体制を構築する。クラスアドバイザーは、各学年のクラスごとに配置され、年度開始時をはじめとする定期的な個人面談を通じて、担当するクラスの学生の履修状況や成績、免許・資格の取得希望や実習状況、生活状況等を把握する。通信教育課程固有の教務事務の担当としてカリキュラムや免許・資格に精通した教務担当を2人配置する。履修登録期間には、クラスアドバイザー及び教務担当が、学生の免許・資格必修科目の単位取得状況について詳細に確認し、必要に応じて指導する。履修状況をはじめとする学生の情報は、学科会において情報共有し、クラスアドバイザー、教務担当などの教員間の連携によって、学科全体で支援する体制を整えている。

事務部署の職員による学修支援として、教務部及び教職センターは、教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行う。

教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、教員との連携のもと、履修指導のガイダンス動画等をe-learningシステム（LMS）から閲覧できるようにし、オリエンテーションの運営支援を行う。

教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学外実習指導担当の教員との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーションの運営、実習中や前後におけるオンライン及び対面での指導を行う。

教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、また必要に応じて実習先を訪問し、実習生指導を行う。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的としたオンラインでの個別指導も行う。

教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習の指導に協力するとともに、教職課程に関する指導を行う。

学修支援全般に関する事項は教務委員会、学外実習における学修支援に関する事項は免許・資格指導委員会、教職課程における学修支援に関する事項は教員養成カリキュラム委員会において審議する。各委員会において教員と事務職員の双方を構成員とすることで、教学部門と事務部門が情報共有した上で、より効果的な学修支援を検討することが可能となっている。

（２）学生生活支援体制

学生サービス、厚生補導のために、委員会組織として学生生活委員会、事務組織として学生センター学生課、学生相談室、保健センターを設置し、連携を図りながら組織的な学生支援を行う。

学生生活委員会は、学生生活に関する事項について審議する。構成員は、学生センター長、学生課長、学生相談室長、学科担当教員、危機管理対策担当教員で

あり、教職協働体制のもと、学生センターと学科の情報共有の場としても機能する。

学生センター学生課は、学校行事、課外活動、奨学金など、学生生活全般に関する支援を行う。

学生相談室には、臨床発達心理士、臨床心理士、公認心理師の資格を有する教職員を配置し、心理面に係る専門的な支援を行う。

保健センターには、医師免許を有する教員、保健師免許を有する職員を配置し、定期健康診断の実施のほか、健康相談、救急処置、保健指導などの支援を行う。

11. 施設、設備等の整備計画

11-1 初等教育学科 通信教育課程の校地、運動場の整備計画

本短期大学部は、平成15(2003)年に開設した大船キャンパスをメインキャンパスとし、岩瀬キャンパスの一部も利用している。

大船キャンパスは、神奈川県鎌倉市大船に位置し、JR大船駅から徒歩8分の地にある。大船キャンパスの校舎は、事務管理棟、教室棟、実習棟、音楽棟、アリーナ棟、食堂棟、図書館棟及び学術研究棟の8棟で構成されている。

岩瀬キャンパスは、大船キャンパスから徒歩15分ほどの地にあり、運動場として、新グラウンド（面積9,226㎡）を有している。岩瀬キャンパスは、本大学が併設する附属高等部・中部・初等部・幼稚部の生徒・児童・園児（総収容定員2,047人）が主に使用するが、本短期大学部でも日常的に教育研究に活用することができる。

また、研修施設として、JR鎌倉駅からバス10分の地にある二階堂学舎及びJR北鎌倉駅から徒歩3分の地にある山ノ内学舎を有している。二階堂学舎では、講演やコンサートを行い、山ノ内学舎では、マナー講座やお茶会を行うなど、古都鎌倉らしい落ち着いた環境の中で各施設を有効に活用している。

校地及び校舎は本大学と共用しているが、校地面積（66,365㎡）は、短期大学設置基準上必要な校地面積（4,000㎡）だけでなく、大学設置基準上必要な校地面積（20,400㎡）を加えた面積（24,400㎡）を大きく上回っている。同様に、校舎面積（35,970㎡）は、大学設置基準上必要な校舎面積（13,552㎡）と短期大学設置基準上必要な校舎面積（3,350㎡）を合算した面積（16,902㎡）を上回っている。

運動場は、岩瀬キャンパス内にフットサルコート（1面）を付設した新グラウンド及びテニスコート（6面）があり、スポーツ実技等の授業で使用している。また、室内温水プール（岩瀬キャンパス）は、短水路公認の25m×5コースの広さがあり、水泳の授業で使用する他、公式競技・部活等において広く活用されている。また、体育施設としては、大船キャンパスのアリーナ棟にアリーナ（体育館）を付設するほか、アリーナ棟には多目的ホール、表現スタジオといった多様な目的に使用できる施設も整備している。多目的ホールは、壁が可動式のステージになっており、ステージを収納すれば、室内運動もできるため、クラブ活動や空き時間の学生の利用等、有効に活用されている。

大船キャンパスには、8棟の校舎を囲むように東山、ビオトープを抱えた東山庭園、グリーンスクエア、樅の木の道、菩提樹の道を配置した、緑豊かな学修環境が整備され、併設する附属各部を含む、本短期大学部の理科の自然観察や劳作教育の時間及び学生を始め教職員の休憩時間に利用されている。

食堂棟1階のカンティーン、2階のカフェテリアには、それぞれ258席、104席を設け、東山の自然を眺めながらゆっくりと食事を楽しむほか、休憩することのできる空間となっている。

教室棟1階のコミュニティモールは、1階から5階までが吹き抜けとなっており、天井から自然光が降り注ぐ開放的な空間となっている。毎週木曜日には、学友会の所属団体ほか、時にゲストによるコンサートが開催されている。

教室棟1階から5階、実習棟2階、音楽棟1階・2階、アリーナ棟1階から3階、学術研究棟2階には、ラウンジやホワイエを設置し、学生の自習や休憩等に活用されている。特に、教室棟1階「マルチメディア・ラウンジ」、2階「ラウンジ・ゼミ室A」、3階「ラウンジ・ゼミ室C」は、ラーニング・コモンズとして、グループ学習のできる空間となっている。音楽棟1階の「フィットネスラウンジ」には、有酸素系の運動機器を10台設置し、学生の健康維持に役立っているほか、クラブの活動に活用されている。学術研究棟2階のラウンジは、学生と教員のコミュニケーションを促進する場として使用されている。

本通信教育課程においても、スクーリングの際は、大船キャンパスを使用する計画である。

11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画

現在、大船キャンパスには、60人収容の講義室が30室、100人収容の講義室が5室、150人収容の講義室が2室、200人収容の講義室が3室、300人収容の講義室が1室ある。また、演習室として、ゼミ室、書道室、美術室、工作室、保育演習室、音楽演習室、音楽室、ピアノレッスン室、表現スタジオ、多目的ホール、情報処理演習室があり、その他、アリーナ（体育館）、教育学・児童学・心理学・家政学（衣・食・住）関係の実験・実習室がある。

本通信教育課程においても、これらの講義室、演習室等を、面接授業の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」で使用する。面接授業を実施する8月、2月は、初等教育学科が授業を行わないため、学修上特段の支障は生じない。

面接授業のうち、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の講義形式の授業については、履修者数の状況に応じて、64人教室、100人教室、300人教室を使用する。

面接授業のうち、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」の演習形式の授業については、授業の特性に応じた施設を使用する。

「音楽」では、音楽演習室・第1音楽室・第2音楽室を使用する。ピアノの実技指導においては音楽演習室の電子ピアノの台数が45台であるため1回の定員を45人とするが、受講学生が多数いる場合には、スクーリングの開講日数（コマ数）を増やすことで対応する計画である。

「図画工作」では、工作室と多目的ホールを併用する。一度に最大150人が受講できる授業内容を構成し、2人の教員で2グループに分けて実施する。

「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」では、300人以上収容可能なアリーナ（体育館）を使用する。グループ学習も効果的に行える広さと設備・教具を備えている。

教員の研究室については、学術研究棟1～6階に81室、教室棟5階に26室、実習棟1・3・4階に15室、音楽棟2階に1室、アリーナ棟1階に1室を整備している。各研究室には、机、椅子、書架、パソコン及びインターネット環境を整備している。専任教員には、原則、個人研究室を用意している。

本通信教育課程のメディア授業に使用するメディアを作成するための部屋として「収録室」を、教室棟5階に2室設置する。「収録室」には、収録用デスクトップPC（動画編集兼用）、モニタ2台（PC操作及びプレビュー用）、動画撮影用一眼デジタルカメラ、書画カメラ、液晶ペンタブレット、録音用マイク及びヘッドセット、撮影用ライトを整備する。

11-3 初等教育学科 通信教育課程の図書等の資料及び図書館の整備計画

図書館の蔵書数は、図書221,000冊、学術雑誌4,505種類を所蔵するほか、電子ブック2,887タイトル、電子ジャーナル2,645タイトル、データベース16タイトル、配信動画176タイトルが利用可能となっており、十分な学術情報資料を確保している。本通信教育課程の教育においても既存のものを活用するが、さらに、初等教育・幼児教育に関する図書36冊、電子ブック44タイトル、配信動画14タイトル、DVD1種類を整備する計画である。

資料の提供にあたっては、図書館ホームページを通じて所蔵資料の検索・予約、利用状況の確認、電子書籍・電子ジャーナル・データベースの利用ができるよう、図書館システムを整備している。

また、国立情報学研究所の図書館間相互貸借サービスNACSIS-ILLを通じた他大学の図書館等の文献複写・現物貸借、神奈川県図書館協会の大学間相互利用、鎌倉市図書館との相互利用を行っているほか、「鎌倉女子大学機関リポジトリ」を構築し、「鎌倉女子大学紀要」「鎌倉女子大学学術研究所報」を保存・公開している。

施設・設備は、地上3階建てで、延べ床面積1,986㎡であり、適切な規模となっている。閲覧室としては、2階閲覧室、3階閲覧室、個人閲覧室3室及びグループ閱

覧室2室を設置している。閲覧座席数は276席であり、十分な数の座席を備えている。館内機器として、資料検索・文書作成用の据え置きノートパソコン10台、館内貸出用のノートパソコン10台、iPad15台、レーザープリンタ3台、オンデマンドプリンタ1台、コピー機2台、プロジェクター2台、可動式ホワイトボード大1台・小3台等を配備するほか、無線LAN環境を整備している。

運営にあたっては、教員1人、司書資格を有する事務職員6人の計7人を配置し、利用者に対する支援体制を整備している。

本通信教育課程においても、学外からアクセスできる電子書籍等を利用するとともに、面接授業の際に図書館を利用できるようにする。

12. 管理運営

12-1 初等教育学科 通信教育課程の教学面における管理運営体制

本短期大学部の教学に関する審議機関として、教授会、学部長会議、教務委員会、各種委員会を置いている。

(1) 教授会

教授会は、本短期大学部学則第55条第3項・第4項及び「教授会規則」第8条に則り、「学生の入学、卒業及び課程の修了」「学位の授与」「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの」等に係る審議とされており、これらの事項について学長が決定を行うにあたり意見を述べるほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる機関と位置付けられている。【資料12-1】

「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの」については、「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」において、「教育課程の編成に関する事項」「教員の教育研究業績の審査に関する事項」「学則及び教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項」「学生の再入学、転入学、退学、除籍、転学、留学、休学及び復学に関する事項」「学生の厚生補導及び懲戒に関する事項」の5項目を定めている。

【資料12-2】

ただし、学生の入学・再入学・転入学については、「教授会規則」第9条及び「入試委員会規程」第1条第2項・第5条に則り、教授会の専門委員会である入試委員会の議決をもって教授会の議決に代えることとしている。【資料12-3】

同様に、教員の教育研究業績の審査に関する事項については、「教授会規則」第9条及び「教員資格審査委員会規程」第1条第2項・第5条に則り、教授会の専門委員会である教員資格審査委員会の議決をもって教授会の議決に代えることとしている。【資料12-4】

教授会は、学長が招集し、原則として月1回定例的に開催される。その構成員は、学長並びに教授、准教授、講師及び助教をもって組織されている。

(2) 教授会以外に関連する委員会

学部長会議は、各種委員会にて検討された事項を集約し、教授会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要事項を中心に、教授会に先立って審議する機関と位置付けられている。審議事項は、「学科の設置・改廃に関する事項」「教育研究及び入学者選抜に関する重要事項」「短期大学士課程修了及び卒業・修了並びに学位授与の認定に関する事項」とされている。学部長会議の構成員は、学

長、学長補佐、短期大学部学部長及び教務部長であり、初等教育学科長、専攻科長、学生センター長、学事調査研究センター長及び総務部長も同席している。

【資料12-5】

教務委員会は、各種委員会にて検討された教学関連事項を集約し、学部長会議に諮る前の審議機関として位置付けられている。審議事項は、「授業及び試験運営に関する事項」「学生の学籍管理に関する事項」「免許・資格課程に関する事項」「学外教育施設との共同事業に関する事項」「単位履修等、その他教務に関する重要事項」とされている。教務委員会の構成員は、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、学科長、専攻科長、学科教務担当、学科教務副担当、専攻科教務担当及び専攻科教務副担当である。【資料12-6】

各種委員会は、それぞれの委員会規程に定めた事項について審議し、必要に応じて教授会に報告している。各種委員会における審議事項のうち、教授会に意見を聴くことが必要な教育研究に関する重要事項等については、学部長会議を経て教授会において審議されている。

以上の短期大学の教授会、学部長会議、教務委員会、各種委員会において、本通信教育課程の教学に関する審議を行う計画である。

13. 自己点検・評価

13-1 初等教育学科 通信教育課程の自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の実施体制

本大学及び短期大学部では、自己点検・評価の実施体制として、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会を設置している。

内部質保証委員会は、学科・その他の組織における点検・評価内容について、全学的観点から検証、支援、助言を行い、本大学及び短期大学部全体の内部質保証の責任を担っている。構成員は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、教務部長、学生センター長、学事調査研究センター長及び総務部長である。【資料13-1】

自己点検・評価委員会は、自己点検の実施及び点検結果の検討を行い、学科・その他の組織の自己点検・評価を推進する役割を担っている。構成員は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、家政保健学科長、管理栄養学科長、児童学科長、子ども心理学科長、教育学科長、初等教育学科長、専攻科長、教務部長、図書館長、学術研究所長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、入試・広報センター長、生涯学習センター長、保健センター長、学事調査研究センター長、総務部長、経理部長、内部監査室長、教務課長及び学務課長である。【資料13-2】

また、内部質保証を支援する部署として、学事調査研究センター教育調査企画室を置いている。教育調査企画室は、自己点検・評価及び認証評価に関すること、IRに関すること、中期計画及び事業計画に関することの事務も担当しており、内部質保証に関する事務を包括的に行っている。

(2) 自己点検・評価の実施方法

平成11(1999)年度以降、毎年度、自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を発行している。平成10(1998)年度報告書から平成16(2004)年度報告書までは、本短期大学部独自の項目を設定し自己点検・評価を行っていたが、平成17(2005)年度報告書から平成25(2013)年度報告書までは、認証評価機関の大学評価基準を参考にし、自己点検・評価を行った。平成26(2014)年度報告書からは、中期計画に対する自己点検・評価を行っており、さらに、平成30(2018)年度報告書からは、日本高等教育評価機構の評価基準に対応する形で策定した中期計画に対する自己点検・評価を行っている。

「自己点検・評価報告書」は、「記述編」及び「データ編」で構成される。

「記述編」は、「中期計画（2018年度～2022年度）」の当該年度の進捗状況に関する現状分析と、次年度以降の計画の見直しも含めた改善・向上方策を記述する形式としている。「データ編」は、日本高等教育評価機構の認証評価の様式であ

る「エビデンス集（データ編）」の表に本短期大学部独自の表を追加した形となっている。「記述編」及び「データ編」の作成にあたっては、学科や各部署において、データの集計や規程・議事録・その他の資料の収集を日常的に行い、これらのエビデンスに基づく自己点検・評価を行っている。また、「自己点検・評価報告書」の作成の事務を担当する教育調査企画室においても、可能な限りエビデンスを参照することで、客観性の高い自己点検・評価となっている。

（3）自己点検・評価結果の活用・公表

学科・その他の組織は、中期計画に基づき、教育研究及び管理運営等の諸活動を実施し、毎年度、点検・評価を行う。この点検・評価は、自己点検・評価委員会の委員が中心となり、当該年度の計画の進捗状況に関する現状分析と、次年度以降の計画の見直しを含む改善・向上方策の検討という形式で実施している。自己点検・評価委員会は、点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」としてまとめ、内部質保証委員会に報告している。これを受けて、内部質保証委員会は、全学的な観点から点検・評価結果の検証を行い、改善に向けた方策を検討し、学科・その他の組織への助言、支援を行っている。これを受けて、学科・その他の組織は、改善・改革を行っている。

社会への公表については、ホームページにおいて、「自己点検・評価報告書」のほか、機関別認証評価の結果についての報告書として、「評価報告書」及び「自己点検評価書」を公開している。

（4）自己点検・評価の評価項目

1. 使命・目的等
 - 1-1 使命・目的、教育目的の設定及び反映
2. 学生
 - 2-1 学生の受入れ
 - 2-2 学修支援
 - 2-3 キャリア支援
 - 2-4 学生サービス
 - 2-5 学修環境の整備
 - 2-6 学生の意見・要望への対応
3. 教育課程
 - 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定
 - 3-2 教育課程及び教授方法
 - 3-3 学修成果の点検・評価
4. 教員・職員
 - 4-1 教学マネジメントの機能性
 - 4-2 教員の配置・職能開発等

- 4-3 職員の研修
- 4-4 研究支援
- 5. 経営・管理と財務
 - 5-1 経営の規律と誠実性
 - 5-2 理事会の機能
 - 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック
 - 5-4 財務基盤と収支
 - 5-5 会計
- 6. 内部質保証
 - 6-1 内部質保証の組織体制及び自己点検・評価
 - 6-2 内部質保証の機能性
- 7. 社会連携・社会貢献
 - 7-1 地域社会との連携・地域社会への貢献
- 8. 国際交流
 - 8-1 グローバル化への対応

本通信教育課程においても、これまでと同様の自己点検・評価を実施する計画である。

14. 情報の公表

14-1 初等教育学科 通信教育課程の情報公開

「学校法人鎌倉女子大学 情報公開に関する規程」第1条に「当該情報を公開することにより、法人及び大学等の運営並びに教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営及び法人が設置する大学等の教育研究の質向上に資することを目的とする」と定め、教育研究活動等の状況に関する以下の情報について、ホームページを通じて広く社会に公開している。【資料14-1】

1. 基本情報
2. 経営及び財務に関する情報
3. 大学等の教育研究上の基本情報
4. 大学等の学生に関する情報
5. 大学等の教職員に関する情報
6. 大学等の教育課程に関する情報
7. 大学等の学生支援に関する情報
8. 大学等の社会貢献及び国際交流に関する情報
9. 大学等の内部質保証に関する情報
10. 大学等のIRに関する情報
11. 大学等の危機管理に関する情報
12. 大学等のコンプライアンス及び社会的責任に関する情報
13. 高等教育の修学支援新制度に関する情報

公表内容とホームページのアドレスは次のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシーに関すること

- 短期大学部 3つのポリシー（ディプロマポリシー／カリキュラムポリシー／アドミッションポリシー）

情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(4)3つのポリシー

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

- 教育研究上の基本組織

情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(3)教育研究上の基本組織

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area03>

- 教育研究上の基本組織

情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(3)教育研究上の基本組織

<https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area03>

ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
■ 短期大学部 学部長・学科長・教務担当 情報公開＞5. 大学等の教職員に関する情報＞(1)教員組織（役割分担） https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area01
■ 短期大学部 職別人数、設置基準上必要人数 ■ 短期大学部 教員一人当たりの学生数 ■ 短期大学部 専兼比率 ■ 短期大学部 男女別人数 ■ 短期大学部 年齢別人数 情報公開＞5. 大学等の教職員に関する情報＞(2)教員数 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area02
■ 短期大学部 教員の学位・業績 情報公開＞5. 大学等の教職員に関する情報＞(3)教員の学位・業績 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/teacher/index.html#area03
エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
■ 短期大学部 3つのポリシー（アドミッションポリシー） 情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(4)3つのポリシー https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04
■ 短期大学部 入学定員、入学者数 情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(2)入学定員、入学者数 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area02
■ 短期大学部 収容定員、在籍学生数 情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(3)収容定員、在籍学生数 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area03
■ 短期大学部 卒業・修了者数、学位授与数 情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(6)卒業・修了者数、学位授与数 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area06
■ 短期大学部 進学者数、就職者数 ■ 短期大学部 就職率①推移 情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(7)進学者数、就職者数 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area07
■ 短期大学部 就職状況 情報公開＞4. 大学等の学生に関する情報＞(8)就職状況 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/student/index.html#area08

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
■ 短期大学部 科目ナンバー、カリキュラムチャート ■ 短期大学部 カリキュラム ■ 短期大学部 シラバス ■ 短期大学部 実務経験を活かした授業 情報公開＞6. 大学等の教育課程に関する情報＞(1) 授業科目、授業内容、授業計画 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area01
カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
■ アセスメントプラン（大学・短期大学部） 情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(5) アセスメントプラン https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area05
■ 成績評価基準、GPA制度（大学・大学院・短期大学部） ■ 短期大学部 卒業・修了要件単位、取得可能学位 情報公開＞6. 大学等の教育課程に関する情報＞(2) 学修成果の評価、卒業・修了認定の基準 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area02
キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
■ キャンパスの概要（大学・大学院・短期大学部） ■ 耐震化（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(6) キャンパスの概要、耐震化 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area06
ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
■ 短期大学部 学費・その他の納入金 ■ 休学期間中の在籍料（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(7) 授業料・入学金等費用 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area07
ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
■ オフィスアワー制度（大学・大学院・短期大学部） ■ クラスアドバイザー・ゼミナール担当教員（大学・短期大学部） ■ 教務部教務課・学務課・免許・資格指導課（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(1) 修学に関する支援 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area01
■ 就職センター（大学・大学院・短期大学部）

■教職センター（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(2)進路選択に関する支援 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area02
■学生センター（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(3)学生生活に関する支援 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area03
■学生相談室（大学・大学院・短期大学部） ■保健センター（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(4)心身の健康等に関する支援 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area04
■障害学生に対する支援（大学・大学院・短期大学部） ■障害学生に対する支援の基本方針（大学・大学院・短期大学部） ■障害や疾病のある受験生への特別措置（大学・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(5)障害学生に対する支援 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area05
■課外活動の状況（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(6)課外活動の状況 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area06
■奨学金等の修学支援（大学・大学院・短期大学部） 情報公開＞7. 大学等の学生支援に関する情報＞(7)奨学金等の修学支援 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/support/index.html#area07
コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）
① 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報
■短期大学部 3つのポリシー（ディプロマポリシー） 情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(4)3つのポリシー https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area04
■短期大学部 履修モデル ■短期大学部 主要科目の特長 ■短期大学部 科目ごとの目標 情報公開＞6. 大学等の教育課程に関する情報＞(3) 修得すべき知識・能力 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/curriculum/index.html#area03
②学則等各種規程
■短期大学部 学則 情報公開＞3. 大学等の教育研究上の基本情報＞(1)学則

https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/education/index.html#area01
③自己点検・評価報告書
■短期大学部 自己点検・評価に関する報告書 情報公開＞9. 大学等の内部質保証に関する情報＞(2)自己点検・評価に関する報告書 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/evaluation/index.html#area02
④認証評価の結果
■短期大学部 認証評価 情報公開＞9. 大学等の内部質保証に関する情報＞(3)認証評価の結果についての報告書 https://www.kamakura-u.ac.jp/profile/disclosure/evaluation/index.html#area03

本通信教育課程においても、これまでと同様の教育研究活動等の状況に関する情報の公表を実施する計画である。

15. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

15-1 初等教育学科 通信教育課程における授業の内容・方法の改善を図るための組織的な研修・研究

授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究については、FD委員会が中心となり、組織的な実施とその見直しを行っている。FD委員会は、授業改善アンケート、ピアレビュー、FDセミナー、新任教員研修の実施、ニュースレターの発行などを通して、多角的に教員の資質・能力の向上を図っている。

【資料15-1】

授業改善アンケートについては、専任教員及び春・秋両 Semester の授業科目を担当している非常勤講師を対象として実施している。対象者は、春 Semester 又は秋 Semester の担当科目から1科目(1コマ)以上を選択し、授業の中盤(6～7週目)及び終盤(13～15週目)に計2回実施している。1回目のアンケート結果は各教員に即時にフィードバックされ、教員は学生の意見をもとに Semester 後半における授業方法の見直しを行うことになっている。2回目のアンケート結果も各教員にフィードバックされ、教員は1回目のアンケート結果と比較して自身の授業改善が有効であったか検証するとともに、次年度に向けた更なる授業改善を検討して「アンケート分析と評価」に記入し、FD委員会に提出している。FD委員会は、各教員から提出された「アンケート分析と評価」を取りまとめ、「授業改善アンケート結果報告書」として発行している。「アンケート分析と評価」は、ポータルサイトのキャビネットに保管し、学生に公開している。「授業改善アンケート結果報告書」は、FD室でいつでも閲覧でき、教員相互による点検も可能となっている。ホームページにおいては、3か年度分の「授業改善アンケート集計結果」を公開している。

ピアレビューについては、2、3人の専任教員を1グループとして、授業参観及び意見交換を行い、授業方法の相互改善へとつなげている。FDセミナーについては、専任教員を対象に毎年度1回実施している。対面でのセミナーに参加できない場合はオンデマンド動画を視聴できるようにしている。新任教員研修については、4月のオリエンテーション期間に、新任教員を対象に、前年度の「授業改善アンケート」の学生の自由記述を資料として用いて、より良い授業作りに向けたワークショップを実施している。ニュースレターについては、年1回発行し、FDに関する啓蒙活動を行っている。

本通信教育課程においても、これまでと同様の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する計画である。

15-2 初等教育学科 通信教育課程における教員及び職員に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図るための研修

教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、次のとおり「職員研修実施方針」を定め、これに基づき全学的な取組みとしてスタッフ・ディベロップメントを実施している。

【表15-2-1】職員研修実施方針

1. 鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部（以下「本学」という）は、本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員が必要な知識及び技能を習得し、能力及び資質の向上を図るための研修（スタッフ・ディベロップメント。以下「SD」という）の機会を設ける。
2. SDの対象となる職員は、事務職員のほか、教育職員及び学部長、学長等執行部も含むものとする。
3. SDの具体的な内容及び形態等については、各職員のキャリアパス等も見据えながら、計画的かつ組織的に検討し、効果的かつ効率的な実施をめざすものとする。
4. SDの機会については、本学において実施するもののほか、学外の関係諸機関及び関連団体等が実施する研修への派遣・参加も含むものとする。
5. 対象となる職員は、この職員研修実施方針の趣旨を理解し、SDに積極的に参加しなければならない。

SDの実施体制については、SD委員会を設置し、組織的な実施とその見直しを行うこととしている。SD委員会の構成員は、学長、学長補佐、総務部長、教務部長、大学院の各クラスター主任、大学・短期大学部の各学科長、各事務部署の課長・室長としている。【資料15-2】

学長は、委員長として、学長自身に対するSDも含めたSD全般を管理する役割を担っている。学長補佐はSD全般を管理する学長の業務を補完する役割を担っている。総務部長は、SDの所管部署である総務部人事課の責任者として、幹部教職員に対するSDも含めたSD全般を運営する役割を担っている。教務部長は、教務委員会の委員長及びFD委員会の委員長として、教学マネジメントにおけるSD・FDについて包括的に検討する役割を担っている。各学科長は、教員の人事評価の一次評価者として、教員の能力開発（教員に対するSD全般）について検討する役割を担っている。各クラスター主任は、大学・短期大学部の各学科長に対応する大学院の役職として、同様の役割を担っている。各事務部署の課長・室長は、事務職員の人事評価の一次評価者として、事務職員の能力開発（事務職員に対するSD全般）について検討するとともに、各部署における業務研修の管理、また、各部署の業務領域における知見を生かした教職員全体向けのSDの企画・運営を行う役割を担

っている。また、これらを通じて課長・室長としてのマネジメント能力の向上が期待されている。

これまで実施してきたSDの取組みを体系的に整理し、「職員研修実施計画」をSD委員会において毎年策定し、その計画に基づき研修を行っている。研修区分は、①階層別研修、②高等教育研修、③ビジネススキル研修、④コンプライアンス・危機管理研修、⑤業務別研修、⑥全学業務研修、⑦プロジェクト研修、⑧出向研修としている。

- ①階層別研修は、職員を新任（新入社員）、若手職員（在職2～3年）、中堅職員（4年目）管理職（係長、課長・室長、次長・部長・センター長）の区分に分けて実施している。建学の精神に係る書籍の講読、大学教職員の基礎知識をテーマとしたテキスト問題集の配付、経験年数や役職に応じた動画視聴を行い、視聴後に小テスト及びレポートの提出を課す等、1年間かけて取り組む研修となっている。
- ②高等教育研修は、事務職員・教員全員を対象に、原則参加必須として、年1回の「SD全体研修」を実施している。政策や大学改革の最新動向等、高等教育の知識の向上を図る研修会を行っている。
- ③ビジネススキル研修は、パソコンスキルの向上を目的とした研修で、主にe-learningにおけるMOSの対策講座を実施している。
- ④コンプライアンス・危機管理研修は、倫理観やモラルを強化し、教職員の法令遵守の意識を徹底するために実施する研修で、研究倫理、公的研究費の取り扱い、情報セキュリティといった大学教職員に必須であるコンプライアンス研修だけではなく、時代に合わせたコンプライアンス研修も積極的に取り入れている。
- ⑤業務別研修は、担当業務に関する専門知識・技能の向上を目的として、各事務部署において課長・室長の管理のもと、文部科学省や日本私立短期大学協会等の外部機関が主催する研修への職員派遣や部署内研修を行っている。
- ⑥全学業務研修は、教務・学生支援・学生募集など、全学的な大学業務の知識習得を目的とした研修で、「教務研修会」「学生支援研修」「進学アドバイザー研修」を実施している。
- ⑦プロジェクト研修は、本学の「教育及び業務運営 改善・改革プログラム」を研修として位置付け、教職員による自発的なプロジェクトを教職員自らが完遂させることで、企画立案スキルや課題解決能力の向上を図っている。
- ⑧出向研修は、日本高等教育評価機構に研修員として若年層の職員を派遣するという研修で、大学職員としての基礎知識を習得する機会となるだけでなく、他大学等への理解を深めるために、実施している。

本通信教育課程においても、これまでと同様の教員及び職員に必要な知識・技能の習得及び能力・資質の向上を図るための研修を実施する計画である。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

16-1 初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程内の取組

教育課程の全体を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を向上させるため、キャリア教育に関する方針として、次のとおり「キャリア教育ポリシー」を定めている。

【表16-1-1】初等教育学科 通信教育課程のキャリア教育ポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神に基づき、以下のように教育活動全体を通じてキャリア教育を行う。

1. 「建学の精神に基づく特色ある教育」を通じて、豊かな教養と感性を育み、生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成していくことのできる教養人を養成する。
2. 「深い教養を育む学士課程教育」を通じて、基礎的・汎用的能力をはじめとする学士力を形成し、社会の多様な場面に柔軟に対応できる、自立した社会人を養成する。
3. 「学科の専門教育」を通じて、健全な職業観や専門的な知識・技能を身につけ、専門分野での学びを生かして様々な職域において活躍できる、自立した職業人を養成する。

「キャリア教育ポリシー」は、①建学の精神に基づく特色ある教育を通じた教養人としてのキャリア教育、②学士課程教育を通じた社会人としてのキャリア教育、③学科の専門教育を通じた職業人としてのキャリア教育、という三つの柱で構成している。

- ①建学の精神に基づく特色ある教育については、『総合教育科目』において「子ども総合教育講座」を開設し、必修科目としている。「建学の精神」の「教育の体系（知育・徳育・体育の調和）」に基づき編成されており、初等教育段階の子どもの心身の成長を教育学・心理学・体育学・栄養学の視点から捉えた授業において、学生は、豊かな教養と感性を育むとともに、生涯にわたり自らのキャリアを主体的に形成していく力を身に付ける。
- ②学士課程教育については、本通信教育課程のディプロマポリシーに示した汎用的技能をはじめとする学士力を形成するための2年間のプログラムを構築している。学生は、学士力の形成と同時に、分野や職種にかかわらず社会的自立に向けて必要な能力を身に付ける。
- ③本通信教育課程の専門教育については、『免許・資格プログラム』と『企業学習プログラム』を配置し、就業体験を行う授業科目として学外実習を開設するとともに、専門教育と職業との接続を意識した学習の機会を設定してい

る。『免許・資格プログラム』は、多彩な免許・資格を複数取得することを可能にするための履修モデルであり、『企業学習プログラム』は、企業に関する知識やビジネスで求められる技術等を修得するための履修モデルである。『企業学習プログラム』では、プログラム修了者に「履修証明書」（学修証明書）を交付している。学生は、『免許・資格プログラム』『企業学習プログラム』に沿った2年間の体系的な履修、就業体験を行う授業科目、専門教育と職業との接続を意識した学習を通じて、将来の職業に関するキャリアデザインをしながら、健全な職業観や専門的かつ実践的な知識・技能を身に付ける。『免許・資格プログラム』『企業学習プログラム』に関する授業科目については、カリキュラム表に示している。【資料16-1】

16-2 初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する教育課程外の取組

教育課程外では、就職センターが一般企業や公務員への就職を中心とする進路全般に関して、教職センターが教員への就職に関して、学科や外部機関との連携のもと、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を向上させるための様々な取組みを行っている。

就職センターでは、1年次4月に「新入生進路オリエンテーション」を実施し、入学当初からのキャリア支援を行っている。1年次5～6月の「卒業前年度・進路オリエンテーション」においては、学生全員に「Career Guidebook」「就職活動ワークブック」を配布し、それ以降、学生の希望進路や就職活動時期に合わせた就職支援企画を展開している。【資料16-2】

教職センターでは、公立の教員・保育士を目指す学生に対しては、「教員・公立幼保採用試験対策講座」として、「ベーシック・ラーニング」と「アドバンス・ラーニング」から構成されるカリキュラムを編成し、校種・自治体に応じた個別対策を実施している。「ベーシック・ラーニング」は、オンデマンド講座を中心に入学当初から受講できるようにしており、「アドバンス・ラーニング」は、1年次秋 Semester 終了後の合宿から始まり2年次の二次対策まで主に対面形式で実施している。また、私立幼稚園・保育所・認定こども園、公立幼稚園・保育所・認定こども園、公立小学校の三つの進路別に、採用試験・就職活動ガイダンス、合格者・内定者報告会、採用試験模擬試験などを実施している。さらに、神奈川県立総合教育センターや神奈川県立青少年センターとの連携のもと、教員としての資質向上を目的とした「教職教養特別講座」や「小学校理科授業実践講座」を実施するほか、教員としての心構えや就業までの過ごし方について指導する「就業前特別講座」を企画するなど、就業後も見据えた支援を行っている。【資料16-3】

本通信教育課程においても、就職センター及び教職センターにおいて、社会的・職業的自立に向けて必要な能力を向上させるための様々な取組みを実施する予定である。

16-3 初等教育学科 通信教育課程の社会的・職業的自立に関する適切な体制の整備

社会的・職業的自立に関する体制については、委員会組織としてキャリア教育推進委員会、就職委員会、教職委員会、事務組織として教務部キャリア教育推進室、就職センター、教職センターを置き、学科との連携を図りながら教育課程内外を通じてキャリア支援を行う体制を整備している。

キャリア教育推進委員会ではキャリア教育の企画立案等、就職委員会では学生の就職指導に関する事項等、教職委員会では教職教育の充実・強化を図るための企画立案等を審議している。【資料16-4】 【資料16-5】 【資料16-6】

教務部キャリア教育推進室には、教員1人、事務職員1人を配置し、キャリア教育（社会的・職業的自立に関する教育）についての調査、研究及び支援を行うとともに、キャリア教育の啓発活動及び情報収集・提供を行っている。

就職センターには、事務職員5人、キャリアカウンセラー2人を配置し、一般企業や公務員への就職を中心とする進路全般に関する支援を行う。経験豊富なキャリアカウンセラーが中心となり、就職相談対応、応募先に応じた書類添削や面接指導等、学年を問わず個別支援を行っている。1年次秋セメスターには、一般企業や公務員への就職を希望する学生全員を対象として、30分程度の個人面談を実施し、面談内容を進路決定までの個別支援に活用している。

教職センターには、教員11人、事務職員4人のほか幼稚園・保育所就職アドバイザー4人を配置し、教員への就職に関する支援を行っている。校長・園長などの実務経験のある教員が中心となり、教員への就職に関する相談対応、受験する自治体等に合わせた面接・論作文・模擬授業等の個別指導を行っている。特に、幼稚園・保育所・認定こども園への就職を希望する学生全員を対象として、模擬面接等も含めた個人面談を実施している。

本通信教育課程においても、社会的・職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、教員と、教務部キャリア教育推進室、就職センター及び教職センターが連携し、組織的に指導等を行う体制を整備する。

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程

設置の趣旨等を記載した書類（添付資料）【目次】

【資料 1-1】中央教育審議会答申 引用文献	3
【資料 1-2】令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況	6
【資料 1-3】教育目的及び 3 つのポリシーの相関	7
【資料 1-4】カリキュラムとディプロマポリシーの相関図	9
【資料 5-1】カリキュラムチャート（科目ナンバー）	12
【資料 5-2】履修モデル	14
【資料 6-1】教育実習施設一覧	27
【資料 6-2】教育実習受入承諾書	45
【資料 6-3】教育実習要綱（小学校）	250
【資料 6-4】教育実習要綱（幼稚園）	261
【資料 6-5】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 免許・資格指導委員会規程	271
【資料 6-6】鎌倉女子大学短期大学部 教務委員会規程	273
【資料 6-7】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教職委員会規程	274
【資料 6-8】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教員養成カリキュラム委員会規程	276
【資料 7-1】学修環境・行動調査 実施要項（2020 年度）	278
【資料 7-2】カリキュラムチャート（科目ナンバー）	287
【資料 7-3】履修モデル	289
【資料 7-4】鎌倉女子大学短期大学部 入試委員会規程	302
【資料 7-5】メディア授業ガイドライン	304
【資料 7-6】メディア授業スライド様式	322
【資料 7-7】通信教育課程・通学課程の担当単位数	328
【資料 8-1】免許・資格科目対応表	330
【資料 9-1】鎌倉女子大学短期大学部 入試委員会規程	334
【資料 10-1】学校法人鎌倉女子大学 定年規程	336
【資料 12-1】鎌倉女子大学短期大学部 教授会規則	339
【資料 12-2】鎌倉女子大学短期大学部 教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定	341
【資料 12-3】鎌倉女子大学短期大学部 入試委員会規程	342
【資料 12-4】鎌倉女子大学短期大学部 教員資格審査委員会規程	344
【資料 12-5】鎌倉女子大学短期大学部 学部長会議規程	345
【資料 12-6】鎌倉女子大学短期大学部 教務委員会規程	347
【資料 13-1】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 内部質保証委員会規程	348
【資料 13-2】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程	349
【資料 14-1】学校法人鎌倉女子大学 情報公開に関する規程	350
【資料 15-1】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 FD 委員会規程	355
【資料 15-2】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部 SD 委員会規程	357
【資料 16-1】カリキュラム	358

【資料 16-2】就職支援（「学生生活の手引」抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・	361
【資料 16-3】教職への支援（「学生生活の手引」抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・	367
【資料 16-4】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 キャリア教育推進委員会規程・・・・・・・・	371
【資料 16-5】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 就職委員会規程・・・・・・・・	372
【資料 16-6】鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 教職委員会規程・・・・・・・・	373

【資料1-1】 中央教育審議会答申 引用文献

「1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性」において引用した答申

記述部分 該当番号	答申	ページ	本文
②	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (答申)	p. 4	1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力 (ー略ー) ○ また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、例えばテレワーク、遠隔診療のように、世の中全体のデジタル化、オンライン化を大きく促進している。学校教育もその例外ではなく、学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育に大きな注目が集まっている。ビッグデータの活用等を含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション加速の必要性が叫ばれる中、これからの学校教育を支える基盤的なツールとして、ICTはもはや必要不可欠なものであることを前提として、学校教育の在り方を検討していくことが必要である。
③	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (答申)	p. 11	2. 日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて (3) 変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題 ②今日の学校教育が直面している課題 (ー略ー) ○ さらに、公立学校教員採用選考試験における採用倍率の低下傾向も続いている。特に、小学校では、平成12(2000)年度採用選考においては12.5倍だった採用倍率が令和元(2019)年度には2.8倍となっており、一部の教育委員会では採用倍率が1倍台となっている。採用倍率の低下傾向は、定年退職者数や特別支援学級・通級による指導を受ける児童生徒数の増加等に伴う採用者数の増加や民間企業の採用状況等の様々な要因が複合的に関連していると考えられる。
③	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について(答申)	p. 9	2. 子供たちの多様化と社会の変化 (5) 「教師不足」の現状 (ー略ー) 「教師不足」を引き起こす要因は、教育委員会に対し行ったアンケートにおいて、産休・育休取得者数や特別支援学級数の見込み以上の増加により、必要な臨時的任用教員数が見込みより増加したことや、近年の大量退職に伴う採用者数の増加により、講師名簿登録者がすでに正規採用されたことにより、講師名簿登録者数が減少していることが示されている。また、年度途中からの代替教員の確保については名簿登録者の多くが既に他の職に就いており、一層困難であるとの指摘もある。

④	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (答申)	p. 88	9. Society5.0 時代における教師及び教職員組織の在り方について (3) 多様な知識・経験を有する外部人材による教職員組織の構成等 ○ 学校の教職員組織は、同じような背景、経験、知識・技能をもった均一な集団ではなく、より多様な知識・経験を持つ人材との関わりを常に持ち続ける組織や、当該人材を取り入れた組織であることが、絶えず変化していく学校や社会のニーズに対応していく上で望ましい。特にSociety5.0時代の到来など、」学校は多種多様な変化にも適切に対応していく必要があり、均一的かつ硬直的な教職員組織ではなく、多様性と柔軟性を備えた組織であることが望まれる。
④	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について (答申)	p. 26	4. 今後の改革の方向性 (3) 教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保 ①. 多様な教職志望者への対応 教職を目指す学生の中には、キャリア形成の一環として留学や教職以外の資格の取得、学校現場やNPO、民間企業等でのインターシップ等を志向する者もいる。編入学や転入学後に、教職を目指す学生もいるが、現在の教職課程は、こうした多様な学生像に対応できていないとの指摘もある。 また、現職教師の中にも、大学に再度入学して上位、隣接校種、他教科等の免許状取得を目指す者もいる。この場合も、教科によっては、教育職員免許法施行規則に定める総単位数以上の単位取得を求められる場合もあるとの指摘もある。 こうした状況を踏まえ、教職課程について、多様な教職志望者等に対応できるような柔軟性を高めていく必要がある。
⑤	「令和の日本型学校教育」の構築を目指して (答申)	p. 36	1. 幼児教育の質の向上について (3) 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上 ③教職員の専門性の向上 ○ 幼児教育に関する専門性の向上を図るとともに、子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育、小学校教育との連携・接続といった幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養うため、より上位の幼稚園教諭免許状の取得や、小学校教諭免許状や保育士資格の併有を促進することが重要である。
⑤	「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について (答申)	p. 34	2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成 (1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成 ②. 専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成の促進 令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入されたが、教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点からは、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師を増やしていくことが望ましい。

⑥	次期教育振興基本計画 について（答申）	p. 16	①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 （ ～略～ ） （マルチステージの人生生涯にわたって学び続ける学習者の育成） ○ 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（リカレント教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。

○「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申） 令和3年1月26日

https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf

○「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申） 令和4年12月19日

https://www.mext.go.jp/content/20221219-mxt_kyoikujinzai01-1412985_00004-1.pdf

○次期教育振興基本計画について（答申） 令和5年3月8日

https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_oseisk02-000028073_1.pdf

【資料 1-2】令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○文部科学省「令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」

https://www.mext.go.jp/content/20231225-mxt_kyoikujinzai02-000033218_1.pdf

令和 5 年12月25日公表

令和5年度(令和4年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント

結果概要

文部科学省では、都道府県・指定都市教育委員会等（計68）が実施した公立学校教員採用選考試験の実施状況について、毎年度調査を実施している。このたび、令和4年度に実施された令和5年度採用選考の実施状況を取りまとめた。

○全体の競争率（採用倍率）は、3.4倍（過去最低）で、前年度の3.7倍から減少

- ・採用者総数は、35,981人で、前年度に比較して1,666人増加
- ・受験者総数は、121,132人で、前年度に比較して5,258人減少
- ・全体の競争率は15自治体で増加、45自治体で減少

（注1）「全体」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

（注2）競争率（採用倍率）は、受験者数÷採用者数

○試験区分別の競争率（採用倍率）、採用者数、受験者数

【小学校】

競争率（採用倍率）は、2.3倍（過去最低）で、前年度の2.5倍から減少

- ・採用者数は、17,034人で、前年度に比較して867人増加
- ・受験者数は、38,952人で、前年度に比較して1,683人減少（うち 新卒582人増加、既卒2,265人減少）

【中学校】

競争率（採用倍率）は、4.3倍で、前年度の4.7倍から減少

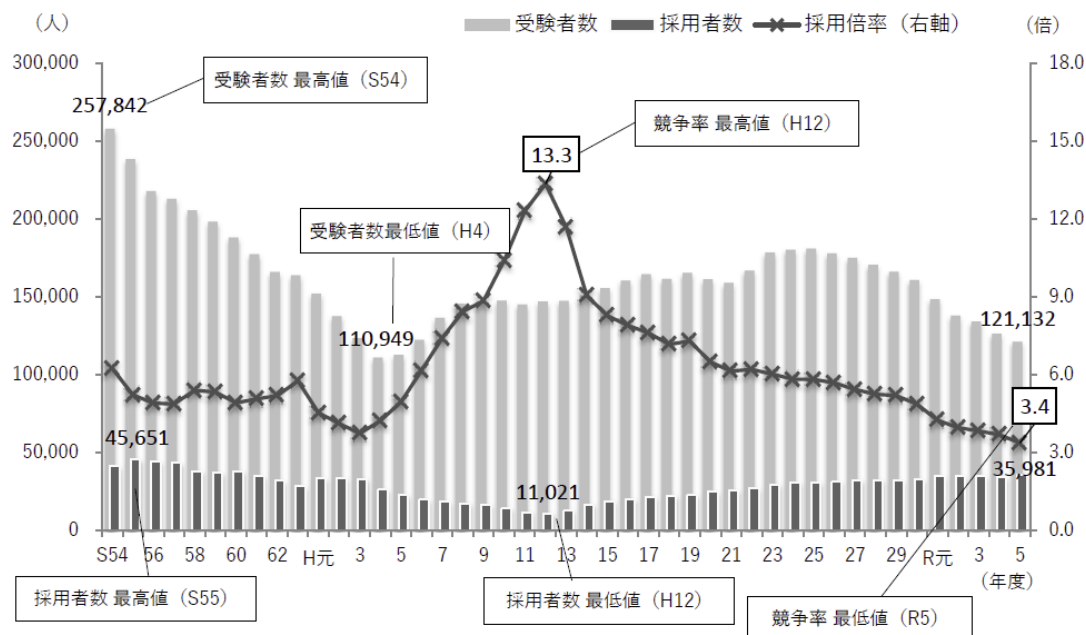
- ・採用者数は、9,589人で、前年度に比較して437人増加
- ・受験者数は、41,048人で、前年度に比較して1,539人減少（うち 新卒401人増加、既卒1,940人減少）

【高等学校】

競争率（採用倍率）は、4.9倍で、前年度の5.3倍から減少

- ・採用者数は、4,599人で、前年度に比較して105人増加
- ・受験者数は、22,463人で、前年度に比較して1,528人減少（うち 新卒312人減少、既卒1,216人減少）

図1 総計 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移



（注）「総計」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

【資料1-3】教育目的及び3つのポリシーの相関

初等教育学科 通信教育課程 教育目的

初等教育学科 通信教育課程は、主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成することを目的とする。

初等教育学科 通信教育課程 ディプロマポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。

1. 知識・理解

- ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。
- ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。

2. 汎用的技能

①コミュニケーション・スキル

- ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。

②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した人間としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

- ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。

4. 統合的な学修経験と創造的思考力

- ・幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。
- ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。
- ・幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

初等教育学科 通信教育課程 カリキュラムポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。

1. 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。
2. 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。
3. 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。
4. 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。
5. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
6. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
7. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
8. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

初等教育学科 通信教育課程 アドミッションポリシー

初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。
3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

【資料1-4】カリキュラムとディプロマポリシーの相關図

科目 区分		配当 年次	科目 ナンバー	授業科目	授業 形態 【CP3】	主要授業 科目	単位数			【CP7】免許・資格プログラム								【CP8】建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献															
										小学校 2種	幼稚園 2種	准学 校心 理士	児童 厚生 2級 指導員	幼児 体育 指導員 初級	レクリ エーション・イン ストラク ター	キャン プイン ストラク ター	秘書 士	【CP8】 企業 学習 プロ グラム	【DP1】 知識・理 解	【DP2】汎用的技能						【DP3】態度・志向性							
																				2-①	2-②	2-③	2-④	2-⑤	2-⑥	3-①	3-②	3-③	3-④	3-⑤	3-⑥	3-⑦	
							必修	選択	自由	コミュニケーション・スキル	数量的スキル	情報リテラシー	外国語運用能力	論理的思考力	課題-解決力	自己管理力	チームワークとリーダーシップ	道徳の感覚	社会的責任	審美的なものに自己を差し向けること	生涯学習力	健康推進											
【CP1】 総合 教育 科目	建学の精神と	1前	A101	子ども総合教育講座	講義	○	2											○	○				○	○	○	○	○	○	○				
	文化	2前	A211	鎌倉の歴史・文化	講義			2										○									○						
	社会と産業	1後	A121	日本国憲法	講義			2		◎	◎							○		○			○	○									
		2後	A221	経済のしくみ	講義			2										○	○						○	○							
	生命と自然	1前	A131	生活と環境	講義			2								○	○	○	○			○	○		○	○							
		2前	A241	数と統計	講義			2								○	○	○		○	○						○						
	生活と技術	2後	A242	日本語表現	講義			2								◎	○	○	○		○	○			○	○	○	○					
		2前	A243	キャリアデザイン	講義			2									○	○	○		○	○			○	○	○	○					
	健康とスポーツ	1前	A151	健康・スポーツ科学	講義			1		◎	◎						○	○	○	○								○		○			
		1後	A152	スポーツ実技	演習			1		◎	◎						○				○	○	○					○		○			
	情報科学	1前	A161	情報リテラシー	講義			2		◎	◎						○		○	○	○				○								
		1後	A162	プレゼンテーション	演習			1									○		○	○	○												
	外国語	1後	A171	英語	演習			2				2単位以上選択必修						○	○			○	○			○		○					
		1前	A172	英語コミュニケーション	演習			2				2単位以上選択必修						○	○			○	○			○		○					
小学校教科・教科指	1前	B101	国語（書写を含む）	演習	○		2										○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○				
	1前	B102	社会	講義			2										○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
	1前	B103	算数	講義			2										○	○	○						○								
	2前	B201	理科	講義			2										○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
	1後	B104	生活	講義	○		2				2単位以上選択必修						○	○	○								○	○					
	1前	B105	音楽	演習	○		2				○						○	○	○							○	○						
	1前	B106	図画工作	演習	○		2				○						○	○								○							
	2前	B202	家庭	講義			2										○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○				
	1前	B107	体育	演習	○		2				○						○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○			
	2前	B203	小学校英語	講義	○		2										○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○				
	1前	B111	国語科教育法	演習			2			◎								○	○		○		○	○	○	○	○	○	○				

科目 区分	配当 年次	科目 ナンバ	授業科目	授業 形態 【CP3】	主要授業 科目	単位数			【CP7】免許・資格プログラム										【CP8】建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献													
									小学校 2種	幼稚園 2種	准学 校心 理士	児童 厚生 二級 指導 員	幼児 体育 指導 員初 級	レク リ エー ション・イン ストラク ター	キャ ン プ イン スト ラク ター	秘書 士	企業 学 習 プ ロ グ ラ ム	【DP1】 知識・理 解	【DP2】汎用的技能						【DP3】態度・志向性							
						必修	選択	自由											2-① コミュニケーシ ョン・スキル	2-② 数量的スキル	2-③ 情報リテラシー	2-④ 外国語運 用能力	2-⑤ 論理的思 考力	2-⑥ 課題-解決 力	3-① 自己管理 力	3-② チームワークと リーダーシップ	3-③ 道理の感 覚	3-④ 社会的責 任	3-⑤ 審美的なもの に自己を差し 向けること	3-⑥ 生涯学習 力	3-⑦ 健康推進	
【CP2】 専門教育科目	専 法	2前	B211 社会科教育法	演習			2		○								○	○					○	○	○		○		○			
		1後	B112 算数科教育法	演習			2		◎									○	○	○				○	○				○			
		2前	B212 理科教育法	演習			2		○									○	○	○			○	○			○		○			
		1後	B113 生活科教育法	演習			2		◎									○	○			○	○			○		○				
		1前	B114 音楽科教育法	演習			2		◎									○	○			○	○			○		○				
		1前	B115 図画工作科教育法	演習			2		◎									○	○			○	○			○		○				
		2後	B213 家庭科教育法	演習			2		○									○	○		○	○	○	○			○					
		2前	B214 体育科教育法	演習			2		○									○	○										○			
		2後	B215 小学校英語教育法	演習			2		◎									○	○		○	○										
	幼稚園領域・保育内容指導法	1前	C101 子どもと健康	演習	○		1		◎									○					○						○			
		1前	C102 子どもと人間関係	演習			1		◎									○	○		○	○										
		1前	C103 子どもと環境	演習			1		◎									○	○	○	○		○	○	○							
		1前	C104 子どもと言葉	演習			1		◎									○	○				○	○								
		1前	C105 子どもと表現(音楽)	演習	○		1		選択 必修									○	○			○			○							
		1前	C106 子どもと表現(造形)	演習	○		1											○					○									
		2前	C211 保育内容総論	演習	○		2		◎									○					○									
		1後	C111 保育内容演習健康	演習			2		◎									○					○					○				
		1後	C112 保育内容演習人間関係	演習			2		◎									○	○		○	○	○	○								
		1後	C113 保育内容演習環境	演習			2		◎									○	○	○			○		○	○						
		1後	C114 保育内容演習言葉	演習			2		◎									○	○					○	○							
		1後	C115 保育内容演習表現	演習			2		◎									○	○					○	○							
		小学校・幼稚園教	1前	D101 教育原理	講義	○	【CP4】 2			◎	◎								○	○			○	○								
			1後	D102 教職概論(同和教育を含む)	講義	○		2		◎	◎								○	○			○	○			○					
			2前	D201 教育制度	講義			2		◎	◎								○				○	○								
	1前		D103 発達心理学	講義	○	【CP4】 2			◎	◎	○				○	○			○				○			○						
	2後		D202 教育心理学	講義			2		○	○	○				○	○			○	○		○	○	○	○		○	○				

科目 区分		配 当 年 次	科 目 ナ ン バ ー	授業科目	授業 形態 【CP3】	主要授業 科目	単位数			【CP7】免許・資格プログラム								【CP8】 企業 学習 プログラム	【DP1】 知識・理 解	建学の精神に基づく深い教養と高い専門性に富む学士力の形成への貢献												
										【DP2】 汎用的技能							【DP3】 態度・志向性															
							必修	選択	自由	小学 校 2種	幼 園 2種	准学 校心 理士	児童 厚生 二級 指導 員	幼児 体育 指導 員初 級	レクリ エーシ ョン・イ ンスト ラクター	キャン プイン ストラ クター	秘書 士			2-① コミュニケー ション・スキル	2-② 数量的スキル	2-③ 情報リテラシー	2-④ 外国語運 用能力	2-⑤ 論理的思 考力	2-⑥ 課題-解決 力	3-① 自己管理 力	3-② チームワークと リーダーシップ	3-③ 道理の感 覚	3-④ 社会的責 任	3-⑤ 審美的なもの に自己を差し 向けること	3-⑥ 生涯学習 力	3-⑦ 健康推進
	職	2後	D203	特別支援教育	講義			1		◎	◎	○						○	○	○			○	○		○						
		【CP5】 2前	D204	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	講義			2		◎	◎						○	○		○	○	○		○								
		【CP5】 2後	D205	教育相談	講義	○		2		◎	◎	○							○	○	○		○						○			
専門 教育 科目	小 学 校 教 職	1後	E101	カリキュラム論Ⅱ	講義	○		2		◎						○	○			○	○	○		○			○					
		【CP5】 2前	E201	道德教育の理論と方法	講義			2		◎							○	○			○	○		○								
		【CP5】 2後	E202	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義			2		◎							○	○		○	○		○				○	○				
		1前	E102	児童指導	講義	○		2		◎							○	○		○	○	○		○			○					
	幼 稚 園 教 職	1後	F101	カリキュラム論Ⅰ	講義	○		2			◎						○	○			○		○									
		2前	F201	幼児指導	講義	○		2			◎						○	○		○	○		○									
	小 学 校・ 幼 稚 園 教 育 実 習	1後	G101	教育実習指導	演習	○		1		◎	◎						○	○			○	○	○		○					○		
		【CP6】 2前後	G201	教育実習	実習	○		4		◎	◎						○	○		○	○	○	○	○								
		2後	G202	教職実践演習（幼・小）	演習	○		2		◎	◎						○	○		○	○	○	○	○								
	児 童 厚 生 指 導 員	1前	H101	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	講義			2					◎				○	○		○	○	○		○			○	○				
		2前	H201	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	演習			2					◎				○	○		○	○		○									
		【CP6】 2前後	H202	児童館実習	実習			2					◎				○	○		○	○	○	○				○					
	幼 稚 園 教 育 実 習	1・2前	I101	幼児の運動指導	演習			2						◎			○	○			○								○			
	レ クリ エー シ ョ ン・ イン ス トラ ク ター	1前	J101	レクリエーション理論	講義			2							◎			○	○			○				○			○			
		2前	J201	レクリエーション実技	実技			1								◎			○			○	○					○	○			
		【CP6】 2前後	J202	レクリエーション実習(学外)	実習			1								◎			○	○			○	○				○	○			
	ス ポ ー ツ イン ス トラ ク ター	1・2前	K101	キャンプと自然体験	演習			2							◎			○	○		○	○	○	○			○	○				
	秘 書 士	2前	L201	秘書学概論	講義			2								◎	○	○	○		○	○	○		○			○	○			
		2後	L202	秘書実務	講義			2								◎	○	○	○		○	○	○		○			○	○			

【資料5-1】カリキュラムチャート（科目ナンバー）

鎌倉女子大学初等教育学科通信教育課程

< 総合教育科目 >

分野	1年次	2年次
建学の精神	A101) 子ども総合教育講座	
精神と文化		A211) 鎌倉の歴史・文化
社会と産業	A121) 日本国憲法	A221) 経済のしくみ
生命と自然	A131) 生活と環境	
生活と技術		A241) 数と統計
		A242) 日本語表現
		A243) キャリアデザイン
健康とスポーツ	A151) 健康・スポーツ科学	
	A152) スポーツ実技	
情報科学	A161) 情報リテラシー	
	A162) プレゼンテーション	
外国語	A171) 英語	
	A172) 英語コミュニケーション	

< 専門教育科目 >

関連科目群	1年次	2年次
小学校教科・教科指導法	B101) 国語（書写を含む）	B201) 社会
	B102) 算数	B202) 理科
	B103) 生活	B203) 家庭
	B104) 音楽	B204) 小学校英語
	B105) 図画工作	
	B106) 体育	
	B111) 国語科教育法	B211) 社会科教育法
	B112) 算数科教育法	B212) 理科教育法
	B113) 音楽科教育法	B213) 生活科教育法
	B114) 図画工作科教育	B214) 家庭科教育法
		B215) 体育科教育法
		B216) 小学校英語教育法
幼稚園領域・保育内容指導法	C101) 子どもと健康	
	C102) 子どもと人間関係	
	C103) 子どもと環境	
	C104) 子どもと言葉	
	C105) 子どもと表現(音楽)	
	C106) 子どもと表現(造形)	
	C111) 保育内容演習健康	C211) 保育内容総論
	C112) 保育内容演習人間関係	C212) 保育内容演習言葉
	C113) 保育内容演習環境	C213) 保育内容演習表現

関連科目群	1年次	2年次
小学校・幼稚園教職	D101) 教育原理	D201) 教育制度
	D102) 教職概論(同和教育を含む)	D202) 教育心理学
	D103) 発達心理学	D203) 特別支援教育
		D204) 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)
		D205) 教育相談
小学校教職	E101) カリキュラム論Ⅱ	E201) 道德教育の理論と方法
	E102) 児童指導	E202) 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法
幼稚園教職	F101) カリキュラム論Ⅰ	F201) 幼児指導
小学校・幼稚園教育実践	G101) 教育実習指導	G201) 教育実習
		G202) 教職実践演習(幼・小)
児童厚生指導員	H101) 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	H201) 児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①
		H202) 児童館実習
幼児体育指導員	I101) 幼児の運動指導	
レクリエーション・インストラクター	J101) レクリエーション理論	J201) レクリエーション実技
		J202) レクリエーション実習(学外)
キャンプインストラクター	K101) キャンプと自然体験	
秘書士		L201) 秘書学概論
		L202) 秘書実務

【資料5-2】履修モデル

- ①-1 小学校教員モデルA型（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士）
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ②-1 幼稚園教員モデルA型（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル（免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ④ 企業学習プログラムモデル（免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士）

①-1 小学校教員モデルA型

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然			2			
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 2 音楽 2 図画工作 2 体育 2	生活 2 国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	小学校英語 2 生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	24	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む） 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	小計	14	15	14	11	54	
合計		19	20	16	13	68	62

◆必修科目

①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2		48
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
				図画工作科教育法	2					18	
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
		◆発達心理学	2			教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2	特別支援教育	1		
							教育相談	2	15		
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6	
小計			14		13		14		13	54	48
合計			19		18		16		15	68	62

◆：必修科目

①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然						
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	幼児体育指導員	幼児の運動指導 2				2	
	小計		14	13	12	11	
合計		19	18	14	13	64	62

◆：必修科目

①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
	小計		12		15		13		12	52	
合計			17		20		15		14	66	62

◆：必修科目

①-5 小学校教員モデルE型（キャンプラインストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプラインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	キャンプラインストラクター	キャンプと自然体験	2							2	
	小計		14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

②-1 幼稚園教員モデルA型

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位								
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14								
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化		日本語表現	2	2									
	社会と産業									2									
	生命と自然																		
	生活と技術																		
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2									
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2									
外国語			英語	2					2										
小計			5		5		2		2	14									
専門教育科目	小学校教科・	音楽	2							6	48								
	教科指導法	図画工作	2																
		体育	2																
	幼稚園領域・	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2	18									
	保育内容指導法	子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2										
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2														
		子どもと言葉	1																
		子どもと表現（音楽）	1																
	子どもと表現（造形）	1																	
小学校・幼稚園	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15										
教職	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1											
							教育相談	2											
幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4										
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7										
小計			16		11		12		11	50									
合計			21		16		14		13	64	62								

◆：必修科目

②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	2 2 2							6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6	
小計			18		11		14		13	56	
合計			23		16		16		15	70	62

◆：必修科目

②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2		2	
	社会と産業					2	
	生命と自然						
	生活と技術				日本語表現 2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1			2	
	情報科学	◆情報リテラシー 2				2	
	外国語		英語 2			2	
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2				6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと人間関係 1 子どもと環境 1 子どもと言葉 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1	保育内容演習健康 2 保育内容演習人間関係 2 保育内容演習環境 2	保育内容総論 2	保育内容演習言葉 2 保育内容演習表現 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む） 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	幼稚園教職		カリキュラム論Ⅰ 2	幼児指導 2		4	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	幼児体育指導員	幼児の運動指導 2				2	
小計		18	11	12	11	52	
合計		23	16	14	13	66	62

◆：必修科目

②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5	5		2		2		14	
専門教育科目	小学校教科・	音楽	2								48
	教科指導法	図画工作	2								
		体育	2							6	
	幼稚園領域・	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2		
	保育内容指導法	子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
		子どもと表現（音楽）	1								
		子どもと表現（造形）	1							18	
	小学校・幼稚園	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
	教職	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1		
								教育相談	2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
小計			16	13		13		12		54	48
合計			21	18		15		14		68	62

◆：必修科目

②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプラインストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプラインストラクター

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2		2	
	社会と産業					2	
	生命と自然						
	生活と技術				日本語表現 2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1			2	
	情報科学	◆情報リテラシー 2				2	
	外国語		英語 2			2	
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2				6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと人間関係 1 子どもと環境 1 子どもと言葉 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1	保育内容演習健康 2 保育内容演習人間関係 2 保育内容演習環境 2	保育内容総論 2	保育内容演習言葉 2 保育内容演習表現 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む） 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	幼稚園教職		カリキュラム論Ⅰ 2	幼児指導 2		4	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	キャンプラインストラクター	キャンプラインと自然体験 2				2	
小計		18	11	12	11	52	48
合計		23	16	14	13	66	62

◆：必修科目

③ 小学校・幼稚園教員モデル

免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術									2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語	英語コミュニケーション	2							2	
小計			7		3		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 体育	2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	16	48
	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	17	
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
小計			15		21		16		15	67	
合計			22		24		18		17	81	62

◆：必修科目

④ 企業学習プログラムモデル

免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			生活と環境	2	数と統計 2 キャリアデザイン 2	経済のしくみ	2	2		
	社会と産業								2		
	生命と自然								2		
	生活と技術							日本語表現	2	6	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5	5	4	4	18				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 2 音楽 2 図画工作 2 体育 2	算数 2 生活 2	社会 2 理科 2 家庭 2 小学校英語 2		20	48				
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1				3					
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	13					
	幼児体育指導員			幼児の運動指導 2		2					
	レクリエーション・インストラクター		レクリエーション理論 2	レクリエーション実技 1	レクリエーション実習（学外） 1	4					
	キャンプ [※] インストラクター			キャンプと自然体験 2		2					
	秘書士			秘書学概論 2	秘書実務 2	4					
	小計		15	8	17	8		48			
	合計		20	13	21	12		66	62		

◆：必修科目

【資料6-1】教育実習施設一覧

1. 小学校

教育委員会名	学校数
横浜市教育局	小学校：337校（学校名・所在地については【資料6-1-①】参照） 義務教育学校：3校（学校名・所在地については【資料6-1-②】参照） ※各学校の受け入れ人数については、横浜市教育局および関係部局との協議、調整のうえで確定します。（300人の受け入れ可能）
鎌倉市教育局	小学校：16校（学校名・所在地については【資料6-1-③】参照） 各学校の受け入れ人数については、未定。
藤沢市教育局	小学校：35校（学校名・所在地については【資料6-1-④】参照） 各学校の受け入れ人数については、未定。

学校名	所在地	受け入れ人数
鎌倉女子大学初等部	神奈川県鎌倉市岩瀬1420	6人

2. 幼稚園

施設数	受け入れ人数	備考
200園	425人	各施設名・所在地・受け入れ人数については【資料6-1-⑤】参照

横浜市立小学校一覧

(横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定します)

令和6年1月12日現在

	学校名	所在地
1	旭小学校	横浜市鶴見区北寺尾四丁目25-1
2	市場小学校	横浜市鶴見区元宮一丁目13-1
3	市場小学校けやき分校	横浜市鶴見区元宮二丁目5-29
4	入船小学校	横浜市鶴見区浜町一丁目1-1
5	潮田小学校	横浜市鶴見区向井町三丁目82-1
6	上末吉小学校	横浜市鶴見区上末吉五丁目24-1
7	上寺尾小学校	横浜市鶴見区馬場三丁目21-21
8	岸谷小学校	横浜市鶴見区岸谷一丁目6-1
9	駒岡小学校	横浜市鶴見区駒岡三丁目14-1
10	汐入小学校	横浜市鶴見区汐入町2-36
11	獅子ヶ谷小学校	横浜市鶴見区獅子ヶ谷一丁目19-1
12	下野谷小学校	横浜市鶴見区下野谷町2-49
13	下末吉小学校	横浜市鶴見区下末吉二丁目25-6
14	新鶴見小学校	横浜市鶴見区江ヶ崎町2-1
15	末吉小学校	横浜市鶴見区上末吉一丁目9-1
16	鶴見小学校	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目19-1
17	寺尾小学校	横浜市鶴見区東寺尾五丁目19-1
18	豊岡小学校	横浜市鶴見区豊岡町27-1
19	生麦小学校	横浜市鶴見区生麦四丁目15-1
20	馬場小学校	横浜市鶴見区馬場七丁目20-1
21	東台小学校	横浜市鶴見区東寺尾東台12-1
22	平安小学校	横浜市鶴見区平安町二丁目9-1
23	矢向小学校	横浜市鶴見区矢向三丁目8-1
24	青木小学校	横浜市神奈川区桐畑17
25	浦島小学校	横浜市神奈川区浦島丘16
26	大口台小学校	横浜市神奈川区大口仲町460
27	神奈川小学校	横浜市神奈川区東神奈川二丁目35-1
28	神橋小学校	横浜市神奈川区六角橋二丁目34-19
29	神大寺小学校	横浜市神奈川区神大寺三丁目34-1
30	幸ヶ谷小学校	横浜市神奈川区幸ヶ谷1-1
31	子安小学校	横浜市神奈川区新子安一丁目36-1
32	斎藤分小学校	横浜市神奈川区斎藤分町34-1
33	白幡小学校	横浜市神奈川区白幡上町11-1
34	菅田の丘小学校	横浜市神奈川区菅田町1386-2
35	中丸小学校	横浜市神奈川区神大寺三丁目17-1
36	西寺尾小学校	横浜市神奈川区西寺尾二丁目5-1
37	西寺尾第二小学校	横浜市神奈川区西寺尾二丁目15-1
38	羽沢小学校	横浜市神奈川区羽沢町935

	学校名	所在地
39	二谷小学校	横浜市神奈川区平川町11-1
40	三ツ沢小学校	横浜市神奈川区三ツ沢中町4-17
41	南神大寺小学校	横浜市神奈川区神大寺二丁目9-16
42	東小学校	横浜市西区東ヶ丘59
43	一本松小学校	横浜市西区西戸部町1-115
44	稲荷台小学校	横浜市西区藤棚町2-220
45	浅間台小学校	横浜市西区浅間町3-237
46	戸部小学校	横浜市西区伊勢町2-115
47	西前小学校	横浜市西区中央二丁目27-7
48	平沼小学校	横浜市西区平沼二丁目11-36
49	宮谷小学校	横浜市西区宮ヶ谷6-7
50	みなとみらい本町小学校	横浜市西区高島1-2-3
51	大鳥小学校	横浜市中区本牧町一丁目251
52	北方小学校	横浜市中区諏訪町29
53	立野小学校	横浜市中区立野76
54	本町小学校	横浜市中区花咲町3-86
55	本牧小学校	横浜市中区本牧和田5-1
56	本牧南小学校	横浜市中区本牧元町44-1
57	間門小学校	横浜市中区本牧間門29-1
58	元街小学校	横浜市中区山手町36
59	山元小学校	横浜市中区山元町3-152
60	石川小学校	横浜市中区中村町1-66
61	井土ヶ谷小学校	横浜市中区井土ヶ谷上町2-1
62	大岡小学校	横浜市中区大岡町3-49
63	太田小学校	横浜市中区三春台42
64	永田小学校	横浜市中区永田北二丁目6-12
65	永田台小学校	横浜市中区永田みなみ台6-1
66	中村小学校	横浜市中区中村町4丁目269-1
67	日枝小学校	横浜市中区山王町5-31
68	藤の木小学校	横浜市中区大岡四丁目10-1
69	別所小学校	横浜市中区別所六丁目3-1
70	蒔田小学校	横浜市中区蒔田町1020
71	南小学校	横浜市中区中里一丁目6-16
72	南太田小学校	横浜市中区南太田一丁目17-1
73	南吉田小学校	横浜市中区高根町2-14
74	六つ川小学校	横浜市中区六ツ川三丁目4-12
75	六つ川台小学校	横浜市中区六ツ川三丁目65-9
76	六つ川西小学校	横浜市中区六ツ川二丁目156-1
77	上大岡小学校	横浜市中区上大岡東三丁目11-1
78	港南台第一小学校	横浜市中区港南台六丁目7-1
79	港南台第二小学校	横浜市中区港南台5-4-1
80	港南台第三小学校	横浜市中区港南台二丁目14-1

	学校名	所在地
81	小坪小学校	横浜市港南区港南台四丁目11-1
82	桜岡小学校	横浜市港南区大久保一丁目6-43
83	下永谷小学校	横浜市港南区東永谷一丁目36-1
84	下野庭小学校	横浜市港南区野庭町602
85	芹が谷小学校	横浜市港南区芹が谷三丁目32-1
86	芹が谷南小学校	横浜市港南区芹が谷四丁目22-1
87	相武山小学校	横浜市港南区上永谷一丁目7-5
88	永野小学校	横浜市港南区上永谷二丁目21-10
89	永谷小学校	横浜市港南区下永谷五丁目48-15
90	野庭すずかけ小学校	横浜市港南区野庭町346-2
91	日限山小学校	横浜市港南区日限山二丁目16-1
92	日下小学校	横浜市港南区笹下三丁目9-1
93	日野小学校	横浜市港南区日野七丁目11-1
94	日野南小学校	横浜市港南区日野南六丁目35-1
95	丸山台小学校	横浜市港南区丸山台三丁目8-1
96	南台小学校	横浜市港南区港南五丁目6-1
97	吉原小学校	横浜市港南区日野二丁目20-40
98	新井小学校	横浜市保土ヶ谷区上菅田町1574-1
99	新井小学校桜坂分校	横浜市保土ヶ谷区新井町580（横浜市向陽学園内）
100	今井小学校	横浜市保土ヶ谷区今井町981-1
101	岩崎小学校	横浜市保土ヶ谷区岩崎町22-1
102	帷子小学校	横浜市保土ヶ谷区川辺町65-1
103	上菅田笹の丘小学校	横浜市保土ヶ谷区上菅田町134-1
104	上星川小学校	横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目51-1
105	川島小学校	横浜市保土ヶ谷区川島町1162
106	権太坂小学校	横浜市保土ヶ谷区権太坂二丁目4-1
107	坂本小学校	横浜市保土ヶ谷区坂本町6
108	桜台小学校	横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘一丁目13-1
109	瀬戸ヶ谷小学校	横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町243
110	常盤台小学校	横浜市保土ヶ谷区釜台町22-1
111	初音が丘小学校	横浜市保土ヶ谷区藤塚町1-1
112	藤塚小学校	横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目22-1
113	富士見台小学校	横浜市保土ヶ谷区岩井町307
114	仏向小学校	横浜市保土ヶ谷区仏向町845
115	星川小学校	横浜市保土ヶ谷区星川三丁目18-1
116	保土ヶ谷小学校	横浜市保土ヶ谷区神戸町129-4
117	峯小学校	横浜市保土ヶ谷区峰岡町1-10
118	市沢小学校	横浜市旭区市沢町781
119	今宿小学校	横浜市旭区今宿東町829
120	今宿南小学校	横浜市旭区今宿南町1879-2
121	上川井小学校	横浜市旭区上川井町2913
122	上白根小学校	横浜市旭区上白根二丁目45-1

	学校名	所在地
123	川井小学校	横浜市旭区川井宿町32-2
124	希望ヶ丘小学校	横浜市旭区中希望が丘124
125	笹野台小学校	横浜市旭区笹野台四丁目48-1
126	さちが丘小学校	横浜市旭区さちが丘110-1
127	四季の森小学校	横浜市旭区上白根町901
128	白根小学校	横浜市旭区中白根一丁目9-1
129	善部小学校	横浜市旭区善部町4-1
130	都岡小学校	横浜市旭区都岡町4-8
131	鶴ヶ峯小学校	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目42
132	中尾小学校	横浜市旭区中尾一丁目8-1
133	中沢小学校	横浜市旭区中沢三丁目25-1
134	東希望が丘小学校	横浜市旭区東希望が丘155
135	二俣川小学校	横浜市旭区二俣川1-33
136	不動丸小学校	横浜市旭区白根三丁目33-1
137	本宿小学校	横浜市旭区本宿町16
138	万騎が原小学校	横浜市旭区大池町66
139	南本宿小学校	横浜市旭区南本宿町79
140	若葉台小学校	横浜市旭区旭区若葉台二丁目14-1
141	左近山小学校	横浜市旭区左近山1997-2
142	磯子小学校	横浜市磯子区久木町11-1
143	岡村小学校	横浜市磯子区岡村四丁目7-1
144	さわの里小学校	横浜市磯子区上中里町548
145	山王台小学校	横浜市磯子区磯子五丁目2-1
146	汐見台小学校	横浜市磯子区汐見台3-6
147	杉田小学校	横浜市磯子区杉田一丁目8-1
148	滝頭小学校	横浜市磯子区丸山二丁目25-1
149	根岸小学校	横浜市磯子区西町2-46
150	梅林小学校	横浜市磯子区杉田五丁目13-1
151	浜小学校	横浜市磯子区磯子台23-1
152	屏風浦小学校	横浜市磯子区森三丁目11-1
153	森東小学校	横浜市磯子区森一丁目4
154	洋光台第一小学校	横浜市磯子区洋光台一丁目4-1
155	洋光台第二小学校	横浜市磯子区洋光台四丁目15-1
156	洋光台第三小学校	横浜市磯子区洋光台二丁目4-1
157	洋光台第四小学校	横浜市磯子区洋光台六丁目6-1
158	朝比奈小学校	横浜市金沢区東朝比奈二丁目53-1
159	金沢小学校	横浜市金沢区町屋町26-26
160	釜利谷小学校	横浜市金沢区釜利谷東六丁目37-1
161	釜利谷東小学校	横浜市金沢区釜利谷東二丁目12-1
162	釜利谷南小学校	横浜市金沢区釜利谷南四丁目12-1
163	小田小学校	横浜市金沢区富岡西一丁目69-1
164	瀬ヶ崎小学校	横浜市金沢区六浦東三丁目2-1

	学校名	所在地
165	大道小学校	横浜市金沢区大道二丁目3-1
166	高舟台小学校	横浜市金沢区高舟台一丁目35-1
167	富岡小学校	横浜市金沢区富岡西七丁目13-1
168	並木第一小学校	横浜市金沢区並木一丁目7-1
169	並木第四小学校	横浜市金沢区並木三丁目10-1
170	並木中央小学校	横浜市金沢区並木一丁目25-1
171	西柴小学校	横浜市金沢区西柴四丁目23-1
172	西富岡小学校	横浜市金沢区富岡西五丁目49-1
173	能見台小学校	横浜市金沢区能見台三丁目32-1
174	能見台南小学校	横浜市金沢区能見台六丁目3-1
175	八景小学校	横浜市金沢区泥亀一丁目21-2
176	文庫小学校	横浜市金沢区寺前二丁目21-7
177	六浦小学校	横浜市金沢区六浦三丁目11-1
178	六浦南小学校	横浜市金沢区六浦南三丁目22-1
179	大曽根小学校	横浜市港北区大曽根二丁目31-1
180	大綱小学校	横浜市港北区大倉山4丁目2-1
181	菊名小学校	横浜市港北区菊名五丁目18-1
182	北綱島小学校	横浜市港北区綱島西五丁目14-40
183	港北小学校	横浜市港北区菊名二丁目15-1
184	小机小学校	横浜市港北区小机町1382-10
185	駒林小学校	横浜市港北区日吉本町二丁目51-1
186	篠原小学校	横浜市港北区篠原東三丁目27-1
187	篠原西小学校	横浜市港北区篠原町1241-1
188	下田小学校	横浜市港北区下田町四丁目10-1
189	城郷小学校	横浜市港北区鳥山町814
190	新吉田小学校	横浜市港北区新吉田東六丁目44-1
191	新吉田第二小学校	横浜市港北区新吉田町491-1
192	高田小学校	横浜市港北区高田町1774
193	高田東小学校	横浜市港北区高田東二丁目33-1
194	綱島小学校	横浜市港北区綱島西三丁目11-1
195	綱島東小学校	横浜市港北区綱島東三丁目1-30
196	新田小学校	横浜市港北区新吉田町3226
197	新羽小学校	横浜市港北区新羽町1452-2
198	日吉台小学校	横浜市港北区日吉本町一丁目34-21
199	日吉南小学校	横浜市港北区日吉本町四丁目2-6
200	太尾小学校	横浜市港北区大倉山七丁目34-1
201	大豆戸小学校	横浜市港北区大豆戸町759
202	箕輪小学校	横浜市港北区箕輪町二丁目7-1
203	師岡小学校	横浜市港北区師岡町986
204	矢上小学校	横浜市港北区日吉三丁目23-1
205	いぶき野小学校	横浜市港北区いぶき野14-1
206	上山小学校	横浜市港北区上山二丁目5-1

	学校名	所在地
207	鴨居小学校	横浜市港北区鴨居四丁目7-15
208	竹山小学校	横浜市港北区竹山三丁目1-16
209	十日市場小学校	横浜市港北区十日市場町1392-1
210	長津田小学校	横浜市港北区長津田町2330
211	長津田第二小学校	横浜市港北区長津田町2469-3
212	中山小学校	横浜市港北区中山四丁目16-1
213	新治小学校	横浜市港北区新治町768
214	東本郷小学校	横浜市港北区東本郷五丁目40-1
215	緑小学校	横浜市港北区鴨居五丁目19-1
216	三保小学校	横浜市港北区三保町1867
217	森の台小学校	横浜市港北区森の台13-1
218	山下小学校	横浜市港北区北八朔町1865-3
219	山下みどり台小学校	横浜市港北区北八朔町2031-3
220	青葉台小学校	横浜市青葉区桜台47
221	あざみ野第一小学校	横浜市青葉区あざみ野四丁目6-1
222	あざみ野第二小学校	横浜市青葉区あざみ野三丁目29-3
223	市ヶ尾小学校	横浜市青葉区市ヶ尾町1632-1
224	美しが丘小学校	横浜市青葉区美しが丘二丁目29
225	美しが丘東小学校	横浜市青葉区美しが丘二丁目25
226	美しが丘西小学校	横浜市青葉区美しが丘西二丁目48-1
227	荏子田小学校	横浜市青葉区荏子田三丁目8-9
228	荏田西小学校	横浜市青葉区荏田西四丁目5-1
229	榎が丘小学校	横浜市青葉区榎が丘29
230	恩田小学校	横浜市青葉区桂台二丁目36
231	桂小学校	横浜市青葉区桂台一丁目4
232	鴨志田第一小学校	横浜市青葉区鴨志田町805-6
233	鴨志田緑小学校	横浜市青葉区鴨志田町532
234	鉄小学校	横浜市青葉区鉄町427
235	黒須田小学校	横浜市青葉区黒須田34番地1
236	嶮山小学校	横浜市青葉区すすき野一丁目6-4
237	さつきが丘小学校	横浜市青葉区さつきが丘8
238	新石川小学校	横浜市青葉区新石川三丁目12-1
239	田奈小学校	横浜市青葉区田奈町51-13
240	つつじが丘小学校	横浜市青葉区つつじが丘34
241	奈良小学校	横浜市青葉区奈良町1541-2
242	奈良の丘小学校	横浜市青葉区奈良二丁目29-1
243	東市ヶ尾小学校	横浜市青葉区市ヶ尾町519
244	藤が丘小学校	横浜市青葉区藤が丘二丁目30-3
245	みたけ台小学校	横浜市青葉区みたけ台18
246	もえぎ野小学校	横浜市青葉区もえぎ野16
247	元石川小学校	横浜市青葉区美しが丘四丁目31-1
248	山内小学校	横浜市青葉区新石川一丁目20-1

	学校名	所在地
249	谷本小学校	横浜市青葉区藤が丘一丁目55-10
250	牛久保小学校	横浜市都筑区牛久保一丁目23-1
251	荏田小学校	横浜市都筑区荏田南町694
252	荏田東第一小学校	横浜市都筑区荏田東三丁目5-1
253	荏田南小学校	横浜市都筑区荏田南二丁目5-2
254	折本小学校	横浜市都筑区折本町1321
255	勝田小学校	横浜市都筑区勝田町266
256	川和小学校	横浜市都筑区川和町1463
257	川和東小学校	横浜市都筑区富士見が丘21-2
258	北山田小学校	横浜市都筑区北山田五丁目14-1
259	すみれが丘小学校	横浜市都筑区すみれが丘34
260	茅ヶ崎小学校	横浜市都筑区茅ヶ崎南一丁目11-1
261	茅ヶ崎台小学校	横浜市都筑区長坂13-1
262	茅ヶ崎東小学校	横浜市都筑区茅ヶ崎東二丁目11-1
263	都田小学校	横浜市都筑区池辺町2831
264	都田西小学校	横浜市都筑区池辺町2452-1
265	都筑小学校	横浜市都筑区中川六丁目2-1
266	つづきの丘小学校	横浜市都筑区荏田東一丁目22-1
267	中川小学校	横浜市都筑区牛久保東二丁目21-1
268	中川西小学校	横浜市都筑区中川一丁目3-1
269	東山田小学校	横浜市都筑区東山田一丁目4-1
270	南山田小学校	横浜市都筑区南山田二丁目27-1
271	山田小学校	横浜市都筑区東山田三丁目29-1
272	秋葉小学校	横浜市戸塚区秋葉町392-1
273	柏尾小学校	横浜市戸塚区柏尾町1317
274	上矢部小学校	横浜市戸塚区上矢部町1463-4
275	川上小学校	横浜市戸塚区秋葉町203-2
276	川上北小学校	横浜市戸塚区川上町63-1
277	汲沢小学校	横浜市戸塚区汲沢三丁目6-1
278	倉田小学校	横浜市戸塚区上倉田町1426-6
279	小雀小学校	横浜市戸塚区小雀町1845
280	境木小学校	横浜市戸塚区平戸三丁目48-1
281	品濃小学校	横浜市戸塚区品濃町504-1
282	下郷小学校	横浜市戸塚区戸塚町2447-2
283	大正小学校	横浜市戸塚区原宿四丁目17-1
284	戸塚小学校	横浜市戸塚区戸塚町132
285	鳥が丘小学校	横浜市戸塚区鳥が丘53
286	名瀬小学校	横浜市戸塚区名瀬町776
287	東汲沢小学校	横浜市戸塚区汲沢一丁目16-1
288	東品濃小学校	横浜市戸塚区品濃町559
289	東戸塚小学校	横浜市戸塚区吉田町88
290	東俣野小学校	横浜市戸塚区東俣野町1103-1

	学校名	所在地
291	平戸小学校	横浜市戸塚区平戸町542
292	平戸台小学校	横浜市戸塚区平戸町1165
293	深谷小学校	横浜市戸塚区深谷町1688-2
294	横浜深谷台小学校	横浜市戸塚区深谷町1312-1
295	舞岡小学校	横浜市戸塚区舞岡町534
296	南戸塚小学校	横浜市戸塚区戸塚町2790-3
297	南舞岡小学校	横浜市戸塚区南舞岡四丁目15-1
298	矢部小学校	横浜市戸塚区矢部町1698
299	飯島小学校	横浜市栄区飯島町771-2
300	笠間小学校	横浜市栄区笠間三丁目28-1
301	桂台小学校	横浜市栄区桂台南一丁目1-1
302	上郷小学校	横浜市栄区犬山町6-1
303	公田小学校	横浜市栄区公田町354-3
304	小菅ヶ谷小学校	横浜市栄区本郷台四丁目31-1
305	小山台小学校	横浜市栄区小山台一丁目15-1
306	桜井小学校	横浜市栄区上郷町242-2
307	庄戸小学校	横浜市栄区庄戸一丁目15-1
308	千秀小学校	横浜市栄区田谷町1832
309	豊田小学校	横浜市栄区長沼町125-4
310	西本郷小学校	横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目22-1
311	本郷小学校	横浜市栄区中野町16-1
312	本郷台小学校	横浜市栄区本郷台一丁目6-1
313	飯田北いちょう小学校	横浜市泉区上飯田町3795
314	和泉小学校	横浜市泉区和泉中央北一丁目31番13号
315	いずみ野小学校	横浜市泉区和泉町6211
316	伊勢山小学校	横浜市泉区和泉中央南二丁目27番1号
317	岡津小学校	横浜市泉区岡津町2311
318	上飯田小学校	横浜市泉区上飯田町1331
319	葛野小学校	横浜市泉区中田南五丁目15-1
320	下和泉小学校	横浜市泉区和泉町1436
321	新橋小学校	横浜市泉区新橋町909
322	中田小学校	横浜市泉区中田南四丁目4-1
323	中和田小学校	横浜市泉区和泉中央南四丁目9番1号
324	中和田南小学校	横浜市泉区和泉町987
325	西が岡小学校	横浜市泉区西が岡三丁目12-11
326	東中田小学校	横浜市泉区中田東四丁目43番1号
327	相沢小学校	横浜市瀬谷区相沢二丁目56-1
328	阿久和小学校	横浜市瀬谷区阿久和南4-8-2
329	上瀬谷小学校	横浜市瀬谷区瀬谷町7140
330	瀬谷小学校	横浜市瀬谷区相沢四丁目1-1
331	瀬谷さくら小学校	横浜市瀬谷区下瀬谷三丁目58-1
332	瀬谷第二小学校	横浜市瀬谷区橋戸二丁目41-1

	学校名	所在地
333	大門小学校	横浜市瀬谷区本郷三丁目47-5
334	原小学校	横浜市瀬谷区阿久和東四丁目33-1
335	二つ橋小学校	横浜市瀬谷区二ツ橋町507
336	三ツ境小学校	横浜市瀬谷区三ツ境157
337	南瀬谷小学校	横浜市瀬谷区南瀬谷一丁目1-1

横浜市立義務教育学校一覧

(横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定します)

令和6年1月12日現在

	学校名		所在地
1	義務教育学校西金沢学園	本校舎	横浜市金沢区釜利谷西四丁目19-1
		分校舎	横浜市金沢区釜利谷西四丁目8-1
2	義務教育学校霧が丘学園	前期課程 (小学部)	横浜市青葉区霧が丘四丁目3
3	義務教育学校緑園学園	前期課程 (小学部)	横浜市泉区緑園五丁目28

鎌倉市立小学校一覧

	学校名	所在地
1	第一小学校	鎌倉市由比ガ浜二丁目9番55号
2	第二小学校	鎌倉市二階堂878番地
3	御成小学校	鎌倉市御成町19番1号
4	稲村ヶ崎小学校	鎌倉市極楽寺三丁目2番3号
5	七里ガ浜小学校	鎌倉市七里ガ浜東五丁目3番2号
6	腰越小学校	鎌倉市腰越五丁目7番1号
7	西鎌倉小学校	鎌倉市津1069番地
8	深沢小学校	鎌倉市梶原一丁目11番1号
9	富士塚小学校	鎌倉市上町屋810番地
10	山崎小学校	鎌倉市山崎2500番地
11	小坂小学校	鎌倉市小袋谷587番地
12	今泉小学校	鎌倉市今泉二丁目13番1号
13	大船小学校	鎌倉市大船二丁目8番1号
14	玉縄小学校	鎌倉市玉縄一丁目860番地
15	植木小学校	鎌倉市植木1番地
16	関谷小学校	鎌倉市関谷468番地1

藤沢市立小学校一覧

	学校名	所在地
1	藤沢小学校	藤沢市本町1-9-1
2	明治小学校	藤沢市城南3-3-1
3	鵠沼小学校	藤沢市本鵠沼5-4-23
4	本町小学校	藤沢市本町2-6-17
5	村岡小学校	藤沢市弥勒寺1-16-1
6	六会小学校	藤沢市亀井野550
7	辻堂小学校	藤沢市辻堂東海岸1-17-1
8	鵠洋小学校	藤沢市鵠沼桜が岡3-16-38
9	片瀬小学校	藤沢市片瀬2-14-29
10	大道小学校	藤沢市朝日町3-3
11	秋葉台小学校	藤沢市遠藤2959
12	御所見小学校	藤沢市打戻1902
13	長後小学校	藤沢市長後770
14	八松小学校	藤沢市辻堂元町3-1-6
15	高砂小学校	藤沢市辻堂西海岸1-3-1
16	善行小学校	藤沢市善行団地6-1
17	富士見台小学校	藤沢市下土棚591-1
18	鵠南小学校	藤沢市鵠沼海岸4-7-34
19	浜見小学校	藤沢市辻堂西海岸1-4-1
20	俣野小学校	藤沢市西俣野2660
21	大越小学校	藤沢市善行坂1-19-1
22	羽鳥小学校	藤沢市羽鳥3-11-1
23	湘南台小学校	藤沢市湘南台5-23
24	大庭小学校	藤沢市大庭5307-7
25	亀井野小学校	藤沢市亀井野3-31
26	新林小学校	藤沢市川名400
27	中里小学校	藤沢市瀬郷68
28	滝の沢小学校	藤沢市遠藤641-3
29	大鋸小学校	藤沢市大鋸1020
30	天神小学校	藤沢市天神町1-1
31	駒寄小学校	藤沢市大庭5527-2
32	高谷小学校	藤沢市高谷9-1
33	小糸小学校	藤沢市大庭5062-1
34	大清水小学校	藤沢市大鋸1433
35	石川小学校	藤沢市石川4-19-1

教育実習（幼稚園）実習受入先一覧表

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
1	幼稚園	ぬるみず幼稚園	神奈川県厚木市温水 1 1 3 4	2
2	幼稚園	森の里幼稚園	神奈川県厚木市森の里 1-30-1	2
3	認定こども園	認定こども園はやし幼稚園	神奈川県厚木市林 2-13-41	1
4	認定こども園	認定こども園伊勢原山王幼稚園	神奈川県伊勢原市三ノ宮 468	5
5	認定こども園	認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	神奈川県伊勢原市東大竹 1377	2
6	幼稚園	富水幼稚園	神奈川県小田原市飯田岡 9 2	1
7	幼稚園	聖路加幼稚園	神奈川県鎌倉市稲村ガ崎 4 - 2 - 5	3
8	認定こども園	認定こども園玉縄幼稚園	神奈川県鎌倉市植木 1 2 9	2
9	認定こども園	認定こども園鎌倉みどりこども園	神奈川県鎌倉市植木 2 1 0 - 1	2
10	認定こども園	おおぞら幼稚園	神奈川県鎌倉市大船 5 - 1 0 - 3 5	2
11	幼稚園	ひがし幼稚園	神奈川県鎌倉市大船 6 - 1 0 - 1 0	3
12	幼稚園	江ノ島ともだち幼稚園	神奈川県鎌倉市腰越 3 - 1 8 - 9	1
13	幼稚園	鎌倉いずみ幼稚園	神奈川県鎌倉市材木座 3 - 3 - 7	2
14	幼稚園	かまくら幼稚園	神奈川県鎌倉市浄明寺 6 - 1 9 - 1	3
15	幼稚園	鎌倉しろやま幼稚園	神奈川県鎌倉市城廻 4 7 9	3
16	幼稚園	モンタナ幼稚園	神奈川県鎌倉市津 5 5 0	2
17	幼稚園	鶴岡幼稚園	神奈川県鎌倉市雪ノ下 2 - 1 - 3 1	1
18	幼稚園	柿の実幼稚園	神奈川県川崎市麻生区上麻生 7-41-1	10
19	幼稚園	川崎ふたば幼稚園	神奈川県川崎市川崎区大師河原 2-3-20	5
20	幼稚園	川崎さくら幼稚園	神奈川県川崎市川崎区台町 20?1	2
21	認定こども園	江川幼稚園	神奈川県川崎市川崎区江川 2-5-5	2
22	幼稚園	みゆき幼稚園	神奈川県川崎市幸区小向町 1 9 - 2	2
23	幼稚園	川崎こまどり幼稚園	神奈川県川崎市幸区南加瀬 1-18-9	20
24	幼稚園	サクラノ幼稚園	神奈川県川崎市中原区下沼部 2033	5
25	認定こども園	大楽幼稚園	神奈川県川崎市中原区木月 4-22-32	2
26	認定こども園	認定こども園湘南こども園	神奈川県高座郡寒川町大曲 1 - 1 - 6	3
27	認定こども園	認定こども園相模野幼稚園	神奈川県相模原市緑区二本松 3-9-12	3
28	幼稚園	かぐのみ幼稚園	神奈川県逗子市沼間 4-1-1	1
29	幼稚園	香川富士見丘幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市香川 4-50-27	1
30	幼稚園	茅ヶ崎すみれ幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市高田 2-2-3	2
31	幼稚園	浜竹幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市浜竹 3-4-53	3
32	幼稚園	白鳥幼稚園	神奈川県平塚市河内 399	2
33	幼稚園	青木幼稚園	神奈川県藤沢市円行 2 - 1 0 - 1 3	2
34	幼稚園	こばやし幼稚園	神奈川県藤沢市遠藤 641-13	2
35	幼稚園	秋葉台幼稚園	神奈川県藤沢市遠藤 2 9 5 8 - 3	2
36	幼稚園	鵜沼幼稚園	神奈川県藤沢市鵜沼桜が岡 3-5-20	1
37	幼稚園	聖園女学院付属聖マリア幼稚園	神奈川県藤沢市善行 7-1-4	2
38	幼稚園	わかふじ幼稚園	神奈川県藤沢市本町 2-3-17	6
39	幼稚園	むらおか幼稚園	神奈川県藤沢市弥勒寺 2-3-19	2
40	幼稚園	明照幼稚園	神奈川県三浦郡葉山町堀内 570-4	6
41	認定こども園	認定こども園しらかばこども園	神奈川県横須賀市池田町 1 - 2 2 - 1 2	3
42	認定こども園	岩戸こども園	神奈川県横須賀市岩戸 3 - 3 7 - 5	2
43	認定こども園	認定こども園湘南栄光幼稚園	神奈川県横須賀市浦上台 3 - 2 9 - 3	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
44	認定こども園	認定こども園うわまち幼稚園	神奈川県横須賀市上町2-10	2
45	認定こども園	認定こども園 相武幼稚園	神奈川県横須賀市太田和5-2665	2
46	認定こども園	認定こども園 大津幼稚園	神奈川県横須賀市大津町3-29-26	1
47	認定こども園	認定こども園ぎんなん幼稚園	神奈川県横須賀市大津町3-29-41-1	2
48	幼稚園	ケンコウ幼稚園	神奈川県横須賀市小原台31-1	4
49	認定こども園	認定こども園横須賀若葉幼稚園	神奈川県横須賀市金谷1-5-8	1
50	認定こども園	認定こども園岩波幼稚園	神奈川県横須賀市鴨居2-56-12	2
51	認定こども園	認定こども園かもいようちえん	神奈川県横須賀市鴨居3-9-1	1
52	幼稚園	久里浜幼稚園	神奈川県横須賀市久里浜2-9-1	5
53	認定こども園	認定こども園聖佳幼稚園	神奈川県横須賀市坂本町1-29	2
54	幼稚園	たかとり幼稚園	神奈川県横須賀市湘南鷹取5-30-1	2
55	幼稚園	田浦幼稚園	神奈川県横須賀市田浦町5-51	2
56	幼稚園	津久井幼稚園	神奈川県横須賀市津久井1-12-28	3
57	幼稚園	野比幼稚園	神奈川県横須賀市野比1-4-1	3
58	幼稚園	城北幼稚園	神奈川県横須賀市平作6-3-10	1
59	認定こども園	認定こども園横須賀幼稚園	神奈川県横須賀市本町3-9	2
60	幼稚園	三春幼稚園	神奈川県横須賀市三春町1-34	1
61	幼稚園	青い鳥幼稚園	神奈川県横須賀市三春町2-6	2
62	幼稚園	横須賀若草幼稚園	神奈川県横須賀市森崎2-13-3	2
63	幼稚園	愛和幼稚園	神奈川県横浜市青葉区荏田町874	2
64	認定こども園	認定こども園大場白ゆり幼稚園	神奈川県横浜市青葉区大場町231	1
65	認定こども園	認定こども園あざみ野白ゆり幼稚園	神奈川県横浜市青葉区大場町596	2
66	幼稚園	横浜さくら幼稚園	神奈川県横浜市青葉区鉄町2345	3
67	幼稚園	奈良幼稚園	神奈川県横浜市青葉区奈良町2533-22	2
68	幼稚園	もえぎ野幼稚園	神奈川県横浜市青葉区もえぎ野15-4	1
69	認定こども園	認定こども園青葉台幼稚園	神奈川県横浜市青葉区榎が丘5-1	1
70	幼稚園	白根幼稚園	神奈川県横浜市旭区中白根1-9-19	1
71	幼稚園	あたご幼稚園	神奈川県横浜市旭区白根2-34-7	1
72	幼稚園	左近山幼稚園	神奈川県横浜市旭区市沢町980	2
73	認定こども園	認定こども園上の原幼稚園	神奈川県横浜市旭区小高町56-2	1
74	幼稚園	本宿幼稚園	神奈川県横浜市旭区本宿町99	1
75	幼稚園	都岡幼稚園	神奈川県横浜市旭区下川井町272	1
76	幼稚園	横浜昭和幼稚園	神奈川県横浜市旭区二俣川2-7	1
77	幼稚園	ハッ橋幼稚園	神奈川県横浜市旭区中希望ヶ丘196	3
78	幼稚園	柏幼稚園	神奈川県横浜市旭区柏町7	2
79	幼稚園	まきが原幼稚園	神奈川県横浜市旭区万騎が原3	1
80	認定こども園	ぬくもりの森しんばしやよい台こども園やよい台幼稚園	神奈川県横浜市泉区新橋町1101-5	1
81	認定こども園	認定こども園宮の台幼稚園	神奈川県横浜市泉区中田北3-29-1	2
82	幼稚園	皐月幼稚園	神奈川県横浜市泉区中田西2-2-12	3
83	認定こども園	認定こども園ふじづかようちえん・ふじづかほいくえん	神奈川県横浜市泉区下飯田町892	3
84	認定こども園	認定こども園上飯田幼稚園	神奈川県横浜市泉区上飯田町2106	2
85	認定こども園	認定こども園 明成幼稚園	神奈川県横浜市泉区上飯田町2422	1
86	認定こども園	なかよしこども園	神奈川県横浜市泉区下和泉3-27-11	1
87	認定こども園	認定こども園泉ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市泉区和泉が丘3-9-1	2
88	幼稚園	英明幼稚園	神奈川県横浜市泉区和泉中央南3-2-56	3

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
89	幼稚園	育美幼稚園	神奈川県横浜市磯子区岡村 4-26-7	1
90	幼稚園	汐見台中央幼稚園	神奈川県横浜市磯子区汐見台 2-8	5
91	幼稚園	汐見台西幼稚園	神奈川県横浜市磯子区汐見台 3-3	1
92	幼稚園	上中里幼稚園	神奈川県横浜市磯子区上中里町 1032	1
93	幼稚園	かおり幼稚園	神奈川県横浜市磯子区洋光台 4-12	1
94	幼稚園	京浜横浜幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区西大口 28	3
95	幼稚園	銀嶺幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区松見町 2-376	2
96	幼稚園	ニューライフ幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区白楽 109-4	2
97	幼稚園	白幡幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区白幡上町 17-26	2
98	幼稚園	羽沢幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町 1213	1
99	幼稚園	並木幼稚園	神奈川県横浜市金沢区並木 1-10-2	1
100	幼稚園	文庫幼稚園	神奈川県横浜市金沢区西柴 4-24-1	1
101	幼稚園	金沢大道幼稚園	神奈川県横浜市金沢区町屋町 2-2	3
102	幼稚園	あさひな幼稚園	神奈川県横浜市金沢区東朝比奈 2-54-13	2
103	認定こども園	認定こども園金沢白百合幼稚園	神奈川県横浜市金沢区釜利谷南2-2-4	2
104	幼稚園	カナリヤ幼稚園	神奈川県横浜市金沢区釜利谷西 3-1-3	5
105	幼稚園	京急幼稚園	神奈川県横浜市金沢区能見台 1-44-1	2
106	幼稚園	あゆみ幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南 5-1-8	1
107	幼稚園	安部幼稚園	神奈川県横浜市港南区芹ヶ谷 4-13-26	1
108	認定こども園	認定こども園大谷幼稚園	神奈川県横浜市港南区日野 1-10-15	6
109	認定こども園	認定こども園森が丘幼稚園	神奈川県横浜市港南区笹下 1-11-16	2
110	幼稚園	春日野幼稚園	神奈川県横浜市港南区日野中央 2-29-18	1
111	幼稚園	かもめ幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南台 2-21-12	1
112	幼稚園	美し野幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南台 4-12-1	1
113	認定こども園	認定こども園野庭聖佳幼稚園	神奈川県横浜市港南区野庭町 626	1
114	幼稚園	樽町白梅幼稚園	神奈川県横浜市港北区樽町 1-18-12	1
115	認定こども園	認定こども園 高木学園附属幼稚園	神奈川県横浜市港北区菊名7-3-30	2
116	認定こども園	認定こども園しのはら幼稚園	神奈川県横浜市港北区篠原町 1163	2
117	幼稚園	小机幼稚園	神奈川県横浜市港北区小机町 256	1
118	幼稚園	富士見幼稚園	神奈川県横浜市港北区綱島西 1-12-19	2
119	幼稚園	長福寺幼稚園	神奈川県横浜市港北区綱島西 6-8-29	1
120	認定こども園	認定こども園 新羽幼稚園	神奈川県横浜市港北区新羽町 2876	1
121	幼稚園	チロル幼稚園	神奈川県横浜市港北区日吉 3-10-23	1
122	幼稚園	プリンス幼稚園	神奈川県横浜市港北区下田町3-16-10	2
123	幼稚園	光明幼稚園	神奈川県横浜市港北区高田西 4-34-26	2
124	認定こども園	いいじまひがしこども園 飯島東幼稚園・飯島東保育園	神奈川県横浜市栄区飯島町 2158	1
125	幼稚園	小菅ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市栄区小山台 2-31-22	2
126	幼稚園	やまゆり幼稚園	神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷町 434	1
127	認定こども園	認定こども園いのやま幼稚園・保育園	神奈川県横浜市栄区上之町 29-1	1
128	認定こども園	認定こども園あづまの幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区東野台 38	2
129	認定こども園	認定こども園ニツ橋あいりん幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区ニツ橋町144	2
130	幼稚園	ゆたか幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷 1-1-1	2
131	幼稚園	瀬谷幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区南台 1-30-6	1
132	幼稚園	荏田南幼稚園	神奈川県横浜市都筑区荏田南 2-5-3	2
133	幼稚園	みどり野幼稚園	神奈川県横浜市都筑区牛久保町 1711-11	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
134	認定こども園	認定こども園やまゆりキッズ横浜みずほ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区北山田 3-25	3
135	幼稚園	すぎの森幼稚園	神奈川県横浜市都筑区大瀬町 478	2
136	幼稚園	愛和のぞみ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東 2-19-5	2
137	幼稚園	かちだ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区勝田町 233-2	1
138	幼稚園	都田幼稚園	神奈川県横浜市都筑区池辺町 3017	1
139	幼稚園	都筑ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市都筑区川和町 2699	1
140	幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾北台 6-23	1
141	幼稚園	東寺尾幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾中台 26-25	1
142	幼稚園	三ッ池幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区梶山 1-11-6	1
143	幼稚園	やよいヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区馬場 2-5-55	1
144	幼稚園	戸塚ルーテル教会附属幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 157	1
145	認定こども園	認定こども園ひまわり幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 5118	2
146	幼稚園	舞岡幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 3557-4	1
147	幼稚園	名瀬幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町 793-1	1
148	幼稚園	東台幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 519	4
149	幼稚園	戸塚こばと幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区汲沢 4-31-20	2
150	幼稚園	東俣野幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区東俣野町 944-1	1
151	幼稚園	しらぎく幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1146	2
152	幼稚園	秋葉幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区秋葉町 342	2
153	幼稚園	アソカ幼稚園	神奈川県横浜市中区小港町 3-179	3
154	幼稚園	早苗幼稚園	神奈川県横浜市中区本牧町 1-84	1
155	幼稚園	ルンビニ幼稚園	神奈川県横浜市中区本牧元町 2-16	1
156	幼稚園	野毛山幼稚園	神奈川県横浜市区西老松町 30	1
157	幼稚園	戸部幼稚園	神奈川県横浜市区西御所山町 10	2
158	幼稚園	横浜愛隣幼稚園	神奈川県横浜市区西戸部町 2-144	2
159	幼稚園	藤棚幼稚園	神奈川県横浜市区西藤棚町 1-31	1
160	幼稚園	保土ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘 2-3-24	1
161	幼稚園	セント・メリー幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区月見台 34-6	2
162	幼稚園	仲よし幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 138	1
163	幼稚園	境木幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区境木町 103	2
164	幼稚園	向原幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町 945	1
165	幼稚園	岩崎学園附属幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向西 30-17	2
166	幼稚園	若草幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区鎌谷町 26	3
167	認定こども園	認定こども園 峯岡幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰岡町 2-195	1
168	幼稚園	東幼稚園	神奈川県横浜市緑区鴨居 3-13-6	1
169	幼稚園	竹山南幼稚園	神奈川県横浜市緑区竹山 3-1-5	2
170	幼稚園	みほ幼稚園	神奈川県横浜市緑区三保町 2384	2
171	認定こども園	認定こども園横浜あすか幼稚園	神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-18-1	2
172	認定こども園	認定こども園 横浜マドカ幼稚園	神奈川県横浜市緑区霧が丘 6-14	2
173	幼稚園	あさひが丘幼稚園	神奈川県横浜市緑区新治町 964	1
174	幼稚園	中山幼稚園	神奈川県横浜市緑区中山 5-19-5	2
175	幼稚園	ながつた幼稚園	神奈川県横浜市緑区長津田 7-4-11	2
176	幼稚園	お三の宮日枝幼稚園	神奈川県横浜市南区山王町 5-37	1
177	幼稚園	三星幼稚園	神奈川県横浜市南区堀ノ内町 2-211	2
178	幼稚園	井土ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町 33-1	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
179	幼稚園	くるみ幼稚園	神奈川県横浜市南区中里 1-20-2	2
180	幼稚園	南聖心幼稚園	神奈川県横浜市南区永田北 2-3-26	5
181	認定こども園	認定こども園 山王台幼稚園	神奈川県横浜市南区永田山王台 38-38	2
182	認定こども園	認定こども園 取手幼稚園	茨城県取手市小文間4188	1
183	認定こども園	認定こども園新栄町こども園	沖縄県石垣市新栄町7	5
184	認定こども園	公私連携坂田こども園	沖縄県中頭郡西原町翁長626-1	5
185	認定こども園	認定こども園若狭こども園	沖縄県那覇市若狭3-11-1	5
186	認定こども園	認定こども園小禄こども園	沖縄県那覇市小禄1150番地	5
187	幼稚園	野間自由幼稚園	静岡県伊東市竹の内 1-3-57	4
188	幼稚園	みなみ幼稚園	静岡県御殿場市萩原追分 1193-13	2
189	幼稚園	三島市立北幼稚園	静岡県三島市文教町1丁目4-1	3
190	幼稚園	星園幼稚園	静岡県三島市緑町 6-14	1
191	幼稚園	東京幼稚園	東京都大田区仲六郷 4-6-9	2
192	幼稚園	簡野学園ふぞく幼稚園	東京都大田区本羽田 1-4-1	2
193	幼稚園	あけぼの幼稚園	東京都品川区大井 5-10-12	1
194	幼稚園	町田こひつじ幼稚園	東京都町田市高ヶ坂 2-37-24	2
195	幼稚園	成瀬台幼稚園	東京都町田市成瀬台2-2-12	1
196	幼稚園	東二番丁幼稚園	宮城県仙台市青葉区一番町2-1-4	2
197	幼稚園	緑ヶ丘第二幼稚園	宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘4-8-17	2
198	認定こども園	認定こども園折立幼稚園	宮城県仙台市青葉区折立三丁目17番10号	2
199	幼稚園	大沢幼稚園	宮城県仙台市青葉区芋沢字平36-2	2
200	幼稚園	鎌倉女子大学幼稚部	神奈川県鎌倉市岩瀬 1420	5
合計:				425

【資料6-2】教育実習受入承諾書（写し）

1. 小学校

横浜市教育委員会

鎌倉市教育委員会

藤沢市教育委員会

鎌倉女子大学初等部

2. 幼稚園

ぬるみず幼稚園	認定こども園聖佳幼稚園	あさひな幼稚園	戸塚こぼと幼稚園
森の里幼稚園	たかとり幼稚園	認定こども園金沢白百合幼稚園	東俣野幼稚園
認定こども園はやし幼稚園	田浦幼稚園	カナリヤ幼稚園	しらぎく幼稚園
認定こども園伊勢原山王幼稚園	津久井幼稚園	京急幼稚園	秋葉幼稚園
認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	野比幼稚園	あゆみ幼稚園	アソカ幼稚園
富水幼稚園	城北幼稚園	安部幼稚園	早苗幼稚園
聖路加幼稚園	認定こども園横須賀幼稚園	認定こども園大谷幼稚園	ルンビニ幼稚園
認定こども園玉縄幼稚園	三春幼稚園	認定こども園森が丘幼稚園	野毛山幼稚園
認定こども園鎌倉みどりこども園	青い鳥幼稚園	春日野幼稚園	戸部幼稚園
おおぞら幼稚園	横須賀若草幼稚園	かもめ幼稚園	横浜愛隣幼稚園
ひがし幼稚園	愛和幼稚園	美し野幼稚園	藤棚幼稚園
江ノ島ともだち幼稚園	認定こども園大場白ゆり幼稚園	認定こども園野庭聖佳幼稚園	保土ヶ谷幼稚園
鎌倉いずみ幼稚園	認定こども園あざみ野白ゆり幼稚園	樽町白梅幼稚園	セント・メリー幼稚園
かまくら幼稚園	横濱さくら幼稚園	認定こども園 高木学園附属幼稚園	仲よし幼稚園
鎌倉しろやま幼稚園	奈良幼稚園	認定こども園しのはら幼稚園	境木幼稚園
モンタナ幼稚園	もえぎ野幼稚園	小机幼稚園	向原幼稚園
鶴岡幼稚園	認定こども園青葉台幼稚園	富士見幼稚園	岩崎学園附属幼稚園
柿の実幼稚園	白根幼稚園	長福寺幼稚園	若草幼稚園
川崎ふたば幼稚園	あたご幼稚園	認定こども園 新羽幼稚園	認定こども園 峯岡幼稚園
川崎さくら幼稚園	左近山幼稚園	チロル幼稚園	東幼稚園
江川幼稚園	認定こども園上の原幼稚園	プリンス幼稚園	竹山南幼稚園
みゆき幼稚園	本宿幼稚園	光明幼稚園	みほ幼稚園
川崎こまどり幼稚園	都岡幼稚園	いいじまひがしこども園 飯島	認定こども園横浜あすか幼稚園
サクラノ幼稚園	横浜昭和幼稚園	東幼稚園・飯島東保育園	認定こども園 横浜マドカ幼稚園
大楽幼稚園	八ッ橋幼稚園	小菅ヶ谷幼稚園	あさひが丘幼稚園
認定こども園湘南こども園	柏幼稚園	やまゆり幼稚園	中山幼稚園
認定こども園相模野幼稚園	まきが原幼稚園	認定こども園いのやま幼稚園・	ながつた幼稚園
かぐのみ幼稚園	ぬくもりの森しんばしやよい台	保育園	お三の宮日枝幼稚園
香川富士見丘幼稚園	こども園やよい台幼稚園	認定こども園あづまの幼稚園	三星幼稚園
茅ヶ崎すみれ幼稚園	認定こども園宮の台幼稚園	認定こども園二ツ橋あいりん幼	井土ヶ谷幼稚園
浜竹幼稚園	阜月幼稚園	稚園	くるみ幼稚園
白鳥幼稚園	認定こども園ふじづかようちえ	ゆたか幼稚園	南聖心幼稚園
青木幼稚園	ん・ふじづかほいくえん	瀬谷幼稚園	認定こども園 山王台幼稚園
こばやし幼稚園	認定こども園上飯田幼稚園	荏田南幼稚園	認定こども園 取手幼稚園
秋葉台幼稚園	認定こども園 明成幼稚園	みどり野幼稚園	認定こども園新栄町こども園
鶴沼幼稚園	なかよしこども園	認定こども園やまゆりキッズ横	公私連携坂田こども園
聖園女学院付属聖マリア幼稚園	認定こども園泉ヶ丘幼稚園	浜みずほ幼稚園	認定こども園若狭こども園
わかふじ幼稚園	英明幼稚園	すぎの森幼稚園	認定こども園小緑こども園
むらおか幼稚園	育美幼稚園	愛和のぞみ幼稚園	野間自由幼稚園
明照幼稚園	汐見台中央幼稚園	かちだ幼稚園	みなみ幼稚園
認定こども園しらかばこども園	汐見台西幼稚園	都田幼稚園	三島市立北幼稚園
岩戸こども園	上中里幼稚園	都筑ヶ丘幼稚園	星園幼稚園
認定こども園湘南栄光幼稚園	かおり幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	東京幼稚園
認定こども園うわまち幼稚園	京浜横浜幼稚園	東寺尾幼稚園	簡野学園ふぞく幼稚園
認定こども園 相武幼稚園	銀嶺幼稚園	三ッ池幼稚園	あけぼの幼稚園
認定こども園 大津幼稚園	ニューライフ幼稚園	やよいヶ丘幼稚園	町田こひつじ幼稚園
認定こども園ぎんなん幼稚園	白幡幼稚園	戸塚ルーテル教会附属幼稚園	成瀬台幼稚園
ケンコウ幼稚園	羽沢幼稚園	認定こども園ひまわり幼稚園	東二番丁幼稚園
認定こども園横須賀若葉幼稚園	並木幼稚園	舞岡幼稚園	緑ヶ丘第二幼稚園
認定こども園岩波幼稚園	文庫幼稚園	名瀬幼稚園	認定こども園折立幼稚園
認定こども園かみようちえん	金沢大道幼稚園	東台幼稚園	大沢幼稚園
久里浜幼稚園			鎌倉女子大学幼稚部

【資料6-2】教育実習受入承諾書（写し）

【資料6-2】教育実習受入承諾書（写し）については一覧（45ページ）のみ公表し、実際の写し（46ページから249ページ）は非公表とする。

教 育 実 習 要 綱

(小 学 校)

鎌 倉 女 子 大 学
鎌倉女子大学短期大学部

目 次

I. 実習生の指導に際してのお願い.....	1
1. 実習教科等	
2. 実習内容の基準	
3. 学習指導案の作成	
4. 教育実習日誌の取扱い	
5. 教育実習生の成績・評価	
(1) 教育実習成績評価表の様式	
(2) 教育実習成績評価表の記入	
6. その他	
(1) 勤務について	
(2) 出勤簿への押印	
(3) 通勤方法	
(4) 実習生の諸経費	
(5) 名札の用意	
(6) 保険の加入	
(7) 実習関連書類の扱い	
II. 本学における実習生への指導事項.....	5
1. 教育実習の目標	
2. 教育実習の内容	
(1) 学校全体の教育計画の理解	
(2) 教職員としてのサービスの理解と実践	
(3) 児童指導の実践	
(4) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の実践	
(5) 学校事務・その他の実務の実践	
3. 実習生の心構え	
(1) 実習生の態度	
(2) 勤務についての心得	
(3) 実習授業	
(4) 児童とのかかわり	
(5) その他	

I. 実習生の指導に際してのお願い

1. 実習教科等

各教科、特別の教科道德、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

2. 実習内容の基準

次の三つの内容を実施することを基準とします。

(1) 実習授業

実習校の実情に合わせて実習授業の内容と時間数を決定し、実習生にご指示くださるようお願いいたします。指導案に基づく授業は、6時間以上の複数教科等の実習授業を原則とします。

(2) 研究授業

実習教科等（前述「I. 1.」）から実習生が選択し、指導担当の先生のご助言とご指導を経て、1時間以上を実施することを原則とします。

(3) 全日学級経営

1日以上の中全日学級経営を原則とします。

3. 学習指導案の作成

実習授業、研究授業等を行うにあたって、学習指導案を作成するようになっていますので、ご指導をお願いします。

(1) 学習指導案を作成する際には、指導担当の先生のご指導を受け、定められた日時までに完成するように指導しています。

(2) 学習指導案の様式等は指導していますが、実習校の実情に合わせてご指示ください。

(3) 学習指導案は、実習終了後、教育実習日誌に「貼り付けるか綴じ込む」ように指導しています。

4. 教育実習日誌の取扱い

本学指定の教育実習日誌を使用するように指導しています。記入方法等についても指導していますが、お気づきの点がありましたら実習生にご指示ください。用紙が不足する場合は、実習生が補います。

(1) 教育実習日誌は、毎日、指導担当の先生に提出するよう指導しています。提出方法は実習生にご指示ください。ご検閲・ご捺印後、実習生になるべく早く返却をお願いします。

(2) 実習終了後、実習生は教育実習日誌の記載がすべて終了した後、最終提出をします。校長先生及び指導担当の先生から実習生にご講評をお願いします。

(3) 教育実習日誌は、実習校への最終提出後に、実習生が大学に提出することになっています。

5. 教育実習生の成績・評価

(1) 教育実習成績評価表は、本学所定の様式または各自治体指定の様式をご使用ください。

(2) 教育実習成績評価表の記入については、次のようにお願いします。

①「教科欄」

「教科」には「全教科」とご記入ください。

②「勤務状況欄」

- a 出勤欄には実際に勤務した日数をご記入ください。
- b 出席すべき日数欄には、教育実習期間の日数から土曜日、日曜日、創立記念日等で勤務を必要としなかった日数を差し引いた数をご記入ください。なお、土曜日、日曜日、国民の祝日以外に、創立記念日等で勤務を必要としなかった日があった場合には、その日数とその事由を備考欄にお書きください。
- c 備考欄には、欠勤、遅刻、早退等があった場合には、その事由をお書きください。

③評価項目の「学習指導」「学級経営」「児童指導」「特別活動」「参観」の各欄

- a 各欄の着眼点ごとに該当する評点欄の評点を○で囲んでください。
- b 評点欄の評点はA・B・C・Dで表記していますが、その基準は下記のとおりです。
A 優れている B 普通 C やや劣る D 劣る
- c 着眼点の空欄には、他に着眼点がある場合にその着眼点を記入し、所見欄にその所見を記述してください。

④「参観欄」の着眼点

参観欄の着眼点「参観記録」「参観態度」は、他人の授業等の参観記録をきちんと取り、その参観から何かを学び取り、それを自分のものにしようと努力している姿が見られるかどうか、該当する評点欄の評点を○で囲んでください。

⑤「教職的資質欄」

特記事項があれば、着眼点ごとに所見をお書きください。着眼点の項目を追加する場合は、空欄をご使用ください。

⑥「特記事項欄」

実習生の実習に関して特記事項がありましたら、記述してください。なければ「なし」とご記入ください。

⑦「総合成績欄」

- a 総合評価欄の該当する評点A・B・C・Dを○で囲み、所見欄に所見を記述してください。
- b 総合評価欄の評点A・B・C・Dの基準は、下記のとおりです。
A 優れている B 普通 C やや劣る D 劣る

教育実習成績評価表

実 校 習 長 校 名 名					指 導 担 当		
氏 名	鎌倉女子大学 学部 学科				教 科		
実 期 習 間	年 月 日 (曜日) ~ 月 日 (曜日)						
勤 務 状 況	出 勤	欠 勤	遅 刻	早 退	備 考		
	日 出席すべき 日数 日	日	回	回			
着 眼 点		評 点		所 見	着 眼 点		所 見
学 習 指 導	指 導 案	A・B・C・D			教 職 的 資 質	礼 儀	
	教 材 研 究	A・B・C・D				言語・態度	
	指 導 の 技 術	A・B・C・D				責 任 感	
	指 導 の 様 子	A・B・C・D				自 主 性	
		A・B・C・D				協 調 性	
学 級 経 営	児童理解への努力	A・B・C・D			特 記 事 項	指 導 力	
	事 務 能 力	A・B・C・D				創 意 工 夫	
		A・B・C・D				健 康	
児 童 指 導		A・B・C・D					
特 別 活 動		A・B・C・D					
参 観	参 観 記 録	A・B・C・D					
	参 観 態 度	A・B・C・D					
総 合 成 績	所 見						
							総合評価 A・B・C・D

鎌 倉 女 子 大 学
鎌倉女子大学短期大学部

(学校用)

学籍番号

6. その他

(1) 勤務について

学生には欠勤、遅刻、早退をしないよう指導しております。病気その他やむを得ない理由で欠勤等をした場合は、実習生が実習期間等について相談をさせていただきます。

(2) 出勤簿への押印

毎朝出勤後、直ちに出勤簿に押印するように指導しています。出勤簿や出勤簿押印場所等についてご配慮をお願いします。

(3) 通勤方法

通勤方法については、公共交通機関（電車やバス）を利用するように指導しています。自家用車・自動二輪車・原動機付き自転車・自転車等による通勤は禁止しています。

(4) 実習生の諸経費

実習中に必要とする経費（文房具代・用紙代・給食費・遠足などの諸行事への参加費・交通費・その他）は、実習生の実費負担としていますので、実習生へご指示ください。

(5) 名札の用意

各自名札を用意し、校内においては名札を付けることを指導しています。当該実習校の実情に合わせて、実習生にご指示ください。

(6) 保険の加入

本学の実習生は、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険〔本人自身〕及び学生教育研究賠償責任保険〔対人・対物〕に全員加入しています。この保険は実習生が実習中にけがをした場合に適用されるとともに、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

(7) 実習関連書類の扱い

① 教育実習成績評価表、教育実習生出勤簿の返送

教育実習成績評価表及び教育実習生出勤簿は、実習終了後1ヶ月以内にご返送をお願いします。

② 実習生履歴書、健康診断書等（個人情報）の取扱い

実習終了後に実習生にご返却いただくか、上記の教育実習成績評価表等とともにご返送ください。

Ⅱ. 本学における実習生への指導事項

教育実習にあたって、学生には次のことを指導しています

1. 教育実習の目標

- (1) 小学校の教育活動の全面にわたる観察・参加・実習等を通し、学校教育全般に関する認識と理解を深める。(教科等指導、児童指導、学級経営等)
- (2) 教師としての基本的な心構え、態度を身に付け、その使命感や責任感、教育的愛情等に触れ、教師としての資質・能力を高める。

2. 教育実習の内容

教育実習の目標を達成するため、教育実習の内容を次のように定め、重点の置き方は実習校の実情に合わせ、常に積極的に取り組むようにする。

(1) 学校全体の教育計画の理解

- ① 学校の沿革・歴史
- ② 学校の現況
- ③ 教育方針、教育目標、教育計画等
- ④ 学校運営上の諸組織（校務分掌組織）
- ⑤ 学級経営・教科等の指導・児童指導の全体計画

(2) 教職員としての服務の理解と実践

- ① 当該実習校の勤務要領
- ② 法令上の禁止、または、遵守事項
(体罰の禁止、政治的・宗教的中立、信用失墜行為の禁止、職務上知り得た秘密を守る義務、個人情報適切な管理、著作権の尊重等)

(3) 児童指導の実践

- ① 児童の実態把握と児童理解
- ② 給食・清掃等学級生活の指導と実践
- ③ その他、児童指導上の留意点等

(4) 各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の実践

- ① 教材・教具の実践的研究
- ② 学習指導案の作成・指導法・指導技術等の研究
- ③ 評価の観点と方法の研究と実践

(5) 学校事務・その他の実務の実践

- ① 各種帳簿の取扱い、整理保存
- ② 各種統計、調査等の作成と整理分析
- ③ 教材、教具、資料等の整備
- ④ 各種事務連絡

3. 実習生の心構え

教育実習要綱をよく理解して下記事項に留意し、実習校の規則を守り、校長先生・副校長先生・教頭先生及び指導担当の先生の指導のもとに教育実習を行う。意義ある実習ができるように心掛け、実習終了後においても問題を残さないよう十分注意して実習を完了するために、次のことに注意する。

また、心身良好な状態で実習に臨めるよう、感染症予防を含めた健康管理に十分に配慮しておくこと。

(1) 実習生の態度

- ① 本学学生としての自覚のもと、教師（実習生）としての品位を保ち、言語・態度等、常に注意して児童の模範となるよう心掛けること。
- ② 特に服装等については華美にならず清潔、さわやかさを心掛け、実習生としてふさわしいものであること。
- ③ 名札は各自が用意し、常に着用すること。
- ④ 教職員・来校者には敬意と礼儀をもって接し、会釈や挨拶を進んで行うこと。児童にも登下校の際、「おはようございます」「さようなら」等の声かけをすること。
- ⑤ 実習を行う担当の学級の指導については、事前に教室の整備、授業の準備などを行うとともに、児童の名前を早期に覚えるようにすること。
- ⑥ 学年・学級での決まりや児童との約束事は守り、行うべきことは迅速に的確に行うこと。
- ⑦ 配慮を要する児童の対応については、実習の初めに指導担当の先生に指導を受けること。
- ⑧ 分からないことには指導担当の先生に教えを請い、指導に従うこと。

(2) 勤務についての心得

- ① 朝の出勤は通勤時間をよく計っておき、早めに家を出るようにし、実習校の担当者と相談の上、約束した時間の10分前に到着すること。出勤簿に押印し、実習の準備を整えること。できれば、職員室の掃除や整とんを行うこと。実習生控室の掃除や整とんも必ず行うこと。
- ② 原則、欠勤・遅刻・早退はしてはならない。
病気または、その他やむを得ない理由で欠勤・遅刻・早退した場合は、必ず事前に学校（副校長先生・教頭先生・指導担当の先生）に連絡し、欠勤届等を提出すること。また、同時に大学の指導担当の先生と免許・資格指導課にも速やかに連絡すること。
- ③ 通勤には公共交通機関を利用すること。自家用車・自動二輪車・原動機付自転車・自転車等による通勤は行わないこと。
- ④ 実習生は勤務中、常に所在を明らかにしておくこと。実習校から離れるときや、校内・校外の研究会・研修会などに参加するときは、必ず校長先生・副校長先生・教頭先生・指導担当の先生の許可を得ること。
- ⑤ 実習校の施設・備品の使用は、事前に指導担当の先生や管理責任者の先生の許可を得ること。また、使用後の後始末をしっかりと行うこと。
- ⑥ 実習校で知り得た機密情報や、児童の氏名や写真などの個人情報については、実習期間中はもちろんのこと、実習終了後についても漏洩しないこと。実習終了時には、個人情報にかかわる名簿等は、返却するか、廃棄すること。
- ⑦ 実習期間中、実習に必要とする諸経費（給食費・交通費・文房具代等）は実費で負担すること。
- ⑧ 教育実習日誌は毎日記録し、決められた日時に提出して、校長先生・副校長先生・教頭先生・指導担当の先生の指導を受けること。
- ⑨ 実習校の勤務規則や慣例、その他定められていることは必ず守ること。

(3) 実習授業

- ① 授業の準備や事前の計画を怠らないこと。
- ② 始業・終業等の時刻・時間は厳正に守ること。
- ③ 実習授業、研究授業、全日学級経営は、指導担当の先生の指導に従って、実施前に綿密な教材研究を行うこと。学習指導案を作成し、指導担当の先生から定められた日時までに必ず提出して、指導を受けてから実習授業に臨むこと。
- ④ 学習指導案の形式や内容については、指導担当の先生の指示に従うこと。
- ⑤ 教科等の実習授業には、指導担当の先生の指導を受けて、担当教科等の学習内容及び時間数を決めること。
- ⑥ 実習授業終了後には必ず反省し、感想等を実習日誌に記録しておくこと。

(4) 児童とのかかわり

- ① 学生としての意識ではなく、教師としての意識で児童とかわること。
- ② 児童理解に努め、一人ひとりの特徴、よさや進歩の状況をつかむよう努力すること。
- ③ 休み時間や放課後を利用して、児童にできるだけ積極的に接すること。
- ④ 目線を児童に合わせ、児童の表情をよく見ながら指導すること。
- ⑤ 児童に公平な態度で接すること。
- ⑥ 児童のトラブル等の対処にあたっては、指導担当の先生に必ず報告・連絡・相談をすること。
- ⑦ いかなる理由があっても、児童に体罰を加えてはならない。
- ⑧ 常に児童の安全と健康、そして幸福を念頭において指導すること。

(5) その他

- ① 指導担当の先生の許可なしに、教えている児童を校外に連れ出したり、自宅に招いたり、児童の家庭を訪問したり、電話連絡をしたりしないこと。実習終了後であっても同様である。
- ② 実習期間中及び実習終了後、自分の住所・携帯電話番号・メールアドレス等を児童に教えないこと。
- ③ 教えている児童の保護者等から物品その他の贈呈があっても、それを受け取らないこと。
- ④ 学校外の機関との連絡はすべて指導担当の先生の指導を経て行い、単独で行わないこと。

令和5年4月 発行

鎌倉女子大学

連絡先 教務部 免許・資格指導課 教育実習担当

〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号

電 話 0467-44-2111（大代表）

0467-44-2115（直通）

F A X 0467-33-8021（直通）

教 育 実 習 要 綱

(幼 稚 園)

鎌 倉 女 子 大 学
鎌倉女子大学短期大学部

目 次

I. 実習生の指導に際してのお願い	1
1. 事前の実習先オリエンテーション	
2. 実習内容	
3. 指導計画	
4. 実習日誌の取り扱い	
5. 教育実習評価	
(1) 教育実習評価表の記入	
(2) 評点の基準	
6. その他	
(1) 勤務について	
(2) 出勤簿への押印	
(3) 勤務時間	
(4) 通勤方法	
(5) 実習生の諸経費	
(6) 名札	
(7) 保険の加入	
(8) 実習関連書類の扱い	
II. 本学における実習生への指導事項	5
1. 教育実習の目標	
2. 教育実習の内容	
(1) 実習園の概要の理解	
(2) 教育・指導への参加	
(3) 保育内容の総合的研究と教材の準備	
(4) 教職員としての職務に関する総合的理解	
3. 実習生の心得	

I. 実習生の指導に際してのお願い

1. 事前の実習先オリエンテーション

実習に先立ち、次のような事項についてご指導くださいますようお願いいたします。

訪問の日時は、実習生が電話でお伺いしますので、適当な日時をご指定ください。

- (1) 実習園の概要（沿革や教育方針、職員構成、園児数、見学実習を兼ねる場合は園舎の配置図）
- (2) 実習期間中の主な行事予定
- (3) 実習の内容（理解すべき保育内容の概要、援助・指導の基本）
- (4) 実習生配属クラス・学年等（子どもたちの様子等）
- (5) 部分実習、責任実習の予定等
- (6) その他（雑務等）

2. 実習内容

教育実習の内容は、概ね次のような順序で実習させていただければありがたく存じます。実習園の実情に応じて、内容を調整していただいても構いません。

（見学・観察実習）

実習最初の段階は、実習園の子どもたちの日常の様子を知り、幼稚園教諭の職務内容や子どもたちへの働きかけの様子を総合的、具体的に理解する期間と考えています。

見学実習は、実習先オリエンテーションの時にを行う場合もありますので、実習がスタートしたときは、子どもたちに関わりながら観察を行うよう指導しています。

（参加実習）

参加実習では参与観察をすると共に、幼稚園教諭の補助的な立場で保育活動に参加し、担当教員による指導を受けながら子どもたちへの対応・援助を行うよう指導しています。

（部分実習）

幼稚園教諭の下で、部分的に保育の援助及び指導を担当する実習のことです。実習生は主体的に指導計画を立て、担当教員の指導を受けながら実習を行うことを原則としています。回数は限定していませんが、1回以上の経験を希望します。部分実習の定義に拘らず、絵本の読み聞かせやピアノ伴奏などの指導をする経験も貴重な学修と考えています。実習園の実情に合わせて、ご指導ください。

(責任実習)

実習生が指導計画を立て、幼稚園教諭の指導を受けながら半日または一日の保育活動を担当し、講評・評価をいただく実習です。責任実習として、半日又は一日の実習を1回以上行うことを希望しますが、実習生と実習園の実情に応じて、実施の可否をお決めください。

3. 指導計画

部分実習、責任実習を行うにあたっては、指導計画を作成するようご指示ください。大学指定の形式で事前指導をしています。実習園の指示に沿って修正し再構成するよう指導しております。

4. 実習日誌の取り扱い

- (1) 本学指定の教育実習日誌を使用するように指導しています。記入方法等についても指導していますが、お気づきの点がございましたら実習生にご教示ください。
- (2) 教育実習日誌は、自宅で記入することを原則とし、毎日担当教員に提出してご確認いただくよう指導しています。提出方法は実習生にご指示ください。ご確認・ご捺印後、実習生になるべく早く返却してください。
- (3) 実習終了後、実習生は教育実習日誌の記載がすべて終了した後、最終提出をします。園長先生から実習生にご講評をお願いします。
- (4) 教育実習日誌は、実習園への最終提出後に、実習生が大学に提出することになっています。

5. 教育実習評価

教育実習評価表は、本学所定のものにご記入いただきますようお願いいたします。

(1) 教育実習評価表の記入

- ・「勤務状況欄」：教育実習期間中に実習園の創立記念日などで休園のあった場合は、出勤日数から除いてください。この場合「備考欄」に事由をご記入ください。
- ・「観点別の評価欄」：は、各欄の観点ごとに該当する評価を○で囲んでください。
- ・「総合評価」：は、評価欄A・B・C・Dを○で囲み、所見をご記入ください。

(2) 評価の基準

評価は、A・B・C・Dで表記し、その基準は下記のように区分してください。

A 優れている B 普通 C やや劣る D 劣る

教育実習評価表

実 園 習 長 園 名					印	担 当 教 員			印
実 氏 習 生 名	鎌倉女子大学				学部	学科	配 ク ラ 属 ス		
実 期 習 間	年 月 日 (曜日) ~ 月 日 (曜日)								
勤 務 状 況	出 勤	欠 勤	遅 刻	早 退	備 考				
	日 出勤すべき 日数 日	日	回	回					
評 価 の 観 点								評 価	
実習態度		実習生自身の健康管理ができています						A・B・C・D	
		指導者からの指導の受け入れができています						A・B・C・D	
		環境整備・事務処理などが協力的である						A・B・C・D	
		実習参加への熱意・意欲が見られる						A・B・C・D	
		知識や技術を学ぶ意欲が見られる						A・B・C・D	
保育者としての資質		幼児の生活へのとけ込みや子どもの理解がある						A・B・C・D	
		指示されたことに従い、必要に応じた主体的な判断ができる						A・B・C・D	
		子どもに愛情を持ち接することができる						A・B・C・D	
		礼儀や身だしなみ・言動などが常識的である						A・B・C・D	
指導力		年齢に応じた働きかけができる						A・B・C・D	
		一人一人の子どもに配慮した行動ができる						A・B・C・D	
		集団への働きかけができる						A・B・C・D	
		責任実習などの事前準備ができ、成果を上げることができる						A・B・C・D	
		保育に必要な基礎的技術が身に付いている						A・B・C・D	
総 合 評 価	所 見								

鎌 倉 女 子 大 学
鎌倉女子大学短期大学部

(幼稚園用)

学籍番号

6. その他

(1) 勤務について

学生には欠勤、遅刻、早退をしないよう指導しております。病気その他やむを得ない理由で欠勤等をした場合は、実習生及び大学の担当者が実習期間等について相談をさせていただきます。

(2) 出勤簿への押印

毎朝出勤後、ただちに押印するように指導しています。実習園の実情に合わせ押印する場所・時刻等をご指示ください。

(3) 勤務時間

実習中の勤務時間は、実習園の実情に応じ、8時間を基本としてご指導ください。

(4) 通勤方法

通勤は、公共交通機関を利用するように指導しています。自家用車、自動二輪車、原動機付き自転車、自転車などによる通勤は禁止しています。

(5) 実習生の諸経費

実習中に必要とする費用（文房具代・用紙代・給食費・遠足などの諸行事への参加費・交通費・その他の必要経費）は、学生の実費負担としていますので実習生にご指示ください。

(6) 名札

名札は、実習生が用意します。適宜ご指示ください。

(7) 保険の加入

本学の実習生は、公益財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険〔本人自身〕及び学生教育研究賠償責任保険〔対人・対物〕に全員加入しています。この保険は実習生が実習中に怪我をした場合に適用されるとともに、他人に怪我をさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

(8) 実習関連書類の扱い

① 教育実習評価表、教育実習生出勤簿の返送

教育実習評価表及び教育実習生出勤簿は、実習終了後なるべく1ヶ月以内に大学にご返送をお願いします。

② 実習生履歴書、健康診断書 等（個人情報）の取り扱い

実習終了後に実習生にご返却いただくか、上記の教育実習評価表等とともにご返送ください。

Ⅱ. 本学における実習生への指導事項

教育実習を行うにあたって、学生には次のことを指導しています。

1. 教育実習の目標

- (1) 教育活動の観察・参加実習などを通し、幼稚園の教育全般に関する認識と理解を深める。
- (2) 幼稚園教諭としての基本的な心構え、職務内容等を研修し、その使命感に触れ、将来の教師としての資質を高める。

2. 教育実習の内容

教育実習の目標を達成するため、実習内容の概要は次のように定めるが、適宜重点の置き方は実習園の実情に合わせる。

(1) 実習園の概要の理解

- ① 実習園の沿革
- ② 実習園の教育方針、教育目標、指導計画など
- ③ 実習園運営上の諸組織
- ④ 配属クラスの概要

(2) 教育・指導への参加

- ① 子どもの観察や実態把握
- ② 教育課程・指導計画にもとづく保育実践
- ③ 保育室の管理（清潔、整とん、掲示物、係活動）、環境の構成
- ④ その他、園児指導に関する留意点等の理解

(3) 保育内容の総合的研究と教材の準備

- ① 配属クラスの指導目標・内容の理解
- ② 実習期間中の日案、週案、月案までの作成手順の実践的理解

(4) 教職員としての職務に関する総合的理解

- ① 教材、教具、資料などの整備
- ② 教職員間の連携
- ③ 他機関との連携

3. 実習生の心得

(1) 実習にあたっての基本的な心得

- ① 事前オリエンテーション時、実習開始時等には必要な書類や所持品は必ず整えること。
- ② 言葉遣いや態度についても品位ある振舞いを心がけ、挨拶は自ら進んで行うこと。
- ③ 貴重品は自己責任のもとで管理をし、実習に不必要な物は持参しない。子どもに怪我をさせることがないようアクセサリーは一切使用せず、時計やペンなどの携帯品については実習園に確認の上、扱いは十分に気をつけること。
- ④ 通勤には公共の交通機関を利用すること。自家用車、自動二輪車、原動機付き自転車、自転車等による通勤は禁止する。
- ⑤ 適宜、大学の指導担当教員と連絡をとること。

(2) 実習前の心得

- ① 実習開始前には、実習園に電話でご都合をうかがった上で事前オリエンテーションを設定していただくこと。設定をした日時は、復唱して確認をし、当日は時間を厳守すること。
- ② 事前オリエンテーションでは、実習時に必要な物や出勤日時等について確認忘れがないよう注意すること。
- ③ 実習園から指示された課題(ピアノ、指導案等)がある場合には確実に行き、提出期限のあるものについては、必ず期日を守ること。
- ④ 心身良好な状態で実習に臨めるよう、感染症予防を含めた健康管理に十分に配慮しておくこと。

(3) 実習中の心得

1) 実習生としての基本姿勢

- ① 実習中は実習園の方針・規則に従うとともに、園長および担当教員の指導のもと、実習に臨むこと。
- ② 実習生であっても、一職員としての自覚を持ち、責任ある行動を心がけること。
- ③ 保育中、保育室や園を離れる必要がある時には、園長・担当教員等に許可を得ること。
- ④ 保育中は、清潔感があり動きやすい服を着用すること。髪型や服のデザインにも配慮すること。運動時や作業時にはそれにふさわしい服装で参加すること。
- ⑤ 通勤時と保育中の服装を分けること。また上履きと下履きも区別をはっきりつけること。
- ⑥ 朝の出勤にあたっては、所定の時刻よりも15～20分程度早めに実習園に到着すること。出勤後は、出勤簿に押印すること。
- ⑦ 原則として、欠勤・遅刻・早退をしてはならない。病気または、その他やむを得ない理由で欠勤・遅刻・早退する場合は、必ず事前に実習園に連絡し、欠勤届等を提出すること。また、同時に大学の指導担当教員と免許・資格指導課に

も速やかに連絡をすること。

- ⑧ 園庭、保育室等の環境整備や清掃を進んで行うこと。また実習生控室についても整理整頓を心がけること。
- ⑨ 実習園の施設・備品を使用する場合は、事前に許可を得、丁寧に扱うこと。使用後は所定の方法で後始末を行うこと。
- ⑩ 実習園で知り得た機密情報や個人情報については、実習期間中はもちろんのこと、実習終了後についても漏洩したりしないこと。
- ⑪ 実習日誌は毎日記録を行い、決められた日時に提出をして、園長・担当教員の指導を受けること。

2) 教職員に対する姿勢

- ① 常に実習生としてのマナーを守るようにし、指導・助言は謙虚に受け入れるようにすること。
- ② 質問がある時には、保育の進行を妨げることがないように、時と場に留意すること。
- ③ 不明なことや自信のないこと、心配なことは担当教員に相談の上で行動すること。
- ④ 指示を受けた仕事は、その経過や結果を必ず報告すること。
- ⑤ 実習園や職員等に対する批判をしてはならない。実習生同士においても同様である。
- ⑥ 保護者、来客に対しては、礼儀正しい対応をすること。問い合わせを受けた時には、担当教員等に取り次ぐこと。

3) 子どもに対する姿勢

- ① すべての子どもに愛情をもって関わること。
- ② 遊び、生活等、様々な機会を通して、子ども理解に努めること。
- ③ 子どもに対して体罰を加えてはならない。子どもの言動を嘲笑したり、批判することもしてはならない。
- ④ 子どもの安全には十分に注意すること。子どもが怪我をしたら、直ちに担当教員や責任者へ報告し、その指示を仰ぐこと。
- ⑤ 許可なくして子どもを自宅または園外に伴ったり、子どもの家庭を訪問したりしてはならない。
- ⑥ 許可なくして保護者または子どもと物品の授受をしてはならない。

(4) 実習終了後の心得

- ① 実習最終日には、必ず園長・担当教員をはじめ、職員・子どもに感謝の気持ちを込めて挨拶をすること。
- ② 実習中に要した費用（給食費・教材費・コピー代等）を実費で納めること。
- ③ 実習終了後には礼状を出すこと。

令和 5 年 4 月 発行

鎌倉女子大学

連絡先 教務部 免許・資格指導課 教育実習担当

〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船六丁目 1 番 3 号

電 話 0467-44-2111 (大代表)

0467-44-2115 (直通)

F A X 0467-33-8021 (直通)

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『免許・資格指導委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、免許・資格指導委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教務部長、免許・資格指導課長及び教職課長
- (2) 各種免許・資格等担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

2 教務部長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、免許・資格指導課長がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 学外実習オリエンテーション及び実習報告会等に関する事項
- (2) 学外実習参加要件に関する事項
- (3) 専任教員による学外実習先訪問に関する事項
- (4) その他免許・資格取得指導及び学外実習に関する重要事項

(報告)

第6条 委員長はその必要がある時に、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第7条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、免許・資格指導課がこれを行う。

(事務担当部署)

第8条 本委員会に関する事務は、免許・資格指導課が担当する。

(雑則)

第9条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成19年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成20年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成22年4月1日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、教務委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長補佐、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、学科長、専攻科長、学科教務担当、学科教務副担当、専攻科教務担当及び専攻科教務副担当をもって組織する。

2 教務部長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 授業及び試験運営に関する事項
- (2) 学生の学籍管理に関する事項
- (3) 免許・資格課程に関する事項
- (4) 学外教育施設との共同事業に関する事項
- (5) 単位履修等、その他教務に関する重要事項

(報告)

第5条 委員長は、本委員会の審議結果を学部長会議又は教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務課がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、教務課が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

【資料 6-7】 鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『教職委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、教職委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教職センター長
- (2) 各種免許担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教職センター長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 教職教育の充実・強化を図るための企画・立案・実施及びそれに伴う関係機関との連携協力に関する事項
- (2) 教職就業支援対策の企画・立案・実施に関する事項
- (3) その他教職に関する重要事項

(報告)

第6条 委員長はその必要がある時に、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第7条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教職センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第8条 本委員会に関する事務は、教職センターが担当する。

(雑則)

第9条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成20年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成22年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定・施行する。

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『教員養成カリキュラム委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に教員養成カリキュラム委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教職センター長、教務部長、教務課長、学務課長及び免許・資格指導課長
- (2) 各種免許担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長を置く。委員長には教職センター長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 教職課程の編成及びカリキュラムの検証・改善に関する事項
- (2) 教職実践演習の実施及び評価に関する事項
- (3) 教職指導の企画・立案・実施に関する事項
- (4) 教職インターンシップ等における学校及び教育委員会との連携協力に関する事項
- (5) その他教職課程の運営に関する重要事項

(報告)

第6条 委員長はその必要があるときに、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第7条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、教職センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第8条 本委員会に関する事務は、教職センターが担当する。

(雑則)

第9条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める

附 則

本規程は、平成22年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成23年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定・施行する。

2020年度 学修環境・行動調査

【調査目的】

本調査は、学生一人ひとりの学修環境・行動について継続的に調査することで、学生の動向を把握するとともに、調査結果の分析を行い、本学における教育活動ならびに学生支援の充実を図ることを目的とするものです。

他の目的に使用することはありません。

なお、この調査への回答によって、回答者が不利益を被ることは一切ありません。回答いただいた内容は、すべて統計的に処理され、公表される集計結果から個人が特定されることもありませんので、安心してご回答ください。ご協力をお願いします。

【調査対象者】

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部・鎌倉女子大学大学院 全学生

【回答期間】

11月9日（月）～1月18日（月）

1. 学生自身に関する項目

1-1 学年を選択してください。

- ☐ 1年
- ☐ 2年
- ☐ 3年
- ☐ 4年

1-2 所属を選択してください。

- ☐ 家政学部 家政保健学科
- ☐ 家政学部 管理栄養学科
- ☐ 児童学部 児童学科
- ☐ 児童学部 子ども心理学科
- ☐ 教育学部 教育学科
- ☐ 短期大学部 初等教育学科
- ☐ 短期大学部 専攻科
- ☐ 大学院 児童学研究科

1-3 本学には何入試で入学しましたか。

- ☐ 一般入試（Ⅰ期A日程・Ⅰ期B日程・Ⅱ期）
- ☐ センター試験利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期）
- ☐ 推薦入試（公募・指定校・併設校）
- ☐ A O入試（高大接続重視型）
- ☐ 保育者適性型特別入試（Ⅰ期・Ⅱ期）
- ☐ 編入学試験
- ☐ その他（大学院・専攻科・社会人）

1-4 本学の志望順位は第1志望でしたか。

- ☐ 第1志望
- ☐ 第2志望
- ☐ その他

1-5 高校時代、予習・復習を行っていましたか。

- ☐ よく予習・復習した
- ☐ ある程度予習・復習した
- ☐ あまり予習・復習しなかった
- ☐ 全く予習・復習しなかった

1-6 現時点で、卒業・修了後に進みたい進路は決まっていますか。

- ☐ 決まっている
☐ ある程度決まっている
☐ あまり決まっていない
☐ 全く決まっていない

2. 「3つのポリシー」に関する項目

2-1 アドミッションポリシーを参照して入学しましたか。

- ☐ よく参照した
☐ ある程度参照した
☐ あまり参照しなかった
☐ 全く参照しなかった

2-2 カリキュラムポリシーを参考にして履修しましたか。

- ☐ よく参考にした
☐ ある程度参考にした
☐ あまり参考にしなかった
☐ 全く参考にしなかった

2-3 ディプロマポリシーを意識して学修しましたか。

- ☐ よく意識した
☐ ある程度意識した
☐ あまり意識しなかった
☐ 全く意識しなかった

3. 秋セメスターの1週間あたりの活動時間に関する項目

	0 時間	1～5 時間	6～10 時間	11～15 時間	16～20 時間	21～30 時間	31 時間 以上
3-1 秋セメスターの授業への出席時間は、1週間で何時間ですか。(履修した授業1コマを1.5時間で計算してください(例：履修した授業12コマ×1.5時間＝18時間))	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3-2 予習・復習・課題など授業に関する学習時間は、1週間で何時間ですか。(実習の準備、ピアノの練習等も含む)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3-3 授業・予習・復習・課題以外の自主的な学びの時間は、1週間で何時間ですか。(例：教育課程外の特別講座の受講、語学の習得、教養書を読む等)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3-4 クラブ・同好会・サークル活動(学外を含む)の時間は、1週間で何時間ですか。	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3-5 アルバイトの時間は、1週間で何時間ですか。	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3-6 趣味・娯楽・交友の時間は、1週間で何時間ですか。	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
3-7 家族とともに過ごした時間は、1週間で何時間ですか。(一人暮らしの人は、家族と連絡を取った時間をお答えください)	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

4. 授業への取り組み方に関する項目				
	よく 行った	ある程度 行った	あまり 行わなかった	全く 行わなかった
4-1 授業内のディスカッションに参加しましたか。	○	○	○	○
4-2 授業内でプレゼンテーション（成果発表を含む）を行いましたか。	○	○	○	○
4-3 授業内のグループワークや研究プロジェクトに参加しましたか。	○	○	○	○
4-4 授業内で情報通信技術（ICT）機器や視聴覚機器等の教具を活用しましたか。	○	○	○	○
4-5 最終試験の他に、小テストやレポート等の課題に取り組みましたか。	○	○	○	○
4-6 授業内に教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか。	○	○	○	○
4-7 授業後にオフィスアワーを利用して、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか。	○	○	○	○
4-8 授業後、オフィスアワーの時間以外に、教員に授業の内容についての質問や、勉強の相談をしましたか。	○	○	○	○
4-9 授業時間以外に授業の内容について、学生同士で話し合いをしましたか。	○	○	○	○
4-10 履修の選択や予習・復習の際、シラバスを参考にしましたか。	○	○	○	○

5. 入学後の知識・能力の変化に関する項目					
	大きく 伸びた	伸びた	変化 しなかった	低下した	大きく 低下した
5-1 将来の職業に関連する知識や技能は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-2 一般的な知識と教養は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-3 専門分野の知識と理解は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-4 コミュニケーション・スキル（他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝える力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-5 数量的スキル（数値やデータを分析・理解し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-6 情報リテラシー（情報通信技術（ICT）を活用して、適切な情報を収集・分析し、活用する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-7 外国語運用能力（特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話す力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-8 論理的思考力（ものごとを論理的に思考し、表現する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○

5-9 課題-解決力（現代社会における課題を発見し、解決を図る力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-10 自己管理能力（自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-11 チームワーク（組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組む力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-12 リーダーシップ（組織の中で、目標実現のための方向に導く力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-13 道理の感覚（社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、高い倫理観を備え、自らを律して行動する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-14 社会的責任（専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献する力）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-15 審美的なものに自己を差し向ける態度（美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-16 生涯学習力（生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣）は、入学時と比べてどの程度身につきましたか。	○	○	○	○	○
5-17 健康を意識した生活態度と健康推進を实践する力は、入学時と比べてどの程度変化しましたか。	○	○	○	○	○

6. 学生生活に関する項目

6-1 通学に要する時間はどれくらいですか。

- ☐ 30分未満
- ☐ 30分以上 1時間未満
- ☐ 1時間以上 1時間30分未満
- ☐ 1時間30分以上 2時間未満
- ☐ 2時間以上

6-2 秋セメスターに、授業の予習・復習・課題等の自学自習をどこで行うことが多かったですか。（複数回答可）

- ☐ 自宅
- ☐ 大学図書館
- ☐ 情報処理演習室
- ☐ マルチメディア・ラウンジ
- ☐ 空き教室
- ☐ ゼミ室
- ☐ ラウンジ（教室棟、学術研究棟）
- ☐ 準備室（実習棟の実験室・実習室の隣）
- ☐ カンティーン、カフェテリア
- ☐ 部室
- ☐ その他

6-3 今年度、インターンシップに参加しましたか。(複数回答可) ☐ 企業等インターンシップ ☐ 教職等インターンシップ (短期大学部専攻科のインターンシップを含む) ☐ 就職センター利用型インターンシップ ☐ 個人参加型インターンシップ ☐ 参加していない
6-4 クラブ・同好会・サークル等の団体に所属していますか。 ☐ 学内の団体に所属している ☐ 学外の団体に所属している ☐ 学内と学外、両方の団体に所属している ☐ 所属していない
6-5 アルバイトをしていますか。 ☐ 授業期間中に定期的にする ☐ 授業期間中に不定期にする ☐ 長期休暇中のみする ☐ 授業期間中も長期休暇中もする ☐ 全くしていない
6-6 (アルバイトをしている方のみお答えください) アルバイトの目的は何ですか。(複数回答可) ☐ 学費 ☐ 家賃 ☐ 生活費 ☐ 小遣い ☐ 友人づくり ☐ 社会勉強 ☐ その他
6-7 (アルバイトをしている方のみお答えください) アルバイトの平均収入(月額)はどれくらいですか。 ☐ 3万円未満 ☐ 3万円以上 5万円未満 ☐ 5万円以上 7万円未満 ☐ 7万円以上 10万円未満 ☐ 10万円以上
6-8 今年度、ボランティア活動を行いましたか。 ☐ 定期的に行っている ☐ 不定期に行っている ☐ 行っていない
6-9 (ボランティア活動を行っている方のみお答えください) どのような活動内容でしたか。(複数回答可) ☐ 学習支援 ☐ 放課後活動支援 ☐ 保育補助 ☐ 障害児・者支援 ☐ 不登校児支援 ☐ 高齢者支援 ☐ ボランティアリーダー ☐ イベント補助・運営スタッフ ☐ キャンプリーダー ☐ 講座・講演等 ☐ ボランティア体験 ☐ その他

6-10 (ボランティア活動を行っている方のみお答えください) ボランティア活動の目的は何ですか。(複数回答可) ☐ 将来の目標に向けて ☐ 人の役に立ちたい ☐ いろいろな人と出会いたい ☐ 学んでいることを社会に還元したい ☐ リーダーシップを身につけたい ☐ その他
6-11 現在の学生生活で、不安に思うことや悩んでいることは何ですか。(複数回答可) ☐ 学業 ☐ 進路・就職 ☐ 性格 ☐ 精神衛生 ☐ 健康 ☐ 学内の人間関係 ☐ 学外の人間関係 (家族関係や恋愛を除く) ☐ 家族関係 ☐ 恋愛 ☐ ハラスメント ☐ 課外活動 ☐ 経済的問題 ☐ 特になし ☐ その他
6-12 不安や悩みの相談相手は誰ですか。(複数回答可) ☐ 家族 ☐ 友人 (学内) ☐ 友人 (学外) ☐ 恋人 ☐ 教員 ☐ 学生相談室 ☐ 保健センター ☐ 学生センター ☐ いない ☐ その他
6-13 学生相談室について、該当するものを選んでください。(複数回答可) ☐ 学生相談室があることを知っている ☐ 学生相談室の利用方法がわからない ☐ 学生相談室の開室時間がわからない ☐ 学生相談室の場所がわからない ☐ 学生相談室があることを知らない
6-14 学生生活で充実している内容として、あてはまるものを選んでください。(複数回答可) ☐ 学業 ☐ みどり祭 ☐ クラブ・同好会 (学内) ☐ クラブ・サークル (学外) ☐ ボランティア ☐ アルバイト ☐ 旅行 ☐ 友人関係 (学内) ☐ 友人関係 (学外) ☐ 恋愛

- ☐ 趣味
☐ 就職活動
☐ 特になし
☐ その他

7. 学生同士や教職員とのコミュニケーションに関する項目

	よく あった	ある程度 あった	あまり なかった	全く なかった
7-1 学内の友達とコミュニケーションする（対面以外でのコミュニケーションも含む）機会がありましたか。	○	○	○	○
7-2 教員とコミュニケーションする（対面以外でのコミュニケーションも含む）機会がありましたか。	○	○	○	○
7-3 事務職員とコミュニケーションする（対面以外でのコミュニケーションも含む）機会がありましたか。	○	○	○	○

8. 教育内容に関する項目

8-1 本学での教育内容やカリキュラム等については満足していますか。

☐ とても満足
☐ 満足
☐ 普通
☐ 不満
☐ とても不満

8-2 （家政学部・児童学部・教育学部・初等教育学科の学生のみお答えください）
総合教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか。

☐ とても満足
☐ 満足
☐ 普通
☐ 不満
☐ とても不満

8-3 （家政学部・児童学部・教育学部・初等教育学科の学生のみお答えください）
専門教育科目の教育内容（授業全般）については満足していますか。

☐ とても満足
☐ 満足
☐ 普通
☐ 不満
☐ とても不満

8-4 将来の進路と教育内容は密接に関わっていますか。

☐ よく関わっている
☐ ある程度関わっている
☐ あまり関わっていない
☐ 全く関わっていない

8-5 授業を通じて、将来の進路を見つけたいですか（見つけましたか）。

☐ よくあてはまる
☐ ある程度あてはまる
☐ あまりあてはまらない
☐ 全くあてはまらない

8-6 教育内容について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】

9. 学修支援・学生生活支援・キャリア支援に関する項目

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	わからない
9-1 授業、履修、実習など学修に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-2 奨学金など経済的な支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-3 クラブ・同好会、ボランティアなど課外活動に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-4 学生相談、心身の健康に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-5 就職・教職・進学に関する支援については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
9-6 学修支援・学生生活支援・キャリア支援について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】						

10. 施設・設備等に関する項目

	とても満足	満足	普通	不満	とても不満	利用しなかった
10-1 教室（講義室）の設備（机や椅子、機器等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-2 実習室、実験室、演習室の設備（机や椅子、機器等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-3 図書館（開館時間、蔵書等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-4 情報設備（パソコンの設置台数や利用時間、インターネット、Wi-Fi環境等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-5 体育・表現系施設（アリーナ、多目的ホール、表現スタジオ等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-6 飲食施設（カンティーン、カフェテリア等）については満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-7 トイレやパウダールームについては満足していますか。	○	○	○	○	○	○
10-8 施設・設備について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】						

11. 大学生活全般の満足度に関する項目

11-1 大学生活全般に満足していますか。

- ☐ とても満足
- ☐ 満足
- ☐ 普通
- ☐ 不満
- ☐ とても不満

11-2 進学を考えている後輩や姉妹等に、本学への進学を勧めますか。

- ☐ 積極的に勧める
- ☐ 勧める
- ☐ どちらともいえない
- ☐ あまり勧めない
- ☐ 勧めない

11-3 大学生活全般について感じていることを自由に記入してください。【自由記述】

【資料7-2】カリキュラムチャート（科目ナンバー）

鎌倉女子大学初等教育学科通信教育課程

<総合教育科目>

分野	1年次	2年次
建学の精神	A101) 子ども総合教育講座	
精神と文化		A211) 鎌倉の歴史・文化
社会と産業	A121) 日本国憲法	A221) 経済のしくみ
生命と自然	A131) 生活と環境	
生活と技術		A241) 数と統計
		A242) 日本語表現
		A243) キャリアデザイン
健康とスポーツ	A151) 健康・スポーツ科学	
	A152) スポーツ実技	
情報科学	A161) 情報リテラシー	
	A162) プレゼンテーション	
外国語	A171) 英語	
	A172) 英語コミュニケーション	

<専門教育科目>

関連科目群	1年次	2年次
小学校教科・教科指導法	B101) 国語（書写を含む）	B201) 社会
	B102) 算数	B202) 理科
	B103) 生活	B203) 家庭
	B104) 音楽	B204) 小学校英語
	B105) 図画工作	
	B106) 体育	
	B111) 国語科教育法	B211) 社会科教育法
	B112) 算数科教育法	B212) 理科教育法
	B113) 音楽科教育法	B213) 生活科教育法
	B114) 図画工作科教育	B214) 家庭科教育法
		B215) 体育科教育法
		B216) 小学校英語教育法
幼稚園領域・保育内容指導法	C101) 子どもと健康	
	C102) 子どもと人間関係	
	C103) 子どもと環境	
	C104) 子どもと言葉	
	C105) 子どもと表現(音楽)	
	C106) 子どもと表現(造形)	
	C111) 保育内容演習健康	C211) 保育内容総論
	C112) 保育内容演習人間関係	C212) 保育内容演習言葉
	C113) 保育内容演習環境	C213) 保育内容演習表現

関連科目群	1年次	2年次
小学校・幼稚園教職	D101) 教育原理	D201) 教育制度
	D102) 教職概論(同和教育を含む)	D202) 教育心理学
	D103) 発達心理学	D203) 特別支援教育
		D204) 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)
		D205) 教育相談
小学校教職	E101) カリキュラム論Ⅱ	E201) 道德教育の理論と方法
	E102) 児童指導	E202) 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法
幼稚園教職	F101) カリキュラム論Ⅰ	F201) 幼児指導
小学校・幼稚園教育実践	G101) 教育実習指導	G201) 教育実習
		G202) 教職実践演習(幼・小)
児童厚生指導員	H101) 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	H201) 児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①
		H202) 児童館実習
幼児体育指導員	I101) 幼児の運動指導	
レクリエーション・インストラクター	J101) レクリエーション理論	J201) レクリエーション実技
		J202) レクリエーション実習(学外)
キャンプインストラクター	K101) キャンプと自然体験	
秘書士		L201) 秘書学概論
		L202) 秘書実務

【資料7-3】履修モデル

- ①-1 小学校教員モデルA型（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士）
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ②-1 幼稚園教員モデルA型（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル（免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ④ 企業学習プログラムモデル（免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士）

①-1 小学校教員モデルA型

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5	5	2	2	14				
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む）	2	生活	2	小学校英語	2	小学校英語教育法	2	24	48
		音楽	2	国語科教育法	2	生活科教育法	2				
		図画工作	2	算数科教育法	2						
		体育	2	音楽科教育法	2						
			2	図画工作科教育法	2						
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15	
	◆発達心理学	2	教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）			2	特別支援教育	1			
							教育相談	2			
小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
小計		14	15	14	11	54					
合計		19	20	16	13	68			62		

◆必修科目

①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然					2	
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営 2		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法① 2	児童館実習 2	6	
	小計		14	13	14	13	
合計		19	18	16	15	68	62

◆：必修科目

①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然					2	
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	幼児体育指導員	幼児の運動指導 2				2	
	小計		14	13	12	11	
合計		19	18	14	13	64	62

◆：必修科目

①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
	小計		12		15		13		12	52	
合計			17		20		15		14	66	62

◆：必修科目

①-5 小学校教員モデルE型（キャンプラインストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプラインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	キャンプラインストラクター	キャンプと自然体験	2							2	
	小計		14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

②-1 幼稚園教員モデルA型

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5	5		2		2		14	
専門教育科目	小学校教科・	音楽	2								48
	教科指導法	図画工作	2								
		体育	2							6	
	幼稚園領域・	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2		
	保育内容指導法	子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
		子どもと表現（音楽）	1								
		子どもと表現（造形）	1							18	
	小学校・幼稚園	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		15
	教職	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1		
								教育相談	2		
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
小計			16	11		12		11		50	
合計			21	16		14		13		64	62

◆：必修科目

②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2							6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2	児童館実習	2	6	
小計			18		11		14		13	56	
合計			23		16		16		15	70	62

◆：必修科目

②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
外国語			英語	2					2		
小計			5	5		2		2		14	
専門教育科目	小学校教科・	音楽	2							6	48
	教科指導法	図画工作	2								
		体育	2								
	幼稚園領域・	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2	18	
	保育内容指導法	子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
		子どもと表現（音楽）	1								
	子どもと表現（造形）	1									
小学校・幼稚園	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2	15		
教職	◆発達心理学	2		教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2	特別支援教育	1				
					教育相談	2					
幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4		
小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
幼児体育指導員	幼児の運動指導	2							2		
小計			18	11		12		11		52	
合計			23	16		14		13		66	62

◆：必修科目

②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5	5		2		2		14	
専門教育科目	小学校教科・	音楽	2								48
	教科指導法	図画工作	2								
		体育	2							6	
	幼稚園領域・	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2		
	保育内容指導法	子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
		子どもと表現（音楽）	1								
		子どもと表現（造形）	1							18	
	小学校・幼稚園	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
	教職	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1		
								教育相談	2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
小計			16	13		13		12		54	48
合計			21	18		15		14		68	62

◆：必修科目

②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプラインストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプラインストラクター

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然					2	
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1			2	
	情報科学	◆情報リテラシー 2				2	
外国語		英語 2			2		
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2				6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと人間関係 1 子どもと環境 1 子どもと言葉 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1	保育内容演習健康 2 保育内容演習人間関係 2 保育内容演習環境 2	保育内容総論 2	保育内容演習言葉 2 保育内容演習表現 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	幼稚園教職		カリキュラム論Ⅰ 2	幼児指導 2		4	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	キャンプ ^o インストラクター	キャンプと自然体験 2				2	
	小計		18	11	12	11	
合計		23	16	14	13	66	62

◆：必修科目

③ 小学校・幼稚園教員モデル

免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術									2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語	英語コミュニケーション	2							2	
小計			7		3		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 体育	2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	16	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	17	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
小計			15		21		16		15	67	
合計			22		24		18		17	81	62

◆：必修科目

④ 企業学習プログラムモデル

免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			生活と環境	2	数と統計 2 キャリアデザイン 2	経済のしくみ	2	2		
	社会と産業										
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5	5	4	4	18				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 2 音楽 2 図画工作 2 体育 2	算数 2 生活 2	社会 2 理科 2 家庭 2 小学校英語 2			20				
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1					3				
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	13					
	幼児体育指導員			幼児の運動指導 2		2					
	レクリエーション・インストラクター		レクリエーション理論 2	レクリエーション実技 1	レクリエーション実習（学外） 1	4					
	キャンプ [°] インストラクター			キャンプと自然体験 2		2					
	秘書士			秘書学概論 2	秘書実務 2	4					
	小計		15	8	17	8	48				
	合計		20	13	21	12	66	62			

◆：必修科目

【資料 7-4】

鎌倉女子大学短期大学部 『入試委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、入試委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決をもって、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、入試・広報センター長、教務部長、学生センター長、学部長、学科長及び専攻科長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 入学試験の制度に関する事項

(2) 入学試験の実施に関する事項

(3) 入学試験の合否判定に関する事項

(4) その他入学試験に関する事項

(学生の入学、再入学及び転入学の決定)

第5条 鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第1号に定める学生の入学並びに「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める学生の再入学及び転入学については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上をもって決する。

(大学入学共通テスト)

第7条 大学入学共通テスト実施に係る事項は、別に定める『大学入学共通テスト実施委員会規程』に拠るものとする。

(報告)

第8条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第9条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、入試・広報センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第10条 本委員会に関する事務は、入試・広報センターが担当する。

(雑則)

第11条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

- 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 3 本規程は、平成 21 年 9 月 1 日から改定・施行する。
 - 4 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 6 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 7 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 8 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

【資料7-5】メディア授業ガイドライン

【資料7-5】メディア授業ガイドライン（304ページから321ページ）は、学内の授業担当者向けに制作の流れ・授業の構成・PPTスライドの作成・授業動画の収録・作成スケジュール等を解説した資料である。著作権上保護されている素材を使用しているため、非公表とする。

【資料7-6】メディア授業スライド様式

【資料7-6】メディア授業スライド様式（322ページから327ページ）は、学内の授業担当者向けに、メディア授業で使用するスライドの様式や文字サイズ・フォント指定等について解説した資料である。著作権上保護されている素材を使用しているため、非公表とする。

【資料7-7】通信教育課程・通学課程の担当単位数（学外実習科目を除く）

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ	初等教育学科 通信教育課程		初等教育学科（通学課程）	
			氏名 ＜就任（予定）年月＞	担当授業科目の名称	担当 単位数	担当授業科目の名称	担当 単位数
1	基 （主専）	教授 （学部長） （学科長）	コイズミ ユウコ 小泉 裕子 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 幼児指導	0.3 2	保育原理 幼児指導 初等教育学総合研究	2×2 2 1
2	基 （主専）	教授	サツマバヤシ（キンダ）スミコ 薩摩林（岸田）淑子 ＜令和7年4月＞	音楽 子どもと表現（音楽） 保育内容演習表現	1.3 0.5 1.0	保育内容演習表現 音楽① 音楽② 音楽科教育法 子どもと表現 初等教育学総合研究	1.07×2 2×2 2 2 0.25×4 1
3	基 （主専）	教授	ナカシマ トモノリ 中島 朋紀 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 教育原理 カリキュラム論Ⅱ 道徳教育の理論と方法 教育実習指導 教職実践演習（幼・小）	0.5 2 2 2 1 2	教育原理 道徳教育の理論と方法 教育実習指導＜小＞ カリキュラム論Ⅱ 保育・教職実践演習（幼・小） 初等教育学総合研究	2×2 2 1 2 2 1
4	基 （主専）	教授	ホソノ（セト）ミユキ 細野（瀬戸）美幸 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 発達心理学	0.5 1.1	建学の精神実践講座① 発達心理学 教育相談 子ども家庭支援の心理学 初等教育学総合研究	1 2×2 2×2 2×2 1
5	基 （主専）	教授	スギヤマ ハヤト 杉山 勇人 ＜令和7年4月＞	国語（書写を含む） 国語科教育法	2 2	書道 日本語表現 国語 国語科教育法 初等教育学総合研究	2×4 2 2×2 2×2 1
6	基 （主専）	准教授	アイザワ アキヒロ 相澤 昭宏 ＜令和7年4月＞	生活科教育法 教育制度 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教職実践演習（幼・小）	2 2 2 2 2	教育制度 児童指導 生活 生活科教育法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 初等教育学総合研究	2 2 2 2 2 1
7	基 （主専）	准教授	タケヤマ トモコ 武山 朋子 ＜令和7年4月＞	生活 児童指導	2 2	生活	2
8	基 （主専）	准教授	ゴトウ トシヤ 後藤 俊哉 ＜令和7年4月＞	音楽 音楽科教育法 子どもと表現（音楽） 教職概論（同和教育を含む）	1.2 2 0.5 2	音楽①	2
9	基 （主専）	准教授	タカス マサユキ 高須 正幸 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	0.4 0.7	建学の精神実践講座② 社会福祉 障害児保育 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅰ（居住型施設等） 初等教育学総合研究	1 2×2 2×2 2×2 1×4 1
10	基 （主専）	准教授	シラコ ジュンコ 白子 純子 ＜令和7年4月＞	子どもと健康	1	建学の精神実践講座① 建学の精神実践講座② 子どもの保健 子どもと健康 子どもの健康と安全 初等教育学総合研究	1 1 2×4 1×3 1×4 1
11	基 （主専）	准教授	ホウカワ マサコ 寶川 雅子 ＜令和7年4月＞	子どもと言葉 保育内容演習言葉 教育実習指導 教職実践演習（幼・小）	1 2 1 2	乳児保育 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅰ（保育所） 乳児保育演習 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×4 2 1×2 1×4 1 1 1

12	基 (主専)	准教授	キリユウ ナオユキ 桐生 直幸 ＜令和7年4月＞	小学校英語 小学校英語教育法	2 2	英語① 英語コミュニケーション① 小学校英語 小学校英語教育法 初等教育学総合研究	2 2×2 2 2 1
13	基 (主専)	准教授	ヤマナリ ミホ 山成 美穂 ＜令和7年4月＞	図画工作 図画工作科教育法 子どもと表現（造形）	1.3 2 0.5	保育内容演習表現 図画工作 図画工作科教育法 子どもと表現 初等教育学総合研究	0.93×4 2×2 2×2 0.375×4 1
14	基 (主専)	准教授	コウキ ケン 幸喜 健 ＜令和7年4月＞	保育内容総論 保育内容演習健康 教職実践演習（幼・小）	2 2 2	保育内容総論 保育内容演習健康 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 子どもと健康 子どもと表現 初等教育学総合研究	2×2 2 2 1×2 1 0.25×4 1
15	基 (主専)	准教授	ニシジマ ダイスケ 西島 大祐 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 スポーツ実技 体育 幼児の運動指導 レクリエーション理論 レクリエーション実技 レクリエーション実習(学外) キャンプと自然体験	0.5 1 2 2 2 2 1 1 2	スポーツ実技 体育 レクリエーション理論 レクリエーション実技① レクリエーション実技② 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	1×2 2×2 2 1 1 1 1 1 1
16	基 (主専)	准教授	ウエダ ヨウコ 上田 陽子 ＜令和7年4月＞	カリキュラム論Ⅰ 教職実践演習（幼・小）	2 2	カリキュラム論Ⅰ 教育実習指導<幼> 保育内容総論 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 子どもと人間関係 初等教育学総合研究	2×2 1×2 2×2 1×2 1×2 1×2 1
17	基 (主専)	准教授	コバヤシ ヒロコ 小林 博子 ＜令和7年4月＞	子どもと人間関係 保育内容演習人間関係 発達心理学	1 2 0.9	教育心理学 臨床心理学 保育内容演習人間関係 初等教育学総合研究	2 2 2×2 1
18	基 (主専)	講師	ソガ イチタロウ 曾我 市太郎 ＜令和7年4月＞	図画工作 子どもと表現（造形） 保育内容演習表現	1.3 0.5 1.0	図画工作科教育法	2
19	基 (主専)	講師	セキカワ マミ 関川 満美 ＜令和7年4月＞	子どもと環境 保育内容演習環境 教職実践演習（幼・小）	1 2 2	保育内容演習環境 保育内容演習健康 幼児指導 児童文化 保育・教職実践演習（幼・小） 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×4 2 2 2×2 2 1 1 1
20	基 (主専)	講師	カネコ トモアキ 金子 智昭 ＜令和7年4月＞			保育者論 子どもと言葉 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×2 1×4 1 1 1
21	基 (専)	教授	オオタケ ナオコ 大竹 奈穂子 ＜令和7年4月＞	日本語表現 キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務	2 2 2 2	キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務	2×2 2 2
22	基 (他)	准教授	イシカワ マサヤス 石川 満佐育 ＜令和7年4月＞	教育相談 教職実践演習（幼・小）	2 2	※児童学部子ども心理学科における担当授業科目 学校カウンセリング 発達心理学② 心理学実験 心理演習② 現代子ども・家族・社会心理研究② 子ども心理学総合研究①②③④	2 2 2 2 2 1×4

【資料 8-1】免許・資格科目対応表

【小学校教諭二種免許状】

教科及び教職に関する科目

教員免許法施行規則に定める科目区分				本学における授業科目		
科 目			単位数	授業科目名	単位数	
					必修	選択
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む）	16	国語（書写を含む）		2
		社会		社会		2
		算数		算数		2
		理科		理科		2
		生活		生活		2
		音楽		音楽		2
		図画工作		図画工作		2
		家庭		家庭		2
		体育		体育		2
		外国語		小学校英語		2
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む）		国語科教育法	2	
		社会		社会科教育法		2
		算数		算数科教育法	2	
		理科		理科教育法		2
		生活		生活科教育法	2	
		音楽		音楽科教育法	2	
		図画工作		図画工作科教育法	2	
		家庭		家庭科教育法		2
		体育		体育科教育法		2
		外国語		小学校英語教育法	2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		6	教育原理	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）			教職概論（同和教育を含む）	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			教育制度	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			発達心理学	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育心理学		2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			特別支援教育	1	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			カリキュラム論Ⅱ	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		6	道徳教育の理論と方法	2	
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	特別活動の指導法			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	
	教育の方法及び技術			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			児童指導	2	
	生徒指導の理論及び方法					
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					

4単位以上選択必修

	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	
			教育実習	4	
	学校体験活動				
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2	
大学が独自に設定する科目		2			

第66条の6に定める科目

教員免許法施行規則第66条の6に定める科目			本学における授業科目		
科 目		単位数	授業科目名	単位数	
				必修	選択
日本国憲法		2	日本国憲法	2	
体育		2	健康・スポーツ科学	1	
			スポーツ実技	1	
外国語コミュニケーション		2	英語		2
			英語コミュニケーション		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	数理、データ活用及び人工知能に関する科目	2			
	情報機器の操作		情報リテラシー	2	

選択必修

【幼稚園教諭二種免許状】

領域及び保育内容の指導法に関する科目

教員免許法施行規則に定める科目区分				本学における授業科目				
科 目			単位数	授業科目名	単位数			
					必修	選択		
領域及び保育 内容の指導法 に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	12	子どもと健康	1			
		人間関係		子どもと人間関係	1			
		環境		子どもと環境	1			
		言葉		子どもと言葉	1			
		表現		子どもと表現（音楽）		1		
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）			子どもと表現（造形）		1		
		保育内容総論		2				
		保育内容演習健康		2				
		保育内容演習人間関係		2				
		保育内容演習環境		2				
		保育内容演習言葉		2				
		保育内容演習表現		2				
		教育の基礎的 理解に関する 科目		教育の理念並びに教育に関する歴史及び 思想	6	教育原理	2	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チ ーム学校運営への対応を含む。）		教職概論（同和教育を含む）		2		
教育に関する社会的、制度的又は経営的事 項（学校と地域との連携及び学校安全への 対応を含む。）	教育制度	2						
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習 の過程	発達心理学	2						
	教育心理学		2					
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生	特別支援教育	1						

選択必修

	徒に対する理解				
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		カリキュラム論Ⅰ	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	4	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児指導	2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習指導	1	
			教育実習	4	
	学校体験活動				
	教職実践演習	2	教職実践演習(幼・小)	2	
大学が独自に設定する科目		2	音楽		2
			図画工作		2
			体育		2

第66条の6に定める科目

教員免許法施行規則第66条の6に定める科目		本学における授業科目		
科 目	単位数	授業科目名	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	健康・スポーツ科学	1	
		スポーツ実技	1	
外国語コミュニケーション	2	英語		2
		英語コミュニケーション		2
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2			
		情報リテラシー	2	

選択必修

【准学校心理士資格】

指 定 科 目		本学における授業科目	
科 目	単位数	授業科目名	単位数
教育心理学	4科目のうち、3科目6	教育心理学	2
発達心理学		発達心理学	2
教育相談(幼児理解や保育相談支援等の関連科目)	単位以上履修	教育相談	2
特別支援教育(障害児保育等の関連科目)		特別支援教育	1

【児童厚生二級指導員資格】

指 定 科 目		本学における授業科目	
科 目	単位数	授業科目名	単位数
児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2
児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法Ⅰ	2	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2

児童館実習Ⅰ（10日間）	2	児童館実習	2

【幼児体育指導員初級資格】

本学における授業科目	
授業科目名	単位数
幼児の運動指導	2

【レクリエーション・インストラクター資格】

本学における授業科目	
授業科目名	単位数
レクリエーション理論	2
レクリエーション実技	1
レクリエーション実習（学外）	1

【キャンプインストラクター資格】

本学における授業科目	
授業科目名	単位数
キャンプと自然体験	2

【秘書士資格】

教育課程の基本的な枠組み					本学における授業科目			
3つの領域		単位数			授業科目名	単位数		
		必修	選択	合計		必修	選択	合計
領域 1	秘書実務の知識・スキル・態度と実務実践力の領域	2 単位 以上	10 単位 以上	16 単位 以上	秘書学概論	2		必修 6 単位 を含 めて 16 単位 以上
					情報リテラシー		2	
					プレゼンテーション		1	
領域 2	秘書実務を支える学修の基礎能力と教養の領域	2 単位 以上			日本語表現	2		
					数と統計		2	
					生活と環境		2	
					経済のしくみ		2	
領域 3	総合的課題解決と学修継続力の領域	2 単位 以上			秘書実務	2		
					キャリアデザイン		2	

鎌倉女子大学短期大学部 『入試委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、入試委員会（以下「委員会」という）を置く。

- 2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決をもって、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、入試・広報センター長、教務部長、学生センター長、学部長、学科長及び専攻科長をもって組織する。

- 2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 入学試験の制度に関する事項
(2) 入学試験の実施に関する事項
(3) 入学試験の合否判定に関する事項
(4) その他入学試験に関する事項

(学生の入学、再入学及び転入学の決定)

第5条 鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第1号に定める学生の入学並びに「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める学生の再入学及び転入学については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

- 2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

- 2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上をもって決する。

(大学入学共通テスト)

第7条 大学入学共通テスト実施に係る事項は、別に定める『大学入学共通テスト実施委員会規程』に拠るものとする。

(報告)

第8条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第9条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、入試・広報センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第10条 本委員会に関する事務は、入試・広報センターが担当する。

(雑則)

第11条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

- 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 3 本規程は、平成 21 年 9 月 1 日から改定・施行する。
 - 4 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 6 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 7 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 8 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

(目的)

第 1 条 本規程は、就業規則第 31 条の規定に基づき、職員の定年等に関する事項を定める。

(定年)

第 2 条 職員は、定年に達した日の属する学年度の終了をもって、何等の通知を要せず当然に雇用契約は終了する。

2 大学及び短期大学部の教授、准教授、講師及び助教の職務にある職員の定年は、満 65 歳とする。

3 前項の職員以外の職員の定年は、満 60 歳とする。但し、満 60 歳以上で雇用された前項の職員以外の職員については、雇用された日の属する学年度の終了をもって定年とする。

(再雇用)

第 3 条 前条第 3 項本文に定める職員については、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する場合に限り、再任用教育職員又は再任用嘱託職員として再雇用する。

(1) 引き続き勤務に精勤する意欲があること

(2) 直近の健康診断の結果、就業規則第 17 条第 1 項第 2 号に該当する事由が認められず、業務遂行に問題がないと認められたこと

(3) 「再任用教育職員就業規則」又は「再任用嘱託職員就業規則」の労働条件に合意すること

(4) 就業規則第 15 条第 1 項に定める退職事由又は同第 17 条第 2 項に定める解雇事由が認められないこと

2 前項の再雇用の期間は、満 1 年とし、委嘱状を交付して委嘱する。但し、再雇用は原則として、5 回を限度とし、かつ満 65 歳に達する日の属する年度末までの契約を更新の上限とする。

3 第 1 項の規定により定年後も引き続き雇用される職員のうち、下表左欄に掲げる期間に該当する者については、それぞれ下表右欄に掲げる期間の終了をもって雇用期間は当然に終了し、契約の更新は行わない。但し、法人と職員を代表する者との間の協定の定めるところにより、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する場合に限り、下表右欄の期間を経過した後も前項に規定する限度で再雇用の契約を更新する。

(1) 引き続き勤務に精勤する意欲があること

(2) 直近の健康診断の結果、就業規則第 17 条第 1 項第 2 号に該当する事由が認められず、業務遂行に問題がないと認められたこと

(3) 勤続 10 年以上であること

(4) 就業規則第 33 条に定める懲戒処分該当者ではないこと

(5) 前年度までの過去 3 年間の人事考課の平均が B 以上であること

(6) 「再任用教育職員就業規則」又は「再任用嘱託職員就業規則」の労働条件に合意すること

定年(満 60 歳)到達時期	継続雇用の期間
平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	満 61 歳に達する日の属する年度末まで
平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	満 62 歳に達する日の属する年度末まで
平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	満 63 歳に達する日の属する年度末まで
平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日	満 64 歳に達する日の属する年度末まで
令和 3 年 4 月 1 日以降	満 65 歳に達する日の属する年度末まで

4 理事長が、特別にその業績・功労等を認めた職員に限定して、再雇用に関する特段の扱いをすることが出来る。

(定年延長)

第4条 第2条第2項に定める職員については、理事長が特に認めた者に限定して、定年に達した状態で、雇用契約を延長することができる。

2 第2条第3項本文に定める職員については、理事長が特に認めた場合、又は、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当する場合に限り、定年に達した状態で、雇用契約を延長することができる。

- (1) 引き続き勤務に精勤する意欲があること
- (2) 直近の健康診断の結果、就業規則第17条第1項第2号に該当する事由が認められず、業務遂行に問題がないと認められたこと
- (3) 勤続10年以上であること
- (4) 就業規則第33条に定める懲戒処分該当者ではないこと
- (5) 定年に達した日の属する年度の前年度までの過去3年間の人事考課の平均がA以上であること

(6) 定年時、部長もしくはセンター長以上の役職にあったこと

3 定年延長の期間は、満1年とし、辞令を交付して任用する。但し、定年延長は原則として、5回を限度とし、かつ第1項の定めによる場合は満70歳、第2項の定めによる場合は満65歳に達する日の属する年度末までの契約を更新の上限とする。

4 定年延長の場合の労働条件については、次の各号のとおりとする。

- (1) 待遇・賃金については定年満了時のものとし、原則として昇給及び賃上げは行わない。
- (2) 賞与については、賃金規程に基づいて支給する。

5 理事長が、特別にその業績・功労等を認めた職員に限定して、定年延長に関する特段の扱いをすることが出来る。

(特別退職)

第5条 転職等の事由で、定年前に退職を希望する職員に対して、次の各号の要件で、優遇措置を行なうことができる。

(1) 対象となる職員は、勤続20年以上で満50歳以上の者に限る。但し、本規程第2条第2項に該当する職員は、勤続20年以上で満55歳以上の者に限る。

(2) 優遇措置

所定の支給率に基づく計算式で算出する金額を退職金に加算する。

(3) 手続き

本規程の適用を希望する職員は、当該年度の9月末日迄に、退職届を所属長に届出、理事長の承認を得なければならない。

(4) 基礎になる年齢は、退職時の満年齢による。

(施行細則)

第6条 削除

(継続雇用期間)

第7条 削除

附 則

本規程は、昭和59年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、昭和61年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成元年4月1日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成6年4月1日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成8年4月1日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成11年4月1日から改定・施行する。
- 7 本規程は、平成12年4月1日から改定・施行する。
- 8 本規程は、平成13年4月1日から改定・施行する。

- 9 本規程は、平成15年4月1日から改定・施行する。
- 10 本規程は、平成17年4月1日から改定・施行する。
- 11 本規程は、平成18年4月1日から改定・施行する。
- 12 本規程は、平成19年4月1日から改定・施行する。
- 13 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。
- 14 本規程は、平成30年4月1日から改定・施行する。
- 15 本規程は、令和3年4月1日から改定・施行する。

鎌倉女子大学短期大学部 『教授会規則』

(目的)

第1条 本規則は、鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第5項の規定に基づいて、鎌倉女子大学短期大学部（以下「短大」という）の教授会に関して必要な事項を定める。

(構成員)

第2条 教授会は、短大の学長及び副学長並びに教授、准教授、講師及び助教（以下総称して「教員」という）を以って組織する。

2 教授会には、学術研究所専属教員をその構成員に加えることができる。

(招集者)

第3条 教授会は、学長が事前に議案を示してこれを招集する。但し、やむを得ない事由がある場合はその限りでない。

(定例教授会)

第4条 学長は、原則として月1回定例教授会を招集しなければならない。

(臨時教授会)

第5条 前条の他、学長が必要と認めたとき又は構成員3分の1以上の連署により議案を付して、教授会招集の請求があったときは、学長は速やかにこれを招集しなければならない。

(成立要件)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席を以って成立するものとする。但し、次の各号のいずれかに該当する者は、構成員に含まない。

- (1) 休職者
- (2) 海外出張者
- (3) その他やむを得ない事由のため、2か月以上教授会に出席できない者

(議長)

第7条 教授会の議長は、学長がこれにあたる。

2 学長に支障あるときは、学長が指名した教員がこれを代行することができる。

(審議事項)

第8条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるものができる。

(専門委員会)

第9条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する教員のうちの一部の者及び学長が特に必要と認めた者を以って構成される専門委員会を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、専門委員会の議決を以って教授会の議決とすることができる。但し、専門委員会における審議の結果は、教授会に報告するものとする。

(構成員以外の出席)

第10条 教授会は、説明・報告のために助手又は事務職員等の出席を求めることがある。

(利害関係者の出席排除)

第11条 議案に個人的な利害関係を有する者は、その議案に関する議事に、参加することができない。

(議決要件)

第12条 提出された議案は、出席者の過半数の賛成によって議決される。

(議事録の作成・保管)

第13条 教授会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務部がこれを行う。

3 会議に欠席した教員は、前項に定める議事録の閲覧により議事内容を了知しなければならない。

(議事録署名人)

第14条 議事録は、議長の指名を承諾した教員の1名以上が記名押印してこれを行う。

(事務担当部署)

第15条 教授会に関する事務は、教務部が担当する。

(規則の改廃)

第16条 本規則の改廃については、教授会の議を経て、学長が決定する。

附 則

本規則は、昭和50年4月1日から制定し、施行する。

2 本規則は、平成元年4月1日から改定し、施行する。

3 本規則は、平成8年12月18日から改定し、施行する。

4 本規則は、平成9年4月16日から改定し、施行する。

5 本規則は、平成13年4月1日から改定し、施行する。

6 本規則は、平成19年4月1日から改定し、施行する。

7 本規則は、平成26年4月1日から改定し、施行する。

8 本規則は、平成27年4月1日から改定し、施行する。

9 本規則は、令和3年4月1日から改定し、施行する。

鎌倉女子大学短期大学部『教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定』

平成27年3月4日学長決定
最終改正 令和3年3月17日

学校教育法第93条第2項第3号並びに鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第3号及び鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第8条第1項第3号の規定に基づき、学長がつかさどる教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要な事項として、学長が次の通り定める。

- 1 教育課程の編成に関する事項
- 2 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- 3 学則及び教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項
- 4 学生の再入学、転入学、退学、除籍、転学、留学、休学及び復学に関する事項
- 5 学生の厚生補導及び懲戒に関する事項

以上、平成27年3月4日に開催された鎌倉女子大学短期大学部平成26年度第12回教授会において、教授会の意見を聴き、学長が決定した。

令和3年3月17日に開催された鎌倉女子大学短期大学部令和2年度第10回教授会において、教授会の意見を聴き、学長が決定した。

鎌倉女子大学短期大学部 『入試委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、入試委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決をもって、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、入試・広報センター長、教務部長、学生センター長、学部長、学科長及び専攻科長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 入学試験の制度に関する事項

(2) 入学試験の実施に関する事項

(3) 入学試験の合否判定に関する事項

(4) その他入学試験に関する事項

(学生の入学、再入学及び転入学の決定)

第5条 鎌倉女子大学短期大学部学則第55条第3項第1号に定める学生の入学並びに「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める学生の再入学及び転入学については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上をもって決する。

(大学入学共通テスト)

第7条 大学入学共通テスト実施に係る事項は、別に定める『大学入学共通テスト実施委員会規程』に拠るものとする。

(報告)

第8条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第9条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、入試・広報センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第10条 本委員会に関する事務は、入試・広報センターが担当する。

(雑則)

第11条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会に

において定める。

附 則

- 本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 20 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 3 本規程は、平成 21 年 9 月 1 日から改定・施行する。
 - 4 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 6 本規程は、令和 2 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 7 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 8 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

鎌倉女子大学短期大学部 『教員資格審査委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、教員資格審査委員会（以下「委員会」という）を置く。

2 本委員会を鎌倉女子大学短期大学部教授会規則第9条に定める教授会の専門委員会とし、本委員会の議決を以って、教授会の議決に代える。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学部長及び学科長、教務部長、学術研究所長、学事調査研究センター長を以って組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長を置く。委員長には学長を以って充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

(2) その他教員資格審査に関する重要事項

(教員の教育研究業績の審査の決定)

第5条 「教授会の意見を聴くことが必要な事項に係る学長決定」に定める教員の教育研究業績の審査については、本委員会の議を経て、学長が決定する。

2 委員長は、前項の決定を教授会に報告するものとする。

(議事)

第6条 本委員会は、構成員の3分の2以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

2 本委員会の議事は、出席した構成員の4分の3以上を以って決する。

(報告)

第7条 委員長はその必要がある時に、本委員会の議事を教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第8条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務部学務課がこれを行う。

(事務担当部署)

第9条 本委員会に関する事務は、教務部学務課が担当する。

(雑則)

第10条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和3年4月1日から制定・施行する。

鎌倉女子大学短期大学部 『学部長会議規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部（以下「短大」という）に、学部長会議を置く。

(構成員)

第2条 学部長会議は、学長、学長補佐、短期大学部学部長及び教務部長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を学部長会議に出席させることができる。

(議長)

第3条 学長は学部長会議を招集し、その議長となる。

2 議長に支障のあるときは、議長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 学部長会議は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 学科の設置・改廃に関する事項

(2) 教育研究及び入学者選抜に関する重要事項

(3) 短期大学士課程修了及び卒業・修了並びに学位授与の認定に関する事項

2 上記審議事項のうち、特に教育研究に関する重要事項で、全学的に検討を要する教育課程に係る事項については鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部全学教育課程会議において審議する。

(成立要件)

第5条 学部長会議は、第2条第1項に定める構成員の3分の2以上の出席者をもって成立する。但し次の各号の一に該当する者は、構成員に含めない。

(1) 休職者

(2) 海外出張者

(3) その他、やむを得ない事由のため、2か月以上学部長会議に出席できない者

(議決要件)

第6条 議事は、第2条第1項に定める出席構成員の過半数の賛成をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第7条 学部長会議の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務部学務課がこれを行う。

3 議事録には、議長の指名を承諾した出席構成員の1名以上が記名押印しなければならない。

(事務担当部署)

第8条 学部長会議に関する事務は、教務部教務課が担当する。

(合同学部長会議)

第9条 短大は、鎌倉女子大学学部長会議と合同で学部長会議（以下「合同学部長会議」という）を開催することができる。

2 合同学部長会議に関しては、本規程及び「鎌倉女子大学学部長会議規程」を準用する。

3 前項の各規程について疑義が生じたときは、その決定は合同学部長会議で行う。

(雑則)

第10条 本規程に定めるもののほか、学部長会議の議事及び運営に関し必要な事項は、学部長会

議において定める。

附 則

- 本規程は、平成 18 年 4 月 1 日から制定・施行する。
- 2 本規程は、平成 21 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 3 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 6 本規程は、平成 27 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 7 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 8 本規程は、令和 3 年 4 月 1 日から改定・施行する。
 - 9 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

鎌倉女子大学短期大学部 『教務委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学短期大学部に、教務委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長補佐、教務部長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、学科長、専攻科長、学科教務担当、学科教務副担当、専攻科教務担当及び専攻科教務副担当をもって組織する。

2 教務部長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 授業及び試験運営に関する事項
- (2) 学生の学籍管理に関する事項
- (3) 免許・資格課程に関する事項
- (4) 学外教育施設との共同事業に関する事項
- (5) 単位履修等、その他教務に関する重要事項

(報告)

第5条 委員長は、本委員会の審議結果を学部長会議又は教授会に報告しなければならない。

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教務課がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、教務課が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 19 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和 4 年 4 月 1 日から改定・施行する。

『内部質保証委員会規程』

(目的)

第1条 教育研究及び管理運営等の諸活動について自ら継続的に点検・評価し、その結果を踏まえ改善に結び付け、三つのポリシーを起点とする教育の質及び中期計画を踏まえた鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部（以下「大学」という）全体の質の向上を図るため、大学全体の内部質保証の責任を担う組織として、大学に内部質保証委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、教務部長、学生センター長、総務部長及び学事調査研究センター長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 内部質保証のための体制の整備、運用、検証に関する事項

(2) 自己点検・評価結果の検証に関する事項

(3) 自己点検・評価結果の検証に基づく各組織への助言、支援に関する事項

(4) その他大学の内部質保証に関する重要事項

(議事録)

第5条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、学事調査研究センター教育調査企画室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、学事調査研究センター教育調査企画室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和2年4月1日から制定・施行する。

2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、令和5年4月1日から改定・施行する。

『自己点検・評価委員会規程』

(目的)

第1条 自らが教育研究活動等その所管事項について点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に関し自己評価を行うことを目的とし、鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部に自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、家政学部長、児童学部長、教育学部長、大学院研究科長、短期大学部学部長、家政保健学科長、管理栄養学科長、児童学科長、子ども心理学科長、教育学科長、初等教育学科長、専攻科長、教務部長、図書館長、学術研究所長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、入試・広報センター長、生涯学習センター長、保健センター長、学事調査研究センター長、総務部長、経理部長、内部監査室長、教務課長及び学務課長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 自己点検の実施及び点検結果の検討に関する事項
- (2) 自己点検・評価報告書の作成に関する事項
- (3) 自己点検・評価の結果の公表に関する事項
- (4) 認証評価に関する事項
- (5) その他自己点検・評価に関する重要事項

(議事録)

第5条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、学事調査研究センター教育調査企画室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、学事調査研究センター教育調査企画室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和2年4月1日から制定・施行する。

本規程の制定・施行に伴い、平成11年4月1日から制定・施行され、平成27年4月1日から改定・施行された学校法人鎌倉女子大学『自己点検・評価委員会規程』は廃止する。

2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、令和5年4月1日から改定・施行する。

(目的)

第1条 本規程は、学校法人鎌倉女子大学（以下「法人」という）及び鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部（以下「大学等」という）が有する情報の公開に関して必要な事項を定め、当該情報を公開することにより、法人及び大学等の運営並びに教育研究等の諸事業に係る社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営及び法人が設置する大学等の教育研究の質向上に資することを目的とする。

(定義)

第2条 本規程において「公開」とは、法人及び大学等有する情報を自主的に公表することという。

(情報の公開)

第3条 法人は、次の各号に定める情報について、ホームページ等を通じて、広く社会に公開する。

- (1) 法人及び大学等の基本情報
- (2) 法人の経営及び財務に関する情報
- (3) 大学等の教育研究上の基本情報
- (4) 大学等の学生に関する情報
- (5) 大学等の教職員に関する情報
- (6) 大学等の教育課程に関する情報
- (7) 大学等の学生支援に関する情報
- (8) 大学等の社会貢献及び国際交流に関する情報
- (9) 大学等の内部質保証に関する情報
- (10) 大学等の IR に関する情報
- (11) 大学等の危機管理に関する情報
- (12) 法人及び大学等のコンプライアンス及び社会的責任に関する情報
- (13) 法人及び大学等に係るその他の情報

2 前項各号の規定により公開する情報の細目は、別表のとおりとする。

(閲覧)

第4条 法人は請求があった場合、正当な理由がある場合を除いて、私立学校法第 47 条第 2 項及び第 3 項並びに学校法人鎌倉女子大学寄附行為第 36 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、法人の事務所に備えた書類を閲覧に供する。

(非公開情報)

第5条 法人は、次の各号に定める情報については公開しない。

- (1) 法令等の規定により公にすることができない情報
- (2) 個人に関する情報であって、特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別できないが、公にすることにより個人の権利、利益を侵害するおそれがある情報。但し、次に掲げる情報を除く。
 - イ 法令等の規定により又は慣行として公にされ、又は公にされることが予定されている情報
 - ロ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するために公にすることが必要であると認められる情報
- (3) 学外の法人その他の団体等（以下「団体等」という）に関する情報又は事業を営む個人の

当該事業に関する情報であって次に掲げる情報。但し、人の生命、健康、生活又は財産を保護するために公にすることが必要と認められる情報を除く。

イ 公にすることにより、当該団体等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報

ロ 団体等の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提出されたものであって、団体等又は個人における通例として公にしないこととされている情報。また、その他公にしないことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められる情報

(4) 法人の事務又は事業に関する情報であって、公にすることにより当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報

(その他必要な事項)

第6条 情報の公開について本規程に定めのない場合であって、法令又は法人若しくは大学等の規程に定めのある場合は、当該法令又は規程の定めによるものとする。

2 本規程に定めるもののほか、情報の公開の実施に関し必要な事項は、理事会の議を経て理事長が決定する。

(改廃)

第7条 本規程の改廃は、理事会の審議を経て理事長が行う。

附 則

本規程は、平成31年4月1日から制定・施行する。

2 本規程は、令和2年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、令和3年4月1日から改定・施行する。

別表 公開する情報の細目（第3条関係）

(1) 法人及び大学等の基本情報 ① 寄附行為 ② 建学の精神 ③ 沿革 ④ 法人組織 ⑤ 役員及び評議員名簿（個人の住所に係る記載の部分を除いたもの）
(2) 法人の経営及び財務に関する情報 ① 事業計画書 ② 事業報告書 ③ 財産目録 ④ 貸借対照表 ⑤ 収支計算書 ⑥ 監事の監査報告書 ⑦ 役員報酬規程
(3) 大学等の教育研究上の基本情報 ① 学則 ② 教育研究上の目的 ③ 教育研究上の基本組織 ④ 入学者受入れの方針（アドミッションポリシー） ⑤ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー） ⑥ 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー） ⑦ アセスメントプラン ⑧ 中期計画 ⑨ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ⑩ 授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用
(4) 大学等の学生に関する情報 ① 入学者選抜の状況 ② 入学定員及び入学者数 ③ 収容定員及び在学する学生数 ④ 社会人学生数、留学生数及び海外派遣学生数 ⑤ 退学者数又は除籍者数及び留年者数 ⑥ 卒業者数又は修了者数及び学位授与数 ⑦ 進学者数及び就職者数 ⑧ 進学及び就職等の状況
(5) 大学等の教職員に関する情報 ① 教員組織 ② 教員数 ③ 各教員が有する学位及び業績 ④ 教員人材育成方針 ⑤ FD（ファカルティ・ディベロプメント）の状況 ⑥ 職員人材育成方針
(6) 大学等の教育課程に関する情報 ① 授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業計画

② 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定に当たっての基準 ③ 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力 ④ キャリア教育ポリシー ⑤ 教員養成に関する情報
(7) 大学等の学生支援に関する情報 ① 修学に係る支援 ② 進路選択に係る支援 ③ 学生生活に係る支援 ④ 心身の健康等に係る支援 ⑤ 障害学生に対する支援 ⑥ 課外活動の状況 ⑦ 奨学金等の修学支援
(8) 大学等の社会貢献及び国際交流に関する情報 ① 社会貢献活動の状況 ② 国際交流の状況 ③ 大学間連携の状況 ④ 産官学連携の状況 ⑤ 生涯学習の状況
(9) 大学等の内部質保証に関する情報 ① 内部質保証の方針 ② 自己点検・評価に関する報告書 ③ 認証評価の結果についての報告書
(10) 大学等の IR に関する情報 ① 学修時間 ② 学生の学修に対する意欲 ③ 学生の成長実感 ④ 学生の満足度 ⑤ 単位取得状況 ⑥ 学位取得状況 ⑦ 修業年限期間内に卒業する学生の状況 ⑧ 免許資格取得状況及び国家試験合格状況 ⑨ 進路決定状況 ⑩ 授業評価結果 ⑪ 学修環境・行動調査結果
(11) 大学等の危機管理に関する情報 ① 危機管理規程 ② 危機管理マニュアル ③ 災害時の対応
(12) 法人及び大学等のコンプライアンス及び社会的責任に関する情報 ① 情報公開規程 ② 個人情報保護に関するポリシー ③ 情報セキュリティポリシー ④ ハラスメント防止等に関する規程 ⑤ 公益通報に関する規程 ⑥ 研究不正防止に関する情報

⑦ 動物実験等に関する情報 ⑧ 一般事業主行動計画
(13) 法人及び大学等に係るその他の情報 ① 法令等により公表しなければならない情報

『F D 委員会規程』

(名称)

第 1 条 鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部に、F D 委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第 2 条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 学長補佐、教務部長、F D 室長及び学事調査研究センター長
- (2) 学長が各学科及び研究科から選出した専任教員

(任期)

第 3 条 委員の任期は 1 年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第 5 条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) F D 活動の企画立案
- (2) F D 活動の実施計画の立案
- (3) F D 活動の評価
- (4) F D 活動に関する情報の収集と提供
- (5) その他 F D 活動に関する重要事項

(議事録)

第 6 条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、F D 室がこれを行う。

(事務担当部署)

第 7 条 本委員会に関する事務は、F D 室が担当する。

(雑則)

第 8 条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成 22 年 4 月 1 日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成 23 年 4 月 1 日から『F D 推進委員会規程』を『キャリア教育・F D 委員会規程』に改称して、改定・施行する。
- 3 本規程は、平成 25 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。

- 5 本規程は、令和2年4月1日から改定・施行する。
- 6 本規程は、令和3年4月1日から『キャリア教育・FD委員会規程』を『FD委員会規程』に改称して、改定・施行する。
- 7 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

『SD委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院及び鎌倉女子大学短期大学部に、SD委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は、学長、学長補佐、総務部長、教務部長、各研究クラスター主任、各学科長、保健センター次長、教務課長、学務課長、免許・資格指導課長、図書課長、研究支援課長、学生課長、入試・広報課長、就職センター係長、教職センター係長、生涯学習課長、教育調査企画室長、情報教育推進室長、秘書室長、内部監査室長、総務課長、人事課長、施設管理課長及び経理課長をもって組織する。

2 学長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(委員長)

第3条 本委員会に委員長をおく。委員長には学長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第4条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) SD活動の企画立案
- (2) SD活動の実施計画の立案
- (3) SD活動の評価
- (4) SD活動に関する情報の収集と提供
- (5) その他SD活動に関する重要事項

(議事録)

第5条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、総務部人事課がこれを行う。

(事務担当部署)

第6条 本委員会に関する事務は、総務部人事課が担当する。

(雑則)

第7条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和3年4月1日から制定・施行する。

2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、令和5年4月1日から改定・施行する。

◎：必修科目 ○：選択科目

科目 区分		授業科目	授業 形態	単位数			1 単 位当 たりの時 間数	配当 年次	免許・資格プログラム								企業 学習 プログラ ム	備考			
				必修	選択	自由			小学 校 2 種	幼稚園 2 種	准学 校心 理士	児童厚 生二級 指導員	幼児体 育指導 員初級	レクリ エーショ ン・イン ストラク ター	キャン プイン ストラク ター	秘書 士					
総合教育科目	建学の精神	子ども総合教育講座	講義	2			15	1										必修	必修を含め14単位以上履修		
	精神と文化	鎌倉の歴史・文化	講義		2		15	2													
	社会と産業	日本国憲法	講義		2		15	1	◎	◎											
		経済のしくみ	講義		2		15	2								○	○				
	生命と自然	生活と環境	講義		2		15	1								○	○	2 単位以上 選択必修			
	技術と生活	数と統計	講義		2		15	2									○	○			
		日本語表現	講義		2		15	2									◎	○			
		キャリアデザイン	講義		2		15	2									○	○			
	健康とスポーツ	健康・スポーツ科学	講義	1			15	1	◎	◎								○		必修	
		スポーツ実技	演習	1			30	1	◎	◎										必修	
	情報科学	情報リテラシー	講義	2			15	1	◎	◎								○			必修
		プレゼンテーション	演習		1		30	1										○			
	外国語	英語	演習		2		15	1	2 単位以上 選択必修	2 単位以上 選択必修										2 単位以上 選択必修	
		英語コミュニケーション	演習		2		15	1													

科目 区分	授業科目	授業 形態	単位数			1 単 位当 たりの 時間数	配当 年次	免許・資格プログラム								企業 学習 プログ ラム	備考
			必修	選択	自由			小学 校 2 種	幼稚園 2 種	准学 校心 理士	児童厚 生二級 指導員	幼児体 育指導 員初級	レクリ エーシ ョン・イ ンストラ クター	キャン プイン ストラ クター	秘書 士		
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	国語（書写を含む）	演習		2	15	1	1								○	
		社会	講義		2	15	2	1								○	
		算数	講義		2	15	1									○	
		理科	講義		2	15	2	4								○	
		生活	講義		2	15	1	単位以上選択必修									
		音楽	演習		2	15	1		○								
		図画工作	演習		2	15	1		○							○	
		家庭	講義		2	15	2									○	
		体育	演習		2	15	1		○							○	
		小学校英語	講義		2	15	2	1								○	
		国語科教育法	演習		2	15	1	◎									
		社会科教育法	演習		2	15	2	○									
		算数科教育法	演習		2	15	1	◎									
		理科教育法	演習		2	15	2	○									
		生活科教育法	演習		2	15	2	◎									
		音楽科教育法	演習		2	15	1	◎									
		図画工作科教育法	演習		2	15	1	◎									
		家庭科教育法	演習		2	15	2	○									
		体育科教育法	演習		2	15	2	○									
		小学校英語教育法	演習		2	15	2	◎									
	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと健康	演習		1	15	1		◎								
		子どもと人間関係	演習		1	15	1		◎								
		子どもと環境	演習		1	15	1		◎								
		子どもと言葉	演習		1	15	1		◎								
		子どもと表現（音楽）	演習		1	15	1		選択必修								
		子どもと表現（造形）	演習		1	15	1										
		保育内容総論	演習		2	15	2		◎								
		保育内容演習健康	演習		2	15	1		◎								
		保育内容演習人間関係	演習		2	15	1		◎								
		保育内容演習環境	演習		2	15	1		◎								
		保育内容演習言葉	演習		2	15	2		◎								
		保育内容演習表現	演習		2	15	2		◎								
	小学校・幼稚園教職	教育原理	講義	2		15	1	◎	◎								
		教職概論（同和教育を含む）	講義		2	15	1	◎	◎								
		教育制度	講義		2	15	2	◎	◎								
		発達心理学	講義	2		15	1	◎	◎	○						○	
		教育心理学	講義		2	15	2	○	○	○						○	
		特別支援教育	講義		1	15	2	◎	◎	○						○	
		教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	講義		2	15	2	◎	◎								
		教育相談	講義		2	15	2	◎	◎	○						○	

科目 区分	授業科目	授業 形態	単位数			1 単 位 当 た り の 時 間 数	配 当 年 次	免許・資格プログラム								企業 学 習 プ ロ グ ラ ム	備考
			必修	選択	自由			小学 校 2 種	幼稚園 2 種	准学 校心 理士	児童厚 生二級 指導員	幼児体 育指導 員初級	レクリ エーシ ョン・イ ンストラ クター	キャン プイン ストラ クター	秘書 士		
専門 教育 科目	小学校 教職	カリキュラム論Ⅱ	講義		2	15	1	◎									
		道徳教育の理論と方法	講義		2	15	2	◎									
		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義		2	15	2	◎									
		児童指導	講義		2	15	1	◎									
	幼稚園 教職	カリキュラム論Ⅰ	講義		2	15	1		◎								
		幼児指導	講義		2	15	2		◎								
	小学校・幼稚園 教育実践	教育実習指導	演習		1	15	1	◎	◎								
		教育実習	実習		4	30	2	◎	◎								
		教職実践演習（幼・小）	演習		2	15	2	◎	◎								
	児童厚生 指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	講義		2	15	1				◎						
		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	演習		2	15	2				◎						
		児童館実習	実習		2	45	2				◎						
	幼児体育 指導員	幼児の運動指導	演習		2	15	1, 2					◎					
	レクリエーション・ インストラクター	レクリエーション理論	講義		2	15	1						◎				
		レクリエーション実技	実技		1	30	2						◎				
		レクリエーション実習（学外）	実習		1	30	2						◎				
	キャンプ・イン ストラクター	キャンプと自然体験	演習		2	15	1, 2							◎			
	秘書 士	秘書学概論	講義		2	15	2								◎	○	
		秘書実務	講義		2	15	2								◎	○	

8 就職支援

就職センターでは、学生の皆さんの就職活動を支援しています。就職に対する不安や悩みの相談、就職オリエンテーション・講座等の開催、そのほかさまざまな支援を行っています。わからないことや不安なことは、何でも気軽に相談してください。

キャリア相談

学生の皆さんの就職活動に対する不安を解消するため、就職センター職員が常に相談、支援を行っています。また、キャリア相談において経験豊富なキャリアカウンセラーから個別にアドバイスを受けることもできます。就職活動準備の基本である自己分析、自己PR・志望動機の書き方、業界・企業・職種研究、インターンシップなど、詳しく説明を聞くことができます。また、自分が志望する企業に提出する履歴書やエントリーシートの添削、選考段階に応じた模擬面接指導など、より実践的な指導を受けることもできます。キャリア相談は、事前予約制になっており、求人検索 NAVI で予約を受け付けています。

就職センターで取扱うインターンシップ

インターンシップとは、ある一定期間、企業などで自分の専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うことです。社会人として必要なスキルや能力が把握でき、自分の適性や将来の目標を明確にする機会になるなど、さまざまなメリットがありますので、ぜひ参加してみてください。

就職センターが担当窓口となるインターンシップは次の2つです。

①就職センター利用型インターンシップ

就職センターが応募を取りまとめて参加するインターンシップです。就職センター利用型インターンシップの募集情報は、就職資料室内の掲示及び、求人検索 NAVI の「インターンシップ求人」から検索することができます。

②個人参加型インターンシップ

皆さんが自分で応募、参加するインターンシップです。就職資料室内の掲示、及び求人検索 NAVI の「インターンシップ求人」に掲出されているインターンシップのほか、就職ナビサイトや各企業・団体の公式ホームページに掲載されているインターンシップが該当します。参加が決定したら、就職センターへ申し出てください。

上記インターンシップは、授業科目「サービスラーニング①・②」の対象となる活動です。

就職活動支援講座

皆さんの就職活動をサポートするために、就職内定者報告会などの就職支援企画やマナー講座、筆記試験対策講座、資格取得講座などを実施しています。日程・内容等はポータルサイト及び就職センター掲示板でお知らせします。

就職資料室の活用

就職資料室には、企業・施設・病院等から届いた案内書をはじめ、合同企業説明会の案内、就職センター利用型・個人参加型インターンシップ情報、公務員採用試験案内、U・Iターン就職情報等、障害がある方向けの就職活動情報、就職に関する資料や情報が多数あります。これらの資料を活用して皆さんの進路選択に役立ててください。大学院進学・編入学等の案内やアルバイトの求人情報も提供しています。また、オンラインでの企業説明会や面接を受ける学生のための個室ブースも完備しています。

オリエンテーション

就職活動をはじめるとあって、活動の目安となるのが各種オリエンテーションです。全ての学生が出席対象となります。日程等はポータルサイト及び就職センター掲示板でお知らせします。

①進路・就活準備オリエンテーション【対象：大学】

就職活動を行うための準備の進め方、就職活動の基本的なスケジュール等、就職活動の準備を円滑に進めるために必要な情報や方法を解説します。

②進路希望登録オリエンテーション【対象：大学院 大学 短大】

就職センター及び教職センターが就職・進路支援をするために必要な情報登録を行うものです。就職・進路希望内容を求人検索NAVIに入力します。（※このオリエンテーションで「キャリアガイドブック」「キャリアワークブック」を配付します。）

③進路オリエンテーション【対象：大学院 大学 短大】

就職活動を進めるにあたって必要な報告・手続きなど重要な説明をします。

④卒業年度・進路確認オリエンテーション【対象：大学院 大学 短大】

卒業前の最終オリエンテーションです。全ての学生が卒業後の進路を求人検索NAVIに入力します。進路未決定者には、今後の就職活動について確認します。また、進路に関するアンケート等の協力依頼の説明を行います。

就職ガイダンス・セミナー年間計画（実施例）

		オリエンテーション・セミナー等	学生の動き
卒業前年度	4 月	・ インターンシップ説明会 ・ 公務員採用試験ガイダンス	
	5 月	・ 進路希望登録オリエンテーション ・ 就職活動マナー研修講座	・ 進路希望登録
	6 月	・ 各就職情報サイトプレオープン ・ 自己分析・自己PR講座	・ 夏季インターンシップ ・ 自己分析
	8 月	・ 学内合同企業セミナー ・ 就職活動支援講座ガイダンス ・ 選考書類対策講座 ・ 筆記試験対策講座	・ 業界・企業・職種研究 ・ 筆記試験対策
	11 月	・ 管理栄養士就職オリエンテーション ・ 就職内定者報告会 ・ 面接試験対策講座	
	1 月	・ 進路オリエンテーション	・ 冬季インターンシップ
	2 月	・ 学内合同企業セミナー	・ 会社説明会エントリー ・ 応募書類作成
	3 月	・ 学内合同企業説明会 ・ 各就職情報サイトオープン	・ エントリーシート提出 ・ 会社説明会開始 ・ 合同企業説明会開始 ・ 企業採用試験 (筆記試験、面接等)
	4 月		・ 公務員（栄養士職含む）採用試験
	6 月		・ 内定通知
卒業年度	10 月		・ 企業内定式
	1 月	・ 卒業年度・進路確認オリエンテーション	・ 受験報告 ・ 進路報告

※企業の就職活動時期は今後変更になる可能性があり、それに伴い上記講座の時期・内容を変更する場合があります。

履歴書

就職活動していくうえで、履歴書は選考に関わる重要な書類です。就職センターでは、企業就職用を販売しています。また、応募書類を提出する際に必要な封筒も用意しています。価格は下記のとおりです。

種類	履歴書（企業就職用）	封筒
内容	1セット（5枚入り）＋封筒1枚	1枚
価格	100円	10円

就職活動に関する届

①授業の欠席届（就職活動）

就職活動と授業が重なった際に、授業を欠席した理由が就職活動であることを確認するもので、卒業学年の学生が、必要な場合に発行します。この届は、あくまで就職活動による欠席であったことを申告するもので、欠席の取扱いには各授業の担当教員の判断となります。

【対象となる就職活動】

・会社説明会、合同企業説明会 ・就職採用試験 ・内定式

【手続き】

1. 欠席日から、1週間以内に「授業の欠席届」・「就職活動状況記入票」（就職センター窓口、及びポータルサイトのキャビネットに常備）に必要事項を記入し、就職センターに提出。確認を受ける。
2. 確認を受けた「授業の欠席届」を科目の担当教員に提出する。

②推薦書

一部の企業から応募書類として、また採用内定の条件として推薦書の提出を求められることがあります。必要となった場合には、就職センターに申請してください。推薦書は発行までに3日かかります。申込用紙は就職センターにあります。推薦書発行後の選考辞退、内々定・内定辞退は認められないので、よく考えたうえで申し込んでください。なお、求人検索NAVIに進路希望登録がされていない場合は発行することができません。

③内定報告

一般企業を受験し内定（内々定）を得た際には、必ずその都度求人検索NAVIの就職活動体験記を入力してください。

④進路報告

卒業後の進路が決定した際には、進路報告が必要です。進路が「進学・編入学・留学」など就職以外の場合も必ず報告が必要です。決定次第、求人検索NAVIの進路報告登録を入力してください。

◆◆◆「就職センター」を活用して、◆◆◆ 未来のヒントに出会おう

就職センターでは、就職活動のサポートのほか、次のような情報・企画を提供しています。

1年生のうちから利用が可能なものの一例を紹介しますので、是非活用してください。

詳細は、就職センターの掲示板・ポータルサイトで随時お知らせします。

低学年向け 進路・就職活動ガイダンス

就職活動スケジュールや低学年のうちからできる準備について解説します。さらに先輩の例を挙げて、就職活動の本格的なスタートまでに何を行ったのか紹介します。

就職内定者報告会

卒業学年の就職内定者から、就職活動についてのアドバイスや体験談を聞くことができます。

学内合同企業セミナー

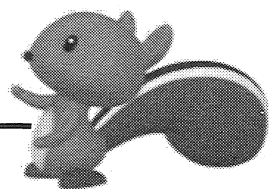
業界の動向・企業の特長・仕事内容等を解説するセミナーです。世の中にはどんな業界・企業があるのかを知ること、自分の働くイメージを明確にできます。

公務員試験学内基礎講座

9月に教養科目対策講座、2月に面接・論文対策講座を学内で実施しています。

特に学年制限はありませんので、早めに勉強したい方は参加をおすすめします。

多くの自治体・募集職種等で課される教養試験の対策が中心です。



9 教職への支援

教職センターでは教員・保育士・保育教諭をめざしている学生の夢を実現させるため、多方面にわたってサポートをしています。

(1) 教員採用について

教員採用試験対策

毎年6月下旬頃から公立学校教員採用候補者選考試験が各自治体で実施されます。教職センターでは、教職に就きたい学生に対し、次のような支援をしています。

①教員・公立幼保採用試験対策講座（オリエンテーション資料参照）

一般教養、教職教養や教科専門科目をはじめ、面接、集団討論、論作文、実技（音楽・図工・体育等）、模擬授業等の講座を開講しています。

また、一次試験合格者には二次試験対策を試験直前まで行い、試験に備えています。万全の対策を講じていますので、学生は自信をもって試験に臨むことができます。

②教員採用試験ガイダンス

教員採用試験を受験する学生を対象に、教員になるための手順や卒業までに教職センターで行われる行事、事務手続き等についての説明を行います。

③教員採用試験合格者報告会

現職教員（卒業生）や、教員採用試験に合格した学生が、後輩に試験の内容や試験対策等を報告します。勉強方法や受験の心構え・苦労話など、体験談を直接聞くことができるチャンスですので、教員志望の学生はぜひ出席してください。

④教員採用試験説明会

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市等の教育委員会の方が来校して、各自治体の教育目標や求める人材、採用状況等の内容で説明会を開催します。募集要項も配布されるので、多くの情報が得られます。

⑤教職に関する資料について

教室棟2階に教職資料コーナーがあります。教員採用試験の参考書や過去問題集、教職情報誌、各都道府県の公立学校教員採用試験募集要項、小学校・中学校の教科書等、教職に関する資料や情報が揃っています。

直近の年度の新しい資料は教職センター内に揃っています。貸し出しもしていますので利用してください。また、私学教員及び臨時的任用職員・非常勤講師の求人票を閲覧することができます。

教職等インターンシップ（履修の手引参照）

教職等インターンシップは、自己の進路の適性を見極めるとともに、教員としての職業意識の向上と学習意欲の喚起を図ることを目的としています。

大学が指定した小学校・中学校・放課後児童健全育成事業施設・博物館・福祉施設等や神奈川県教育委員会スクールライフサポーター派遣事業の連携において学生が希望する施設で職業体験を行います。

説明会を開催しますので、希望する学生は必ず出席してください。

教職相談

教職についてのあらゆる相談に応じます。例えば、公立教員採用試験一次試験・二次試験、私学教員採用試験などに向けての勉強方法、参考書の紹介、受験申込書の書き方などの相談を受けます。希望があれば、自己PR文・論作文の書き方、面接の練習などにも応じます。

教職特別講座

教員になる学生を対象に、自信をもって教職につけるよう、各講座を開催しています。

①「教職教養特別講座」神奈川県立総合教育センターとの連携事業

神奈川県立総合教育センターの指導主事から、直接、授業の実際を学ぶことができ、教育実習や模擬授業等に役立つ講義です。

②「小学校理科授業実践講座」

神奈川県立青少年センター科学支援課職員から、理科実験の基本的な知識や技能を指導していただきます。

③「就業前特別講座」

教員としての心構えや今後の過ごし方などを教職センター職員が指導・相談にあたり、教員生活を安心してスタートできるよう支援を行っています。

(2) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭採用について

就職面談・面接練習について

幼稚園教諭・保育士・保育教諭をめざす学生の就職活動に対する不安を解消するため、教職センターでは常に支援を行っています。採用試験受験には、提出する履歴書やエントリーシート、作文等の添削、選考段階に応じた面接指導等、個別に対応し、アドバイスや実践的な指導を受けることができます。

就職に関する資料について

大学に送られてきた求人票はwebシステムの求人検索NAVIから閲覧できます。

就職活動ガイダンス、私立幼稚園・保育所協会が主催するイベント等の情報は教職センター内・外にある掲示板で確認してください。

過去の求人票、幼稚園・保育所・認定こども園・福祉施設の見学会、説明会のポスター、パンフレットは、2階の資料コーナーに掲示しています。教職センター内、資料コーナーの各種参考書は、貸し出しを行っていますので、活用してください。

公務員採用試験（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）の対策について

公立の幼稚園や保育所・認定こども園に就職したいという学生を対象に、教員・公立幼保採用試験対策講座を実施しています。

履歴書について

幼稚園教諭・保育士・保育教諭の就職試験受験用履歴書を販売しています。応募書類在中とプリントされた封筒に5枚の履歴書用紙が入ったものを100円で販売しています。別に封筒を10円で販売しています。

推薦書

採用試験の応募書類として、推薦書が必要な場合、教職センターに申請してください。申請用紙は教職センターにあります。推薦書発行後の選考辞退、内定辞退は一切認められません。

(3) 講座・ガイダンス等年間計画（2022年度参照）

教職センターでは、教員・保育士・保育教諭の就職活動をサポートするために、講座やガイダンスを開催しています。日程は教職センターの掲示板で確認してください。

4月

教員・公立幼保採用試験対策講座（※通年開講）

教職等インターンシップ説明会

教員採用試験説明会（神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市等）

教師塾説明会（神奈川県、横浜市、相模原市、横須賀市等）

5月

教職等インターンシップ参加説明会

6月

教職等インターンシップ（～11月）

7月

幼稚園教諭・保育士・保育教諭就職活動直前ガイダンス

8月

教員採用試験対策講座（二次試験対策）

11月

教員採用試験ガイダンス

12月

幼稚園教諭・保育士・保育教諭就職活動ガイダンス

教員採用試験合格者報告会

就業前特別講座

1月

教員採用試験大学推薦説明会

幼稚園教諭・保育士・保育教諭内定者報告会

公務員採用試験（公立幼稚園教諭・保育士）対策講座

2月

模擬試験（～4月）

教員採用試験対策合宿

教職教養特別講座

小学校理科授業実践講座

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『キャリア教育推進委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、キャリア教育推進委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 学長補佐、教務部長、キャリア教育推進室長、学生センター長、就職センター長、教職センター長、学事調査研究センター長及び各学科教務担当
- (2) 学長が選出したキャリア教育等に関して優れた識見を有する専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教務部長をもって充てる。

- 2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) キャリア教育の企画立案
- (2) キャリア教育の実施計画の立案
- (3) キャリア教育の評価
- (4) キャリア教育に関する情報の収集と提供
- (5) その他キャリア教育に関する重要事項

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

- 2 議事録の作成・保管は、キャリア教育推進室がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、キャリア教育推進室が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、令和3年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、令和4年4月1日から改定・施行する。

【資料 16-5】

鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部 『就職委員会規程』

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、就職委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

(1) 就職センター長、学生センター長及び教職センター長

(2) 学長が各学科から選出した専任教員

2 就職センター長が特に必要と認めたときは、他の教職員を本委員会に出席させることができる。

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には就職センター長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

(1) 学生の就職指導に関する事項

(2) 企業の調査、研究及び開拓に関する事項

(3) 学校推薦就職に係る学内選考に関する事項

(4) その他学生の就職に関する重要事項

(議事録)

第6条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、就職課がこれを行う。

(事務担当部署)

第7条 本委員会に関する事務は、就職課が担当する。

(雑則)

第8条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成19年4月1日から制定・施行する。

2 本規程は、平成20年4月1日から改定・施行する。

3 本規程は、平成22年4月1日から改定・施行する。

4 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。

5 本規程は、平成26年4月1日から改定・施行する。

6 本規程は、平成29年4月1日から改定・施行する。

7 本規程は、平成30年4月1日から改定・施行する。

8 本規程は、平成31年4月1日から改定・施行する。

(名称)

第1条 鎌倉女子大学及び鎌倉女子大学短期大学部に、教職委員会（以下「委員会」という）を置く。

(構成員)

第2条 本委員会は次の各号に定める者をもって構成する。

- (1) 教職センター長
- (2) 各種免許担当教員
- (3) 学長が各学科から選出した専任教員

(任期)

第3条 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じたときは、直ちに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 本委員会に委員長をおく。委員長には教職センター長をもって充てる。

2 委員長は本委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に支障のあるときは、委員長が指名した構成員がその職務を代行することができる。

(審議事項)

第5条 本委員会は次の各号に定める事項について審議する。

- (1) 教職教育の充実・強化を図るための企画・立案・実施及びそれに伴う関係機関との連携協力に関する事項
- (2) 教職就業支援対策の企画・立案・実施に関する事項
- (3) その他教職に関する重要事項

(報告)

第6条 委員長はその必要がある時に、本委員会の審議結果を教務委員会に報告しなければならない。

(議事録)

第7条 本委員会の議事は、議事録に記録されなければならない。

2 議事録の作成・保管は、教職センターがこれを行う。

(事務担当部署)

第8条 本委員会に関する事務は、教職センターが担当する。

(雑則)

第9条 本規程に定めるもののほか、本委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、本委員会において定める。

附 則

本規程は、平成20年4月1日から制定・施行する。

- 2 本規程は、平成22年4月1日から改定・施行する。
- 3 本規程は、平成25年4月1日から改定・施行する。

- 4 本規程は、平成 26 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 5 本規程は、平成 30 年 4 月 1 日から改定・施行する。
- 6 本規程は、平成 31 年 4 月 1 日から改定・施行する。

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程
学生確保の見通し等を記載した書類【目次】

1. 新設組織の概要	2
1-1 新設組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員所在地）	
1-2 新設組織の特色	
2. 人材需要の社会的な動向等	2
2-1 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	
2-2 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	
2-3 新設組織の主な学生募集地域	
2-4 既設組織の定員充足の状況	
3. 学生確保の見通し	6
3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	
3-2 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）	
3-3 学生確保に関するアンケート調査	
3-4 人材需要に関するアンケート調査等	
4. 新設組織の定員設定の理由	21

1. 新設組織の概要

1-1 新設組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員所在地）

本通信教育課程の概要は、以下のとおりである。

新設組織	入学定員	2年次編入学定員	収容定員	所在地（教育研究を行うキャンパス）
鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科通信教育課程	300	なし	600	神奈川県鎌倉市大船 六丁目1番3号

1-2 新設組織の特色

本通信教育課程は「主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」を教育目的としている。時間や場所にとらわれない教育方法により、教育学・保育学関連分野に関心をもつ多様な背景を持った人材を、社会から求められるさまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員として養成することが新設組織の特色である。

本通信教育課程は、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を行うことを想定している。既設組織の募集対象とは競合せず、新たにリカレント教育の実施機関としての役割も担う組織と位置付けていることから、既設組織の学生募集停止、収容定員変更及び改組は予定していない。

2. 人材需要の社会的な動向等

2-1 新設組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

(1) 「教師不足」問題と質の高い教員の必要性

中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～『新たな教師の学びの姿』の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和4年12月）」【資料1】でも述べられているように、現在の日本において臨時的任用教員等が確保できない「教師不足」問

題が発生していること、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成（多様な専門性を有する教師の養成、優れた人材の確保等）の必要性は重要な課題である。

文部科学省が令和 4（2022）年度に実施した「『教師不足』に関する実態調査」【資料 2】では、臨時的任用教員等の講師の確保ができず、実際に学校に配置されている教師の数が各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じている小学校が全国で 794 校、不足教師数は 979 人という結果であり、小学校現場における人材不足は顕著である。

こういった背景から、文部科学省の令和 6（2024）年度概算要求【資料 3】においても新規事業に「教師人材の確保強化」として新規に 22 億円（「大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業」（5 億円）、「地域教員志望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化」（17 億円））が計上されており、「教師不足」問題と質の高い教員の確保が喫緊の課題であることは明らかである。

（2）小学校教員人材養成の需要

文部科学省が都道府県・指定都市教育委員会等（計 68）を対象に毎年度実施している公立学校教員採用選考試験の実施状況調査の最新の状況（令和 4（2022）年度に実施された令和 5（2023）年度採用選考の実施状況【資料 4】からは、小学校区分における以下の動向が分かる。

- ・小学校区分の採用倍率の推移は過去最高の 12.5 倍であった平成 12（2000）年度から右肩下がりであり、直近の令和 5（2023）年度選考では 2.3 倍と過去最低の競争率であった。
- ・令和 5（2023）年度採用選考における採用者数は 17,034 人で、前年度に比較して 867 人増加した。これは平成 12（2000）年度の 4 倍以上の採用者数であり、昭和 58（1983）年度以降最多となっている。
- ・受験者数の内訳としては新規学卒者が増加（582 人）となった一方、既卒者は引き続き大きく減少（2,265 人）しており、総数としての受験者数は減少（1,683 人）している。
- ・採用者の内訳について、採用者に占める割合では既卒者の比率は減少傾向にあるが、既卒者のうち民間企業等勤務経験者は増加している。
- ・退職者数は平成 28（2016）年度末をピークに減少していたが、令和 3（2021）年度末、令和 4（2022）年度末は 2 年続けて増加し、令和 4（2022）年度末の退職者数は令和元（2019）年度末と同水準となった。このような大量退職・大量採用の状況に加え既卒者の受験者数が減少し続けていることから、採用倍率は引き続き低下している。

- ・教員採用試験における受験年齢制限の状況をみると、「制限なし」が 53 県市と令和 3（2021）年度調査の 47 県市から増加しており、年齢制限の緩和が進んでいる。

上記の状況からも、少子化が加速する中、既卒者の教員志望者を掘り起こし質の高い教員人材として養成することは教員採用動向から見ても需要があり、社会的にも大きな意義があるといえる。

教員採用試験における受験年齢制限の緩和が進んでいることから、社会人経験を有する者がキャリアアップとして教員免許を取得し教職を目指すことは、各自治体のニーズとも合致している。

（3）幼稚園教員人材養成の需要

既設組織である鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科と同法人が設置する鎌倉女子大学児童学部では幼稚園教諭・保育士の養成を行っており、例年学生数を大きく上回る件数の求人がある。既設組織における直近 3 年度の幼稚園教諭の求人数は、令和 2（2020）年度 1,166 件、令和 3（2021）年度 1,116 件、令和 4（2022）年度 1,085 件であり、既設組織の状況をふまえても幼稚園教員人材の需要は大いにある【表 1】。

【表 1】直近 3 年度の職種別求人数（鎌倉女子大学・鎌倉女子大学短期大学部）

	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
幼稚園教諭	1,166 件	1,116 件	1,085 件
保育士	2,307 件	2,147 件	2,136 件
保育教諭	730 件	714 件	773 件

※鎌倉女子大学キャリアサポートガイドより抜粋

本学が位置する神奈川県「かながわ子どもみらいプラン（令和 2 年度から令和 6 年度）」【資料 5】においても、直近 3 年度の幼稚園教諭人材の必要見込み数は令和 4（2022）年度 7,354 人、令和 5（2023）年度 7,047 人、令和 6（2024）年度 6,788 人であり、少子化傾向の中にあっても相当数の需要が見込まれる。

また、本学周辺地域（神奈川県鎌倉市、横浜市、川崎市）の私立幼稚園・認定こども園の採用担当者を対象に実施した「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程（仮称・設置構想中）に関するアンケート調査」【資料 13】においては「設置がなされたら資格取得希望者に紹介したい」「仕事をしている方にとっても間口が広がり免許が取得しやすい環境にもなるので、教職員を目指す人が増えると期待する」といった社会人のキャリアアップに期待する意見が寄せられており、社会人を対象とした幼稚園教員人材養成の需要も見込まれる。

2-2 中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

本通信教育課程は、全国の多世代にわたる多様な教育人材を募集対象としている。「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」の「都道府県別 15-64 歳人口と指数」（国立社会保障・人口問題研究所）【資料 6】によると、令和 2（2020）年から令和 17（2035）年にかけては東京都を除く 46 道府県で総人口が減少する見込みであるが、本通信教育課程を置く神奈川県を含む 1 都 3 県エリアでは神奈川県・東京都・千葉県とも減少傾向の推移はなだらかであり、長期的にみても入学定員を確保できるものと見込まれる【表 2】。

【表 2】都道府県別将来推計人口（15-64 歳）

都道府県	15～64 歳人口（人）			令和 2（2020）年の 15～64 歳人口を 100 としたときの 15～64 歳人口の指数		
	令和 7 年 （2025）	令和 12 年 （2030）	令和 17 年 （2035）	令和 7 年 （2025）	令和 12 年 （2030）	令和 17 年 （2035）
神奈川県	5,768,517	5,644,911	5,383,220	99.6	97.5	93.0
東京都	9,438,903	9,487,041	9,354,258	101.7	102.2	100.8
千葉県	3,809,472	3,741,013	3,588,393	99.9	98.1	94.1
埼玉県	4,472,309	4,385,497	4,202,081	99.6	97.7	93.6

※【資料 6】国立社会保障・人口問題研究所の公開データより抜粋

また「教員不足」問題を背景に、教員免許を持たない社会人が教員採用試験を受験できる特例制度（特別選考枠）を設ける自治体も増加している。東京都では令和 5（2023）年度試験（令和 4（2022）年度実施）から導入され、令和 6（2024）年度試験（令和 5（2023）年度実施）では新たに埼玉県、さいたま市、大阪市、和歌山県、山口県、福岡県が導入した。また東京都では令和 5（2023）年度において幼稚園教諭経験者の小学校教諭免許状取得に係る受講費用等の補助制度【資料 7】を設けるなど、幼稚園教諭が通信教育等で小学校教諭免許を取得することも推奨されている。

本通信教育課程では、2 年間で小学校教諭二種免許が取得可能であるため、採用試験合格後に教員免許の取得をめざす社会人の進学ニーズにも合致する。このことから、全国から多様な年代の入学者が確保できるものと見込まれる。

2-3 新設組織の主な学生募集地域

本通信教育課程はオンラインを中心とした学修スタイルであることから、学生募集地域を全国と想定しているため、学生募集地域を設定したデータの提示は行わない。学生募集の対象とする年代についても、2-1 の項目で述べた通り、教員採用試験における受験年齢制限の緩和が進んでいることから、全国の多世代の人材を募集対象として想定している。

なお本通信教育課程は既設学科である短期大学部初等教育学科に併置する形で開設するため、参考資料として「（別紙 1）新設組織が置かれる都道府県への入学状況」【資料 8】を添付する。

2-4 既設組織の定員充足の状況

既設学科である短期大学部初等教育学科の定員充足の状況は、「（別紙 2）既設学科等の入学定員・収容定員の充足状況（直近 5 年間）」【資料 9】で示すとおりである。令和 5（2023）年 5 月 1 日時点での初等教育学科の収容定員充足率は 0.7 倍未満（0.64）である。これは【資料 8】「（別紙 1）新設組織が置かれる都道府県への入学状況」で既に示したとおり、同県内、同学問系統分野の短期大学の充足率とほぼ同程度である。

「令和 5(2023)年度私立大学・短期大学等入学志願動向」（日本私立学校振興・共済事業団）【資料 10】にあるとおり、18 歳人口の減少に伴い、現在国内の短期大学の学生募集は厳しい状況にある。志願者数、入学者数等は前年度からいずれも減少しており、入学定員充足率が 100%未満の短期大学は 254 校、短期大学全体に占める未充足校の割合は 92.0%となっており、大多数の短期大学が学生募集に苦戦している。

本学短期大学部初等教育学科も同様に定員は未充足であるものの、2 年間で小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の 3 つの免許が取得できる神奈川県内唯一の短期大学であり、直近 3 年の就職率は令和 2（2020）年度 99.5%、令和 3（2021）年度 99.5%、令和 4（2022）年度 100%と非常に高く、教育・保育の分野で活躍する卒業生を多数輩出している。また同法人が設置する大学においては全ての学科で収容定員を充足しており、入学試験においては大学と短期大学の併願制度も設けていることから、収容定員の変更は予定していない。

新設組織においては、全国の社会人を含む多様な年代を募集対象としていることから、既設組織とは全く別の学生層となることを想定しており、定員設定の合理性に問題はないといえる。

3. 学生確保の見通し

3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

(1) 既設組織における取組とその目標

既設組織における学生確保に向けた具体的な取組としては、主に以下の活動を行っている。なお、大学と短期大学とは合同で募集活動を行っている（「（別紙 3）既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績」【資料 11】参照）。

①オープンキャンパス

受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内等を実施している。令和 5（2023）年度入試の開催実績は 12 回、受験対象来場者数 2,209 人、受験者数 147 人（6.7%）、入学者数 98 人（4.4%）である。

②大学案内の送付

大学ホームページ及び各種受験情報誌等から資料請求のあった者に対し大学案内を送付している。令和 5（2023）年度入試の受験対象資料請求者数 13,460 人、受験者数 136 人（1.0%）、入学者数 82 人（0.6%）である。

③学外進学相談会

学外で実施された進学相談会等のイベントに参画し、既設組織の特色について紹介している。令和 5（2023）年度入試の実施会場都道府県は神奈川、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、静岡、山梨、新潟、長野、福島、沖縄であり、参画回数は 33 回、受験対象来場者数 246 人、受験者数 6 人（2.4%）、入学者数 4 人（1.6%）である。

④高校内ガイダンス

高校で開催される進学説明会や学校紹介のガイダンスに参加し、既設組織の特色について紹介している。令和 5（2023）年度の開催実績は 95 回である。

上記の他、高等学校の進路指導担当教諭を対象とした学内説明会も毎年 1 回実施している。本学における学びや入学試験について解説の施設案内等を実施している。説明会の動画のオンデマンド配信も実施している。

これらの取組を通じて、本学における 3 つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）をはじめとする様々な教育情報や、入学試験、就職実績についての周知を図り、本学に対する理解を深め、志願者増につなげている。

今後も①②③④の取組を継続して行うとともに、ホームページ上での情報発信等の質を高め、入学定員数を確保することを目標とする。

(2) 新設組織における取組とその目標

新設組織は通信教育課程であり、既設組織とは教育方法も異なるため、志願者層は既設組織とは合致しない。そのため、既設組織の取組とは異なる PR 活動を行う計画である。主な具体的な取組は、以下のとおりである。

①通信教育課程ホームページの新設・更新、オンライン進学説明会

既存の大学・短期大学部のホームページとは別に、本通信教育課程のホームページを作成する。本通信教育課程が養成する人材像、教育内容、学修の流れなどの説明を掲載する他、デジタル版の大学案内、講義のサンプル動画を掲載し、志願者が入学後のイメージを描けるよう、情報発信を行う。受験情報サイトが運営する社会人も対象とした通信制大学・大学院の情報サイトに本通信教育課程の情報を掲載し、通信教育で学びたい社会人に対して PR を行うことに加え、Web ターゲティング広告も活用し、免許資格取得に関心のある層の訪問を促す。

また、オンライン進学説明会の告知を行い、申込もホームページから受け付ける。ウェビナー（Web セミナー）システムを用いて、参加者からの質疑応答にはリアルタイムで対応を行う。オンデマンド配信も行うことで、都合の良い時間に視聴できるような仕組みを整える。本通信教育課程では、働きながら学ぶことができるため、既に小学校、幼稚園、認定こども園等で働く社会人のキャリアアップにも有用である。各自治体の教育委員会、私立幼稚園・認定こども園等に対して、訪問や資料を郵送する形で、教育現場で働く社会人に対して本通信教育課程ホームページへの訪問を促す。

②全国の保育系専修学校との提携

保育士養成施設である専修学校では、通信制短期大学と提携し、幼稚園教諭二種免許状が取得できる仕組みを整えているところが多い。本通信教育課程においては小学校教諭二種免許状が 2 年間で取得可能であるため、小学校教員不足が課題である地域の専修学校と提携することで、専修学校の学生が本通信教育課程と両方に在学する併修制度（ダブルスクール制度）により、卒業と同時に教員免許の取得が可能となる。この取組により、教員不足の地域における教員養成に寄与できる。

本通信教育課程の開設計画の公表以降、既に全国各地域の専修学校から提携に関する問い合わせを受けており、設置認可及び教職課程認定を受けた後、正式に提携を行う計画である。専修学校に対する資料郵送等の PR 活動は今後も継続して行う。

既に開設年度から、宮城県、東京都、沖縄県にある保育士養成施設の専修学校 3 校との提携を予定している。3 校の提携予定の学科の入学定員の合計は 105 人であり、実際の入学者数は、令和 4（2022）年度 94 人、令和 5（2023）年度 89 人、令和 6（2024）年度 83 人と推移している。なお 3 校とも、入学者は全員短期大学との併修制度を利用し幼稚園教諭免許を取得するカリキュラムとなっており、令和 7（2025）年度にはさらに受入人数が 25 人追加される計画があるため、専修学校との提携による入学者を約 100 人と見込んでいる。

これらの取組を通し、本通信教育課程入学定員 300 人を充足する入学者を確保することを目標とする。

(3) 当該取組の実績の分析結果に基づく、新設組織での入学者の見込み数

新設組織は既設組織と異なる募集広報戦略を取るため、現在提携予定である専修学校からの入学見込み者数、3-4の項目で後述する学生確保に関するアンケート調査結果等をふまえ、上記の取り組み別の概算の入学見込み数を算出した。

- ① 通信教育課程ホームページの新設・更新、オンライン進学説明会を通じた入学見込み者：200人
- ② 全国の保育系専修学校との提携を通じた入学見込み者：100人

3-2 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

(1) 競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性

■ 競合校の選定理由

本通信教育課程は、通信教育で小学校教諭・幼稚園教諭二種免許状が取得できることが特長である。令和5（2023）年度時点で小学校教諭免許が取得可能な通信制短期大学はないため、小学校教諭免許が取得できる通信制大学と、幼稚園教諭免許が取得できる通信制短期大学を競合校に選定した。また、一部スクーリングで通学が必要な授業科目があることから地域性と、専修学校との提携実績についても考慮した。競合校の概要は、以下のとおりである【表3】。

【表3】小学校・幼稚園教諭免許が取得可能な通信制大学・短期大学

競合する通信制大学・短期大学	所在地	免許資格	収容定員 (人)	初年度納付金合計 (含入学金)(円)
星槎大学 共生科学部 ※通信制のみ	神奈川	小・幼	3,980	270,000
東京未来大学 こども心理学部（通信教育課程）	東京	小・幼	900	186,000
小田原短期大学 保育学科（通信教育課程）	神奈川	幼	4,400	295,000
近畿大学九州短期大学 保育科（通信教育部）	福岡	幼	1,200	140,000

※大学ポータル（私学版）公表データを元に作成

■ 競合校との比較分析

本通信教育課程の優位性は、2年間で小学校教諭免許が取得できること、オンラインを中心とした学修スタイルで、通学が必要なスクーリング科目が非常に少ない点である。

テキスト学修が中心で課題提出は郵送、単位認定試験は試験会場で実施する形式の通信教育もある中、本通信教育課程では、オンデマンド動画の視聴、確認テストの提出、単位認定試験の受験まで LMS (Web) 上で実施ができるため、仕事や家庭と両立しながら、自分のペースで学修を進めることが可能である。オンライン上での学生同士でのディスカッションの機会等も効果的に設けており、学修効果も高いことが特長である。

(2) 競合校の入学志願動向等

競合する通信制大学・通信制短期大学の過去 3 年間の在籍者数、定員充足率は以下のとおりである【表 4】。

【表 4】競合校の過去 3 年間の在籍者数、定員充足率

競合する通信制大学・短期大学	所在地	収容 定員 (人)	R3(2021) 在籍者(人) (充足率)	R4(2022) 在籍者(人) (充足率)	R5(2023) 在籍者(人) (充足率)
星槎大学 共生科学部	神奈川	3,980	4,324 (108.64%)	4,535 (113.94%)	4,559 (114.54%)
東京未来大学 こども心理学部（通信教育課程）	東京	900	1,002 (111.33%)	1,086 (120.66%)	1,224 (136.00%)
小田原短期大学 保育学科（通信教育課程）	神奈川	4,400	4,748 (107.90%)	4,775 (108.52%)	4,728 (107.45%)
近畿大学九州短期大学 保育科（通信教育部）	福岡	1,200	1841 (153.41%)	1,821 (151.75%)	1,758 (146.50%)

※大学ポートレート（私学版）公表データを元に作成

※充足率は、小数点第 3 位を切捨て

通信制大学・短期大学においては、さまざまな背景の学ぶ意欲のある学生を受け入れようという背景から、収容定員を大きく設定しているところが多いが、いずれの通信制大学・短期大学にも多数の学生が在籍している。特に本通信教育課程が位置する神奈川県内の 2 校には、定員を十分に超える在籍者がいる。

近隣地域の通信教育課程の学生在籍状況からも、十分な進学ニーズが存在すること、教育内容における優位性をふまえ、本通信教育課程の定員は充足することが見込まれる。

(3) 学生納付金等の金額設定の理由

本通信教育課程の学生納付金は下記に示すとおりである。

学生納付金については、本通信教育課程での教育研究活動を実施する上で必要となる環境の整備・維持に必要な経費、既設組織を含む学校法人全体の財務状況をふまえるとともに、近隣の他の教員養成通信制大学・短期大学の学生納付金の設定状況を勘案し設定した【表 5】。

【表 5】鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程の学生納付金

学生納付金（正科生）科目	初年度	2 年次
入学金（円）	30,000	—
授業料（年間）（円）	230,000	230,000
教育環境充実費（年間）（円）	35,000	35,000
計	295,000	265,000

3-3 学生確保に関するアンケート調査

■調査概要とサンプルの適切性

本通信教育課程の学生確保の見通しを立てるため、アンケート調査を実施し分析を行った。全国の多世代をターゲットとした進学ニーズを把握するため、18 歳から 69 歳の日本人を対象とする全国 Web 調査（以下、調査 1）に加え、本通信教育課程の特設ホームページ訪問者に対する調査（以下、調査 2）、本学の在学学生に対する調査（以下、調査 3）、そして、卒業後 3 年以内の本学の卒業生に対する調査（以下、調査 4）を実施した。調査 1 から調査 4 の対象者、調査手法、調査時期、回収件数は【表 6】にまとめたとおりである。

【表 6】学生確保に関するアンケート調査の概要

	調査 1	調査 2	調査 3	調査 4
調査名	全国 Web 調査	本学ホームページ調査	本学在学学生調査	本学卒業生調査
対象者	全国の 18 歳から 69 歳の男女	本通信教育課程特設サイト訪問者	本学在学学生	本学卒業生（卒後 3 年以内）
調査手法	Web 調査（株式会社日経リサーチに実査を委託）	本通信教育課程特設サイトに設置したフォームを利用した Web 調査	学内ポータルサイトを通じた Web 調査	卒業生へのメール配信による Web 調査

調査時期	R5(2023)年 11 月 ～12 月	R5(2023)年 7 月～ R6(2024)年 6 月	R5(2023)年 10 月	R5(2023)年 10 月 ～12 月
回収件数	4,240	106	228	142

全国 Web 調査（調査 1）は、株式会社日経リサーチに実査を委託し、直近の国勢調査結果による人口構成比割合に基づき配信を行った。その上で、調査 1 では、リスキリングに関心がある回答者を抽出するため、はじめに「あなたは、リスキリング（仕事に必要な新しい知識やスキルを学ぶこと）に関心がありますか」という質問を設定し、これに「関心はない」と回答した者は除外した。最終的に、全国 Web 調査においては、4,240 件のサンプルを回収した。全国 Web 調査の回答者 4,240 件の属性（性別、年代、居住地）は、女性 2,137 人（50.4%）、男性 2,103 人（49.6%）、年代は 18 歳から 29 歳が 550 人（13.0%）、30 代が 680 人（16.0%）、40 代が 915 人（21.6%）、50 代が 989 人（23.3%）、60 代が 1,106 人（26.1%）となっている。また、居住都道府県も幅広く十分なサンプルが確保でき、本通信教育課程のニーズを把握する上で適切なサンプルが取れている。

本学ホームページ調査（調査 2）では、本通信教育課程特設サイトにアンケートフォームを設置し、本通信教育課程での学びに関心がある者 106 件の回答を得た。また、本学在学生調査（調査 3）、本学卒業生調査（調査 4）は、卒業後に資格を再取得する意向を持つ学生のニーズを把握するために実施をし、在学生調査で 228 件、卒業生調査で 142 件の回答を得た。いずれの調査も実施時期は、直近の状況を把握するため令和 5（2023）年度の夏から冬にかけて実施をした。

質問項目は、入学希望の学校種、入学を検討している学校の設置者、興味のある学問分野、本通信教育課程への受験希望や入学希望状況といった質問項目に加え、資格取得への意向や基本属性等を把握するための質問項目を設定した。使用した質問項目の一覧は、【資料 12】の通りである。

■入学希望に関する単純集計の結果

まず、「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course を受験して合格した場合、入学を希望しますか」という設問に「入学する」と回答した者に関する単純集計結果を示す。全国 Web 調査（調査 1）では、回答者全体の 8.0%にあたる 340 人が入学すると回答した。また、本学ホームページ調査（調査 2）では、本通信教育課程への進学を検討している者や関心を持った者が主な回答者となっているため、回答者の 86.8%にあたる 92 人が入学すると回答した。また、本学在学生調査（調査 3）、本学卒業生調査（調査 4）においては、それぞれ回答者の 22.8%（52 人）、23.2%（33 人）が入学すると回答し、単純集計から見ると、4 調査を合計すると 475 人から入学するという回答が得られた【表 7】。

【表 7】「入学する」単純集計の結果

	回答者数	各調査の回答者全体に 占める割合
調査 1：全国 Web 調査（n=4,240）	340	8.0%
調査 2：本学 HP 調査（n=106）	92	86.8%
調査 3：本学在学生調査（n=228）	52	22.8%
調査 4：本学卒業生調査（n=142）	33	23.2%
4 調査合計（n=4,716）	517	11.0%

■クロス集計の結果

この結果を踏まえ、より慎重に本通信教育課程へのニーズを把握するにあたり、a. 入学希望の学校種を短期大学と回答し、b. 入学を検討している学校の設置者を私立と回答し、c. 興味のある学問分野として、初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程は小学校教諭免許状第 2 種・幼稚園教諭免許状第 2 種の資格取得目的の層を想定しているため、これらの資格取得に魅力があると回答した者、の上記条件に適合する者を抽出した上で、受験希望と入学希望に関する設問のクロス集計を実施した。全国 Web 調査（調査 1）において、上記の条件に適合し、かつ、第 1 志望で受験をし、入学すると回答した者は 265 人いることが判明した【表 8】。

【表 8】クロス集計の結果（全国 Web 調査）

	入学する	志望順位が上位 の他の志望校が 不合格の場合に 入学する	入学しない	合計
第 1 志望として受験する	265	0	1	266
第 2 志望として受験する	57	196	0	253
第 3 志望として受験する	12	102	1	115
合計	334	298	2	634

調査 2、調査 3、調査 4 においても、同様に、上記条件に適合する回答者を抽出した上で、受験希望と入学希望のクロス集計を実施した。その結果をまとめたものが【表 9】である。ここから明らかなように、上記条件を満たした上で、第 1 志望として受験し、かつ、入学すると回答した者は調査 1 で 265 人、調査 2 で 45 人、調査 3 で 14 人、調査 4 で 8 人おり、最終的な入学見込み者は 332 人と推計でき、本調査から見ても定員を上回る入学者の確保が見込まれる。

【表 9】クロス集計の結果（4 調査のまとめ）

	調査 1 : 全国 Web 調査 (n=4, 240)	調査 2 : 本学ホー ムページ 調査 (n=106)	調査 3 : 本学在学 生調査 (n=228)	調査 4 : 本学卒業 生調査 (n=142)	4 調査合 計 (n=4, 716)
第 1 志望として受験×入学する	265	45	14	8	332
第 2 志望として受験×入学する	57	1	1	0	59
第 3 志望として受験×入学する	12	0	0	0	12
合計	334	46	15	8	403

■調査 1 から調査 4 における開設年度の入学見込み者数

以上、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示した。調査1～4の開設年度の入学見込み者数を把握するため、「a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野に関する条件を満たし、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学を希望している者」の中で、開設年度の入学を希望する者の割合（以下、第1志望入学者の開設年度入学率）を算定し、その乗数を掛け合わせた値を調査1から4の最終的な入学見込み者数として報告する。

第1志望入学者の開設年度入学率を算出するにあたり、希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年6月実施）を実施した（調査票は別添【資料12】）。追加調査は、株式会社アイブリッジのFreeasyを利用したWeb調査で行った。性別・年齢を国勢調査の分布と同じ割合として、全国の18歳から69歳の男女を調査候補者とした上で、事前にスクリーニング調査を実施し、興味のある学問分野として初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程で取得可能となる予定の免許状や資格の取得に関心があると回答した者5,223人の回答を得た。

この追加調査のデータから、a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野に関する条件を満たし、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学を希望している者（n=110人）のうち、開設年度の入学希望者を集計した結果、110人のうち99人が開設年度に入学すると回答していた【表9-1】。よって、第1志望入学者の開設年度入学率の点推定値は90.0%（99/110）であり、この比率の95%信頼区間は[下限値84.4%，上限値95.6%]と算定できる。

この数値をもとに、先の調査1から調査4において、同条件で抽出された入学見込み者（332人）のうち、開設年度の入学見込み者数を算定すると、332人の90.0%[下限値84.4%，上限値95.6%]にあたる298人[下限値280人，上限値317人]が全ての条件を満たす開設年度の入学見込み者数として算定できる。これに、次の項で説明する追加調査において得られた、全ての条件を満たす新規の開設年度の

入学希望者99人を加えると、最終的に定員を上回る397人[下限値379人，上限値416人]が学生確保のためのアンケート調査から確保できている。

【表9-1】学校種、設置者、興味のある学問分野の条件を満たし、第1志望として受験を希望し、入学をすると回答した者の希望入学時期の分布（追加調査）

	R7(2025)年度 (開設年度)	R8(2026)年度	R9(2027)年度	R10(2028)年度	R11(2029)年度	R12(2030)年度以降
100% (n=110)	90.0%	1.8%	0.9%	3.6%	1.8%	1.8%

■追加調査（令和6（2024）年6月実施）の入学見込み者数

前項で示した追加調査のクロス集計結果の詳細について以下に示す。追加調査は、株式会社アイブリッジの Freeasy を利用し、性別・年齢を国勢調査の分布に合わせ、全国の18歳から69歳の男女を調査候補者とした。事前のスクリーニング調査において、興味のある学問分野として初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程で取得可能となる予定の免許状や資格の取得に関心があると回答した者のみを対象とした。また、調査1から調査4の回答者と重複しないようにするため、重複回答を確認する設問を設け、以前に本通信教育課程に関するアンケートに回答したことがある者を除外した。これらの条件を満たす7,477人を本調査の対象として調査票を配信し、最終的に5,223人の回答を得た。追加調査の回答者の属性（性別、年代）は、女性2,594人（50%）、男性2,629人（50%）、年代は10代が150人（3%）、20代が959人（18%）、30代が954人（18%）、40代が1,218人（23%）、50代が1,073人（21%）、60代が869人（17%）となっている。また、居住都道府県も幅広く十分なサンプルが確保でき、本通信教育課程のニーズを把握する上で適切なサンプルが取れている。

追加調査において、「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course を受験して合格した場合、入学を希望しますか」という設問に「入学する」と回答した者を単純集計すると、回答者全体の7.1%にあたる373人が入学すると回答した。この結果を踏まえ、より慎重に本通信教育課程へのニーズを把握するにあたり、a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野について、全ての条件を満たす適合者を抽出した上で、受験希望と入学希望に関する設問のクロス集計を実施した。さらに、開設年度の入学を見込んでいるかどうか聞いた設問に「はい」と回答したものを抽出すると、本追加調査において、上記条件を満たし、第1志望で受験をし、開設年度に入学すると回答した者を新規に99人確保することができた【表9-2】。

よって、前項の調査 1 から調査 4 の開設年度の入学見込み者数 298 人[下限値 280 人, 上限値 317 人]と、追加調査で新規に集めた開設年度の入学見込み者数 99 人を合計すると、397 人[下限値 379 人, 上限値が 416 人]が開設年度の入学見込み者数として確保できている。

【表 9-2】クロス集計の結果：開設年度の入学希望者のみ抽出（追加調査分）

	入学する	志望順位が上位 の他の志望校が 不合格の場合に 入学する	入学しない	合計
第 1 志望として受験する	99	0	0	99
第 2 志望として受験する	10	38	0	48
第 3 志望として受験する	3	21	0	24
合計	112	59	0	171

■属性別の本通信教育課程へのニーズ

以上の分析に加え、全国の多世代にわたる多様な人材からの進学ニーズがあるかを確認するため、全国 Web 調査のデータを用いて追加的な分析を行った。具体的には、各属性別（性別、年代、最終学歴別、居住都道府県）の入学希望者の割合を算出した。

まず、全国 Web 調査の回答者全体に占める「入学する」と回答した者（男女別）の割合を算出すると、女性で 8.0%、男性で 8.0%となり、男女で入学希望の割合は異なることが判明した【表 10】。

【表 10】性別と入学希望の関係（全国 Web 調査）

	受験する			受験しない	合計
	入学する	志望順位が 上位の他の 志望校が不 合格の場合 に入学する	入学しない		
女性（n=2,137）	8.0%	7.2%	2.0%	82.8%	100.0%
男性（n=2,103）	8.0%	7.7%	1.1%	83.1%	100.0%

次に、年代別に「入学する」と回答した者の割合を見ると、18 歳から 29 歳までのグループで 13.3%と高い傾向が見られるが、30 代、40 代もそれぞれ 9.1%、9.8%となり、10 代から 40 代までの幅広い世代のニーズが見込まれた【表 11】。

【表 11】年代と入学希望の関係（全国 Web 調査）

	受験する			受験しない	合計
	入学する	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	入学しない		
18～29 歳（n=550）	13.3%	9.5%	2.0%	75.3%	100.0%
30 代（n=680）	9.1%	10.6%	2.8%	77.5%	100.0%
40 代（n=915）	9.8%	6.1%	1.9%	82.2%	100.0%
50 代（n=989）	6.2%	7.6%	0.6%	85.6%	100.0%
60 代（n=1,106）	4.9%	5.4%	1.3%	88.4%	100.0%

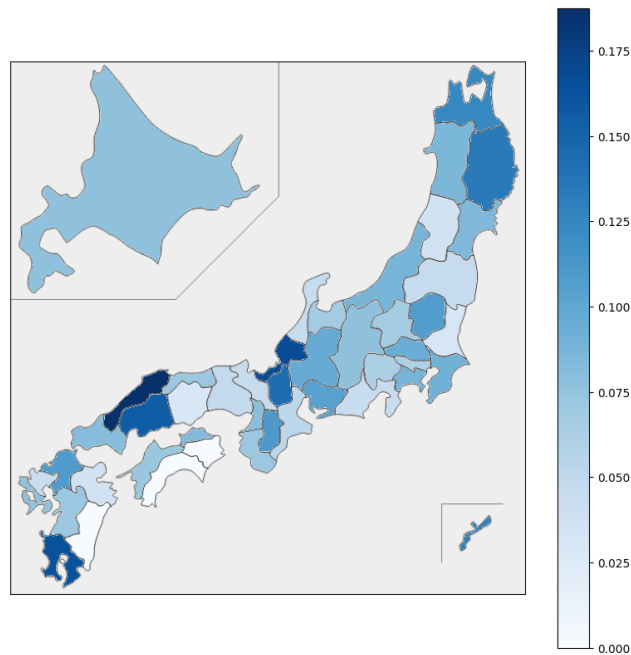
また、最終学歴別に「入学する」と回答した者の割合を示すと、中学卒や高等学校卒の者で入学すると回答した者の割合が、それぞれ、12.5%、8.7%と高い傾向が見られるが、大卒者も 8.2%が入学すると回答していた。よって、大卒者であっても、資格を取得することを目的として、短期大学の本通信教育課程に入学するニーズがあることが推察される【表 12】。

【表 12】最終学歴と入学希望の関係（全国 Web 調査）

	受験する			受験しない	合計
	入学する	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	入学しない		
中学校（n=72）	12.5%	4.2%	2.8%	80.6%	100.0%
高等学校（n=1,127）	8.7%	4.8%	1.9%	84.7%	100.0%
専門学校・高等専門学校（n=626）	7.5%	6.6%	1.0%	85.0%	100.0%
短期大学（n=429）	6.5%	9.1%	1.9%	82.5%	100.0%
大学（n=1,800）	8.2%	8.3%	1.7%	81.8%	100.0%
大学院（n=170）	6.5%	15.3%	0.0%	78.2%	100.0%
その他（n=16）	0.0%	12.5%	0.0%	87.5%	100.0%

最後に居住都道府県別に「入学する」と回答した者の割合を示すと、本学の位置する神奈川県（8.8%）以外でも、それと同等かそれ以上の「入学する」の回答割合が得られた都道府県が広範囲に見られた【図 1】。よって、近隣県のみならず幅広い地域からの潜在的なニーズがあることが確認できた。

【図 1】居住都道府県別の「入学する」の回答割合（全国 Web 調査）



注：濃淡が「入学する」の各都道府県の回答割合を示す。なお、山形県、福井県、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、大分県はサンプル数が30未満であり解釈に留意する必要がある。

こうした分析結果を元にユーザーターゲティングなどの手法で広報を展開することで、効果的な募集を行う準備を進めている。以上より、上記のアンケート調査結果からみても、本通信教育課程の学生確保に関するニーズはあり、これに加え、専修学校との提携による入学者等も見込まれることから、入学定員を満たす学生は十分に確保できるものと考ええる。

3-4 人材需要に関するアンケート調査等

■ 小学校教員人材の需要の見通し

小学校教員人材に社会的な需要が十分にあることは「2. 人材需要の社会的な動向等」の項で述べた全国の小学校現場における人材不足の現状からも明らかであるが、本通信教育課程で養成する小学校教員人材の需要を把握するため、教員採用試験（公立学校教員採用選考試験）を実施している教育委員会の採用担当者を対象とした調査の実施を計画した。

小学校教員の採用は各自治体が実施する教員採用試験の結果において決まるため、特定の養成校に限定した採用人数等の人事計画を得ることは困難であることから、本通信教育課程で養成する小学校教員人材の需要を把握するにあたっては、本学の既設組織（大学を含む通学課程）の卒業生の採用実績のある自治体の教育

委員会（5件）の採用担当者に対し、本通信教育課程の養成する人材の社会的需要についての聞き取り調査を実施した。

聞き取り調査は、事前に次の3つの共通の調査項目、①本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲、②本通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生（既卒者）に対する採用意欲、③本通信教育課程に期待することを設定し、令和6（2024）年6月に行った【資料13】。なお、①、②の項目についてはその採用意欲の度合いを把握できるよう選択肢として「1. 十分にある、2. ある、3. あまりない、4. ない」を設定し、回答内容を調査者が調査票に記入する形式（他記式）で行った。また、本学の通信教育課程の特長を理解してもらうために、本通信教育課程リーフレットの情報を提示した。

聞き取り調査の結果、①本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲については、5件中5件が「十分にある」と回答し、また、②本通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生（既卒者）に対する採用意欲についても5件中5件から「十分にある」という回答が得られた。また、聞き取り調査から採用担当者は次のような認識を持っていることが浮かび上がった。

第1に、本通信教育課程で学び、短期大学を卒業し、小学校教諭二種免許状を取得した者に対しても高い採用意欲があるという点である。卒業した校種（大学・短大）、免許の種別（一種・二種）に関わらず、教員免許状保有者の採用は積極的に望んでいることが確認された。「貴学が養成する人材の採用意欲は十分にある。今はどの自治体も小学校の教員不足が課題であり、当自治体でも同様である。採用段階においては卒業した校種（大学・短大など）や免許の種別（一種・二種）に違いはない」といった、教員不足を背景とした高い採用意欲を示す意見が得られた。

第2に、社会人経験を持つ多様な人材の採用を推進しており、本通信教育課程で学んだ既卒者への採用ニーズが強いケースが見られるという点である。「学校現場では保護者対応や様々なスタッフ・機関との連携が必要であるため、社会人として様々な経験を有し、教員になる熱意のある人材を歓迎する」「多様な人材を求めているため、社会人経験者の受験資格要件緩和の実施や、教員を志望する社会人経験者を対象に、教員免許の未取得者が受験できる特別選考を設けている。合格後に働きながら教員免許を取得できる学びの場としても、通信教育の養成課程には期待する」といった意見が寄せられた。

第3に、短期の通信教育課程で現職教員が働きながら学び、複数免許を取得することへの期待である。「現在小学校教員の不足により、中学校・高等学校の教員が小学校で教科担任を務めているケースがある。他校種の免許を持つ現職の教員が、働きながら通信教育課程で学び、小学校の教員免許を取得できる養成課程としても期待する」「複数免許の取得を推奨しているため、例えば中学校の教員が貴学で小学校教諭免許を取得可能である点には非常にメリットを感じる。通信

では男性も受け入れ、男女共学という点にも期待している」といった声が寄せられた。

上記の他にも「オンラインを活用した学びを通して、ICT スキルを有する教員人材が育つことにも期待する」「在学生在が居住地近隣の学校でアシスタントティーチャーをするなど、在学中から現場に入って学ぶことも歓迎する」「過去に教員として勤務していたが退職した方や、教員免許は保有しているが現在教職に就いていない方等が、教職にチャレンジする際の学び直しの場合としても有用と思われる」など、本通信教育課程に対する期待の声が寄せられた。なお、今回の調査対象である 5 自治体の令和 6（2024）年度実施の教員採用試験（公立学校教員採用候補者選考試験）における小学校校種の採用予定人数の合計は 2,800 人を超えていることを付言しておきたい。

以上のように、今回の追加の聞き取り調査から、教育現場のレベルにおいても e-learning という手法を用いて、短期大学で小学校教諭二種免許状を取得することが可能な本通信教育課程に対する期待は高く、その養成する人材像に対しても社会的な需要があることが改めて確認された。

■幼稚園教員人材の需要の見通し

本通信教育課程で養成する幼稚園教員人材の需要を把握するため、本学周辺地域（神奈川県鎌倉市、横浜市、川崎市）の私立幼稚園・認定こども園の採用担当者を対象とした「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程（仮称・設置構想中）に関するアンケート調査」を令和 5（2023）年 11 月～令和 6（2024）年 1 月に実施した【資料 13】。

過去 3 か年の平均的な職員の採用数、今後の採用予定数、どのような人材を採用したいか（学歴、専門分野）、本通信教育課程の卒業生の採用意欲について調査を行い、77 件（回収率 19.1%）の回答が得られた。

採用意欲を問う質問「貴園では、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程（通信教育課程）を卒業した学生を採用したいと思いますか。」への回答は、「採用したいと思う」32 件（41.6%）と「採用を検討したい」42 件（54.5%）を合わせると 74 件（96.1%）となり、本通信教育課程が養成する人材へのニーズの高さが示された。

採用対象を問う質問「貴園では、どの学校を卒業・修了した人物を採用したいとお考えですか。」では「短期大学」に 70 件（90.9%）の回答があり、短期大学卒人材に対する高い採用意欲も示された。

本通信教育課程の特長に魅力を感じるかを問う質問では、全ての項目で高い評価が得られた。「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」を合わせた回答の数値が特に高かったものは、「子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる」が 75 件（97.4%）、「通学課程に比べて 3 分の 1 以下の学費で学べる」が 74 件（96.1%）、「最短 2 年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を

取得できる」と「一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる」が 72 件（93.5%）であった。既設組織の人材養成実績をふまえ、本通信教育課程で展開する教育内容についても高い期待が寄せられていることが分かった。

また、自由記述では「昨今の保育や教育業界に対する見方が厳しい中で、特に仕事をしている方も e-learning 等で効率よく、また価格を抑えながら資格取得をめざせる環境が整備されることは大変素晴らしい」、「仕事をしている方にとっても間口が広がり免許が取得しやすい環境にもなるので、教職員を目指す人が増えると期待する」、「幼小の連携が重視されている今、両方の免許を取得する学生はどの教育現場でも幅広い視点で考えることができる」といった、本通信教育課程の教育方法やカリキュラムを評価する意見も多く寄せられたほか、「設置がなされたら資格取得希望者に紹介したい」という意見もあり、近隣の幼稚園・認定こども園で既に勤務している人材がキャリアアップのために本通信教育課程で学ぶ需要があることも把握できた。

また本学が位置する神奈川県「かながわ子どもみらいプラン（令和 2 年度から令和 6 年度）」【資料 5】においても、幼稚園教諭人材の必要見込み数は令和 4（2022）年度 7,354 人、令和 5（2023）年度 7,047 人、令和 6（2024）年度 6,788 人であり、少子化傾向の中にあっても相当数の幼稚園教員人材の需要が見込まれている。

4. 新設組織の定員設定の理由

本通信教育課程は、既設学科である短期大学部初等教育学科に併置する形で開設する。定員設定の理由としては、全国における教員養成及びリカレント教育需要が見込まれること、3-1(2)の項で述べたとおり開設初年度から専修学校との提携制度を整えており本通信教育課程が中長期的に安定的に定員を充足できる見込みがあること、教員組織及び実習指導の体制、施設・設備等の面において良好な水準を維持できること等を考慮し、入学定員を300人と設定した。

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程
学生確保の見通し等を記載した書類 添付書類【目次】

No	資料	頁
【資料 1】	文部科学省 中央教育審議会『『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会 中間まとめ 概要』	2
【資料 2】	文部科学省『『教師不足』に関する実態調査』（令和 4 年 1 月）抜粋	4
【資料 3】	文部科学省「令和 6 年度文部科学関係概算要求のポイント等」抜粋	6
【資料 4】	文部科学省「令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」「令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント」抜粋	9
【資料 5】	神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課「かながわこどもみらいプラン（令和 2 年度～6 年度）」抜粋	15
【資料 6】	国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）＜都道府県別 15-64 歳人口と指数＞」	16
【資料 7】	東京都教育委員会ホームページ（幼稚園教諭経験者の小学校教諭免許状取得に係る受講費用等の補助制度の紹介ページ）抜粋	17
【資料 8】	（別紙 1）新設組織が置かれる都道府県への入学状況	18
【資料 9】	（別紙 2）既設学科等の入学定員・収容定員の充足状況（直近 5 年間）	19
【資料 10】	日本私立学校振興・共済事業団「私立大学・短期大学等入学志願動向（令和 5 年度）」抜粋	20
【資料 11】	（別紙 3）既設学科等の学生募集のための PR 活動の過去の実績	23
【資料 12】	学生確保に関するアンケート調査に関する資料	24
【資料 13】	人材需要に関するアンケート調査に関する資料	51

経緯

中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月）：今後更に検討を要する事項
「個別最適な学びと協働的な学びによる「令和の日本型学校教育」を実現するための、教職員の養成・採用・研修等の在り方」

令和3年3月「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」（諮問）

1. 令和3年答申で示された、「令和の日本型学校教育」を担う教師及び教職員集団の姿

- ・変化を前向きに受け止め、**教職生涯を通じて学び続ける** ・子供一人一人の**学びを最大限に引き出す**役割を果たす ・子供の**主体的な学びを支援する伴走者**としての能力も備えている
- ・**多様な人材の教育界内外からの確保**や、**教師の資質・能力の向上**により、**質の高い教職員集団を実現する** ・**多様な外部人材や専門スタッフ等**がチームとして力を発揮する
- ・**教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識**され、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる

2. 子供たちの多様化と社会の変化

- ・「日本型学校教育」は**国際的に高く評価**される一方、**教師の長時間勤務**が課題
- ・子供たちの多様化（**特別支援、外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒**など）
- ・Society5.0時代の到来、**高校における共通必修科目「情報Ⅰ」の開始**
- ・**臨時的任用教員等が確保できない「教師不足」問題の発生**

これまでの取組

- ・新学習指導要領の実施
- ・小学校35人学級、高学年教科担任制
- ・GIGAスクール
- ・学校の働き方改革 等

他の会議体からの提言・要請

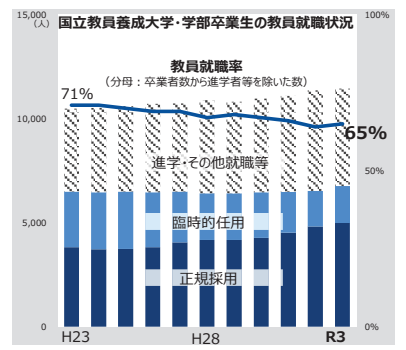
- ・経済財政諮問会議
- ・規制改革推進会議
- ・内閣府CSTI
- ・教育未来創造会議

3. 教師の養成、免許、採用、研修に関する制度及び実態

養成

教員養成学部・学科のほか中・高・特支等については他の学科でも教職課程が開設可能

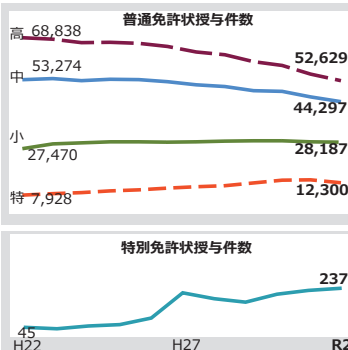
- 教職課程では、教科の専門的事項や指導法、教育の基礎的理解などの単位の修得が必要
- 2～4週間程度の教育実習が必須**。ただし、一部の単位は学校体験活動で代替可能
- 国立教員養成大学・学部数は45、定員は11,021人、**教員就職率は65.2%**
- 小学校の教職課程を有する**私立大学は10年で3割増**



免許

原則、都道府県教育委員会が授与

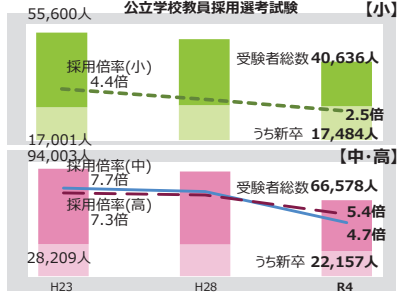
- 普通免許状**（教職課程を経て授与）のほか、**特別免許状**（教科の専門的な知識経験・技能と社会的信望・熱意と識見を有する者に授与）、**臨時免許状**（普通免許状を有する者を採用できない場合に限定、有効期限3年）の3種類が存在。
- 普通免許状の授与件数は、**中高で減少、小学校で横ばい、特別支援学校で増加**
- 特別免許状の授与件数は増加。一方で絶対数は少ない。学校種では高校、教科では、英語・看護等に集中



採用

公立の場合、任命権者たる教育委員会が採用（小中は都道府県・政令市）

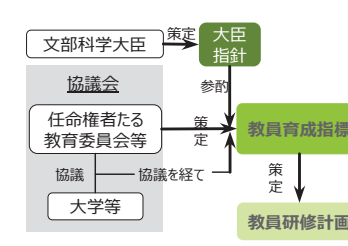
- 採用倍率低下**（大量退職や特別支援学級の急増を反映した採用増と、既卒受検者層の減少）
- 年齢構成は地域・学校種で大きく異なる。**一部地域の小学校では、大量退職・採用のピークが過ぎ、既に若年層の占める割合が高い**
- 新卒受検者数は、小学校は微増、中学・高校は減少**
- 臨時的任用教員等が不足する「教師不足」が発生**
- 民間企業等経験者の割合は約4%



研修

公立の場合、研修実施者たる教育委員会が実施（小中は都道府県・政令市・中核市）

- 任命権者が、国が定める指針を参照しつつ**教員育成指標を策定**し、それに基づく**体系的な教員研修計画を策定**。研修実施者は、計画に基づき研修を実施（平成28年の教特法改正により導入）
- 教員育成指標の策定や教員育成指標に基づく校長及び教員の資質の向上というテーマについての協議を行うための**協議会**を、**任命権者や関係大学等を構成員として組織**



4. 今後の改革の方向性

「新たな教師の学びの姿」の実現

多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

教職志望者の多様化や、教師のライフサイクルの変化を踏まえた育成と、安定的な確保

- 子供たちの学び（授業観・学習観）とともに**教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現**
- 養成段階を含めた教職生活を通じた学びにおける、「**理論と実践の往還**」の実現（理論知（学問知）と実践知などの「二項対立」の陥穽に陥らない）
- 教師一人一人の専門性の向上と、多様な専門性・背景を有する人材の取り込みにより、教職員集団の多様性を確保し、学校組織のレジリエンス（復元力、立ち直る力）の向上**
- 学校管理職のリーダーシップの下、**心理的安全性を確保し、教職員の多様性を配慮したマネジメントの実現**
- 「**学校の働き方改革**」の推進
- 多様な教職志望者へ対応するため**教職課程の柔軟性の向上**
- 産休・育休取得者の増加、定年延長など**教師のライフサイクルの変化を前向きに捉え、採用や配置等を工夫**

1. 「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師像と教師に求められる資質能力

教師に求められる資質能力の再整理

- 「大臣指針」において、教師に共通的に求められる資質能力の柱を、①教職に必要な素養 ②学習指導 ③生徒指導 ④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 ⑤ICTや情報・教育データの利活用 の5項目に再整理
- 任命権者において、指針を参酌しながら、教員育成指標の変更など必要な見直しを実施
- 教職課程では、既に④に対応した科目は令和元年度、⑤に対応した科目は令和4年度から必須単位化）。今後、自己点検評価の中で、上記の資質能力を身に付けられるか確認

研修

養成

理論と実践の往還を重視した教職課程への転換

- 「教育実習」等の在り方の見直し（履修形式の柔軟化等）
- 「学校体験活動」の積極的な活用（学習指導員、放課後児童クラブやNPO等での課題を抱える子供たちへの支援等も含む）
- 「教員養成フラッグシップ大学」における先導的・革新的な教職科目の研究・開発等
- 特別支援教育の充実に資する「介護等の体験」の活用等（特別支援学校・学級、通級指導など）

養成

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

教職課程における多様な専門性を有する教師の養成

- 強みや専門性（データ活用、STEAM教育、障害児発達支援、日本語指導、心理、福祉、社会教育、語学力、グローバル感覚など）を身に付ける活動との両立のため、四年制大学において最短2年間で必要資格が得られる教職課程の特例的な開設・履修モデルの設定
- 小学校の専科指導優先実施教科（外国語、理科、算数、体育）に相当する中学校教員養成課程を開設する学科等において、小学校教員養成課程の設置を可能とする
- 中学校二種免許状等における「教科に関する専門的事項」の必要科目の見直し

養成

採用

優れた人材を確保できる教員採用等の在り方の検討

- 教員採用選考試験の早期化・複線化を含めた多様な入職スケジュールに関し国・任命権者の連携により検討（7月に1次試験、8月に2次試験、9～10月に合格発表・採用内定が一般的）
- 特定の強みや専門性を有する者に対する特別採用選考試験等の実施

多様な専門性や背景を持つ人材を教師として取り入れるための方策

- 特別免許状に関する運用の見直し（授与基準や手続の周知、特別免許状保有者が、他校種の特別免許状の授与を受ける際の基準等の明確化）
- 任命権者における特別免許状を活用した特別採用選考試験の実施促進（特別免許状等を活用した入職支援）
- 特別免許状による採用者を対象とした研修の実施・支援
- 教員資格認定試験の拡大等（高校「情報」の実施、中学校等免許取得者の小学校試験の一部免除の検討）

免許

採用

研修

免許

研修

校長等の管理職の育成及び求められる資質能力の明確化・計画的な育成

- 「大臣指針」の改正により、校長の資質能力（マネジメント能力、アセスメント、ファシリテーション）を示すとともに、各任命権者が、教師とは別に、校長に関する独自の育成指標を策定することを明記。新任校長等を対象とした研修の充実など、校長自身の学びを支援

3. 教員免許の在り方

教員免許更新制の発展的解消及び教員研修の高度化

- 審議まとめ（令和3年11月）において、教員免許更新制の発展的解消を提言。令和4年5月に教育職員免許法が改正され、7月1日より実施。
- 研修履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みにより、教師の「個別最適な学び」、「協働的な学び」を充実させ、「新たな教師の学びの姿」を実現。
- 教師の資質向上に関する「大臣指針」を改正、「対話と奨励のガイドライン」を策定

免許

研修

義務教育9年間を見通した教員免許の在り方を踏まえた方策

- 小学校教諭と中学校教諭の両免併有の促進
 - 教職課程における義務教育特例の新設【制度改正済】
 - 専科指導優先実施教科の小学校教員養成課程の設置の拡大等（再掲）
 - 教員資格認定試験における中学校等免許保有者の小学校試験の一部免除等（再掲）
 - 他校種の免許状を取得する際に必要な最低勤務年数の算入対象の拡大【制度改正済】

免許

養成

4. 教員養成大学・学部、教職大学院の在り方

教員養成大学・学部、教職大学院の高度化・機能強化

- 学部と教職大学院との連携・接続の強化・実質化（教職大学院進学希望者対象コースの設定、先取り履修を踏まえた教職大学院の在学年限短縮等）
- 教育委員会と大学の連携強化（教員育成協議会における協議の活性化、教委等との人事交流の推進、教委と連携・協働した研修プログラム等の展開等）
- 教師養成に係る理論と実践の往還を重視した人材育成の好循環の実現（教職大学院の学びを生かしたキャリアパスの確立、教員養成学部における実務家教員登用に係る具体的な基準設定・FDの充実等）
- 教員就職率の向上、組織体制の見直し（養成段階における教員就職率向上のための取組、教委と連携した地域課題解決に対応したカリキュラムの構築等、定員の見直し・大学間連携・統合に係る検討等）

養成

採用

研修

学生確保（資料）-3-

5. 教師を支える環境整備

学びの振り返りを支援する仕組みの構築

- 「研修履歴記録システム」及び「プラットフォーム（教委・大学・民間等が提供する研修コンテンツを一元的に収集・整理・提供するシステム）」の一体的構築
- 教育委員会・学校管理職は、研修履歴の記録・管理を自己目的化しない意識が必要
- 喫緊の教育課題に対応したオンライン研修コンテンツの充実

研修

多様な働き方等教師を支える環境整備

- 失効・休眠免許保持者の円滑な入職の促進（再授与手続き簡素化、ペーパーティーチャー等への研修）
- 働き方改革の一層の推進（教職員定数の改善、支援スタッフの充実、学校DXの推進、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進等）、勤務実態調査の結果を踏まえた教師の処遇の在り方の検討

2 (1)「教師不足」の状況一概要

- ✓ 学校に配当されている教員定数に対する「教師不足」の割合は高等学校が最も低く0.1%、他は小学校は0.26%、中学校は0.33%、特別支援学校は0.26%となっている<R3.5.1>。
- ✓ 始業日時点から5月1日時点の間においても、都道府県・指定都市等の人材確保の取組により不足数は小中合計で見ると0.07ポイント改善。

(1)「教師不足」の状況（5月1日時点）

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	379,598	380,198	979	0.26%	18,991	794	4.2%
中学校	218,504	219,123	722	0.33%	9,324	556	6.0%
小中学校合計	598,102	599,321	1,701	0.28%	28,315	1,350	4.8%
高等学校	159,688	159,837	159	0.10%	3,502	121	3.5%
特別支援学校	78,474	78,632	205	0.26%	1,086	120	11.0%
合計	836,264	837,790	2,065	0.25%	32,903	1,591	4.8%

(参考)「教師不足」の状況（始業日時点）

学校種	学校に配置されている教師の数 (A)	学校に配当されている定数 (B)	不足 (C)	不足率 (C/B)	全体の学校数 (D)	教師不足が生じている学校数(E)	割合 (E/D)
小学校	378,481	379,345	1,218	0.32%	18,991	937	4.9%
中学校	217,856	218,641	868	0.40%	9,324	649	7.0%
小中学校合計	596,337	597,986	2,086	0.35%	28,315	1,586	5.6%
高等学校	159,368	159,576	217	0.14%	3,502	169	4.8%
特別支援学校	78,309	78,517	255	0.32%	1,086	142	13.1%
合計	834,014	836,079	2,558	0.31%	32,903	1,897	5.8%

(注1) 「学校に配置されている教師の数」は、正規教員・臨時的任用教員・非常勤講師・再任用教員の人数（養護教諭・栄養教諭等を除く）。なお、「非常勤講師」、「再任用教員（短時間）」は、フルタイム勤務に対する勤務時間数に応じた人数（換算数）として計算している。

(注2) 「学校に配当されている定数」は、義務標準法等に基づき算定される教職員定数ではなく、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとしている教師の数。なお、都道府県・指定都市等の教育委員会独自で置く定数を含むが、域内の市（指定都市を除く。）町村教育委員会等独自で置く定数は含まない。

(注3) 「非常勤講師」、「再任用教員（短時間）」は、それぞれ始業日、5月1日時点に在籍する者を対象とする。

(注4) 本校・分校それぞれ別の学校として計上し、また、児童生徒が在籍していない学校は除く。

(注5) 一部の自治体では当初配置を予定していた教員定数を上回って教師を配置しており、この場合は不足数を「0」として計算。そのため、上記において、(B-A)と「不足(C)」が一致しない。

2 (1)「教師不足」の状況一県市別の状況(小学校)

- ✓ 5月1日時点での各教育委員会における「教師不足」の状況。
- ✓ 小学校の「教師不足」人数の合計は979人で0.26%。学校数でみれば794校。

(注1)「義務標準法に基づく充足率」は、義務標準法(公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律)に基づき算定される小中学校の定数に対する、校長・教諭等の充足率であり、全国平均は101.8%。
 (注2)「不足学校数」は1名以上の不足が発生している学校数を計上している。

区分	不足人数	不足学校数	不足率	(参考) 義務標準法に基 づく充足率	区分	不足人数	不足学校数	不足率	(参考) 義務標準法に基 づく充足率	区分	不足人数	不足学校数	不足率	(参考) 義務標準法に基 づく充足率
北海道	18	13	0.14%	101.9%	三重県	6	5	0.10%	104.3%	沖縄県	6	6	0.10%	99.6%
青森県	13	11	0.32%	102.2%	滋賀県	5	5	0.10%	104.7%	札幌市	24	22	0.52%	101.4%
岩手県	1	1	0.02%	99.7%	京都府	14	12	0.36%	102.7%	仙台市	5	5	0.17%	105.2%
宮城県	19	14	0.45%	99.8%	大阪府	60	53	0.44%	99.9%	さいたま市	0	0	0.00%	101.1%
秋田県	2	2	0.07%	102.6%	兵庫県	22	13	0.18%	101.9%	千葉市	0	0	0.00%	101.0%
山形県	0	0	0.00%	102.6%	奈良県	8	3	0.18%	101.1%	横浜市	12	12	0.13%	103.2%
福島県	52	50	0.85%	101.4%	和歌山県	0	0	0.00%	101.4%	川崎市	4	4	0.11%	104.0%
茨城県	58	57	0.64%	101.2%	鳥取県	19	11	0.81%	109.5%	相模原市	10	10	0.55%	99.1%
栃木県	22	20	0.35%	101.4%	島根県	42	13	1.46%	103.3%	新潟市	1	1	0.05%	100.0%
群馬県	0	0	0.00%	101.3%	岡山県	1	1	0.02%	102.2%	静岡市	4	4	0.24%	100.7%
埼玉県	67	57	0.43%	100.2%	広島県	4	0	0.08%	100.0%	浜松市	1	1	0.04%	99.9%
千葉県	91	84	0.64%	100.0%	山口県	0	0	0.00%	99.7%	名古屋市	0	0	0.00%	103.9%
東京都	0	0	0.00%	108.2%	徳島県	2	2	0.08%	99.5%	京都市	3	3	0.09%	104.9%
神奈川県	45	14	0.52%	104.1%	香川県	8	6	0.26%	101.1%	大阪市	0	0	0.00%	102.9%
新潟県	0	0	0.00%	100.3%	愛媛県	15	15	0.34%	100.7%	堺市	9	3	0.38%	100.4%
富山県	10	10	0.31%	100.2%	高知県	3	3	0.12%	100.0%	神戸市	2	2	0.05%	104.8%
石川県	1	1	0.03%	100.3%	福岡県	69	61	0.70%	100.0%	岡山市	1	0	0.05%	100.8%
福井県	7	7	0.26%	102.8%	佐賀県	8	8	0.25%	101.4%	広島市	3	3	0.09%	103.7%
山梨県	1	1	0.03%	99.9%	長崎県	41	41	0.78%	98.3%	北九州市	3	3	0.11%	101.8%
長野県	2	2	0.03%	100.0%	熊本県	36	35	0.88%	99.4%	福岡市	0	0	0.00%	101.4%
岐阜県	9	9	0.14%	99.1%	大分県	15	15	0.39%	99.6%	熊本市	2	2	0.09%	100.1%
静岡県	10	10	0.16%	100.5%	宮崎県	4	2	0.10%	100.5%	豊能地区	3	3	0.13%	-
愛知県	57	26	0.35%	101.7%	鹿児島県	19	17	0.28%	99.8%	合計	979	794	0.26%	101.8%

令和6年度 文部科学省概算要求のポイント

文教関係予算のポイント 4兆3,759億円+事項要求(4兆146億円)

注) () 内は令和5年度予算額。
★が付く項目は、事項要求も行う。
各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。

質の高い公教育の再生

教師等の働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援の一体的な推進

- ・小学校における高学年の教科担任制の強化や35人学級 1兆5,302億円 (1兆5,216億円) の計画的な整備、教師の処遇改善 ⑥
 - ・学校における働き方改革の推進のための支援スタッフ等の充実 ⑦⑧ 190億円 (91億円)
 - ・教師人材の確保強化 ⑨⑩ 22億円 (新規)
- ※教師人材確保方策として、奨学金の返還支援も検討

GIGAスクール構想の着実な推進と学校DXの加速化

- ・1人1台端末の着実な更新 ⑪ 148億円 (新規)
- ・運営支援センター機能強化、自治体への伴走支援の強化等 ⑫⑬⑭⑮ 59億円 (14億円)
- ・生成AIの活用を含む次世代の校務デジタル化の推進 ⑯ 5億円 (0.8億円)
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の導入 ⑰ 18億円 (18億円)
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、教育データの分析の推進 ⑱⑲ 17億円 (7億円)

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施、質を支える体制整備の支援等 ⑳ 60億円★ (23億円)

高等学校改革の推進

- ・探究・STEAM教育の推進、職業教育の充実、柔軟で質の高い学びの推進 ㉑ 12億円 (8億円)

部活動の地域連携や地域クラブ活動移行

- ・地域クラブ活動への移行に向けた実証、部活動指導員の配置支援等 ㉒ 49億円 (28億円)

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・養護教諭の業務支援等による学校保健の推進、学校給食・食育の充実等 ㉓ 9億円 (7億円)

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等 ㉔ 43億円 (42億円)

新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進

- ・公立学校施設の整備 ㉕ 2,097億円★ (687億円)
- ・国立大学・高専等施設の整備 ㉖ 950億円★ (363億円)
- ・私立学校施設等の整備 ㉗ 362億円★ (90億円)

高等教育機関の多様なミッションの実現

基盤的経費の充実、改革インセンティブとなるメリハリある重点配分の徹底、高専の高度化・国際化の推進

- ・国立大学改革の推進 ㉘ 1兆1,159億円 (1兆834億円)
- ・高等専門学校の機能の高度化・国際化の推進 ㉙ 729億円★ (628億円)
- ・私立大学等の改革の推進等 ㉚ 4,127億円 (3,996億円)

日本人学生の留学派遣、外国人留学生の受入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、G7・ASEAN・インド等の外国人留学生の受入れや国際頭脳循環の促進、大学の国際化、初等中等教育段階の英語教育の充実等 ㉛ 825億円 (695億円)

高度専門人材の育成等の推進

- ・数理・データサイエンス・AI人材育成の推進 ㉜ 29億円 (23億円)
- ・高度医療人材の養成・大学病院改革の推進 ㉝㉞ 133億円 (10億円)

大学・民間企業等と連携した教師人材の確保強化推進事業

令和6年度要求・要望額

5億円
(新規)



背景・課題

- 各学校の実際の教員配置数が、各自治体が設定している学校に配置する予定の教員数（配当数）を満たしていない「教師不足」については、令和3年度始業日時点で2,558人（5月1日時点：2,065人）など大変憂慮すべき状況。
⇒現下の教師不足の解消のためには、採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、新たな領域へ踏み出して教師のなり手を開拓することが必要
- また、昨年12月に出された中央教育審議会答申でも、学校教育が抱える様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するためには、教職員集団の多様性を高めることの重要性に指摘有り。
⇒民間企業や大学等の団体から学校現場に短期間の入職ルートを創出し、学校現場の多様性を確保。

【教師不足の状況】

- ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
- ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
- ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
（「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）

【民間企業等出身者の割合】

- ・令和4年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合3.6%。
（令和4年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業内容

- 教師のなり手発掘のため、大学、PTA、民間企業等と連携・協働し、教師の仕事の価値ややりがいについて、地域社会全体に魅力を発信する取組及び、教員免許保有者を始めとした新たな外部人材の学校現場への入職支援の実施にあたり必要となる事業実施費用、システム構築費等を支援。
- 本事業を受ける教育委員会、外郭団体は、当地の教員養成を担う大学、PTA、民間企業等とともに、教職志望者を発掘、リスクリングのための研修等を担う。
また、学校現場への入職を希望する者に対し、例えば、以下のパターンでの入職を促す。

パターン(1)：教員免許保有者の場合、入職のための事前研修を実施し、学校とマッチングし入職。

パターン(2)：教員免許保有者で教職の経験がない場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、その後、適性を判断したうえで、臨時講師等として入職。

パターン(3)：免許を保有していない者の場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、適性を判断した上で、臨時免許状や特別免許状を活用し入職。

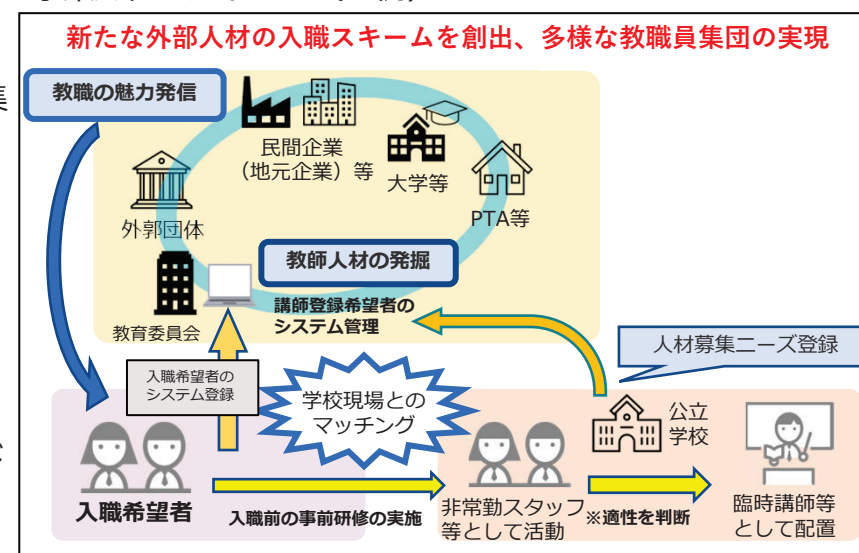
- 本事業を受ける教育委員会・外郭団体は以下の活動・業務を実施
 - 民間企業や大学、PTA等と連携・協働し、教職の魅力について広報・啓発
 - 広報活動等を通じ、元教師や企業等の退職者をはじめ、広く臨時講師等のなり手を募集（アスリートやアーティスト等の多様な専門性を持つ人材を含む）
 - 民間企業等から期限付きでの学校現場派遣の可能性の把握・働きかけ
 - 学校現場への入職にあたり基礎的知識を身に付けるための研修コーディネート
 - 臨時講師・非常勤スタッフ等募集の学校側ニーズを集約および学校現場とのマッチング

- 件数・単価：【補助事業】 24箇所 × 2,146万円（上限） = 5.2億円

※システム構築費1,500万円、広報発信・研修実施等事業費用646万円（それぞれ1/2まで補助、上限）

- 支援対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会、人事協議会および公益財団法人などの外郭団体

事業スキームのイメージ（一例）



(担当：総合教育政策局教育人材政策課)

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和6年度要求・要望額

17億円
(新規)



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➡大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➡地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

○件数・単価：【単独事業】 25箇所 × 4,000万円（上限）＝ 10.0億円

【複数大学連携事業】 10箇所 × 7,000万円（上限）＝ 7.0億円

○補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施

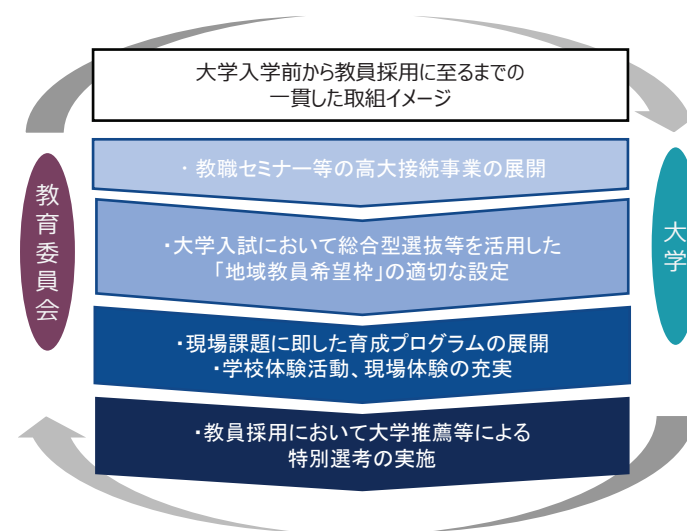
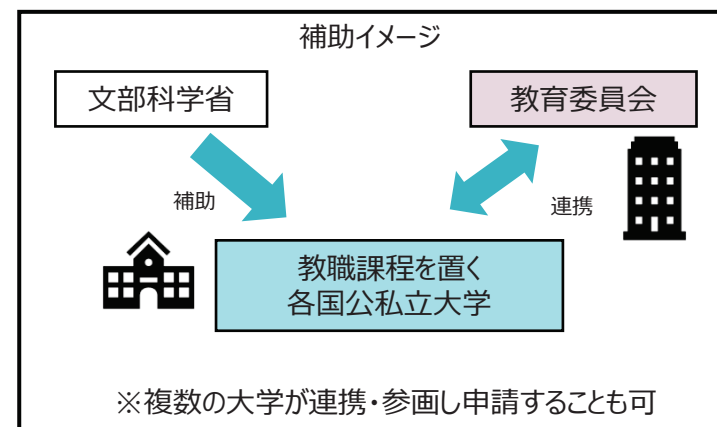
○支援対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等（予定）】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 附属学校や教職大学院等も活用しながら、実務家教員を輩出するサイクル等のキャリアパスを構築し、教育委員会との連携協定を事業3年目の中間評価時まで締結すること。
- 「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 ⇒ R4：39,651人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.5倍（R4）
・中学校 17.9倍（H12）→4.7倍（R4）
出典：令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R4.3卒業者：66.9%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業生及び修了者の就職状況等」



（担当：総合教育政策局教育人材政策課）

令和5年度（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント

結果概要

文部科学省では、都道府県・指定都市教育委員会等（計68）が実施した公立学校教員採用選考試験の実施状況について、毎年度調査を実施している。このたび、令和4年度に実施された令和5年度採用選考の実施状況を取りまとめた。

○全体の競争率（採用倍率）は、3.4倍（過去最低）で、前年度の3.7倍から減少

- ・採用者総数は、35,981人で、前年度に比較して1,666人増加
- ・受験者総数は、121,132人で、前年度に比較して5,258人減少
- ・全体の競争率は15自治体で増加、45自治体で減少

（注1）「全体」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

（注2）競争率（採用倍率）は、受験者数÷採用者数

○試験区分別の競争率（採用倍率）、採用者数、受験者数

【小学校】

競争率（採用倍率）は、2.3倍（過去最低）で、前年度の2.5倍から減少

- ・採用者数は、17,034人で、前年度に比較して867人増加
- ・受験者数は、38,952人で、前年度に比較して1,683人減少（うち 新卒582人増加、既卒2,265人減少）

【中学校】

競争率（採用倍率）は、4.3倍で、前年度の4.7倍から減少

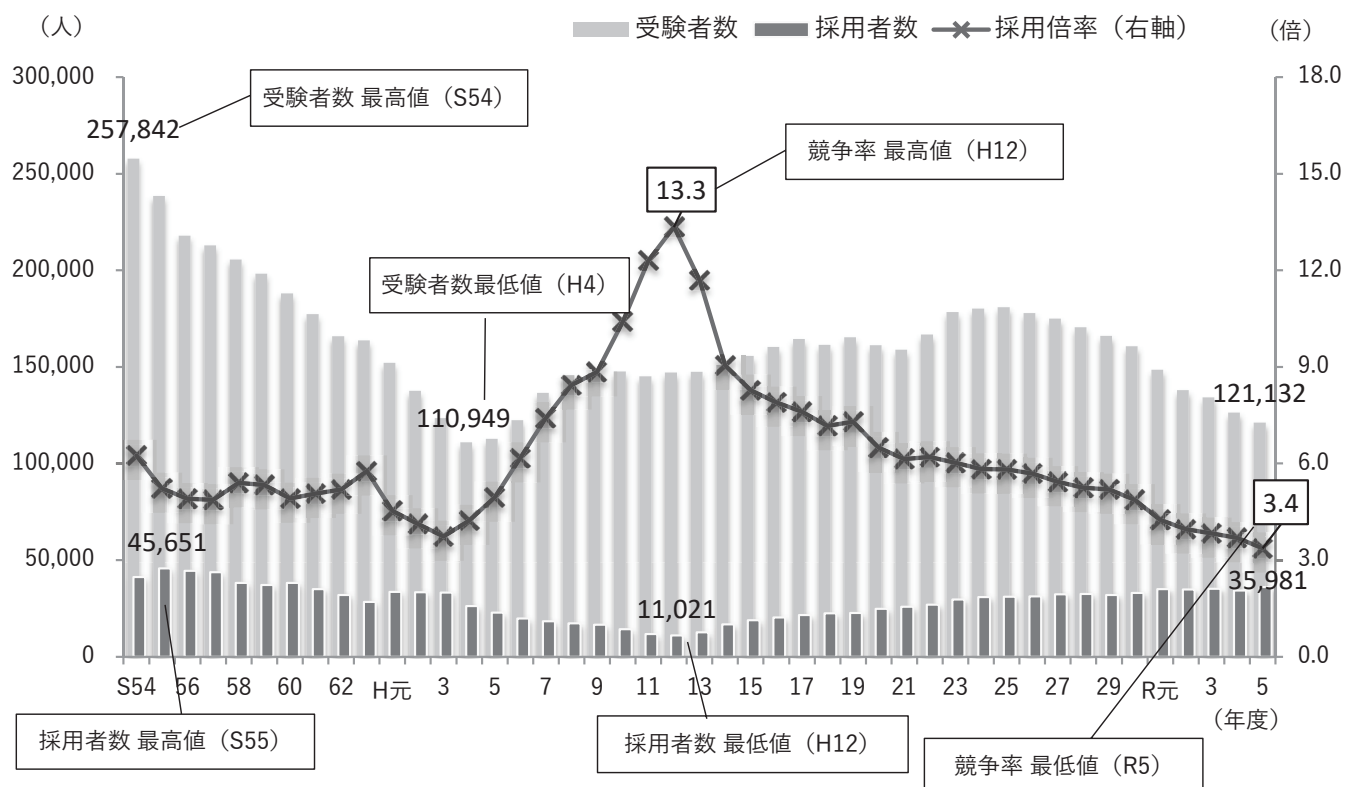
- ・採用者数は、9,589人で、前年度に比較して437人増加
- ・受験者数は、41,048人で、前年度に比較して1,539人減少（うち 新卒401人増加、既卒1,940人減少）

【高等学校】

競争率（採用倍率）は、4.9倍で、前年度の5.3倍から減少

- ・採用者数は、4,599人で、前年度に比較して105人増加
- ・受験者数は、22,463人で、前年度に比較して1,528人減少（うち 新卒312人減少、既卒1,216人減少）

図1 総計 受験者数・採用者数・競争率（採用倍率）の推移



（注）「総計」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計
学生確保（資料）-9-

調査結果を踏まえた文部科学省の分析と今後の対応

1. 今回の調査結果に係る分析

(全体としての傾向)

- ✓ 採用者数は平成12年度以降増加し、ここ数年は横ばいである(H12: 11,021人⇒R5: 35,981人)。平成12年度以降の採用倍率低下については、大量退職等に伴う採用者数の増加と既卒の受験者数の減少によるところが大きい。

(小学校における傾向)

- ✓ 小学校において採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては採用者数が3,683人であるのに対し、令和5年度は採用者数が平成12年度の4倍以上の17,034人であり、これは昭和58年度以降、最多となっている。(図2)
- ✓ 受験者数の内訳を分析してみると、新規学卒者は増加(582人)となった一方、既卒者は引き続き大きく減少(2,265人)している。総数としての受験者数は減少(1,683人)した。(図5)
- ✓ 採用者数の内訳については、受験者数の動向と並行して、新規学卒者の増加が大きく、既卒者も増加したものの、採用者に占める割合では既卒者の比率は引き続き減少している。また、既卒者のうち民間企業等勤務経験者は増加した。
- ✓ このような小学校における受験者数の減少傾向は、臨時的任用教員や非常勤講師などを続けながら教員採用選考試験に再チャレンジしてきた層が正規採用されることにより、既卒の受験者が減ってきていることなどが理由であると考えられる。
- ✓ また、退職者数は平成28年度末をピークに減少していたが、令和3年度末、令和4年度末は2年続けて増加し、令和4年度末の退職者数は令和元年度末と同水準となると同時に、採用者数は昭和58年度以降最多となった。このような大量退職・大量採用の状況により、既卒者の受験者数が減少し続けていることから採用倍率は引き続き低下している。

(中学校・高等学校における傾向)

- ✓ 中学校や高等学校については、全体として4.3倍、4.9倍の採用倍率を保っているものの、小学校と同様に既卒者の受験者数の減少が大きい(中学校1,940人減少、高等学校1,216人減少)。中学校の新卒受験者は前年に比べ401人増加したものの、全体の受験者数としては減少している。(図6)

2. 上記分析を踏まえた今後の対応

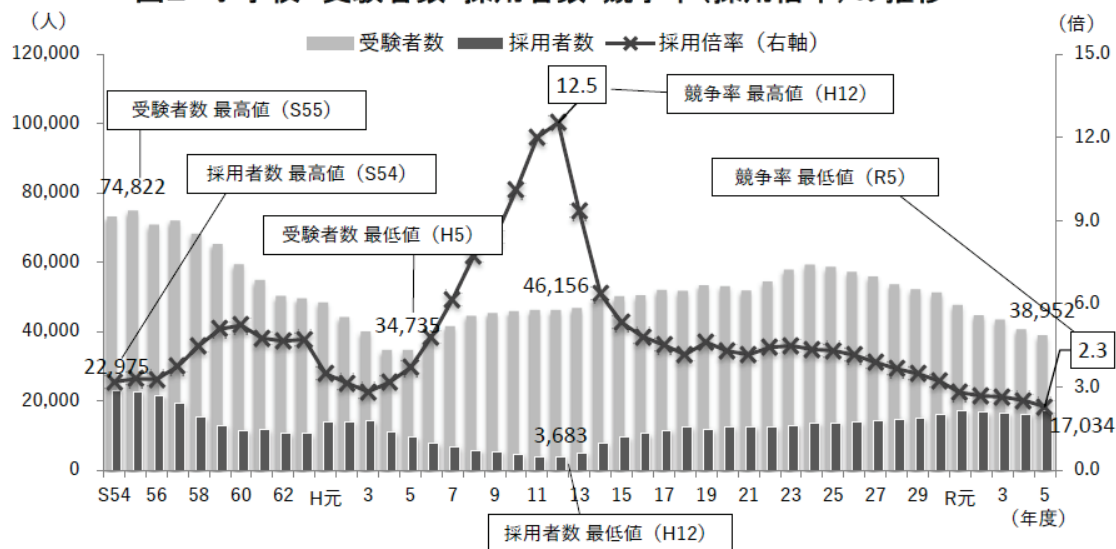
- ✓ 意欲ある教師志願者を確保するため、本年5月に文部科学省より各教育委員会に対し、教員採用選考試験の早期化・複数回実施等の改善の方向性について提示し、引き続き各教育委員会における教員採用選考試験の改善を促進する。
- ✓ 現在、中央教育審議会「質の高い教師の確保特別部会」において、教師を取り巻く環境整備に関する総合的な方策について議論が行われているところ、中教審における議論も踏まえ、学校における働き方改革の更なる加速化や処遇改善、学校の指導・運営体制の充実等も含めた教職の魅力向上、教職志願者の増加に向けた施策に取り組んでいく。

【資料 4】文部科学省「令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況のポイント」より抜粋

1. 小学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)

- 競争率(採用倍率)は、2.3倍(過去最低)で、前年度の2.5倍から減少
- 小学校において採用倍率が過去最高の12.5倍であった平成12年度においては採用者数が3,683人であるのに対し、令和5年度は採用者数が平成12年度の4倍以上の17,034人であり、これは昭和58年度以降、最多となっている。
- 採用者数が中長期的に安定している自治体では高い採用倍率を維持している一方、採用者数を大幅に増やしてきた自治体で採用倍率が低下している状況にある。

図2 小学校 受験者数・採用者数・競争率(採用倍率)の推移



4. 各県市における競争率(採用倍率)

表1 各県市別の競争率(採用倍率)

区分	小学校	中学校	計(※)	区分	小学校	中学校	計(※)	区分	小学校	中学校	計(※)
北海道	2.4	4.1	3.2 (3.6)	三重県	2.9	5.5	4.5 (5.0)	沖縄県	3.3	6.9	5.9 (7.9)
青森県	1.5	4.2	4.0 (4.9)	滋賀県	2.4	4.1	3.4 (3.9)	札幌市	(2.4)	(4.1)	(3.2) [(3.6)]
岩手県	2.4	3.5	3.5 (4.0)	京都府	2.9	4.7	3.9 (4.2)	仙台市	2.4	-	3.9 (3.0)
宮城県	1.7	-	2.9 (3.3)	大阪府	-	-	4.7 (4.3)	さいたま市	2.3	-	3.1 (3.2)
秋田県	1.3	3.5	3.0 (2.7)	兵庫県	4.4	3.8	4.5 (4.7)	千葉市	(1.8)	-	(3.0) [(3.0)]
山形県	1.5	3.3	2.5 (2.6)	奈良県	3.9	4.9	4.7 (5.4)	横浜市	2.6	4.5	3.3 (3.6)
福島県	1.5	4.7	3.5 (3.7)	和歌山県	3.1	5.5	4.2 (3.7)	川崎市	2.2	4.0	2.8 (3.2)
茨城県	2.6	5.1	4.3 (3.3)	鳥取県	4.6	6.0	5.4 (4.4)	相模原市	1.7	5.2	2.9 (3.3)
栃木県	3.4	6.1	4.8 (3.9)	島根県	1.9	3.2	3.4 (3.2)	新潟市	2.1	-	2.6 (2.8)
群馬県	3.4	3.6	4.0 (4.7)	岡山県	3.2	4.9	4.7 (5.2)	静岡市	2.4	3.9	3.2 (3.2)
埼玉県	1.9	3.8	2.9 (3.1)	広島県	2.3	4.1	3.6 (3.0)	浜松市	2.9	4.6	3.8 (3.7)
千葉県	1.8	-	3.0 (3.0)	山口県	1.7	2.8	2.7 (3.2)	名古屋市	2.6	-	3.6 (3.8)
東京都	-	-	2.3 (3.6)	徳島県	3.9	5.5	5.7 (5.5)	京都市	5.5	6.9	5.8 (5.4)
神奈川県	2.3	4.4	3.6 (4.0)	香川県	3.4	4.6	4.6 (4.6)	大阪市	2.5	3.6	3.1 (4.0)
新潟県	2.0	3.7	2.7 (2.8)	愛媛県	2.1	3.3	3.0 (3.1)	堺市	3.3	4.1	3.7 (5.5)
富山県	1.4	-	2.1 (2.0)	高知県	9.4	7.8	8.5 (8.8)	神戸市	2.9	4.2	3.6 (7.3)
石川県	2.5	-	3.2 (3.5)	福岡県	1.4	2.2	2.6 (2.8)	岡山市	2.8	4.7	3.8 (4.1)
福井県	2.4	-	3.0 (3.9)	佐賀県	1.6	1.9	2.3 (2.5)	広島市	(2.3)	(4.1)	(3.6) [(3.0)]
山梨県	1.6	3.1	2.7 (3.0)	長崎県	1.4	2.2	2.1 (2.4)	北九州市	2.4	3.8	2.9 (3.0)
長野県	2.7	4.3	3.7 (3.5)	熊本県	-	-	2.6 (3.2)	福岡市	2.0	2.7	2.4 (2.4)
岐阜県	1.8	3.2	2.9 (2.9)	大分県	1.3	2.8	2.8 (2.6)	熊本市	1.5	3.6	2.3 (3.0)
静岡県	3.1	5.1	4.1 (4.2)	宮崎県	1.7	3.3	3.0 (3.3)	豊能地区	2.9	5.0	3.8 (5.0)
愛知県	2.2	3.8	3.3 (3.8)	鹿児島県	1.4	2.8	2.5 (3.0)	合計	2.3	4.3	3.4 (3.7)

(注1)「計(※)」は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭の合計

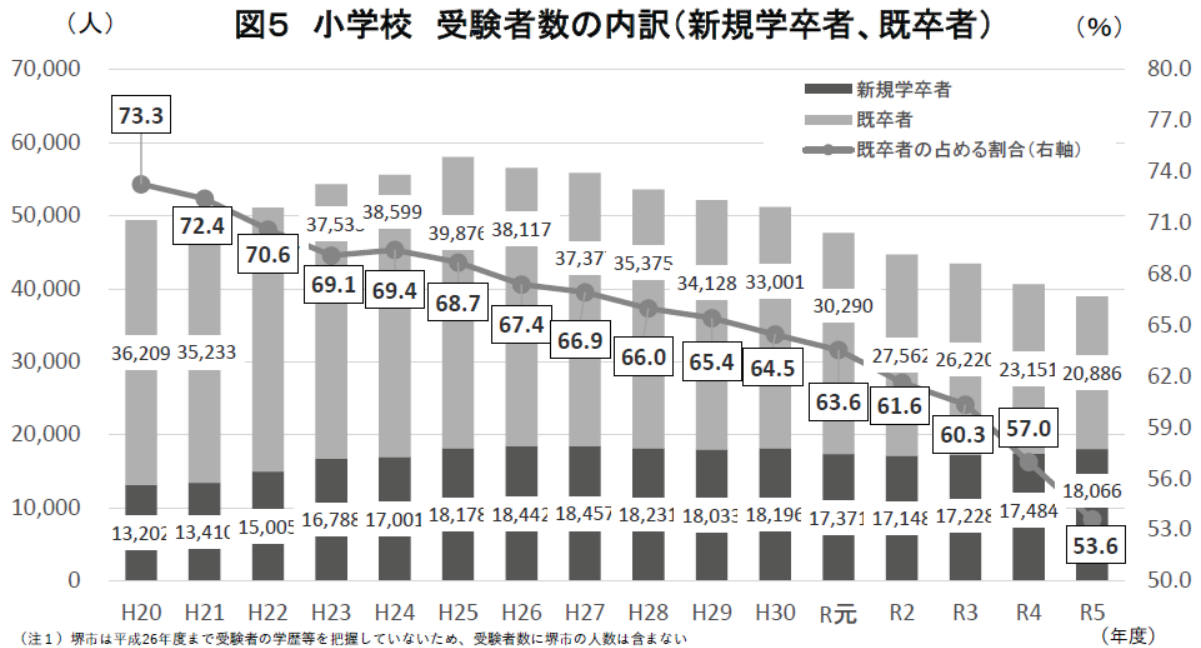
(注2)小学校・中学校(または中学校・高等学校)の試験区分を(一部)分けずに採用選考を実施している県市については、「-」としている

(注3)都道府県と指定都市で採用選考を合同で実施している指定都市の競争率は、都道府県と同値を() [] で記載している

(注4)計欄の()内には、令和4年度の総計の倍率を記載している。

5. 受験者数の新規学卒者・既卒者の内訳

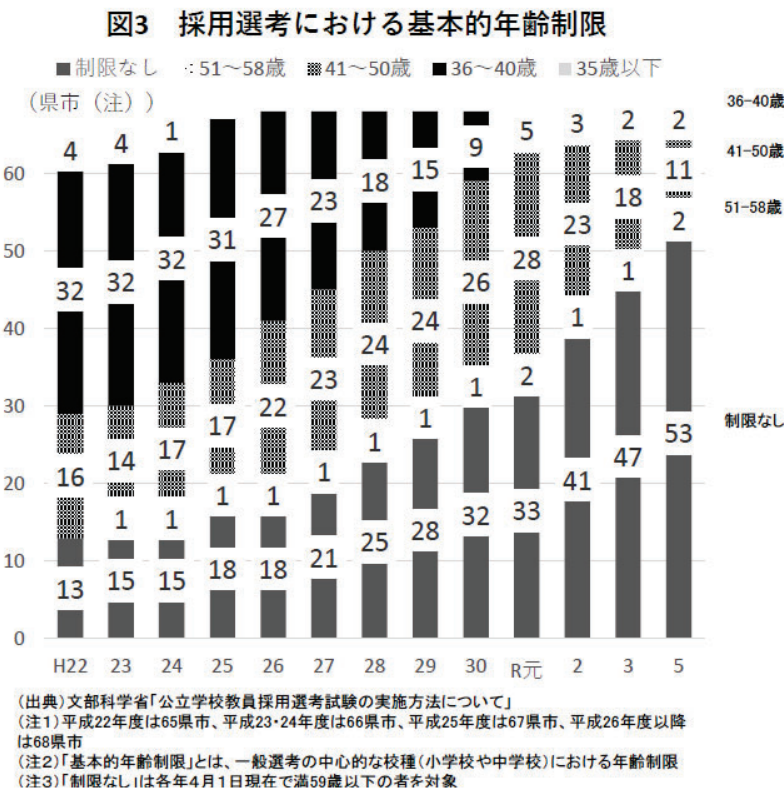
○小学校については昨年度と同様、新規学卒者が増加した一方、既卒の受験者が減少している。中学校についても新規学卒者が増加したが、既卒者が引き続き減少している。



【資料 4】文部科学省「令和 5 年度（令和 4 年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント」より抜粋

9. 受験年齢制限の状況(第10表より抜粋)

○「制限なし」が53県市で、令和3年度調査の47県市から増加しており、年齢制限の緩和が進んでいる。



今年度に変更のあった県市

県市名	基本的年齢制限
栃木県	44 → 制限なし
山口県	49 → 制限なし
徳島県	49 → 制限なし
長崎県	49 → 制限なし
熊本県	49 → 制限なし
鹿児島県	49 → 54
京都市	49 → 制限なし

2 幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数

県では、下記の幼稚園教諭・保育士等の必要見込み数の設定の考え方に基づく算定方法により、県計画値の供給量（確保の内容）の利用定員数に対応する必要見込み数を算出し、計画的な人材確保の取組みを進めていきます。

◆ 幼稚園教諭・保育士等の必要見込み数の設定の考え方

- まず、県計画の「供給量（確保の内容）」における施設・事業の区分、認定区分（年齢）ごとの「利用定員数」を基に、各施設・事業、年齢、職種ごとの「配置基準（最低基準）」を用いて、「年度・職種」ごとの「配置基準上の必要数」を算定します。
- この「配置基準上の必要数」に、これまでの職員配置の現状に基づき算出した職種（必要に応じ施設・事業区分）ごとの「加配率」（配置基準を超えて配置されている職員数の割合）を乗じて、より実態に即した「必要見込み数」を設定します。

幼児期の教育・保育に従事する人材の必要見込み数（各年度4月1日時点）

（単位：人）

職種	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
幼稚園教諭	8,061	7,726	7,354	7,047	6,788
保育士	37,239	38,531	39,607	40,644	41,666
保育教諭	2,955	3,126	3,353	3,425	3,498
保育従事者（※1）	68	76	82	92	101
家庭的保育者（※2）	195	210	219	240	251
家庭的保育補助者（※3）	173	187	195	206	215

※1 小規模保育事業（B型）及び事業所内保育事業（小規模B型基準）における保育従事者

※2 小規模保育事業（C型）、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業における家庭的保育者

※3 小規模保育事業（C型）及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者

出典：国立社会保障・人口問題研究所ホームページ『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』より

結果表2-2 15～64歳人口および指数（令和2（2020）年＝100とした場合）

市などの別：a＝都道府県，0＝政令市の区（東京23区を含む），1＝政令市，2＝その他の市，3＝町村，9＝浜通り地域

福島県「浜通り地域」は、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の13市町村を含む地域です。

上記13市町村の個別の推計値は存在しません。

コード	市などの別	都道府県	市区町村	15～64歳人口（人）							令和2（2020）年の15～64歳人口を100としたときの15～64歳人口の指数						
				2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
1000 a	北海道			2,988,800	2,828,783	2,670,026	2,483,848	2,234,850	2,028,881	1,867,276	100.0	94.6	89.3	83.1	74.8	67.9	62.5
2000 a	青森県			689,910	625,182	566,911	508,287	441,347	382,507	333,311	100.0	90.6	82.2	73.7	64.0	55.4	48.3
3000 a	岩手県			670,784	617,620	569,947	520,867	461,053	406,993	361,659	100.0	92.1	85.0	77.7	68.7	60.7	53.9
4000 a	宮城県			1,385,425	1,331,933	1,282,071	1,214,737	1,113,482	1,021,362	943,919	100.0	96.1	92.5	87.7	80.4	73.7	68.1
5000 a	秋田県			506,960	455,133	411,137	370,643	322,580	278,101	242,022	100.0	89.8	81.1	73.1	63.6	54.9	47.7
6000 a	山形県			586,578	540,363	502,083	464,302	417,008	372,617	335,667	100.0	92.1	85.6	79.2	71.1	63.5	57.2
7000 a	福島県			1,045,887	962,016	894,256	826,184	738,977	660,460	593,382	100.0	92.0	85.5	79.0	70.7	63.1	56.7
8000 a	茨城県			1,681,662	1,613,047	1,546,216	1,453,953	1,321,944	1,220,128	1,139,359	100.0	95.9	91.9	86.5	78.6	72.6	67.8
9000 a	栃木県			1,142,706	1,086,655	1,040,836	979,435	892,202	823,267	769,354	100.0	95.1	91.1	85.7	78.1	72.0	67.3
10000 a	群馬県			1,127,799	1,087,594	1,041,581	976,788	887,306	820,981	772,322	100.0	96.4	92.4	86.6	78.7	72.8	68.5
11000 a	埼玉県			4,488,130	4,472,309	4,385,497	4,202,081	3,923,681	3,744,126	3,618,921	100.0	99.6	97.7	93.6	87.4	83.4	80.6
12000 a	千葉県			3,813,987	3,809,472	3,741,013	3,588,393	3,357,480	3,208,821	3,103,053	100.0	99.9	98.1	94.1	88.0	84.1	81.4
13000 a	東京都			9,284,428	9,438,903	9,487,041	9,354,258	9,063,735	8,857,361	8,700,406	100.0	101.7	102.2	100.8	97.6	95.4	93.7
14000 a	神奈川県			5,790,049	5,768,517	5,644,911	5,383,220	5,043,187	4,828,852	4,691,248	100.0	99.6	97.5	93.0	87.1	83.4	81.0
15000 a	新潟県			1,232,070	1,149,489	1,081,602	1,001,238	897,374	806,556	734,647	100.0	93.3	87.8	81.3	72.8	65.5	59.6
16000 a	富山県			581,617	551,118	525,113	491,278	439,646	402,969	377,197	100.0	94.8	90.3	84.5	75.6	69.3	64.9
17000 a	石川県			657,990	629,668	605,740	572,565	521,649	485,487	461,618	100.0	95.7	92.1	87.0	79.3	73.8	70.2
18000 a	福井県			436,121	412,789	392,048	368,926	334,634	307,178	285,369	100.0	94.7	89.9	84.6	76.7	70.4	65.4
19000 a	山梨県			467,443	444,574	415,955	383,397	346,261	319,507	299,037	100.0	95.1	89.0	82.0	74.1	68.4	64.0
20000 a	長野県			1,148,164	1,102,831	1,049,335	980,324	888,381	818,856	771,240	100.0	96.1	91.4	85.4	77.4	71.3	67.2
21000 a	岐阜県			1,133,872	1,082,540	1,026,089	953,246	856,533	784,113	728,848	100.0	95.5	90.5	84.1	75.5	69.2	64.3
22000 a	静岡県			2,100,962	2,017,755	1,930,599	1,808,382	1,647,073	1,527,594	1,433,292	100.0	96.0	91.9	86.1	78.4	72.7	68.2
23000 a	愛知県			4,654,635	4,609,269	4,510,541	4,314,787	4,013,422	3,805,989	3,649,053	100.0	99.0	96.9	92.7	86.2	81.8	78.4
24000 a	三重県			1,027,332	984,101	935,952	874,729	791,349	730,824	683,718	100.0	95.8	91.1	85.1	77.0	71.1	66.6
25000 a	滋賀県			849,686	837,931	817,612	781,095	721,617	675,441	640,539	100.0	98.6	96.2	91.9	84.9	79.5	75.4
26000 a	京都府			1,527,284	1,494,736	1,439,747	1,354,166	1,232,296	1,143,639	1,080,300	100.0	97.9	94.3	88.7	80.7	74.9	70.7
27000 a	大阪府			5,363,326	5,301,418	5,113,920	4,803,291	4,386,551	4,108,151	3,898,953	100.0	98.8	95.3	89.6	81.8	76.6	72.7
28000 a	兵庫県			3,197,092	3,087,366	2,960,640	2,775,328	2,517,803	2,338,024	2,202,131	100.0	96.6	92.6	86.8	78.8	73.1	68.9
29000 a	奈良県			749,514	708,297	664,371	608,730	537,993	487,006	447,582	100.0	94.5	88.6	81.2	71.8	65.0	59.7
30000 a	和歌山県			509,212	476,296	443,145	406,090	359,647	325,712	297,960	100.0	93.5	87.0	79.7	70.6	64.0	58.5
31000 a	鳥取県			306,288	285,408	270,841	256,216	233,289	213,269	196,930	100.0	93.2	88.4	83.7	76.2	69.6	64.3
32000 a	島根県			359,735	339,741	325,738	310,058	285,130	263,704	246,895	100.0	94.4	90.5	86.2	79.3	73.3	68.6
33000 a	岡山県			1,082,126	1,045,799	1,014,077	966,770	886,741	828,239	782,539	100.0	96.6	93.7	89.3	81.9	76.5	72.3
34000 a	広島県			1,622,812	1,556,540	1,508,656	1,429,627	1,308,090	1,220,267	1,154,706	100.0	95.9	93.0	88.1	80.6	75.2	71.2
35000 a	山口県			723,588	677,301	642,850	598,268	534,143	484,065	445,124	100.0	93.6	88.8	82.7	73.8	66.9	61.5
36000 a	徳島県			395,215	364,116	339,887	313,373	277,811	248,416	224,049	100.0	92.1	86.0	79.3	70.3	62.9	56.7
37000 a	香川県			533,564	507,781	489,812	464,357	422,054	389,226	364,743	100.0	95.2	91.8	87.0	79.1	72.9	68.4
38000 a	愛媛県			737,231	689,512	650,837	606,934	543,633	492,183	451,418	100.0	93.5	88.3	82.3	73.7	66.8	61.2
39000 a	高知県			370,997	341,819	317,517	292,904	257,702	228,702	205,991	100.0	92.1	85.6	79.0	69.5	61.6	55.5
40000 a	福岡県			3,035,328	2,979,017	2,931,548	2,837,365	2,664,643	2,518,789	2,401,316	100.0	98.1	96.6	93.5	87.8	83.0	79.1
41000 a	佐賀県			453,697	429,288	409,183	387,924	358,189	330,518	307,017	100.0	94.6	90.2	85.5	78.9	72.8	67.7
42000 a	長崎県			714,726	646,769	599,932	552,698	494,834	445,080	401,625	100.0	90.5	83.9	77.3	69.2	62.3	56.2
43000 a	熊本県			963,053	913,990	873,996	832,004	773,462	718,471	671,032	100.0	94.9	90.8	86.4	80.3	74.6	69.7
44000 a	大分県			613,637	579,681	553,998	524,338	480,480	442,300	412,914	100.0	94.5	90.3	85.4	78.3	72.1	67.3
45000 a	宮崎県			580,412	543,678	516,410	488,819	449,306	412,636	382,545	100.0	93.7	89.0	84.2	77.4	71.1	65.9
46000 a	鹿児島県			863,898	801,910	757,249	713,386	658,618	605,176	558,100	100.0	92.8	87.7	82.6	76.2	70.1	64.6
47000 a	沖縄県			892,133	870,970	858,365	835,943	794,188	760,373	731,708	100.0	97.6	96.2	93.7	89.0	85.2	82.0

【資料7】東京都教育委員会ホームページ

「幼稚園教諭経験のある皆さんへ 小学校の先生を目指してみませんか？」

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/static/kyoinsenko/saiyo_mezasu.html

(幼稚園教諭経験者の小学校教諭免許状取得に係る受講費用等の補助制度の紹介)

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

音声読み上げ・ふりがな 文字サイズ・配色 Language 都庁総合ホームページ

このサイトの使い方 サイトマップ 検索

トップ 教育委員会について 児童・生徒・保護者 教育関係者 事業者・地域の方 採用情報 相談・手続・窓口

トップページ > 幼稚園教諭経験のある皆さんへ 小学校の先生を目指してみませんか？

教員採用案内

東京都公立学校教員採用ポータルサイト

実習助手・寄宿舎指導員選考情報

日勤講師(非常勤教員)選考情報

各種選考のご案内

各種資料(実施要綱・教員採用案内等)

教育職員免許状に関すること

その他関連情報

東京都教育委員会
Tokyo Metropolitan Board of Education

小学校の先生を目指す方に
こんなサポートがあります！

自己負担費用 最大 15 万円 0 円

条件

- 幼稚園教諭の経験者
- 小学校教諭二種免許状を取得予定の方
- 教員採用試験の合格後、都内の公立小学校で1年以上働ける方
- 採用後、これからの制度を受けたい方向けの説明会等にご協力いただける方

手続き

制度を受けるために事前申請と審査が必要となります。別記様式第1号(補助登録申込書)を郵送でご提出ください。

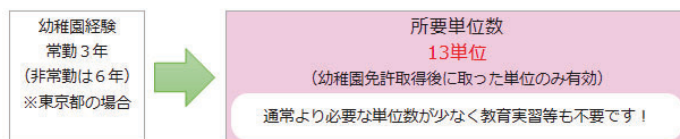
[補助制度への申し込みはこちら](#)

取得しやすい仕組み、具体的には・・・

幼稚園教諭を経験しない通常の場合（短期大学等で小学校2種免許を取得）

短期大学士の学位 (45単位)	教育実習
	介護等体験

幼稚園教諭を経験した場合



この仕組みは、教育職員免許法第6条別表第8に基づくものです。
こちらも併せてご覧ください。⇒ [\(免許担当のページへ\)](#)



さらに、通信教育を活用すれば、働きながら免許を取得することもできます！

通信制で小学校教諭免許状取得が可能な東京近郊の大学（例）

東京都	玉川大学	https://www.tamagawa.jp/
	創価大学	https://www.soka.ac.jp/
	東京未来大学	https://corres.tokyoumirai.ac.jp/entry/syogaku_menkyo_youchien.html
	明星大学	https://www.meisei-u.ac.jp/
神奈川県	星槎大学	http://www.seisa.ac.jp/
千葉県	聖徳大学	http://www.seitoku.jp/univ/

※大学により入学時期に制限がありますのでご注意ください。

※他にも取得可能な大学があります。（リンクを希望される大学の方は御連絡ください。）

新設組織が置かれる都道府県への入学状況

別紙 1

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位 5 都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	神奈川県	1,189人	70.7%
2	東京都	168人	10.0%
3	静岡県	101人	6.0%
4	長野県	22人	1.3%
5	千葉県	21人	1.2%
	全 体	1,681人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 （都道府県）	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	神奈川県	86.26%	77.86%	65.41%
2				

※ 2 校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
1	教育系	78.98%	73.96%	68.36%
2				

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近５年間）

別紙 2

大学学部学科等名：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科

(大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。)

1. 各選抜方法の状況

			H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
総合型選抜	募集人数		60人	60人	60人	70人	70人	64人
	延べ人数	志願者数	97人	69人	56人	54人	44人	64人
		受験者数	87人	64人	56人	52人	42人	60人
		合格者数	75人	63人	56人	52人	41人	57人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	4人	13人	13人	19人	12人
	実人数	志願者数	97人	69人	56人	54人	44人	64人
		受験者数	87人	64人	56人	52人	42人	60人
		合格者数	75人	63人	56人	52人	41人	57人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	4人	13人	13人	19人	12人
	入学者数		66人	59人	43人	39人	22人	46人
学校推薦型選抜	募集人数		110人	110人	110人	100人	100人	106人
	延べ人数	志願者数	151人	155人	105人	105人	78人	119人
		受験者数	151人	155人	105人	105人	78人	119人
		合格者数	151人	155人	105人	105人	78人	119人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	5人	7人	3人	3人
	実人数	志願者数	151人	155人	105人	105人	78人	119人
		受験者数	151人	155人	105人	105人	78人	119人
		合格者数	151人	155人	105人	105人	78人	119人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	5人	7人	3人	3人
	入学者数		151人	155人	100人	98人	75人	116人
一般選抜	募集人数		25人	25人	25人	25人	25人	25人
	延べ人数	志願者数	97人	119人	232人	175人	136人	152人
		受験者数	89人	111人	191人	144人	99人	127人
		合格者数	29人	33人	146人	87人	66人	72人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	16人	114人	73人	62人	55人
	実人数	志願者数	97人	119人	232人	175人	136人	152人
		受験者数	89人	111人	191人	144人	99人	127人
		合格者数	29人	33人	146人	87人	66人	72人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	16人	114人	73人	62人	55人
	入学者数		20人	17人	32人	14人	4人	17人
共通テスト利用入試	募集人数		5人	5人	5人	5人	5人	5人
	延べ人数	志願者数	104人	97人	70人	35人	18人	65人
		受験者数	104人	97人	70人	34人	18人	65人
		合格者数	100人	97人	70人	34人	18人	64人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	89人	81人	67人	34人	16人	57人
	実人数	志願者数	104人	97人	70人	35人	18人	65人
		受験者数	104人	97人	70人	34人	18人	65人
		合格者数	100人	97人	70人	34人	18人	64人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	89人	81人	67人	34人	16人	57人
	入学者数		11人	16人	3人	0人	2人	6人
その他の特別選抜	募集人数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	延べ人数	志願者数	1人	1人	0人	1人	1人	1人
		受験者数	1人	1人	0人	1人	1人	1人
		合格者数	1人	1人	0人	1人	1人	1人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	1人	0人	1人	1人	1人
		受験者数	1人	1人	0人	1人	1人	1人
		合格者数	1人	1人	0人	1人	1人	1人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数		1人	1人	0人	1人	1人	1人
合計	募集人数		200人	200人	200人	200人	200人	200人
	延べ人数	志願者数	450人	441人	463人	370人	277人	400人
		受験者数	432人	428人	422人	336人	238人	371人
		合格者数	356人	349人	377人	279人	204人	313人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	107人	101人	199人	127人	100人	127人
	実人数	志願者数	450人	441人	463人	370人	277人	400人
		受験者数	432人	428人	422人	336人	238人	371人
		合格者数	356人	349人	377人	279人	204人	313人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	107人	101人	199人	127人	100人	127人
	入学者数		249人	248人	178人	152人	104人	186人

3. 入学定員充足率

	H31年度入学者	R2年度入学者	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	平 均
入 学 定 員	200人	200人	200人	200人	200人	200人
入 学 定 員 充 足 率	1.25	1.24	0.89	0.76	0.52	0.93
歩 留 率	0.70	0.71	0.47	0.54	0.51	0.59

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

V 短期大学の概況

1. 志願者数等の増減状況

R5年度	R4年度	増 減
集 計 学 校 数276 校	279 校	△3 校
入 学 定 員48,817 人	50,857 人	△2,040 人 (△ 4.0 %)
志 願 者 数45,989 人	53,436 人	△7,447 人 (△ 13.9 %)
受 験 者 数44,750 人	51,779 人	△7,029 人 (△ 13.6 %)
合 格 者 数41,779 人	48,014 人	△6,235 人 (△ 13.0 %)
入 学 者 数35,141 人	39,461 人	△4,320 人 (△ 10.9 %)
志 願 倍 率0.94 倍	1.05 倍	△0.11 ポイ ント
合 格 率93.36 %	92.73 %	0.63 ポイ ント
歩 留 率84.11 %	82.19 %	1.92 ポイ ント
入学定員充足率71.99 %	77.59 %	△5.60 ポイ ント
入学定員充足率254 校 100%未満の学校数 (92.0 %)	239 校 (85.7 %)	15 校 (6.3 ポイ ント)

志願倍率＝志願者数÷入学定員，合格率＝合格者数÷受験者数，歩留率＝入学者数÷合格者数，入学定員充足率＝入学者数÷入学定員

《今年度の特徴》

1 短期大学の概況

- 入学定員、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数は、前年度からいずれも減少した。
- 入学者数は4,320人減少して、35,141人となった。
- 入学定員充足率は5.60ポイント下降して、71.99%となった。
- 入学定員充足率が100%未満の短期大学は15校増加して254校となり、短期大学全体に占める未充足校の割合は6.3ポイント上昇し、92.0%となった。

2 区分ごとの動向

○規模別の動向

- ・すべての区分において、入学定員充足率が100%未満であったが、「500人以上」の区分では、3.73ポイント上昇して75.92%となった。
- ・入学定員充足率が高い区分は、「400人以上500人未満」の80.00%、「300人以上350人未満」の76.40%、「500人以上」の75.92%となっている。

○地域別の動向（学校別）

- ・入学定員充足率が上昇した地域は、「宮城」のみで、前年度から2.00ポイント上昇し、入学定員充足率が93.57%となった。

○学科系統別の動向

- ・すべての区分において入学定員充足率が下降した。
- ・入学定員充足率が90%以上の系統は、「芸術系」の1区分であった。

2. 地域別の動向（短期大学・学校別）

全国を21の地域に区分した。集計は学校所在地ごととした。

地 域 区 分	年度	集 計 学 校 数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		校	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
北海道	R4	13	2,325	2,275	2,254	2,151	1,658	0.98	95.43	77.08	71.31
	R5	12	2,125	1,821	1,812	1,717	1,373	0.86	94.76	79.97	64.61
	増減	△ 1	△ 200	△ 454	△ 442	△ 434	△ 285	△ 0.12	△ 0.67	2.89	△ 6.70
東北 (宮城を除く)	R4	17	2,180	1,862	1,850	1,774	1,641	0.85	95.89	92.50	75.28
	R5	17	2,035	1,645	1,639	1,568	1,463	0.81	95.67	93.30	71.89
	増減	0	△ 145	△ 217	△ 211	△ 206	△ 178	△ 0.04	△ 0.22	0.80	△ 3.39
宮城	R4	5	1,245	1,455	1,406	1,309	1,140	1.17	93.10	87.09	91.57
	R5	5	1,245	1,389	1,353	1,288	1,165	1.12	95.20	90.45	93.57
	増減	0	0	△ 66	△ 53	△ 21	25	△ 0.05	2.10	3.36	2.00
関東 (埼玉、千葉、東京、 神奈川を除く)	R4	15	2,335	2,080	2,069	1,996	1,735	0.89	96.47	86.92	74.30
	R5	15	2,190	1,790	1,782	1,710	1,528	0.82	95.96	89.36	69.77
	増減	0	△ 145	△ 290	△ 287	△ 286	△ 207	△ 0.07	△ 0.51	2.44	△ 4.53
埼玉	R4	11	2,045	1,752	1,742	1,717	1,630	0.86	98.56	94.93	79.71
	R5	11	1,930	1,497	1,491	1,474	1,428	0.78	98.86	96.88	73.99
	増減	0	△ 115	△ 255	△ 251	△ 243	△ 202	△ 0.08	0.30	1.95	△ 5.72
千葉	R4	8	1,410	1,357	1,355	1,325	1,230	0.96	97.79	92.83	87.23
	R5	8	1,410	1,269	1,262	1,244	1,176	0.90	98.57	94.53	83.40
	増減	0	0	△ 88	△ 93	△ 81	△ 54	△ 0.06	0.78	1.70	△ 3.83
東京	R4	33	5,615	6,265	6,038	5,561	4,143	1.12	92.10	74.50	73.78
	R5	32	5,055	5,398	5,188	4,849	3,656	1.07	93.47	75.40	72.32
	増減	△ 1	△ 560	△ 867	△ 850	△ 712	△ 487	△ 0.05	1.37	0.90	△ 1.46
神奈川	R4	11	2,570	2,379	2,324	2,214	2,001	0.93	95.27	90.38	77.86
	R5	11	2,570	1,996	1,939	1,863	1,681	0.78	96.08	90.23	65.41
	増減	0	0	△ 383	△ 385	△ 351	△ 320	△ 0.15	0.81	△ 0.15	△ 12.45
甲信越	R4	15	2,245	2,128	2,106	1,993	1,852	0.95	94.63	92.93	82.49
	R5	15	2,200	1,804	1,770	1,737	1,613	0.82	98.14	92.86	73.32
	増減	0	△ 45	△ 324	△ 336	△ 256	△ 239	△ 0.13	3.51	△ 0.07	△ 9.17
北陸	R4	7	1,530	2,003	1,976	1,862	1,311	1.31	94.23	70.41	85.69
	R5	6	1,430	1,457	1,443	1,407	1,078	1.02	97.51	76.62	75.38
	増減	△ 1	△ 100	△ 546	△ 533	△ 455	△ 233	△ 0.29	3.28	6.21	△ 10.31
東海 (愛知を除く)	R4	15	2,410	2,288	2,250	2,166	2,002	0.95	96.27	92.43	83.07
	R5	15	2,410	1,979	1,951	1,865	1,714	0.82	95.59	91.90	71.12
	増減	0	0	△ 309	△ 299	△ 301	△ 288	△ 0.13	△ 0.68	△ 0.53	△ 11.95
愛知	R4	16	3,257	3,061	3,005	2,822	2,264	0.94	93.91	80.23	69.51
	R5	16	3,142	2,655	2,600	2,458	2,021	0.85	94.54	82.22	64.32
	増減	0	△ 115	△ 406	△ 405	△ 364	△ 243	△ 0.09	0.63	1.99	△ 5.19
近畿 (京都、大阪、兵庫を除く)	R4	7	1,230	1,904	1,881	1,302	1,122	1.55	69.22	86.18	91.22
	R5	7	1,230	1,319	1,259	1,036	929	1.07	82.29	89.67	75.53
	増減	0	0	△ 585	△ 622	△ 266	△ 193	△ 0.48	13.07	3.49	△ 15.69
京都	R4	9	1,720	2,089	2,015	1,768	1,347	1.21	87.74	76.19	78.31
	R5	9	1,670	1,941	1,880	1,555	1,188	1.16	82.71	76.40	71.14
	増減	0	△ 50	△ 148	△ 135	△ 213	△ 159	△ 0.05	△ 5.03	0.21	△ 7.17
大阪	R4	20	4,830	5,502	5,211	4,732	3,840	1.14	90.81	81.15	79.50
	R5	20	4,600	4,842	4,757	4,227	3,500	1.05	88.86	82.80	76.09
	増減	0	△ 230	△ 660	△ 454	△ 505	△ 340	△ 0.09	△ 1.95	1.65	△ 3.41
兵庫	R4	14	2,480	4,065	3,510	3,140	1,735	1.64	89.46	55.25	69.96
	R5	14	2,270	2,923	2,509	2,261	1,473	1.29	90.12	65.15	64.89
	増減	0	△ 210	△ 1,142	△ 1,001	△ 879	△ 262	△ 0.35	0.66	9.90	△ 5.07
中国 (広島を除く)	R4	13	1,915	1,842	1,826	1,720	1,440	0.96	94.19	83.72	75.20
	R5	13	1,885	1,689	1,666	1,604	1,353	0.90	96.28	84.35	71.78
	増減	0	△ 30	△ 153	△ 160	△ 116	△ 87	△ 0.06	2.09	0.63	△ 3.42
広島	R4	4	790	770	762	734	653	0.97	96.33	88.96	82.66
	R5	4	790	699	681	657	583	0.88	96.48	88.74	73.80
	増減	0	0	△ 71	△ 81	△ 77	△ 70	△ 0.09	0.15	△ 0.22	△ 8.86
四国	R4	11	1,750	1,423	1,394	1,323	1,179	0.81	94.91	89.12	67.37
	R5	11	1,750	1,345	1,332	1,256	1,105	0.77	94.29	87.98	63.14
	増減	0	0	△ 78	△ 62	△ 67	△ 74	△ 0.04	△ 0.62	△ 1.14	△ 4.23
九州 (福岡を除く)	R4	18	3,420	3,331	3,291	3,122	2,718	0.97	94.86	87.06	79.47
	R5	18	3,345	3,232	3,198	2,891	2,551	0.97	90.40	88.24	76.26
	増減	0	△ 75	△ 99	△ 93	△ 231	△ 167	0.00	△ 4.46	1.18	△ 3.21
福岡	R4	17	3,555	3,605	3,514	3,283	2,820	1.01	93.43	85.90	79.32
	R5	17	3,535	3,299	3,238	3,112	2,563	0.93	96.11	82.36	72.50
	増減	0	△ 20	△ 306	△ 276	△ 171	△ 257	△ 0.08	2.68	△ 3.54	△ 6.82
全国計	R4	279	50,857	53,436	51,779	48,014	39,461	1.05	92.73	82.19	77.59
	R5	276	48,817	45,989	44,750	41,779	35,141	0.94	93.36	84.11	71.99
	増減	△ 3	△ 2,040	△ 7,447	△ 7,029	△ 6,235	△ 4,320	△ 0.11	0.63	1.92	△ 5.60

4. 学科系統別の動向（短期大学）

全学科を『今日の私学財政』の系統区分と同様に区分した（学科系統区分については、60ページを参照）。

系統区分	年度	集計 学科数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		学科	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
保健系	R4	39	3,070	4,120	3,947	3,347	2,763	1.34	84.80	82.55	90.00
	R5	42	3,200	3,780	3,652	3,224	2,661	1.18	88.28	82.54	83.16
	増減	3	130	△ 340	△ 295	△ 123	△ 102	△ 0.16	3.48	△ 0.01	△ 6.84
農工系	R4	19	1,725	2,117	1,968	1,745	1,377	1.23	88.67	78.91	79.83
	R5	18	1,715	1,842	1,722	1,622	1,156	1.07	94.19	71.27	67.41
	増減	△ 1	△ 10	△ 275	△ 246	△ 123	△ 221	△ 0.16	5.52	△ 7.64	△ 12.42
人文系	R4	43	4,370	5,069	4,807	4,612	2,839	1.16	95.94	61.56	64.97
	R5	40	4,120	3,983	3,863	3,771	2,466	0.97	97.62	65.39	59.85
	増減	△ 3	△ 250	△ 1,086	△ 944	△ 841	△ 373	△ 0.19	1.68	3.83	△ 5.12
社会系	R4	67	5,365	6,251	6,046	5,341	4,366	1.17	88.34	81.74	81.38
	R5	65	5,135	5,758	5,629	4,839	4,007	1.12	85.97	82.81	78.03
	増減	△ 2	△ 230	△ 493	△ 417	△ 502	△ 359	△ 0.05	△ 2.37	1.07	△ 3.35
家政系	R4	109	9,500	10,315	9,955	9,467	7,498	1.09	95.10	79.20	78.93
	R5	103	9,185	8,316	8,037	7,757	6,444	0.91	96.52	83.07	70.16
	増減	△ 6	△ 315	△ 1,999	△ 1,918	△ 1,710	△ 1,054	△ 0.18	1.42	3.87	△ 8.77
教育系	R4	185	19,927	17,379	17,013	16,426	14,738	0.87	96.55	89.72	73.96
	R5	182	18,912	14,865	14,584	14,177	12,928	0.79	97.21	91.19	68.36
	増減	△ 3	△ 1,015	△ 2,514	△ 2,429	△ 2,249	△ 1,810	△ 0.08	0.66	1.47	△ 5.60
芸術系	R4	26	2,355	2,874	2,794	2,547	2,192	1.22	91.16	86.06	93.08
	R5	26	2,255	2,831	2,744	2,335	2,044	1.26	85.09	87.54	90.64
	増減	0	△ 100	△ 43	△ 50	△ 212	△ 148	0.04	△ 6.07	1.48	△ 2.44
その他	R4	39	4,545	5,311	5,249	4,529	3,688	1.17	86.28	81.43	81.14
	R5	38	4,295	4,614	4,519	4,054	3,435	1.07	89.71	84.73	79.98
	増減	△ 1	△ 250	△ 697	△ 730	△ 475	△ 253	△ 0.10	3.43	3.30	△ 1.16
合計	R4	527	50,857	53,436	51,779	48,014	39,461	1.05	92.73	82.19	77.59
	R5	514	48,817	45,989	44,750	41,779	35,141	0.94	93.36	84.11	71.99
	増減	△ 13	△ 2,040	△ 7,447	△ 7,029	△ 6,235	△ 4,320	△ 0.11	0.63	1.92	△ 5.60

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

別紙 3

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：初等教育学科のオープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	4521人	6525人	①取組概要 受験希望者を対象としてキャンパスを開放し、既設組織の特色や養成する人材像の紹介、模擬授業、在学生との懇談、施設案内等を実施。 R4年度入試対象(R3開催)：計12回開催 (4/18. 5/16. 6/13. 7/17. 7/18. 8/8. 8/9. 8/29. 9/12. 10/17. 11/6. 11/7) R5年度入試対象(R4開催)：計12回開催 (4/17. 5/15. 6/11. 6/12. 7/16. 7/17. 8/6. 8/7. 8/28. 9/11. 11/5. 11/6) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※新設組織は既設組織と異なるPR活動を行うため、本取組(オープンキャンパス)の実施は予定していない。 ③オープンキャンパスの来場者のうち、当該学科の受験生となり得る学年の現役生及び既卒者を(b)とした。
うち受験対象者数(b)	2322人	2209人	
うち受験者数(c)	236人	147人	
うち入学者数(d)	176人	98人	
(受験率 c/b)	10. 2%	6. 7%	
(入学率 d/b)	7. 6%	4. 4%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：初等教育学科の大学案内の送付

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	24163人	22596人	①取組概要 本学ホームページ及び各種受験情報誌等から資料請求のあった者に対し大学案内を送付した。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※新設組織は既設組織と異なるPR活動を行うため、本取組(大学案内の送付)は予定していない。 ③資料請求者(a)のうち、当該学科の受験生となり得る学年の現役生及び既卒者を(b)とした。
うち受験対象者数(b)	14607人	13460人	
うち受験者数(c)	246人	136人	
うち入学者数(d)	155人	82人	
(受験率 c/b)	1. 7%	1. 0%	
(入学率 d/b)	1. 1%	0. 6%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：初等教育学科の学外進学相談会

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	314人	410人	①取組概要 学外で実施された進学相談会等のイベントに参画し、既設組織の特色について紹介した。 R4年度入試対象(R3開催)：計30回(会場都道府県/神奈川県、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、静岡、山梨、新潟、長野、福島、沖縄) R5年度入試対象(R4開催)：計33回(会場都道府県/神奈川県、東京、埼玉、栃木、群馬、茨城、静岡、山梨、新潟、長野、福島、沖縄) ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※新設組織は既設組織と異なるPR活動を行うため、本取組(学外進学相談会の実施)は予定していない。 ③進学相談会等のイベントでの個人情報取得者(a)のうち、当該学科の受験生となり得る学年の現役生及び既卒者を(b)とした。
うち受験対象者数(b)	185人	246人	
うち受験者数(c)	7人	6人	
うち入学者数(d)	3人	4人	
(受験率 c/b)	3. 8%	2. 4%	
(入学率 d/b)	1. 6%	1. 6%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：初等教育学科の高校内ガイダンス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	284人	255人	①取組概要 高校で開催される進学説明会や学校紹介のガイダンスに参加し、既設組織の特色について紹介した。 R4年度入試対象(R3開催)：計111回(オンライン開催含む) R5年度入試対象(R4開催)：計95回 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※新設組織は既設組織と異なるPR活動を行うため、本取組(高校内ガイダンス)は予定していない。 ③高校内ガイダンスの個人情報取得者(a)のうち、当該学科の受験生となり得る学年の現役生及び既卒者を(b)とした。
うち受験対象者数(b)	170人	134人	
うち受験者数(c)	18人	7人	
うち入学者数(d)	17人	5人	
(受験率 c/b)	10. 6%	5. 2%	
(入学率 d/b)	10. 0%	3. 7%	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数(b)			
うち受験者数(c)			
うち入学者数(d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

【資料12】「学生確保に関するアンケート調査」添付資料一覧

調査	添付資料
調査1：全国Web調査	・ 調査概要、質問票と単純集計の結果
調査2：本学ホームページ調査	・ 調査概要、質問票と単純集計の結果 ・ アンケート画面
調査3：本学在学生調査	・ 調査概要、質問票と単純集計の結果 ・ アンケート依頼内容、アンケート画面
調査4：本学卒業生調査	・ 調査概要、質問票と単純集計の結果 ・ アンケート依頼内容、アンケート画面
調査1, 2, 3, 4共通	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning courseリーフレット
調査5：希望入学年度を把握するための 質問項目を設けた追加的な調査	・ 調査票

調査1：全国Web調査

1. 調査概要

- 調査目的：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseのニーズ調査
- 対象者：全国の18歳から69歳男女
- 調査手法：Web調査（株式会社日経リサーチに実査を委託）
- 調査時期：令和5年11月～12月
- 回収件数：4,240件
- 備考：事前のスクリーニング質問「SQ1あなたは、リスキリング（仕事に必要な新しい知識やスキルを学ぶこと）に関心がありますか」に「関心がない」回答者を除外

2. 質問票と単純集計の結果

※構成比（％）は有効回答件数に対する構成比（小数第二位を四捨五入）であるため、合計は必ずしも100とは一致しない。

属性 性別をお答えください（n=4,240）		
	回答数	Percent
○ 1. 女性	2,137	50.4
○ 2. 男性	2,103	49.6
	4,240	100

属性 年齢をお答えください（n=4,240）		
	回答数	Percent
○ 1. 18～29歳	550	13.0
○ 2. 30代	680	16.0
○ 3. 40代	915	21.6
○ 4. 50代	989	23.3
○ 5. 60代	1,106	26.1
	4,240	100

属性 居住都道府県をお答えください（n=4,240）		
	回答数	Percent
○ 1. 北海道	194	4.6
○ 2. 青森県	40	0.9
○ 3. 岩手県	30	0.7
○ 4. 宮城県	83	2.0
○ 5. 秋田県	35	0.8
○ 6. 山形県	28	0.7
○ 7. 福島県	44	1.0
○ 8. 茨城県	66	1.6
○ 9. 栃木県	56	1.3
○ 10. 群馬県	60	1.4
○ 11. 埼玉県	253	6.0
○ 12. 千葉県	209	4.9
○ 13. 東京都	533	12.6
○ 14. 神奈川県	364	8.6
○ 15. 新潟県	79	1.9
○ 16. 富山県	30	0.7
○ 17. 石川県	45	1.1
○ 18. 福井県	24	0.6
○ 19. 山梨県	16	0.4
○ 20. 長野県	52	1.2
○ 21. 岐阜県	73	1.7
○ 22. 静岡県	112	2.6
○ 23. 愛知県	278	6.6
○ 24. 三重県	57	1.3
○ 25. 滋賀県	49	1.2
○ 26. 京都府	87	2.1
○ 27. 大阪府	341	8.0
○ 28. 兵庫県	206	4.9
○ 29. 奈良県	45	1.1
○ 30. 和歌山県	28	0.7
○ 31. 鳥取県	14	0.3
○ 32. 島根県	16	0.4
○ 33. 岡山県	70	1.7
○ 34. 広島県	84	2.0
○ 35. 山口県	37	0.9
○ 36. 徳島県	16	0.4
○ 37. 香川県	24	0.6
○ 38. 愛媛県	41	1.0
○ 39. 高知県	21	0.5
○ 40. 福岡県	155	3.7
○ 41. 佐賀県	23	0.5
○ 42. 長崎県	39	0.9
○ 43. 熊本県	42	1.0
○ 44. 大分県	28	0.7
○ 45. 宮崎県	31	0.7
○ 46. 鹿児島県	43	1.0

○ 47. 沖縄県	39	0.9
	4,240	100

SQ2

あなたが今後、リスキリングに際して学びたいと考えている学問分野を次の中からすべて選択してください。（いくつでも）（n=4,240）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 初等教育	265	6.3
☐ 2. 幼稚園教育	267	6.3
☐ 3. 体育	272	6.4
☐ 4. 美術	536	12.6
☐ 5. 音楽	777	18.3
☐ 6. 秘書	317	7.5
☐ 7. その他の学問分野	2,955	69.7

SQ3

あなたのご職業をお答えください。（ひとつだけ）（n=4,240）

	回答数	Percent
○ 1. 経営者・役員	117	2.8
○ 2. お勤め（正社員）	1,730	40.8
○ 3. お勤め（派遣社員・パート・アルバイト）	1,036	24.4
○ 4. 自営業	300	7.1
○ 5. 専業主婦・主夫	494	11.7
○ 6. 学生	145	3.4
○ 7. 無職	332	7.8
○ 8. その他	86	2.0
	4,240	100

SQ4

あなたの最終学歴をお答えください。（ひとつだけ）（n=4,240）

	回答数	Percent
○ 1. 中学校	72	1.7
○ 2. 高等学校	1,127	26.6
○ 3. 専門学校・高等専門学校	626	14.8
○ 4. 短期大学	429	10.1
○ 5. 大学	1,800	42.5
○ 6. 大学院	170	4.0
○ 7. その他	16	0.4
	4,240	100

SQ5

あなたの昨年の税込世帯年収についてお答えください。（同居している方がいない場合は、あなた自身の税込年収になります。）（ひとつだけ）（n=4,240）

	回答数	Percent
○ 1. 300万円未満	835	19.7
○ 2. 300～500万円未満	890	21.0
○ 3. 500～700万円未満	655	15.5
○ 4. 700～1,000万円未満	632	14.9
○ 5. 1,000～1,500万円未満	258	6.1
○ 6. 1,500～2,000万円未満	77	1.8
○ 7. 2,000～3,000万円未満	24	0.6
○ 8. 3,000万円以上	10	0.2
○ 9. わからない・答えたくない	859	20.3
	4,240	100

（新設組織に関する説明）

リスキリングに関連して、ここからは鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）についての以下の説明を読んでからお答えください。

（1）設置の概要

①設置の概要

名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置構想中）

修業年限：2年

入学定員：300名（男女共学）

学位：短期大学士（教育学）

開設時期：2025（令和7）年4月

②設置の理念、養成する人物像

子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。

③設置場所（アクセス）

鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分）
※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。

④学生納付金（正科生）

授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円
初年度入学金：30,000円

⑤学生納付金（正科生）

授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円
初年度入学金：30,000円

⑥入学時期・選考方法

入学時期：4月、10月
選考方法：書類選考のうえ入学を許可します。

⑦近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程

■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学
（神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制）
（東京都）明星大学 教育学部教育学科 通信教育課程 小学校教員コース（4年制）

■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学

（神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制）
（東京都）帝京短期大学 こども教育学科 通信教育課程 こども教育専攻（3年制）

※上記の内容は、あくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。

（2）取得可能な資格一覧（予定）

小学校教諭二種免許状（※）
幼稚園教諭二種免許状（※）
准学校心理士
児童厚生二級指導員
幼児体育指導員初級
レクリエーション・インストラクター
キャンブ・インストラクター
秘書士
※課程認定申請予定。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。

（3）入学審査の概要（予定）

入学出願書類による書類選考にて可否の判定（入学審査）を行う

Q1

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれひとつずつ）（n=4,240）

		とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない	合計
Q1S1	1. 日本の短期大学の通信教育課程で初めて、小学校教諭の免許状を取得できる	904	1,836	988	512	4,240
		21.3%	43.3%	23.3%	12.1%	100.0%
Q1S2	2. 最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる	910	1,821	989	520	4,240
		21.5%	42.9%	23.3%	12.3%	100.0%
Q1S3	3. 通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる	1,531	1,769	591	349	4,240
		36.1%	41.7%	13.9%	8.2%	100.0%
Q1S4	4. オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる	914	2,121	833	372	4,240
		21.6%	50.0%	19.6%	8.8%	100.0%
Q1S5	5. 教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している	784	2,049	942	465	4,240
		18.5%	48.3%	22.2%	11.0%	100.0%
Q1S6	6. 一部の対面スクーリングを、鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる	539	2,005	1,215	481	4,240
		12.7%	47.3%	28.7%	11.3%	100.0%
Q1S7	7. 子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる	646	2,132	1,029	433	4,240
		15.2%	50.3%	24.3%	10.2%	100.0%
Q1S8	8. 他の専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して、免許・資格を取得するダブルスクール方式で学ぶことができる	804	2,091	942	403	4,240
		19.0%	49.3%	22.2%	9.5%	100.0%

Q2

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseが開設された場合、受験を希望しますか。（ひとつだけ）（n=4,240）

	回答数	percent
○ 1. 第一志望として受験する	305	7.2
○ 2. 第二志望として受験する	286	6.8
○ 3. 第三志望として受験する	131	3.1

○ 4. 受験しない	3,518	83.0
	4,240	100

Q3

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか。
(ひとつだけ) (n=722)

	回答数	percent
○ 1. 入学する	340	47.1
○ 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する⇒ Q2=2/3のみ表示	315	43.6
○ 3. 入学しない	67	9.3
	722	100

Q4

リスニングに関心がある場合、どのような手段での学習を考えていますか。(それぞれひとつずつ)
※各学校種別とも、社会人向けコースや通信教育課程を含むものとします (n=4,240)

		考えている	考えていない	合計
Q4S1	1. 大学への入学	536 12.6%	3,704 87.4%	4,240 100.0%
Q4S2	2. 短期大学への入学	744 18%	3,496 82%	4,240 100%
Q4S3	3. 専門職大学への入学	440 10.4%	3,800 89.6%	4,240 100.0%
Q4S4	4. 専門職短期大学への入学	350 8.3%	3,890 91.7%	4,240 100.0%
Q4S5	5. 専門学校への入学	500 11.8%	3,740 88.2%	4,240 100.0%
Q4S6	6. その他の学校への入学	353 8.3%	3,887 91.7%	4,240 100.0%
Q4S7	7. 学校に入学する以外の方法 (市販のテキストを利用したの自習など)	1,771 41.8%	2,469 58.2%	4,240 100.0%

Q5

前問で「大学」「短期大学」「専門職大学」「専門職短期大学」を選択した方へお伺いします。入学を検討している学校の設置者の希望を選択してください。(いくつでも)
(n=1,054)

	回答数 (複数回答)	percent (対 回答者数)
☐ 1. 国立	253	24.0
☐ 2. 公立	221	21.0
☐ 3. 私立	847	80.4

調査2：本学ホームページ調査

1. 調査概要

- 調査目的：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程のニーズ調査
- 対象者：本通信教育課程特設サイト訪問者
- 調査手法：本通信教育課程特設サイトに設置したフォームを利用したWeb調査
- 調査時期：令和5年7月～令和6年6月
- 回収件数：106件
- 備考：Q1の属性を問う質問で「本コースでの学びに関心のある皆さま」を選択した回答者に対して実施。Q14の回答歴を問う質問で「以前にも同じアンケートに回答したことがある」回答は除外。

2. 質問票と単純集計の結果

※構成比（％）は有効回答件数に対する構成比（小数第二位を四捨五入）であるため、合計は必ずしも100とは一致しない。

Q2 属性 性別（n=106）		
	回答数	Percent
○ 1. 男性	16	15.1
○ 2. 女性	85	80.2
○ 3. 回答しない	5	4.7
	106	100

Q3 属性 年代（n=106）		
	回答数	Percent
○ 1. 10代	12	11.3
○ 2. 20代	15	14.2
○ 3. 30代	14	13.2
○ 4. 40代	35	33.0
○ 5. 50代	24	22.6
○ 6. 60代以上	6	5.7
	106	100

Q4 属性 あなたの属性について教えてください。（n=106） ※「その他」と回答された方はその内容をご記入ください。		
	回答数	Percent
○ 1. 高校1年生	3	2.8
○ 2. 高校2年生	1	0.9
○ 3. 高校3年生	3	2.8
○ 4. 既卒受験生	1	0.9
○ 5. 高卒認定	3	2.8
○ 6. 留学生	0	0.0
○ 7. 大学生	4	3.8
○ 8. 大学院生	0	0.0
○ 9. 短大生	0	0.0
○ 10. 専門学校生	1	0.9
○ 11. 社会人	80	74.5
○ 12. その他	10	9.4
	106	99

Q5 属性 現在お住まいの都道府県を教えてください。（n=106）		
	回答数	Percent
○ 1. 北海道	0	0.0
○ 2. 青森県	1	0.9
○ 3. 岩手県	2	1.9
○ 4. 宮城県	1	0.9
○ 5. 秋田県	1	0.9
○ 6. 山形県	1	0.9
○ 7. 福島県	0	0.0
○ 8. 茨城県	0	0.0
○ 9. 栃木県	1	0.9
○ 10. 群馬県	1	0.9
○ 11. 埼玉県	5	4.7
○ 12. 千葉県	3	2.8
○ 13. 東京都	9	8.5
○ 14. 神奈川県	47	44.3
○ 15. 新潟県	2	1.9
○ 16. 富山県	0	0.0
○ 17. 石川県	0	0.0
○ 18. 福井県	1	0.9
○ 19. 山梨県	0	0.0
○ 20. 長野県	0	0.0
○ 21. 岐阜県	0	0.0
○ 22. 静岡県	3	2.8
○ 23. 愛知県	5	4.7
○ 24. 三重県	1	0.9
○ 25. 滋賀県	1	0.9
○ 26. 京都府	3	2.8
○ 27. 大阪府	4	3.8
○ 28. 兵庫県	3	2.8
○ 29. 奈良県	0	0.0
○ 30. 和歌山県	1	0.9

☐ 31. 鳥取県	0	0.0
☐ 32. 島根県	0	0.0
☐ 33. 岡山県	0	0.0
☐ 34. 広島県	0	0.0
☐ 35. 山口県	0	0.0
☐ 36. 徳島県	0	0.0
☐ 37. 香川県	1	0.9
☐ 38. 愛媛県	0	0.0
☐ 39. 高知県	0	0.0
☐ 40. 福岡県	1	0.9
☐ 41. 佐賀県	0	0.0
☐ 42. 長崎県	0	0.0
☐ 43. 熊本県	1	0.9
☐ 44. 大分県	0	0.0
☐ 45. 宮崎県	3	2.8
☐ 46. 鹿児島県	1	0.9
☐ 47. 沖縄県	0	0.0
☐ 47. その他の地域	3	2.8
	106	99

Q6 高校生の方は、高校卒業後の進路をどのように考えていますか。高校生以外の方は、今後、どのような学校に入学して学ぶことを検討していますか。以下の項目のうち、現在検討している（希望している）ものをすべて選択してください。（複数選択可）
（n=106）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 短期大学（専門職短期大学を含む）	59	55.7
☐ 2. 大学（専門職大学を含む）	42	39.6
☐ 3. 専門学校	12	11.3
☐ 4. 就職	11	10.4
☐ 5. その他	36	34.0

Q7 前問で、大学・短期大学を選択した方は、私立、国立、公立のうち、どの大学・短期大学に入学したいと考えていますか。以下の項目のうち、現在検討している（希望している）ものをすべて選択してください。（複数選択可）（n=106）

※大学・短期大学への入学を希望していない方は、「該当なし（大学・短期大学への入学を希望していない）」を選択してください。

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 私立	67	63.2
☐ 2. 国立	23	21.7
☐ 3. 公立	29	27.4
☐ 4. 該当なし（大学・短期大学への入学を希望していない）	33	31.1

Q8 大学・短期大学・専門学校等で学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中からすべて選択してください。（複数選択可）（n=106）

※ここに記載した以外の学問分野を学びたい方は、「その他の学問分野」を選択してください。
※大学・短期大学・専門学校等への入学を希望していない方は、「該当なし（大学・短期大学・専門学校等への入学を希望していない）」を選択してください。

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 初等教育	76	71.7
☐ 2. 幼稚園教育	58	54.7
☐ 3. 体育関係	12	11.3
☐ 4. 美術関係	14	13.2
☐ 5. 音楽関係	14	13.2
☐ 6. 秘書関係	9	8.5
☐ 7. その他の学問分野	24	22.6
☐ 8. 該当なし（大学・短期大学・専門学校等への入学を希望していない）	3	2.8

（新設組織に関する説明）

ここからは、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）についての以下の説明を読んでからお答えください。アンケートの必須項目は、このページで終わりです。

①設置の概要

名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置構想中）

修業年限：2年

入学定員：300名（男女共学）

学位：短期大学士（教育学）

開設時期：2025（令和7）年4月

②設置の理念、養成する人物像

子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。

③設置場所（アクセス）

鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分）

※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。

④学生納付金（正科生）

授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円

⑤近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程
■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学
（神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制）
（東京都）明星大学 教育学部教育学科 通信教育課程 小学校教員コース（4年制）

■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学
（神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制）
（東京都）帝京短期大学 こども教育学科 通信教育課程 こども教育専攻（3年制）

※上記の内容は、あくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。

Q9 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ1つだけ）（n=106）

		とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない	合計
Q9S1	1. 日本の短期大学の通信教育課程で初めて小学校教諭の免許状を取得できる	79	21	4	2	106
		74.5%	19.8%	3.8%	1.9%	100.0%
Q9S2	2. 最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる	89	14	1	2	106
		84.0%	13.2%	0.9%	1.9%	100.0%
Q9S3	3. 通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる	97	9	0	0	106
		91.5%	8.5%	0.0%	0.0%	100.0%
Q9S4	4. オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる	88	16	1	1	106
		83.0%	15.1%	0.9%	0.9%	100.0%
Q9S5	5. 教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している	78	25	2	1	106
		73.6%	23.6%	1.9%	0.9%	100.0%
Q9S6	6. 一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる	73	25	5	3	106
		68.9%	23.6%	4.7%	2.8%	100.0%
Q9S7	7. 子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる	78	25	1	2	106
		73.6%	23.6%	0.9%	1.9%	100.0%
Q9S8	8. 専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して免許・資格を取得する、ダブルスクール方式で学ぶことができる	54	37	8	7	106
		50.9%	34.9%	7.5%	6.6%	100.0%

Q10 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseで取得したい免許・資格を選択してください。（複数選択可）（n=106）
※課程認定申請予定。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 小学校教諭二種免許状（※）	77	72.6
☐ 2. 幼稚園教諭二種免許状（※）	72	67.9
☐ 3. 准学校心理士	43	40.6
☐ 4. 児童厚生二級指導員	20	18.9
☐ 5. 幼児体育指導員初級	14	13.2
☐ 6. レクリエーション・インストラクター	16	15.1
☐ 7. キャンプインストラクター	10	9.4
☐ 8. 秘書士	19	17.9
☐ 9. 免許・資格の取得は考えていない	3	2.8

Q11 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseが開設された場合、受験を希望しますか。次より一つ選択してください。（n=106）

	回答数	Percent
☐ 1. 第一志望として受験する	90	84.9
☐ 2. 第二志望として受験する	7	6.6
☐ 3. 第三志望以降として受験する	3	2.8
☐ 4. 受験しない	6	5.7
	106	100

Q12 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より一つ選択してください。（n=106）

	回答数	Percent
☐ 1. 入学する	92	86.8
☐ 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	10	9.4
☐ 3. 入学しない	4	3.8
	106	100

Q13 専門学校への進学を希望されている方にお聞きます。鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseでは、専門学校に通いながら在籍して免許・資格を取得するダブルスクール方式でも学ぶことができます。専門学校に進学した場合、同時に鎌倉女子大学初等教育学科e-learning courseへの入学を希望しますか。（n=106）
※専門学校への進学を希望していない方は、「専門学校への進学は考えていない」を選択してください。

	回答数	Percent
○ 1. 入学を希望する	22	20.8
○ 2. 入学を希望しない	3	2.8
○ 3. 専門学校への進学は考えていない	81	76.4
	106	100

調査3：本学在学生調査

1. 調査概要

- 調査目的：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程のニーズ調査
- 対象者：本学在学生（鎌倉女子大学短期大学部、鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院の学生）
- 調査手法：学内ポータルサイトを通じたWeb調査
- 調査時期：令和5年10月
- 回収件数：228件
- 備考：Q12の回答歴を問う質問で「以前にも同じアンケートに回答したことがある」回答は除外。

2. 質問票と単純集計の結果

※構成比（％）は有効回答件数に対する構成比（小数第二位を四捨五入）であるため、合計は必ずしも100とは一致しない。

Q1	属性	所属学科（研究科・専攻科）を選択してください。（n=228）	回答数	Percent
	○ 1.	家政学部 家政保健学科	25	11.0
	○ 2.	家政学部 管理栄養学科	39	17.1
	○ 3.	児童学部 児童学科	74	32.5
	○ 4.	児童学部 子ども心理学科	23	10.1
	○ 5.	教育学部 教育学科	41	18.0
	○ 6.	短期大学部 初等教育学科	23	10.1
	○ 7.	短期大学部 専攻科	2	0.9
	○ 8.	大学院 児童学研究科	1	0.4
			228	100.1

Q2	属性	学年を選択してください。（n=228）	回答数	Percent
	○ 1.	1年	60	26.3
	○ 2.	2年	108	47.4
	○ 3.	3年	26	11.4
	○ 4.	4年	34	14.9
			228	100

Q3	属性	現在お住まいの都道府県を教えてください。（n=228）	回答数	Percent
	○ 1.	北海道	0	0.0
	○ 2.	青森県	0	0.0
	○ 3.	岩手県	0	0.0
	○ 4.	宮城県	0	0.0
	○ 5.	秋田県	0	0.0
	○ 6.	山形県	0	0.0
	○ 7.	福島県	0	0.0
	○ 8.	茨城県	1	0.4
	○ 9.	栃木県	0	0.0
	○ 10.	群馬県	0	0.0
	○ 11.	埼玉県	0	0.0
	○ 12.	千葉県	2	0.9
	○ 13.	東京都	8	3.5
	○ 14.	神奈川県	208	91.2
	○ 15.	新潟県	1	0.4
	○ 16.	富山県	0	0.0
	○ 17.	石川県	0	0.0
	○ 18.	福井県	0	0.0
	○ 19.	山梨県	0	0.0
	○ 20.	長野県	0	0.0
	○ 21.	岐阜県	0	0.0
	○ 22.	静岡県	8	3.5
	○ 23.	愛知県	0	0.0
	○ 24.	三重県	0	0.0
	○ 25.	滋賀県	0	0.0
	○ 26.	京都府	0	0.0
	○ 27.	大阪府	0	0.0
	○ 28.	兵庫県	0	0.0
	○ 29.	奈良県	0	0.0
	○ 30.	和歌山県	0	0.0
	○ 31.	鳥取県	0	0.0
	○ 32.	島根県	0	0.0
	○ 33.	岡山県	0	0.0
	○ 34.	広島県	0	0.0
	○ 35.	山口県	0	0.0
	○ 36.	徳島県	0	0.0
	○ 37.	香川県	0	0.0
	○ 38.	愛媛県	0	0.0
	○ 39.	高知県	0	0.0
	○ 40.	福岡県	0	0.0
	○ 41.	佐賀県	0	0.0
	○ 42.	長崎県	0	0.0
	○ 43.	熊本県	0	0.0
	○ 44.	大分県	0	0.0
	○ 45.	宮崎県	0	0.0
	○ 46.	鹿児島県	0	0.0

○ 47. 沖縄県	0	0.0
○ 47. その他の地域	0	0.0
	228	100

Q4 本学を卒業後、新たな学校に入学して学ぶことに関心がありますか。以下の項目のうち、入学することに関心があるものをすべて選択してください。（複数選択可）（n=228）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 短期大学（専門職短期大学を含む）	22	9.6
☐ 2. 大学（専門職大学を含む）	30	13.2
☐ 3. 専門学校	25	11.0
☐ 4. その他（短期大学・大学・専門学校以外）	21	9.2
☐ 5. 該当なし（新たな学校に入学して学ぶことは考えていない）	165	72.4

Q5 前問で、大学・短期大学を選択した方は、私立、国立、公立のうち、どの大学・短期大学に入学したいと考えていますか。以下の項目のうち、現在検討している（希望している）ものをすべて選択してください。（複数選択可）（n=228）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 私立	44	19.3
☐ 2. 国立	24	10.5
☐ 3. 公立	17	7.5
☐ 4. 該当なし（大学・短期大学への入学を希望していない）	177	77.6

Q6 大学・短期大学・専門学校等で学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中からすべて選択してください。（複数選択可）（n=228）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 初等教育	36	15.8
☐ 2. 幼稚園教育	33	14.5
☐ 3. 体育関係	12	5.3
☐ 4. 美術関係	13	5.7
☐ 5. 音楽関係	25	11.0
☐ 6. 秘書関係	17	7.5
☐ 7. その他の学問分野	38	16.7
☐ 8. 該当なし（大学・短期大学・専門学校等への入学を希望していない）	141	61.8

（新設組織に関する説明）

ここからは、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）についての以下の説明を読んでもらうください。アンケートは、このページで終わります。

①設置の概要

名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置構想中）
 修業年限：2年
 入学定員：300名（男女共学）
 学位：短期大学士（教育学）
 開設時期：2025（令和7）年4月

②設置の理念、養成する人物像

子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。

③取得可能な免許・資格

小学校教諭二種免許状（※）、幼稚園教諭二種免許状（※）、准学校心理士、児童厚生二級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンピングインストラクター、秘書士
 ※課程認定申請予定。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。

④設置場所（アクセス）

鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分）
 ※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。

⑤学生納付金（正科生）

授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円
 初年度入学金：30,000円

⑥近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程

■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学

（神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制）
 （東京都）明星大学 教育学部教育学科 通信教育課程 小学校教員コース（4年制）

■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学

（神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制）
 （東京都）帝京短期大学 こども教育学科 通信教育課程 こども教育専攻（3年制）

※上記の内容は、あくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。

Q7 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ1つだけ）（n=228）

とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない	合計

Q7S1	1. 日本の短期大学の通信教育課程で初めて小学校教諭の免許状を取得できる	128	78	15	7	228
		56.1%	34.2%	6.6%	3.1%	100.0%
Q7S2	2. 最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる	122	79	19	8	228
		53.5%	34.6%	8.3%	3.5%	100.0%
Q7S3	3. 通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる	178	42	4	4	228
		78.1%	18.4%	1.8%	1.8%	100.0%
Q7S4	4. オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる	149	58	15	6	228
		65.4%	25.4%	6.6%	2.6%	100.0%
Q7S5	5. 教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している	144	72	6	6	228
		63.2%	31.6%	2.6%	2.6%	100.0%
Q7S6	6. 一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる	103	90	24	11	228
		45.2%	39.5%	10.5%	4.8%	100.0%
Q7S7	7. 子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる	116	91	13	8	228
		50.9%	39.9%	5.7%	3.5%	100.0%
Q7S8	8. 専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して免許・資格を取得する、ダブルスクール方式で学ぶことができる	135	71	13	9	228
		59.2%	31.1%	5.7%	3.9%	100.0%

Q8 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseで取得できる免許・資格として、魅力を感じるものを選択してください。（複数選択可）（n=228）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 小学校教諭二種免許状（※）	153	67.1
☐ 2. 幼稚園教諭二種免許状（※）	127	55.7
☐ 3. 准学校心理士	61	26.8
☐ 4. 児童厚生二級指導員	47	20.6
☐ 5. 幼児体育指導員初級	38	16.7
☐ 6. レクリエーション・インストラクター	42	18.4
☐ 7. キャンプインストラクター	31	13.6
☐ 8. 秘書士	56	24.6
☐ 9. 免許・資格の取得は考えていない	38	16.7

Q9 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseが開設された場合、受験を希望しますか。次より一つ選択してください。（n=228）

	回答数	Percent
☐ 1. 第一志望として受験する	31	13.6
☐ 2. 第二志望として受験する	11	4.8
☐ 3. 第三志望以降として受験する	14	6.1
☐ 4. 受験しない	172	75.4
	228	100

Q10 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より一つ選択してください。（n=228）

	回答数	Percent
☐ 1. 入学する	52	22.8
☐ 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	57	25.0
☐ 3. 入学しない	119	52.2
	228	100

Q11 本学を卒業後、専門学校で学ぶことに関心がある方にお聞きます。鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseでは、専門学校に通いながら在籍して免許・資格を取得するダブルスクール方式でも学ぶことができます。専門学校に進学した場合、同時に鎌倉女子大学初等教育学科e-learning courseへの入学を希望しますか。（n=228）

	回答数	Percent
☐ 1. 入学を希望する	13	21.3
☐ 2. 入学を希望しない	1	1.6
☐ 3. 専門学校への進学は考えていない	47	77.0
	61	100

メッセージ受信一覧

送信者	e-learning course設置準備室
メッセージ種別	大学からのお知らせ
タイトル	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course設置に係る在学生向けアンケート調査
本文	在学生の皆さん 鎌倉女子大学短期大学部では、2025(令和7)年度に、初等教育学科通信教育課程e-learning course(仮称・設置構想中)を新設する計画をしています。詳細は、添付のリーフレットに記載のとおりです。 開設に向けての参考とさせていただくため、アンケートへのご協力をお願いいたします。なお、このアンケートは無記名式で、得られた情報は統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course設置に係る在学生向けアンケート(フォーム) https://forms.office.com/r/9QynGctRAz 調査期間: 2023年10月6日(金)～10月31日(火) ※最新の情報につきましては、本学Webサイト内の特設ページ上に順次掲載予定です。関心をお持ちの方は、ぜひご覧ください。 【特設ページ】 https://www.kamakura-u.ac.jp/e-learning 【問合せ先】 鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科e-learning course設置準備室 elc-info@kamakura-u.ac.jp
URL	https://forms.office.com/r/9QynGctRAz
添付ファイル	通信教育課程(仮称・設置構想中)リーフレット
掲示期間	2023/10/06(金) 17:00 ～ 2023/10/31(火) 23:59

調査4：本学卒業生調査

1. 調査概要

- 調査目的：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程のニーズ調査
- 対象者：本学在学生（鎌倉女子大学短期大学部、鎌倉女子大学、鎌倉女子大学大学院の卒業生）
- 調査手法：卒業生へのメール配信によるWeb調査
- 調査時期：令和5年10月～12月
- 回収件数：142件
- 備考：Q12の回答歴を問う質問で「以前にも同じアンケートに回答したことがある」回答は除外。

2. 質問票と単純集計の結果

※構成比（％）は有効回答件数に対する構成比（小数第二位を四捨五入）であるため、合計は必ずしも100とは一致しない。

Q1	属性	卒業（修了）した学科（研究科・専攻科）を選択してください。（n=142）	回答数	Percent
	○ 1.	家政学部 家政保健学科	11	7.7
	○ 2.	家政学部 管理栄養学科	14	9.9
	○ 3.	児童学部 児童学科	35	24.6
	○ 4.	児童学部 子ども心理学科	12	8.5
	○ 5.	教育学部 教育学科	29	20.4
	○ 6.	短期大学部 初等教育学科	34	23.9
	○ 7.	短期大学部 専攻科	4	2.8
	○ 8.	大学院 児童学研究科	2	1.4
	○ 9.	その他	1	0.7
			142	99.9

Q2	属性	あなたの年代を教えてください。（n=142）	回答数	Percent
	○ 1.	10代	0	0.0
	○ 2.	20代	140	98.6
	○ 3.	30代	0	0.0
	○ 4.	40代	1	0.7
	○ 5.	50代	0	0.0
	○ 6.	60代以上	1	0.7
			142	100

Q3	属性	現在お住まいの都道府県を教えてください。（n=142）	回答数	Percent
	○ 1.	北海道	0	0.0
	○ 2.	青森県	0	0.0
	○ 3.	岩手県	0	0.0
	○ 4.	宮城県	1	0.7
	○ 5.	秋田県	0	0.0
	○ 6.	山形県	0	0.0
	○ 7.	福島県	1	0.7
	○ 8.	茨城県	0	0.0
	○ 9.	栃木県	2	1.4
	○ 10.	群馬県	0	0.0
	○ 11.	埼玉県	2	1.4
	○ 12.	千葉県	3	2.1
	○ 13.	東京都	9	6.3
	○ 14.	神奈川県	112	78.9
	○ 15.	新潟県	1	0.7
	○ 16.	富山県	0	0.0
	○ 17.	石川県	0	0.0
	○ 18.	福井県	0	0.0
	○ 19.	山梨県	1	0.7
	○ 20.	長野県	0	0.0
	○ 21.	岐阜県	0	0.0
	○ 22.	静岡県	6	4.2
	○ 23.	愛知県	1	0.7
	○ 24.	三重県	0	0.0
	○ 25.	滋賀県	0	0.0
	○ 26.	京都府	0	0.0
	○ 27.	大阪府	0	0.0
	○ 28.	兵庫県	0	0.0
	○ 29.	奈良県	0	0.0
	○ 30.	和歌山県	0	0.0
	○ 31.	鳥取県	0	0.0
	○ 32.	島根県	0	0.0
	○ 33.	岡山県	1	0.7
	○ 34.	広島県	0	0.0
	○ 35.	山口県	0	0.0
	○ 36.	徳島県	0	0.0
	○ 37.	香川県	0	0.0
	○ 38.	愛媛県	0	0.0
	○ 39.	高知県	1	0.7
	○ 40.	福岡県	0	0.0
	○ 41.	佐賀県	0	0.0
	○ 42.	長崎県	0	0.0
	○ 43.	熊本県	0	0.0

○ 44. 大分県	0	0.0
○ 45. 宮崎県	0	0.0
○ 46. 鹿児島県	0	0.0
○ 47. 沖縄県	1	0.7
○ 47. その他の地域	0	0.0
	142	100

Q4 あなたは、将来これらの資格を取得することに興味がありますか。興味のあるものを全て選んでください。（複数選択可）（n=142）

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 小学校教諭二種免許状	9	6.3
☐ 2. 幼稚園教諭二種免許状	11	7.7
☐ 3. 准学校心理士	25	17.6
☐ 4. 児童厚生二級指導員	7	4.9
☐ 5. 幼児体育指導員初級	11	7.7
☐ 6. レクリエーション・インストラクター	21	14.8
☐ 7. キャンプインストラクター	11	7.7
☐ 8. 秘書士	20	14.1
☐ 9. 免許・資格の取得は考えていない	86	60.6

（新設組織に関する説明）

ここからは、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）についての以下の説明を読んでからお答えください。

①設置の概要
 名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置構想中）
 修業年限：2年
 入学定員：300名（男女共学）
 学位：短期大学士（教育学）
 開設時期：2025（令和7）年4月

②設置の理念、養成する人物像
 子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。

③取得可能な免許・資格
 小学校教諭二種免許状（※）、幼稚園教諭二種免許状（※）、准学校心理士、児童厚生二級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士
 ※課程認定申請予定。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。

④設置場所（アクセス）
 鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分）
 ※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。

⑤学生納付金（正科生）
 授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円
 初年度入学金：30,000円

⑥入学時期・選考方法
 入学時期：4月、10月
 選考方法：書類選考のうえ入学を許可します。

⑦近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程
 ■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学
 （神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制）
 （東京都）明星大学 教育学部教育学科 通信教育課程 小学校教員コース（4年制）
 ■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学
 （神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制）
 （東京都）帝京短期大学 こども教育学科 通信教育課程 こども教育専攻（3年制）

※上記の内容は、あくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。

Q5 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ1つだけ）（n=142）

		とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない	合計
Q5S1	1. 日本の短期大学の通信教育課程で初めて小学校教諭の免許状を取得できる	64	59	14	5	142
		45.1%	41.5%	9.9%	3.5%	100.0%
Q5S2	2. 最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる	68	51	16	7	142
		47.9%	35.9%	11.3%	4.9%	100.0%
Q5S3	3. 通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる	117	24	0	1	142
		82.4%	16.9%	0.0%	0.7%	100.0%
Q5S4	4. オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる	92	41	7	2	142
		64.8%	28.9%	4.9%	1.4%	100.0%
Q5S5	5. 教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している	85	47	7	3	142
		59.9%	33.1%	4.9%	2.1%	100.0%

Q5S6	6.	一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる	65	58	13	6	142
			45.8%	40.8%	9.2%	4.2%	100.0%
Q5S7	7.	子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる	62	66	10	4	142
			43.7%	46.5%	7.0%	2.8%	100.0%
Q5S8	8.	専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して免許・資格を取得する、ダブルスクール方式で学ぶことができる	92	40	6	4	142
			64.8%	28.2%	4.2%	2.8%	100.0%

Q6 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseが開設された場合、受験を希望しますか。次より一つ選択してください。(n=142)

	回答数	Percent
☐ 1. 第一志望として受験する	14	9.9
☐ 2. 第二志望として受験する	8	5.6
☐ 3. 第三志望以降として受験する	7	4.9
☐ 4. 受験しない	113	79.6
	142	100

Q7 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より一つ選択してください。(n=142)

	回答数	Percent
☐ 1. 入学する	33	23.2
☐ 2. 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	35	24.6
☐ 3. 入学しない	74	52.1
	142	100

Q8 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseでは、他の専門学校に通いながら在籍して免許・資格を取得するダブルスクール方式でも学ぶことができます。専門学校に進学した場合、同時に鎌倉女子大学初等教育学科e-learning courseへの入学を希望しますか。(n=142)

	回答数	Percent
☐ 1. 入学を希望する	20	14.1
☐ 2. 入学を希望しない	23	16.2
☐ 3. 専門学校への進学は考えていない	99	69.7
	142	100

Q9 今後、新たな学校に入学して学ぶこと（リスキング）に関心がありますか。以下の項目のうち、入学することに関心があるものをすべて選択してください。（複数選択可）(n=142)

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 短期大学（専門職短期大学を含む）	26	18.3
☐ 2. 大学（専門職大学を含む）	36	25.4
☐ 3. 専門学校	19	13.4
☐ 4. その他	10	7.0
☐ 5. 該当なし（新たな学校に入学して学ぶことは考えていない）	78	54.9

Q10 前問で、大学・短期大学を選択した方は、私立、国立、公立のうち、どの大学・短期大学に入学したいと考えていますか。以下の項目のうち、現在検討している（希望している）ものをすべて選択してください。（複数選択可）(n=142)

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 私立	42	29.6
☐ 2. 国立	29	20.4
☐ 3. 公立	21	14.8
☐ 4. 該当なし（大学・短期大学への入学を希望していない）	91	64.1

Q11 学・短期大学・専門学校等で学びたいと考えている興味のある学問分野を次の中からすべて選択してください。（複数選択可）(n=142)

	回答数(複数回答)	Percent (対回答者数)
☐ 1. 初等教育	24	16.9
☐ 2. 幼稚園教育	24	16.9
☐ 3. 体育関係	8	5.6
☐ 4. 美術関係	11	7.7
☐ 5. 音楽関係	9	6.3
☐ 6. 秘書関係	12	8.5
☐ 7. その他の学問分野	31	21.8
☐ 8. 該当なし（大学・短期大学・専門学校等への入学を希望していない）	69	48.6

件名	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course(仮称・設置構想中)アンケートご協力のお願い
本文	卒業生の皆さま 平素より本学の教育・研究活動へご厚情を賜り、心より感謝申し上げます。 鎌倉女子大学短期大学部では、2025（令和7）年度に、初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）を新設する計画をしています。 詳細は、下記リンク先のリーフレットに記載のとおりです。 https://www2.kyujin-navi.com/gakugai/mail_img.asp?k=zbslu20v <※有効期間は1ヶ月間です。> 開設に向けての参考とさせていただくため、卒業生の皆さまを対象としたアンケートへのご協力をお願いいたします。 なお、このアンケートで得られた情報は統計資料としてのみ活用し、個人を特定することは一切ありません。 【アンケート回答方法】 以下のURLからアンケートフォームにアクセスし、回答を送信してください。アンケートの回答所要時間は3分程度です。 https://forms.office.com/r/639JneDvYQ 【回答期限】 2023年11月19日（日） 最新の情報につきましては、本学Webサイト内の特設ページ上に順次掲載予定です。関心をお持ちの方は、ぜひご覧ください。 【特設ページ】 https://www.kamakura-u.ac.jp/e-learning ※設置計画は予定であり、内容を変更することがあります。
署名	【問合せ先】 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning course設置準備室 〒247-8512神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号 MAIL：elc-info@kamakura-u.ac.jp TEL：0467-44-2111（代表）

e-learning で学ぼう！

—自分のキャリアを自分らしさで切り拓く—



鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 通信教育課程

男女共学

e-learning course

(仮称・設置構想中)

2025年4月開設予定

鎌倉女子大学 e-learning center

■ ■ ■ 取得可能な学位、免許・資格 ■ ■ ■

学 位	短期大学士（教育学）	
教員免許状	小学校教諭二種免許状 幼稚園教諭二種免許状	
資 格	准学校心理士 幼児体育指導員初級 キャンプインストラクター	児童厚生二級指導員 レクリエーション・インストラクター 秘書士

※課程認定申請予定。ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。



鎌倉女子大学短期大学部

ご案内

古来、パンデミックがその後の文明の様相を大きく変えていったことは、歴史が教えるところです。

この度のCOVID-19 pandemicは、私たちのコミュニケーションの形式に大きな変革をもたらしました。

政府や自治体でも、企業や機構でも、そして教育の場でも、オンラインでの情報交換は常態化し、その有効性を誰もが体験することになりました。

鎌倉女子大学は、このツールを活用し、e-learning centerを設置し、2025年4月開設を目途に、文部科学省に本学短期大学部初等教育学科に2年課程のe-learning courseを申請することを計画しています。

このコースでは、所定の課程を修了すれば、表紙記載の通りの学位、免許・資格を取得することができます。

また、科目等履修生として、個別に免許・資格を取得することもできます。

皆さまにおかれましては、ふるって当コースをご活用くださいますよう、ご案内申し上げます。

2023年7月

学長 福井一光



鎌倉女子大学は2025年4月、日本初の小学校教諭免許が取得できる通信制短期大学として、「短期大学部初等教育学科 e-learning course」（男女共学）を開設します。（仮称・設置構想中）

■ 開設の理念

子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成します。

私たちが獲得したオンラインでのコミュニケーションの形式は、単に情報交換という伝達機能にとどまらず、オンデマンドにおいて授業内容をそのまま蓄積することを可能とし、これを自ら拾い集めた多様な情報と関係づけながら、新しい知見の創出につなげる創造機能を生み出し始めています。AIツールの開発は、今後この機能をますます推し進めていくことでしょう。

子どもを取り巻く環境は、時々刻々変化しています。この新しい時代を生き抜く子どもを力強く育み、導くためには、いろいろな場面でさまざまな経験を積んだ広い視野を持つ教育者が求められています。このe-learning courseは、これまで培った自分のキャリアを更に自分らしさで切り拓く有意な人材の育成を目指します。

■ 開設の概要

名称	初等教育学科 e-learning course（仮称）
修業年限	2年
入学定員	300名（男女共学）
開設時期	2025（令和7）年4月

実学教育80年の歴史と実績

鎌倉女子大学短期大学部は、日本で最初の短期大学の一つとして開設されて以来、乳幼児期から児童期までの子どもの教育・保育に携わる専門家を養成し、歴史と実績を重ねてきました。

小学校教諭・幼稚園教諭として社会で活躍する多くの卒業生を輩出しています。

こうした歴史と実績を踏まえた魅力ある授業を、e-learningで展開します。

また、これまでのノウハウを生かした本学オリジナルテキストとWeb動画教材で、e-learningでの学修をサポートします。

e-learning courseの特長

e-learningで、 いつでも・どこでも学べる

Web動画教材によるオンデマンド学修が中心となるため、受講者の生活スタイルに合わせて学べます。

レポートの提出や小テスト、教員への質問もWeb上で行えますので、時間や場所にとらわれず、自分のペースで学ぶことができます。

2年間で複数の免許・資格が取得可能

小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状の他、准学校心理士、児童厚生二級指導員、レクリエーション・インストラクターなど、子どもの教育に関わる免許・資格を2年間で取得することが可能です。

科目等履修生として、必要な科目のみを履修することもできます。



実践的な授業、充実のスクーリング

小学校や幼稚園等において実務経験のある教員による、社会で役立つ実践的な授業を展開します。

一部の科目で実施する対面スクーリングは、鎌倉女子大学大船キャンパスで実施するため、充実した施設・設備で、教員によるきめ細かな指導が受けられます。

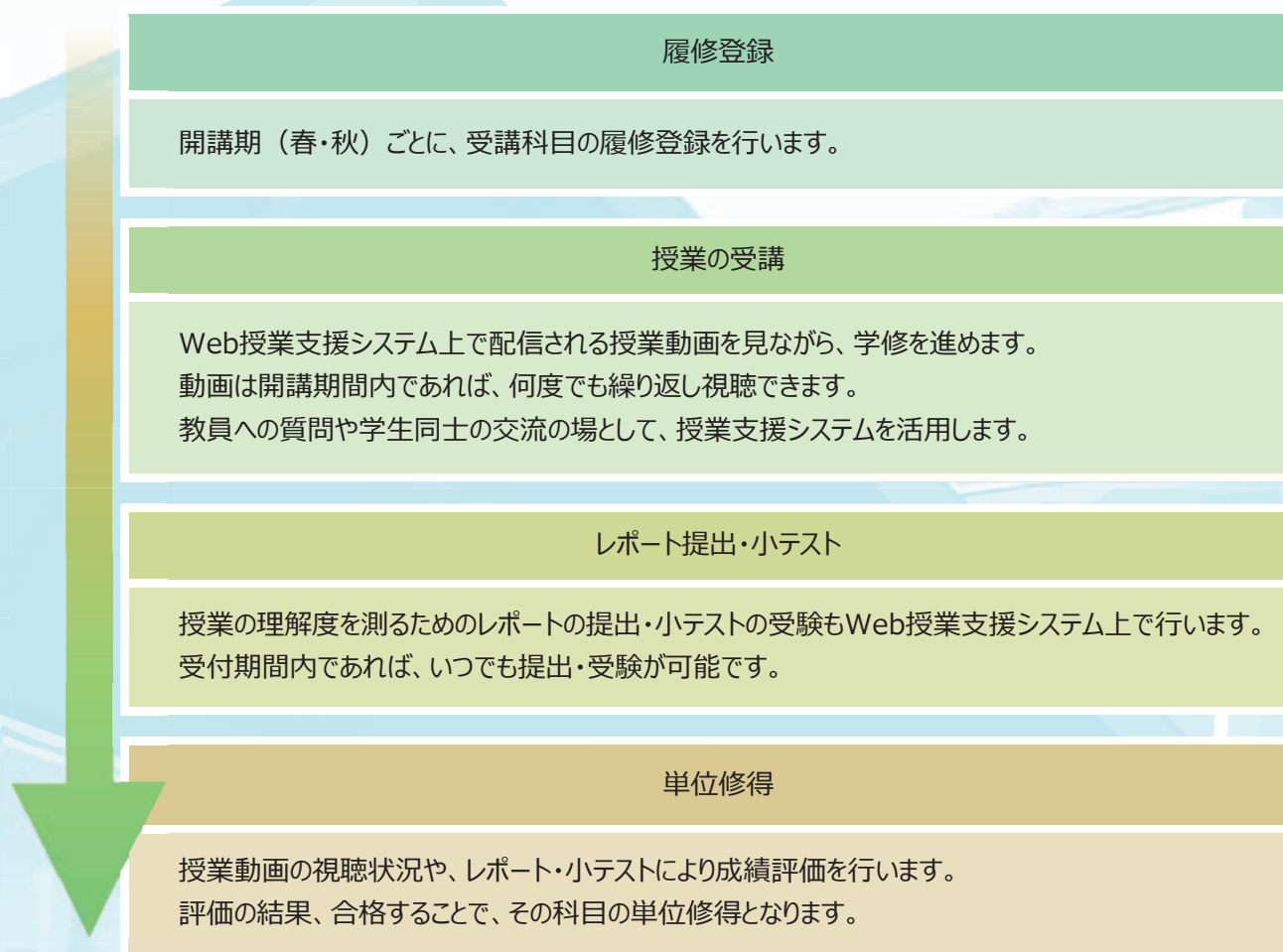
ペーパーティーチャーの 学び直し（リスキリング）に

教員免許を有しながら、教職経験がない、または長期離職をしているペーパーティーチャーにとって、就業のための自信をつけ、専門性を磨く学び直し（リスキリング）の機会となります。

■ 入学区分(男女共学)

正科生	短期大学卒業と同時に免許・資格取得を目指す方 学位（短期大学士）の取得を目指す方
科目等履修生	教員免許状取得のため、必要な科目のみ学びたい方（学外実習、介護等体験は正科生のみ対象） 関心のある科目を、1科目から自分のペースで学びたい方

■ 学修の流れ



※ 講義形式はオンデマンド配信を基本としますが、一部の科目で対面スクーリング、Webリアルタイムスクーリングを実施する予定です。

■ 学外実習

取得する免許・資格によっては、学校や施設など、学外での実習が必要となります。
学外実習は2年次に実施します（免許・資格により、実習の期間や条件が異なります）。
教員免許状取得のための教育実習に際しては、対面スクーリングによる事前指導を実施します。

■ 学修サポート

■ オンライン・ピアツア

学生と教職員がオンラインで情報共有できる場を設け、学修のサポートを行うとともに、学生生活を充実させる交流の広場を提供します。

■ 学修ヘルプデスク

Web授業支援システムの使い方などで困ったことがあれば、専門スタッフがサポートします。
オンラインフォームで質問を随時受け付けます。

■ 鎌倉女子大学図書館の利用

e-learning courseの学生は、スクーリングの際、鎌倉女子大学大船キャンパスの図書館が利用できます。
学外からアクセスできる電子ジャーナル・電子ブックも充実しており、遠隔地の方の学修もサポートします。

■ キャリアサポート

多くの小学校教諭・幼稚園教諭を輩出してきた実績を生かし、e-learning courseの学生を対象とした教員採用試験対策講座のオンデマンド配信や、幼稚園就職希望者向けのガイダンスの実施など、希望する進路に応じたキャリアサポート体制を整えています。

■ 学生納付金

■ 正科生

科目	初年度	2年次
入学金	30,000円	—
授業料（年間）	230,000円	230,000円
教育環境充実費（年間）	35,000円	35,000円
計	295,000円	265,000円

■ 科目等履修生

1単位：20,000円

資格課程履修費：1資格につき20,000円

教材費等：別途実費負担

資格課程履修費：1資格につき20,000円

教材費等：別途実費負担

スクーリング受講料：授業料（年間）に含む

同窓会費：6,000円

※ 授業料、教育環境充実費は1年間を2期に分けて納入していただきます。

■ 入学までのスケジュール

■ 入学時期：4月、10月

■ 選考方法：書類選考のうえ入学を許可します。

■ 出願期間：4月入学生 12月～4月（予定）／10月入学生 7月～10月（予定）

※ 2024年度以降、入学説明会をオンラインで開催予定です。

■ 科目一覧

総合教育科目					
授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
子ども総合教育講座	2	数と統計	2	情報リテラシー	小 幼 2
鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	プレゼンテーション	1
日本国憲法	小 幼 2	キャリアデザイン	2	英語	小 幼 2
経済のしくみ	2	健康・スポーツ科学	小 幼 2	英語コミュニケーション	小 幼 2
生活と環境	2	スポーツ実技	1		

専門教育科目					
授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
国語（書写を含む）	小 2	レクリエーション理論	2	子どもと人間関係	幼 1
社会	小 2	レクリエーション実技①	1	子どもと環境	幼 1
算数	小 2	レクリエーション実技②	1	子どもと言葉	幼 1
理科	小 2	レクリエーション実習（学外）	1	子どもと表現（音楽）	幼 1
生活	小 2	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	2	子どもと表現（造形）	幼 1
音楽	小 2	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法	2	保育内容総論	幼 2
図画工作	小 2	児童館実習	2	保育内容演習健康	幼 2
家庭	小 2	秘書学概論	2	保育内容演習人間関係	幼 2
体育	小 2	秘書実務	2	保育内容演習環境	幼 2
小学校英語	小 2	教職概論（同和教育を含む）	小 幼 2	保育内容演習言葉	幼 2
国語科教育法	小 2	教育原理	小 幼 2	保育内容演習表現	幼 2
社会科教育法	小 2	教育心理学	小 幼 2	教育方法・技術	小 幼 2
算数科教育法	小 2	発達心理学	小 幼 2	児童指導	小 2
理科教育法	小 2	教育制度	小 幼 2	幼児指導	幼 2
生活科教育法	小 2	特別支援教育	小 幼 1	教育相談	小 幼 2
音楽科教育法	小 2	カリキュラム論Ⅰ	幼 2	教育実習指導	小 幼 1
図画工作科教育法	小 2	カリキュラム論Ⅱ	小 2	教育実習	小 幼 4
家庭科教育法	小 2	道德教育の理論と方法	小 2	教職実践演習（幼・小）	小 幼 2
体育科教育法	小 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	小 2	幼児の運動指導	2
小学校英語教育法	小 2	子どもと健康	幼 1	キャンプと自然体験	2

小 … 小学校教諭関連科目 幼 … 幼稚園教諭関連科目

■ 併修制度（提携専門学校募集）

併修制度とは、学生が専門学校に在籍しながら、短期大学部にも入学し、学位（短期大学士）と免許・資格の取得を目指す制度です。

e-learning courseでは、Web動画教材によるオンデマンド学修を中心としているため、専門学校の授業と両立しやすい学び方をご提案します。

併修制度の導入にあたっては、各専門学校様のご要望を個別にお伺いした上で詳細を決定しますので、お気軽にお問い合わせください。

多様な学びのニーズに対応した e-learning course

居住地が遠方のため、通学はせず、完全オンラインで短期大学を卒業したい。

実習や対面スクーリングを必須とする免許・資格を取得しない場合は、通学不要で卒業できます。

学費面での負担をできるだけ抑えて学びたい。

正科生の場合、通学課程に比べて3分の1以下の学費で学ぶことができます。

1年間の学費は2期に分けて納入するため、1回の支払金額も抑えられます。

できるだけ短い期間で、教員免許を取得したい。

2年間で小学校教諭二種・幼稚園教諭二種免許状を卒業と同時に取得できるカリキュラムを編成しています。

既に教員免許を保有しているが、他校種の教員免許も取得したい。

既に教員免許を保有されている方は、科目等履修生として必要な科目のみを履修することで小学校・幼稚園の教員免許状を取得することもできます。詳しくはお問い合わせください。

現在他業種で働いているが、将来教職についてみたい。

働きながら自分のペースで学べるため、他業種から教員へのキャリアチェンジを考えている方にもおすすめです。

子どもの教育について、体系的に自分のペースで学びたい。

2年間のカリキュラムで学ぶ正科生と、必要な科目のみ学ぶ科目等履修生の2つの入学スタイルがあり、学びたい内容やご自身のライフサイクルに合わせて学修できます。正科生として2年を超えて在学することもできます。



■ 設置場所（アクセス）

対面スクーリングは、大船キャンパスで実施予定です。

■ 鎌倉女子大学 大船キャンパス

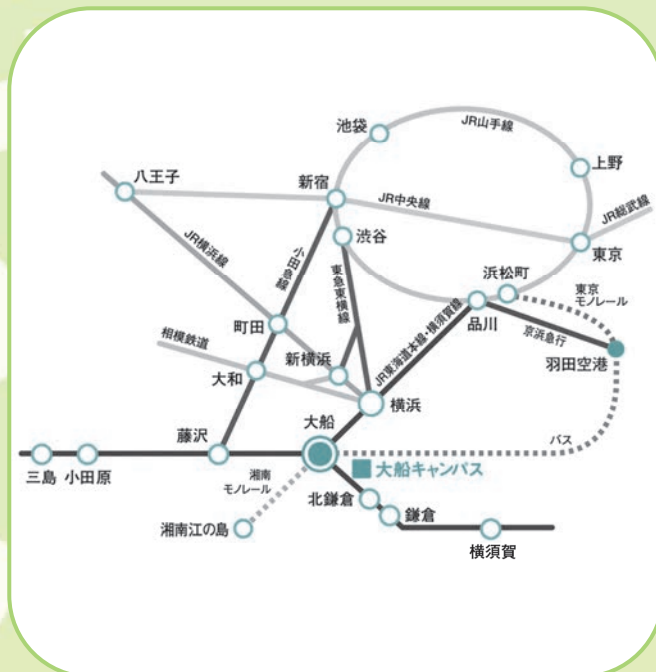
〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船六丁目1番3号

JR東海道本線、湘南新宿ライン、横須賀線、京浜東北・根岸線、湘南モノレール「大船駅」下車
東口または笠間口から徒歩8分

大船駅からのアクセス



路線図



鎌倉女子大学短期大学部

e-learning course 特設ページ



問い合わせ先

鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科
e-learning course 設置準備室

〒247-8512 鎌倉市大船六丁目1番3号

TEL 0467-44-2111 (代表)

MAIL elc-info@kamakura-u.ac.jp

URL <https://www.kamakura-u.ac.jp>

※ 掲載内容は、あくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。

※ 最新の情報は、鎌倉女子大学ホームページに随時掲載予定です。

希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年6月実施）調査票

種別	設問形式	設問番号 /カテゴリ値	設問文/選択肢・質問
【スクリーニング調査】 アンケート名：ご自身に関するアンケート			
※回答者の基本属性（性別、年齢、居住地、世帯年収、職業等）は、事前に調査会社において把握。			
	SA	S-Q1	あなたは、リスキリング（新しい知識やスキルを学びなおすこと）に関心がありますか。
		1	関心がある
		2	やや関心がある
		3	あまり関心はない
		4	関心はない
	MA	S-Q2	あなたは、以下のような免許状の取得に関心はありますか。関心のあるもの全て選択をしてください。
		1	小学校教諭二種免許状
		2	幼稚園教諭二種免許状
		3	准学校心理士
		4	児童厚生二級指導員
		5	幼児体育指導員初級
		6	レクリエーション・インストラクター
		7	キャンピングインストラクター
		8	秘書士
		9	その他の免許状（TEXT回答）
		10	あてはまるものはない（免許状の取得に関心がない）
	MA	S-Q3	あなたが今後、リスキリングに際して学びたいと考えている学問分野を次の中からすべて選択してください。
		1	初等教育
		2	幼稚園教育
		3	体育
		4	美術
		5	音楽
		6	秘書
		7	その他の学問分野（TEXT回答）
	SA	S-Q4	あなたの最終学歴をお答えください。
		1	中学校
		2	高等学校
		3	専門学校・高等専門学校
		4	短期大学
		5	大学
		6	大学院
		7	その他
	SA	S-Q5	あなたは、以前に「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置認可申請中）に関するアンケート」を聞いたことがあり、回答をしたことがありますか。
		1	聞いたことがない
		2	聞いたことはあるが、回答をしたことがない
		3	聞いたことがあり、自身で回答をしたことがある
【本調査】 アンケート名：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置認可申請中）に関するアンケート			
	SA	Q1	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置認可申請中）についての以下の説明を読んでからお答えください。下記の説明を確認されましたら、「確認しました」にチェックの上、次の設問に進んでください。
			(1)設置の概要 名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置認可申請中） 修業年限：2年 入学定員：300名（男女共学） 学位：短期大学士（教育学） 開設時期：2025（令和7）年4月 (2)設置の理念、養成する人物像 子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。 (3)取得可能な免許・資格 小学校教諭二種免許状（※）、幼稚園教諭二種免許状（※）、准学校心理士、児童厚生二級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンピングインストラクター、秘書士 ※課程認定申請中。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。 (4)アドミッションポリシー 初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような修学意欲のある学生を求める。 1.高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。 2.ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。 3.幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。 4.多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。 5.人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜みず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

		(5)設置場所（アクセス） 鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分） ※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。 (6)学生納付金（正科生） 授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円 初年度入学金：30,000円 (7)近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程 ■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学 （神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制） （東京都）東京未来大学 こども心理学部（通信教育課程）（4年制） ■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学 （神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制） （福岡県）近畿大学九州短期大学 通信教育部 保育科（2年制） ※設置認可申請中のため、上記の内容はあくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。 より詳細な情報をお知りになりたい方は鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning courseのホームページをご覧ください。
		1 確認しました
SA-MT	Q2	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ1つだけ）
	<表側>	
	1	日本の短期大学の通信教育課程で初めて、小学校教諭の免許状を取得できる
	2	最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる
	3	通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる
	4	オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる
	5	教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している
	6	一部の対面スクーリングを、鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる
	7	子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる
	8	他の専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して、免許・資格を取得するダブルスクール方式で学ぶことができる
	<表頭>	
	1	とても魅力を感じる
	2	ある程度魅力を感じる
	3	あまり魅力を感じない
	4	全く魅力を感じない
SA	Q3	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseが開設された場合、受験を希望しますか。次より一つ選択してください。
	1	第一志望として受験する
	2	第二志望として受験する
	3	第三志望として受験する
	4	受験しない
SA	Q4	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より一つ選択してください。
	1	入学する
	2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
	3	入学しない
SA	Q5	前問で「入学する」、または、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と回答した方にお聞きます。あなたは、開設年度に入学することを検討しますか。
	1	はい
	2	いいえ
SA	Q6	開設年度（2025年度）の入学を検討されていない方は、何年度に入学することを検討していますか。
	1	2026年度
	2	2027年度
	3	2028年度
	4	2029年度
	5	2030年度以降
MA	Q7	リスキングに関心がある場合、どのような手段での学習を考えていますか。
	1	短期大学への入学
	2	大学への入学
	3	専門職大学への入学
	4	専門職短期大学への入学
	5	専門学校への入学
	6	その他の学校への入学
	7	学校に入学する以外の方法（市販のテキストを利用したの自習など）
	8	その他（TEXT回答）
MA	Q8	前問で「大学」「短期大学」「専門職大学」「専門職短期大学」を選択した方へお伺いします。入学を検討している学校の設置者の希望を選択してください。
	1	私立
	2	国立
	3	公立
TEXTBOX	Q9	高校をご卒業された方にお聞きます。ご卒業された高校名を教えてください。※任意回答
	1	ご卒業された高校名(TEXT回答)
		END

【資料13】「人材需要に関するアンケート調査」添付資料一覧

調査	添付資料
・[小学校教員人材] 教育委員会対象聞き取り調査	・聞き取り調査（ヒアリング調査）依頼内容
・[幼稚園教員人材] 私立幼稚園・認定こども園対象アンケート調査	・調査結果 ・アンケート依頼内容、アンケート画面

(教育委員会名・担当部局)

採用ご担当者 様

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程 (e-learning course)
(仮称・設置認可申請中) 採用に関するヒアリング調査について (ご協力のお願い)

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

鎌倉女子大学短期大学部では、2025 (令和 7) 年度に、初等教育学科通信教育課程 (e-learning course) (仮称・設置認可申請中) を新設する計画をしております。本通信教育課程では、通信制短期大学としては日本初となる小学校教諭の養成課程を開設し、2 年間で小学校教諭二種免許状を取得できることが特色です。

本通信教育課程で養成する人材 (小学校教諭) について、採用ご担当者のご意見をお伺いし、開設に向けての参考とさせていただくため、ヒアリング調査へのご協力をお願いいたします。

なお本調査で得られた情報は匿名処理を行いますので、貴機関及び回答者に関わる情報が公表されることはございません。ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

ヒアリング調査

■依頼事項

採用ご担当者様から、主に下記のような内容をヒアリングさせていただきたいと存じます。10 分程度お時間を頂戴できれば幸いです。本通信教育課程の詳細情報を記載したリーフレットを同封いたしますので、そちらをご覧ください、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

[ヒアリング項目]

- 1) 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程の卒業生に対する採用意欲について
- 2) 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生 (既卒者) に対する採用意欲について
- 3) 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程に期待すること (あれば) について

■調査期間

2024 年 6 月 13 日 (木) ~ 6 月 21 日 (金) に調査を予定しております。ご都合のよろしい日時をご指示願えましたら幸いです。出来ましたら、直接ご訪問をさせていただければありがたく存じますが、ご事情に応じてオンライン会議やお電話でも対応可能です。

■問い合わせ先

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course 設置準備室
〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船 6-1-3
TEL : 0467-44-2111 (代表) MAIL : elc-info@kamakura-u.ac.jp

通信教育課程 Web サイト



※本通信教育課程の最新情報は Web サイト (<https://e-learning.kamakura-u.ac.jp/>) にて公開しております。

※設置計画は予定であり、内容を変更することがあります。

【資料13】人材需要に関するアンケート調査に関する資料

私立幼稚園・認定こども園対象「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程（仮称・設置構想中）」に関するアンケート調査」結果

■調査の概要

本通信教育課程で養成する幼稚園教諭人材の需要を把握するため、本学周辺地域（神奈川県鎌倉市、横浜市、川崎市）の私立幼稚園・認定こども園の採用担当者を対象とした「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程（仮称・設置構想中）」に関するアンケート調査」を実施した。

調査名称	「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程（仮称・設置構想中）」に関するアンケート調査」
調査期間	令和5年11月～1月
調査対象	神奈川県鎌倉市、横浜市、川崎市の私立幼稚園・認定こども園の採用担当者（送付件数404件）
調査手法	調査依頼郵送、Webフォーム回答
調査内容	質問数10問。採用したい人材像、本通信教育課程に魅力を感じるか、本通信教育課程養成人材の採用意向等を尋ねた。（Q10は自由記述のため集計対象外）
有効回答件数	77件（配付件数404件／回収率19.1%）

■全質問項目の集計結果

設問項目ごとの集計結果は以下のとおりである。なお、構成比（%）は有効回答件数77件に対する構成比（小数第二位を四捨五入）であるため、合計は必ずしも100.0%とは一致しない。

Q1. 貴園の種類を選択してください。

選択項目	回答数	構成比
幼稚園	57	74.0%
幼保連携型認定こども園	11	14.3%
その他	9	11.7%

※その他9件は、すべて「幼稚園連携型認定こども園」と回答

Q2. 貴園が所在する都道府県を選択してください。

選択項目	回答数	構成比
神奈川県	77	100.0%

Q3. 貴園の過去3か年の平均的な職員の採用数を選択してください。

選択項目	回答数	構成比
0名	2	2.6%
1名	26	33.8%
2名	27	35.1%
3名	15	19.5%
4名	4	5.2%
5名	2	2.6%
6名以上	1	1.3%

Q4. 貴園の採用予定数を選択してください。

選択項目	回答数	構成比
昨年度より増やす	20	26.0%
昨年度並み	31	40.3%
昨年度より減らす	5	6.5%
未定	7	9.1%
採用予定なし	14	18.2%
見送り（中止）	0	0.0%

Q5. 貴園では、どの学校を卒業・修了した人物を採用したいとお考えですか。以下の項目のうち、該当するものをすべて選択してください。（複数選択可）

選択項目	回答数	構成比
短期大学	70	90.9%
大学	72	93.5%
大学院	17	22.1%
専門学校	56	72.7%
その他	2	2.6%

Q6. 貴園では、どのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。以下の項目のうち、該当するものをすべて選択してください。（複数選択可）

選択項目	回答数	構成比
初等教育	19	24.7%
幼稚園関係	72	93.5%
体育関係	10	13.0%
美術関係	10	13.0%
音楽関係	12	15.6%

その他の学問分野	5	6.5%
特になし	4	5.2%

Q7. 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course には、以下のような特長があります。それぞれの特長について、貴園にとって、どの程度魅力を感じますか。（それぞれ1つだけ）

	回答数(構成比)			
	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全く魅力を感じない
日本の短期大学の通信教育課程で初めて小学校教諭の免許状を取得できる	33(42.9%)	33(42.9%)	10(13.0%)	1(1.3%)
最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる	39(50.6%)	33(42.9%)	4(5.2%)	1(1.3%)
通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる	52(67.5%)	22(28.6%)	3(3.9%)	0(0.0%)
オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる	35(45.5%)	34(44.2%)	8(10.4%)	0(0.0%)
教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している	34(44.2%)	35(45.5%)	7(9.1%)	1(1.3%)
一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる	37(48.1%)	35(45.5%)	5(6.5%)	0(0.0%)
子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる	41(53.2%)	34(44.2%)	2(2.6%)	0(0.0%)
専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して免許・資格を取得する、ダブルスクール方式で学ぶことができる	42(54.5%)	28(36.4%)	7(9.1%)	0(0.0%)

Q8. 貴園では、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程 e-learning course（通信教育課程）（仮称）を卒業した学生を採用したいと思いますか。（1つ選択）

選択項目	回答数	構成比
採用したいと思う	32	41.6%
採用を検討したい	42	54.5%
採用したいと思わない	3	3.9%

Q9. Q8 で「採用したいと思う」「採用を検討したい」と回答された方におたずねします。採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。（1つ選択）

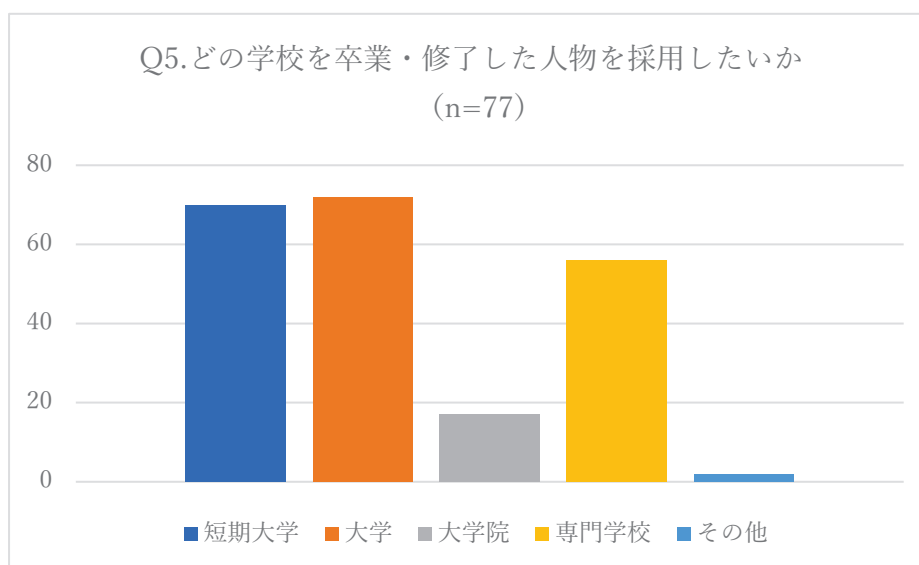
選択項目	回答数	構成比
1名	33	42.9%
2名	16	20.8%
3～5名	4	5.2%

6～9 名	0	0.0%
10 名以上	1	1.3%
未定	23	29.9%

■集計結果のポイント

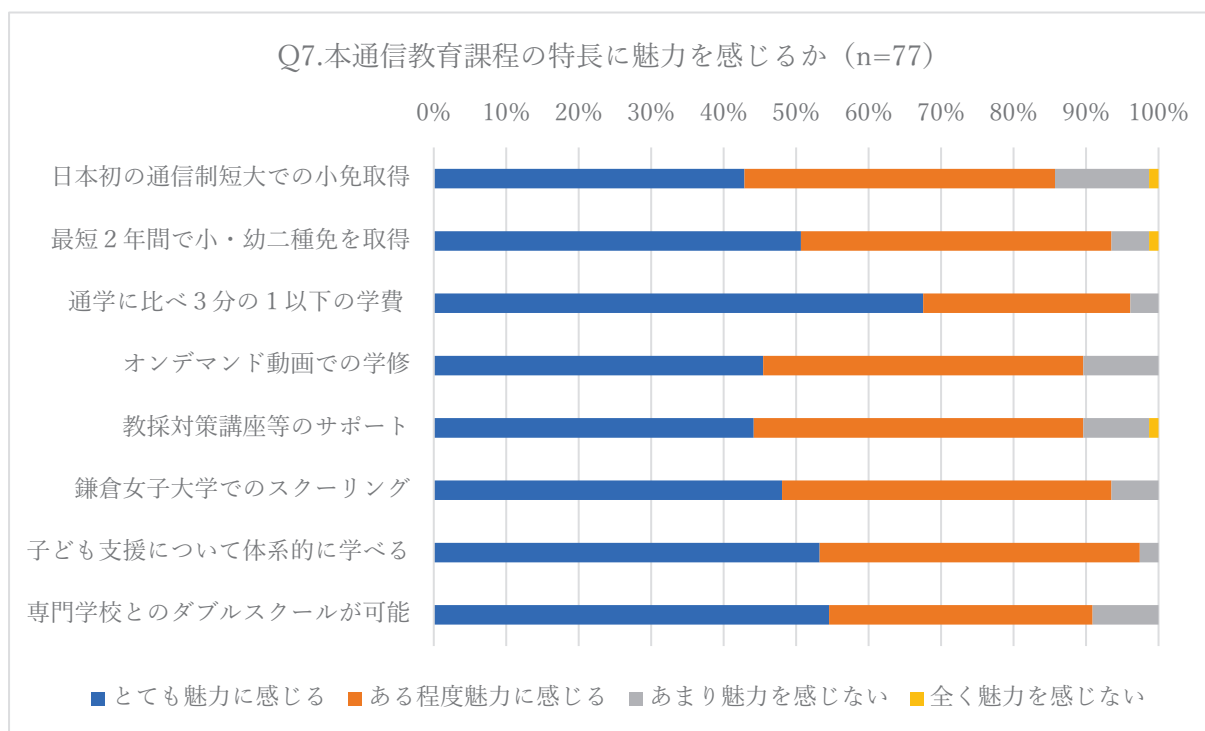
○短期大学卒人材への高い採用意欲

Q5. どの学校を卒業・修了した人物を採用したいかという質問において、短期大学を卒業した人材を採用したいという回答は、70 件（90.9%）であり、短大学卒人材に対する高い採用意欲が示された。



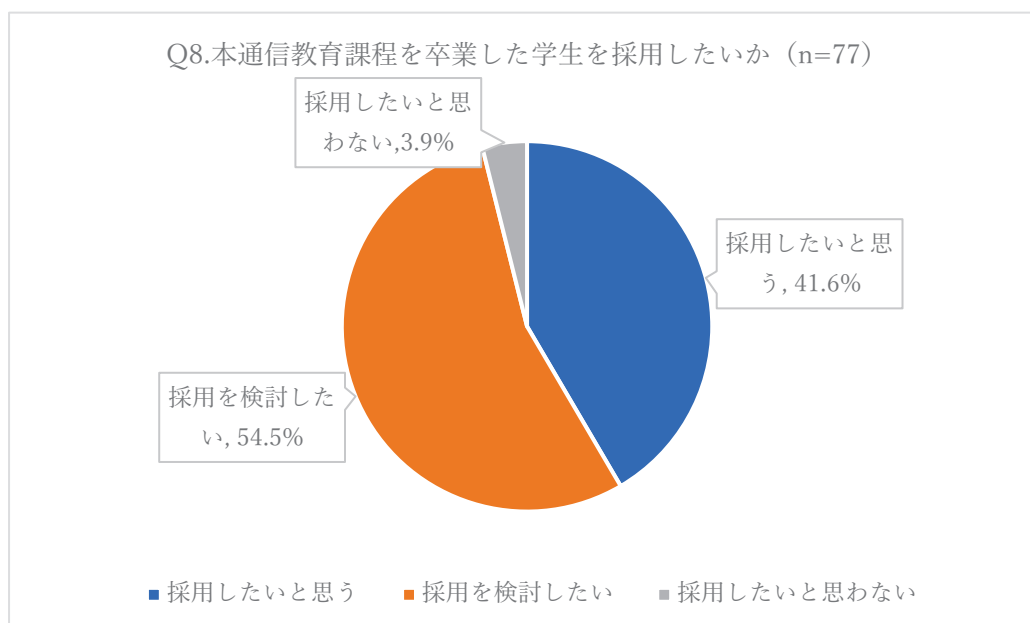
○本通信教育課程への高い期待

Q7. 本通信教育課程の特長に魅力を感じるかを問う質問では、全ての項目で高い評価が得られた。「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」を合わせた回答の数値が特に高かったものは、「子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる」が 75 件（97.4%）、「通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる」が 74 件（96.1%）、「最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる」と「一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる」が 72 件（93.5%）であった。既設組織の人材養成実績をふまえ、本通信教育課程で展開する教育内容についても高い期待が寄せられていることが分かった。



○養成する人材への高い採用意欲

Q8. 本通信教育課程の人材の採用意欲を問う質問では、「採用したいと思う」が 32 件 (41.6%)、「採用を検討したい」が 43 件 (54.5%) と、計 74 件 (96.1%) の幼稚園・認定こども園から採用意欲が示された。



2023 年 11 月 吉日

(園名)

採用ご担当者様

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科

e-learning course 設置準備室

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程 e-learning course (仮称・設置構想中)

採用に関するアンケートご協力をお願い

平素より、本学学生の就職につきましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、鎌倉女子大学短期大学部では、2025 年 4 月に初等教育学科 通信教育課程 e-learning course (男女共学) (仮称・設置構想中) の開設をめざし、文部科学省に設置認可申請を行うことを計画しています。本コースは、オンラインを活用した新しい学びのスタイルを導入し、2 年間のカリキュラムで幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状他が取得できるコースとなります。

つきましては、採用ご担当者の皆さまからのご意見をお伺いし、開設に向けての参考とさせていただくため、アンケートへのご協力をお願いいたします。

なお、このアンケートで得られた情報は、統計資料としてのみ活用し、貴園のプライバシーに関わる情報が公表されることはございません。また、特設ホームページには順次最新の情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

■採用に関するアンケート Web フォーム https://forms.office.com/r/9ybXRup4Yh 別添のリーフレットをお読みいただき、ご回答ください。 アンケートの回答所要時間は 3 分程度です。 ご回答期限：2023 年 12 月 15 日 (金)	採用に関するアンケート Web フォーム 
■e-learning course 特設ホームページ https://www.kamakura-u.ac.jp/e-learning/ e-learning courseの最新情報を掲載しております。 リーフレットのPDFデータをダウンロードいただけます。	e-learning course 特設ホームページ 

※設置計画は予定であり、内容を変更することがあります。

【問い合わせ先】

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course 設置準備室

〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船 6-1-3 TEL：0467-44-2111

MAIL：elc-info@kamakura-u.ac.jp

【採用ご担当者様対象】鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）に関するアンケート調査

鎌倉女子大学短期大学部では、2025（令和7）年度に、初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）を新設する計画をしています。詳細は、特設ページ（<https://www.kamakura-u.ac.jp/e-learning/index.html>）及びリーフレット（<https://www.kamakura-u.ac.jp/e-learning/pdf/leaflet.pdf>）に記載のとおりです。

採用ご担当者の皆さまからのご意見をお伺いし、開設に向けての参考とさせていただくため、アンケートへのご協力をお願いいたします。なお、このアンケートで得られた情報は、統計資料としてのみ活用し、貴園のプライバシーに関わる情報が公表されることはありません。アンケートの回答所要時間は3分程度です。

* 必須

1. 貴園の種類を選択してください。*

※「その他」を選択された方はその内容をご記入ください。

☐ 幼稚園

☐ 幼保連携型認定こども園

☐ その他

2. 貴園が所在する都道府県を選択してください。

*

答えの選択

3. 貴園の過去3か年の平均的な職員の採用数を選択してください。

*

☐ 0名

☐ 1名

☐ 2名

☐ 3名

☐ 4名

☐ 5名

☐ 6名以上

4. 貴園の採用予定数を選択してください。

* 

- ☐ 昨年度より増やす
- ☐ 昨年度並み
- ☐ 昨年度より減らす
- ☐ 未定
- ☐ 採用予定なし
- ☐ 見送り（中止）

5. 貴園では、どの学校を卒業・修了した人物を採用したいとお考えですか。以下の項目のうち、該当するものをすべて選択してください。（複数選択可）

* 

- ☐ 短期大学
- ☐ 大学
- ☐ 大学院
- ☐ 専門学校
- ☐ その他

5. 貴園では、どの学校を卒業・修了した人物を採用したいとお考えですか。以下の項目のうち、該当するものをすべて選択してください。（複数選択可）

* 

- ☐ 短期大学
- ☐ 大学
- ☐ 大学院
- ☐ 専門学校
- ☐ その他

6. 貴園では、どのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。以下の項目のうち、該当するものをすべて選択してください。（複数選択可）

* 

☐ 初等教育

☐ 幼稚園教育

☐ 体育関係

☐ 美術関係

☐ 音楽関係

☐ その他の学問分野

☐ 特になし

次へ

ページ 1/2

ここからは、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置構想中）についての以下の説明を読んでからお答えください。アンケートの必須項目は、このページで終わりです。

①設置の概要

名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置構想中）

修業年限：2年

入学定員：300名（男女共学）

学位：短期大学士（教育学）

開設時期：2025（令和7）年4月

②設置の理念、養成する人物像

子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。

③取得可能な免許・資格

小学校教諭二種免許状（※）、幼稚園教諭二種免許状（※）、准学校心理士、児童厚生二級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士

※課程認定申請予定。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。

④設置場所（アクセス）

鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分）

※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。

⑤学生納付金（正科生）

授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円

初年度入学金：30,000円

⑥近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程

■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学

（神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制）

（東京都）明星大学 教育学部教育学科 通信教育課程 小学校教員コース（4年制）

■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学

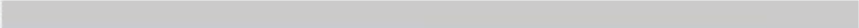
（神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制）

（東京都）帝京短期大学 こども教育学科 通信教育課程 こども教育専攻（3年制）

※上記の内容は、あくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。

7. 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、貴園にとって、どの程度魅力を感じますか。(それぞれ1つだけ) * 

	とても魅力を感じる	ある程度魅力を感じる	あまり魅力を感じない	全
日本の短期大学の通信教育課程で初めて小学校教諭の免許状を取得できる	☐	☐	☐	
最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる	☐	☐	☐	
通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる	☐	☐	☐	
オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる	☐	☐	☐	
教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している	☐	☐	☐	
一部の対面スクーリングを鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる	☐	☐	☐	
子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる	☐	☐	☐	
専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して免許・資格を取得する、ダブルスクール方式で学ぶことができる	☐	☐	☐	

<  >

8. 貴園では、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程 e-learning course（通信教育課程）（仮称）を卒業した学生を採用したいと思いますか。（1つ選択）

* 

- ☐ 採用したいと思う
- ☐ 採用を検討したい
- ☐ 採用したいと思わない

9. Q8で「採用したいと思う」「採用を検討したい」と回答された方におたずねします。採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。（1つ選択）

* 

- ☐ 1名
- ☐ 2名
- ☐ 3～5名
- ☐ 6～9名
- ☐ 10名以上
- ☐ 未定

10. 最後に、鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseに期待することや、ご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。設置に向けた参考とさせていただきます。 

回答を入力してください

送信後に回答のコピーを印刷することができます

戻る

送信

ページ 2/2

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 （千円）	現 職 （就任年月）
一	学長	フクイ カズテル 福井 一光 ＜令和7年4月＞		Doktor der Philosophie （スイス）		鎌倉女子大学 学長・教授 （平成17. 4）

教 員 の 氏 名 等																		
(短期大学部 初等教育学科 通信教育課程)																		
調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	主要授 業科目	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	教育課程の編成等の意思決定に係る会議等への参画状況				申 請 に 係 る 大学等の職務に 従 事 す る 週 当 た り 平 均 日 数	申請に係る学部等以 外の組織（他の大学 等に置かれる学部等 を含む）での基幹教 員としての勤務状況
			教授会										教務委員会	その他	「その他」の場合、 会議等の名称			
①	基 (主専)	教授 (学部長) (学科長)	コイズミ ニウコ 小泉 裕子 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		子ども総合教育講座※	○	1前	0.3	1	鎌倉女子大学 短期大学部 学部長 (平31.4)	○	○			5日	—
			幼児指導 教育実習				○ ○	2前 2前・後	2 4	1 2								
2	基 (主専)	教授	サツマバヤシ(キシダ)スミコ 薩摩林（岸田）淑子 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		音楽※ 子どもと表現（音楽）※ 保育内容演習表現※ 教育実習	○ ○ ○	1前 1前 2後 2前・後	1.3 0.5 1.0 4	1 1 1 2	鎌倉女子大学 短期大学部 教授 (平18.4)	○				5日	—
②	基 (主専)	教授	ナカシマ トモノリ 中島 朋紀 ＜令和7年4月＞		修士※ (文学)		子ども総合教育講座※	○	1前	0.5	1	鎌倉女子大学 短期大学部 教授 (平21.4)	○				5日	—
			教育原理 カリキュラム論Ⅱ 道徳教育の理論と方法 教育実習指導 教育実習 教職実践演習（幼・小） 児童館実習				○ ○ ○ ○ ○ ○	1前 1後 2前 1後 2前・後 2後 2前・後	2 2 2 1 4 2 2	1 1 1 1 2 1 2								
③	基 (主専)	教授	ホソノ(セト)ミユキ 細野（瀬戸）美幸 ＜令和7年4月＞		博士 (人文科学)		子ども総合教育講座※	○	1前	0.5	1	鎌倉女子大学 短期大学部 教授 (平30.4)	○	○			5日	—
			発達心理学※ 教育実習				○ ○	1前 2前・後	1.1 4	1 2								
5	基 (主専)	教授	スギヤマ ハヤト 杉山 勇人 ＜令和7年4月＞		博士 (教育学)		国語（書写を含む） 国語科教育法 教育実習	○ ○	1前 1後 2前・後	2 2 4	1 1 2	鎌倉女子大学 短期大学部 教授 (平22.4)	○	○			5日	—
6	基 (主専)	准教授	アイザワ アキヒロ 相澤 昭宏 ＜令和7年4月＞		教育 学士		生活科教育法 教育制度 特別活動及び総合的な学習の時間の指導 法 教育実習 教職実践演習（幼・小）	○ ○	2前 2前 2後 2前・後 2後	2 2 2 4 2	1 1 1 2 1	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (令3.4)	○				5日	—
7	基 (主専)	准教授	タケヤマ トモコ 武山 朋子 ＜令和7年4月＞		教育 学士		生活 児童指導 教育実習	○ ○ ○	1後 1前 2前・後	2 2 4	1 1 2	鎌倉女子大学 教育学部 非常勤講師 (令4.4)	○				5日	—
8	基 (主専)	准教授	ゴトウ トシヤ 後藤 俊哉 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		音楽※ 音楽科教育法 子どもと表現（音楽）※ 教職概論（同和教育を含む） 教育実習	○ ○ ○ ○	1前 1後 1前 1後 2前・後	1.2 2 0.5 2 4	1 1 1 1 2	横浜市立桜岡小学校 校長 (令2.4)	○				5日	—

④	基 (主専)	准教授	タカス マサユキ 高須 正幸 ＜令和7年4月＞	経済 学士		子ども総合教育講座※	○	1前	0.4	1	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (令4.4)	○					5日	—
			児童館・放課後児童クラブの機能と運営 ※ 児童館実習				1前 2前・後	0.7 2	1 2									
10	基 (主専)	准教授	シラコ ジュンコ 白子 純子 ＜令和7年4月＞	修士 (社会 デザイン 学)		子どもと健康 児童館実習	○	1前 2前・後	1 2	1 2	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平30.4)	○					5日	—
⑤	基 (主専)	准教授	ホウカワ マサコ 實川 雅子 ＜令和7年4月＞	修士 (家政学)		子どもと言葉 保育内容演習言葉		1前 2後	1 2	1 1	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平22.4)	○					5日	—
			教育実習指導 教育実習 教職実践演習（幼・小）			○ ○ ○	1後 2前・後 2後	1 4 2 1										
12	基 (主専)	准教授	キリュウ ナオユキ 桐生 直幸 ＜令和7年4月＞	修士※ (言語学)		小学校英語 小学校英語教育法 教育実習	○ ○	2前 2後 2前・後	2 2 4	1 1 2	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平18.4)	○					5日	—
13	基 (主専)	准教授	ヤマナリ ミホ 山成 美穂 ＜令和7年4月＞	博士 (美術)		図画工作※ 図画工作科教育法 子どもと表現（造形）※ 教育実習	○ ○ ○	1前 1後 1前 2前・後	1.3 2 0.5 4	1 1 1 2	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平24.4)	○					5日	—
14	基 (主専)	准教授	コウキ ケン 幸喜 健 ＜令和7年4月＞	修士※ (人間科学)		保育内容総論 保育内容演習健康 教育実習 教職実践演習（幼・小）	○ ○ ○	2前 1後 2前・後 2後	2 2 4 2	1 1 2 1	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平30.4)	○	○				5日	—
⑥	基 (主専)	准教授	ニシジマ ダイスケ 西島 大祐 ＜令和7年4月＞	修士 (文学)		子ども総合教育講座※	○	1前	0.5	1	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平18.4)	○					5日	—
			スポーツ実技 体育 幼児の運動指導 レクリエーション理論 レクリエーション実技 レクリエーション実習(学外) キャンプと自然体験			○	1後 1前 1・2前 1後 2前 2前・後 1・2前	1 2 2 2 1 1 2 1										
16	基 (主専)	准教授	ウエダ ヨウコ 上田 陽子 ＜令和7年4月＞	修士 (教育学)		カリキュラム論Ⅰ 教育実習 教職実践演習（幼・小）	○ ○ ○	1後 2前・後 2後	2 4 2	1 2 1	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (令2.4)	○					5日	—
17	基 (主専)	准教授	コバヤシ ヒロコ 小林 博子 ＜令和7年4月＞	修士※ (心理学)		子どもと人間関係 保育内容演習人間関係 発達心理学※ 教育実習	○ ○ ○	1前 1後 1前 2前・後	1 2 0.9 4	1 1 1 2	鎌倉女子大学 短期大学部 准教授 (平30.4)	○					5日	—
18	基 (主専)	講師	ソガ イチタロウ 曾我 市太郎 ＜令和7年4月＞	修士 (美術)		図画工作※ 子どもと表現（造形）※ 保育内容演習表現※ 教育実習	○ ○ ○	1前 1前 2後 2前・後	1.3 0.5 1.0 4	1 1 1 2	鎌倉女子大学 学術研究所 講師 (令2.4)	○					5日	—
19	基 (主専)	講師	セキカワ マミ 関川 満美 ＜令和7年4月＞	修士 (児童学)		子どもと環境 保育内容演習環境 教育実習 教職実践演習（幼・小）	○ ○ ○	1前 1後 2前・後 2後	1 2 4 2	1 1 2 1	鎌倉女子大学 短期大学部 講師 (平27.4)	○					5日	—

20	基 (主専)	講師	カネコ トモアキ 金子 智昭 ＜令和7年4月＞		修士※ (教育学)		教育実習	○	2前・後	4	2	鎌倉女子大学 短期大学部 講師 (令3.4)	○				5日	—
21	基 (専)	教授	オオタケ ナオコ 大竹 奈穂子 ＜令和7年4月＞		学士 (心理学)		日本語表現 キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務		2後 2前 2前 2後	2 2 2 2	1 1 1 1	鎌倉女子大学 短期大学部 教授 (平21.4)	○				5日	—
⑦	基 (他)	准教授	イシカワ マサヤス 石川 満佐育 ＜令和7年4月＞		博士 (心理学)		教育相談 教育実習 教職実践演習 (幼・小)	○ ○ ○	2後 2前・後 2後	2 4 2	1 2 1	鎌倉女子大学 児童学部 准教授 (令2.4)	○				5日 5日	鎌倉女子大学 児童学部 「専」
22	その他	講師	タケイ ヤスヒコ 武井 安彦 ＜令和7年4月＞		経済学修士		経済のしくみ		2後	2	1	鎌倉女子大学 学術研究所 教授 (令5.4)					—	—
23	その他	講師	コニシ トシミツ 小西 俊光 ＜令和7年4月＞		教育学士		社会科教育法		2後	2	1	横浜市教育委員会 事務局教職員育成課 教職員研修等支援員 (令4.4)					—	—
24	その他	講師	イチカワ ミチノブ 市川 道伸 ＜令和7年4月＞		文学士		鎌倉の歴史・文化		2前	2	1	鎌倉女子大学 教育学部 准教授 (令3.4)					—	—
25	その他	講師	クマザワ ケイコ 熊澤 桂子 ＜令和7年4月＞		修士 (文学)		児童館・放課後児童クラブの 活動内容と指導法①		2前	2	1	鎌倉女子大学 児童学部 非常勤講師 (平27.4)					—	—
26	その他	講師	コジマ ジュンコ 小島 淳子 ＜令和7年4月＞		修士 (学術)		教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)		2前	2	1	鎌倉女子大学 教育学部 准教授 (令4.4)					—	—
27	その他	講師	サトウ マサキ 佐藤 雅己 ＜令和7年4月＞		教育学 修士		特別支援教育		2後	1	1	鎌倉女子大学 教育学部 准教授 (令4.4)					—	—
28	その他	講師	オオタ イチロウ 太田 一郎 ＜令和7年4月＞		商学士		英語 英語コミュニケーション		1後 1前	2 2	1 1	鎌倉女子大学 児童学部 講師 (平24.4)					—	—
29	その他	講師	エノモト イタル 榎本 至 ＜令和7年4月＞		修士 (教育学)		健康・スポーツ科学		1前	1	1	鎌倉女子大学 教育学部 教授 (平19.4)					—	—
30	その他	講師	オチアイ ユミ 落合 由美 ＜令和7年4月＞		学士 (家政学)		子ども総合教育講座※	○	1前	0.5	1	鎌倉女子大学 家政学部 准教授 (平27.4)					—	—

31	その他	講師	チヂマツ アイコ 千々松 愛子 ＜令和7年4月＞		博士 (法学)		日本国憲法		1後	2	1	鎌倉女子大学 家政学部 准教授 (平26.4)					—	—
32	その他	講師	タニ ショウコ 谷 祥子 ＜令和7年4月＞		博士 (学術)		家庭※		2前	0.5	1	鎌倉女子大学 家政学部 准教授 (平30.4)					—	—
33	その他	講師	トオヤマ タカシ 遠山 孝司 ＜令和7年4月＞		修士※ (教育 心理学)		教育心理学		2後	2	1	鎌倉女子大学 児童学部 准教授 (平30.4)					—	—
34	その他	講師	ハンモト ヨシタカ 橋本 吉貴 ＜令和7年4月＞		修士※ (教育学)		算数 算数科教育法		1後 1後	2 2	1 1	鎌倉女子大学 教育学部 准教授 (平16.4)					—	—
35	その他	講師	ハヤイシ シュウヘイ 早石 周平 ＜令和7年4月＞		博士 (理学)		生活と環境 理科		1後 2前	2 2	1 1	鎌倉女子大学 教育学部 教授 (平26.4)					—	—
36	その他	講師	サトウ ヨウコ 佐藤 陽子 ＜令和7年4月＞		博士 (学術)		家庭※ 理科教育法 家庭科教育法		2前 2後 2後	1.5 2 2	1 1 1	鎌倉女子大学 教育学部 講師 (令3.4)					—	—
37	その他	講師	サルワタリ トモユ 猿渡 智衛 ＜令和7年4月＞		博士 (学術)		児童館・放課後児童クラブの機能と運営 ※		1前	1.3	1	檜葉町教育委員会指導 主事・檜葉町地域学校 協働センター長 (令3.4)					—	—
38	その他	講師	スギウラ マナブ 杉浦 学 ＜令和7年4月＞		博士 (政策・ メディア)		情報リテラシー プレゼンテーション		1前 1後	2 1	1 1	鎌倉女子大学 家政学部 准教授 (平31.4)					—	—
39	その他	講師	フジワラ ショウタ 藤原 昌太 ＜令和7年4月＞		修士 (体育学)		体育科教育法		2前	2	1	鎌倉女子大学 家政学部 講師 (令2.4)					—	—
40	その他	講師	グンジ ナオタカ 郡司 直孝 ＜令和7年4月＞		学士 (教育学)		社会		2前	2	1	学校法人桐蔭学園 中等教育学校 専任教諭 (平5.4)					—	—
41	その他	講師	フクイ フミタケ 福井 文威 ＜令和7年4月＞		博士 (教育学)		数と統計		2前	2	1	鎌倉女子大学 学術研究所 教授 (平30.4)					—	—

基幹教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	2人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	2人	人	人	1人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	1人	1人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	2人	5人	1人	人	人	8人	
	学 士	人	人	人	人	1人	2人	人	3人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	1人	1人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	3人	1人	人	人	人	4人	
	修 士	人	1人	3人	8人	1人	人	1人	14人	
	学 士	人	人	人	人	1人	2人	1人	4人	
	短 期 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）初等教育学科 通信教育課程

1. 本学科（通信教育課程）は、短期大学通信教育設置基準第8条第2項に規定する「昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育を併せ行う場合」に該当するものとして申請されているが、例えば通信教育課程の養成する人材像や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）は示されている一方で、通学課程の養成する人材像や3つのポリシーについての説明が見受けられないことから、「通信教育を併せ行う場合」に該当するのかが判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、通学課程の養成する人材像及び3つのポリシーを明示するとともに、養成する人材像並びに3つのポリシー及び教育課程について、通学課程と通信教育課程における差異や差異が生じる理由を具体的に説明することにより、本学科（通信教育課程）が「通信教育を併せ行う場合」に該当することの妥当性について明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・5
2. 「学則」第18条において「本学に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。」とあることから、通学課程の入学資格は女子に限定しているが、「学則」第5条第3項において別に定めることとしている「通信教育規程」第14条を確認すると、「本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。」とあることから、通信教育課程の入学資格は女子に限定していないように見受けられる。このため、当該短期大学部において本通信教育課程の入学資格を女子に限定せずに男女共学とすることの趣旨について、建学の精神等を踏まえて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・13
3. 教育実習について、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて適切な実習計画が策定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）
 - （1）「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「6. 6－2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況」において、「実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。」こととした上で、「実習を希望する学生が多くなる地域」や「自身で実習先が確保できない場合」については、教育委員会や特定の学校等との連携により実習先を確保すると説明している。一方で、「設置の趣旨等を記載した資料（資料）」の「資料6－1」及び「資料6－2」において実習先一覧等が示されているが、連携先各校の受入れ可能人数が示されていないことから、全ての学生が教育実習に参加可能な計画となっているとは判断できない。このため、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。・・・・・・・・・・15
 - （2）「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「6. 6－8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画」において、訪問指導は原則としてオンラインで実施することとした上で、「特別な指導が必要な学生」や実習先が「希望する場合」については直接訪問して指導を実施することが示されている。加えて、「『教育実習』は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことで、授業等に支障をきたさないようにする。」と説明しているが、

例えば、多数の学生に対して訪問指導を行う必要がある場合においても授業等に支障を来すことなく対応ができる計画となっているか判然としない。・・・・・・15

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法」において、単位認定試験における試験方法のひとつとして「e-learningシステム（LMS）上でのテスト」が挙げられているが、不正行為を防止するための対策について記載が見受けられないことから、当該試験の実施に当たって公平性・公正性が担保されているとは判断できない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえつつ、LMSの機能について改めて明確に説明した上で、LMS上でのテストを実施することの妥当性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

（1）LMS上でのテストにおける本人確認方法についての記載が見受けられないことから、学生本人が受験していることをどのように確認するのか判然とせず、なりすまし受験を防止するための適切な対策が講じられるとは判断できない。・・・・・・19

（2）「単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。」とあるが、LMS上でのテストについては特定の日時に全ての学生が一斉に受験するものなのか、一定期間の中で学生が任意の日時に受験するものなのか判然としない。後者である場合は学生ごとに受験日時に差が生じるため、試験の内容によっては先に受験した者が後に受験する者に対して試験に関する情報を伝えることなどにより公平・公正な試験が実施できなくなることが想定される。・・・・・・19

5. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. 5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）」において「本短期大学部では、・・・CAP制を設定しない。」と説明していることについて、例えば「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料5-2」「履修モデル」において示されているモデル③「小学校・幼稚園教員モデル」では、1年次に50単位を修得するモデルが示されていることから、学生が十分な学修時間を確保し、修業年限にわたって教育効果を上げることのできる適切な学修環境が整備されているのか疑義がある。このため、CAP制の趣旨を踏まえつつ、CAP制を設定せずとも学修の質を担保することが可能な計画となっていることについて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・21

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」において、本学科（通信教育課程）における開設初年度（令和7年度）のメディア教材の作成スケジュールが示されているが、開設次年度以降の作成スケジュールが説明されていないことから、継続的に質の高いメディア教材を作成することができる計画となっているのか疑義がある。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、開設次年度以降のメディア教材の作成スケジュール及びメディア教材の見直しに関する計画について明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・22

7. 「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「11. 11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画」において、面接授業の実施に当たって演習室等が適切に整備されていることが示されているが、各授業科目の内容や特性に鑑み、当該面接授業を実施する際に必要な施設・設備等が十分に整備されていることについて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・23

8. 本学科（通信教育課程）の掲げるアドミSSION・ポリシー及び入学者選抜について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「9. 9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準」においては、本学科（通信教育課程）における5つのAPを示した上で、「これらのアドミSSION・ポリシーを踏まえ、入学者の選抜は、『入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）』及び『入学希望理由書』に基づく書類選考を行う。」と説明しているが、それぞれのAPと選抜方法の関係性が示されていないことから、当該選抜方法によってどのようにAPに掲げる資質・能力を確認するのか判然としない。このため、本学が掲げるアドミSSION・ポリシーを踏まえた適切な選抜方法が設定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
9. 審査意見1のとおり、本学科（通信教育課程）を「通信教育を併せ行う場合」に該当するとは判断できないが、「通信教育実施方法説明書」において、19名の基幹教員が通学の課程を併せて担当するとされており、当該教員については通学課程においても一定程度の授業科目を担当すると見受けられる。一方で、当該教員に関する通学課程における勤務状況が示されておらず、指導補助者も配置されていないことから、両課程の教育の質を適切に担保できる教育研究実施組織が編制されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえつつ、当該教員が通学課程において担当する授業科目の単位数を明示した上で、通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく両課程の教育の質を担保できることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
10. 教員資格審査において、「不可」、「保留」及び「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することになっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・30
11. 審査意見9のとおり、特に通学課程と併せて通信教員課程も担当する教員の業務量については疑義があるが、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」を見ると、メディア教材はガイドラインを踏まえて教員各自が作成する計画になっていると見受けられる。このことについて、「通信教育実施方法説明書」において「技術職員」が0人と記載されていることから、メディア教材を作成する教員に対する適切な支援体制が整備されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえ、質の高いメディア教材を作成することのできる体制が整備されていることについて改めて明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
12. 「基本計画書」の「教育課程等の概要」において、例えば、「情報科学」の「情報リテラシー」（2単位）及び「プレゼンテーション」（1単位）の2つの授業科目は選択科目となっているが、「卒業・修了要件及び履修方法」で「選択科目から2単位以上」を履修することとなっており、実質必修科目であることから、必修又は選択の別についての記載を改めることが望ましい。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

13. 学生確保の見通しについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-3 学生確保に関するアンケート調査」においては、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示し、入学定員300名を上回る311名を最終的な入学見込み者としているが、例えば、調査1については社会人を調査対象としている一方で、回答者が入学を希望する時期を確認しておらず、調査3については回答者が在籍する学年を踏まえて分析されているとは見受けられないなど、示された分析結果からは同一年度に311名の入学希望者がいるとは判断することができず、本学科の入学定員を適切に充足することが可能であると判断することはできない。このため、新たなアンケート調査を実施するなど、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることについて客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき明確に説明した上で、定員設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
14. 「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-4 人材需要に関するアンケート調査等」における「小学校教員人材の需要の見通し」について、文部科学省が実施した「『教師不足』に関する実態調査」や「公立学校教員採用選考試験の実施状況調査」を示した上で小学校教員人材の社会的需要が示されているが、当該説明は小学校教員人材が不足しているという一般論を示したものに過ぎず、本学科（通信教育課程）の養成する人材像についての具体的な需要に関する客観的なデータとして妥当であるとは判断できない。このため、本学の養成する人材に対して十分な社会的需要があることについて、客観的かつ具体的なアンケート調査やデータ等を適切に示した上で、それらの根拠に基づき明確に説明すること。（是正事項）・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

【設置の趣旨・目的等】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

1. 本学科（通信教育課程）は、短期大学通信教育設置基準第8条第2項に規定する「昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育を併せ行う場合」に該当するものとして申請されているが、例えば通信教育課程の養成する人材像や3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）は示されている一方で、通学課程の養成する人材像や3つのポリシーについての説明が見受けられないことから、「通信教育を併せ行う場合」に該当するのか判断できない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえつつ、通学課程の養成する人材像及び3つのポリシーを明示するとともに、養成する人材像並びに3つのポリシー及び教育課程について、通学課程と通信教育課程における差異や差異が生じる理由を具体的に説明することにより、本学科（通信教育課程）が「通信教育を併せ行う場合」に該当することの妥当性について明確に説明すること。

(対応)

養成する人材像については、通学課程と通信教育課程が同様な内容であることと、一部の差異について、以下のとおり説明する。

- ・本短期大学部初等教育学科（通学課程）の養成する人材像は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」である。
- ・従って、本通信教育課程は、初等教育学科（通学課程）に併置することから、初等教育学科（通学課程）において養成する人材を、通信教育（e-learning）という方法で養成する。
- ・そのため、初等教育学科（通学課程）の養成する人材像と同様、本通信教育課程の養成する人材像は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」とする。
- ・なお、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、保育士の養成は行わず、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化する。そのため、人材像に示す文言が、初等教育学科（通学課程）では「乳幼児及び児童」、本通信教育課程では「幼児及び児童」となっている。

3つのポリシーについては、初等教育学科（通学課程）のポリシーに基づき本通信教育課程のポリシーを策定していること、一部の差異について、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の3つのポリシーと、初等教育学科（通学課程）の3つのポリシーとの比較表を【補正資料1-1】に示す。
- ・初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の養成する人材像は上記の記述のとおり、同様な内容となっている。そのため、3つのポリシーについても、初等教育学科（通学課程）のポリシーに基づき、本通信教育課程のポリシーを策定している。一部の差異については、通信教育課程の特性によるものである。

- ・ディプロマポリシーについては、【項目4】統合的な学修経験と創造的思考力において一部差異がある。これは、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化することによるものである。
- ・カリキュラムポリシーについては、初等教育学科（通学課程）では、高等学校から大学への円滑な移行を図るための初年次教育を行うが、本通信教育課程においては、主に社会人を対象にしているため、初年次教育に関する授業科目は設置しない。また、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、ゼミナールに関する授業科目は設置しない。
- ・アドミッションポリシーについては、本通信教育課程では主に社会人を対象にしているため、高等学校での教科に関する詳細な履修内容については求めない。また、本通信教育課程では多世代で多様な人材を対象にしているため、体育・芸術等の特定の分野に限定しない。

教育課程については、初等教育学科（通学課程）の教育課程に基づき本通信教育課程の教育課程を編成していることについて、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の教育課程と、初等教育学科（通学課程）の教育課程との比較表を【補正資料1-2】に示す。
- ・初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の3つのポリシーは上記に記述したとおり、同様な内容となっている。そのため、本通信教育課程の教育課程は、初等教育学科（通学課程）の教育課程に基づき、特に小学校教諭、幼稚園教諭の養成に関する科目を厳選し、編成している。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（本文）（6ページ）

新	旧
1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像 <略> また、本短期大学部初等教育学科（通学課程）の養成する人材像は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」である。 従って、本通信教育課程は、初等教育学科（通学課程）に併置することから、初等教育学科（通学課程）において養成する人材を、通信教育（e-learning）という方法で養成する。そのため、初等教育学科（通学課程）の養成する人材像と同様、本通信教育課程の養成する人材像は、「幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活	1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像 <略> また、本短期大学部初等教育学科の教育目的は、「乳幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材を養成すること」にある。 従って、本通信教育課程は、初等教育学科に併置することから、教育目的についても初等教育学科と同様、「主として通信の方法により、幼児及び児童が生きる生活世界の基礎的理解と、教育・保育の活動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもつ

動等に資する理論及びその応用・実践についての教育研究を通じて、健全で幸福な社会の発展に寄与できる知見と方法、豊かな人間性と高い倫理性をもった人材」とする。なお、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、保育士の養成は行わず、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化する。そのため、人材像に示す文言が、初等教育学科（通学課程）では「<u>乳</u>幼児及び児童」、本通信教育課程では「幼児及び児童」となっている。 この初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像に基づき、さまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員をe-learningを用いて養成したい。	た人材を養成すること」とする。この教育目的に基づき、さまざまな付加価値を備えた幼稚園・小学校の教員をe-learningを用いて養成したい。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（本文）（6～14ページ）

新	旧
1ー3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針 （1）ディプロマポリシー <鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー> <略> <初等教育学科（通学課程）のディプロマポリシー> 初等教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。 1. 知識・理解 ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。 ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。 2. 汎用的技能 ①コミュニケーション・スキル ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。	1ー3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針 （1）ディプロマポリシー <鎌倉女子大学短期大学部のディプロマポリシー> <略>

②数量的スキル

- ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。

③情報リテラシー

- ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。

④外国語運用能力

- ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。

⑤論理的思考力

- ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。

⑥課題-解決力

- ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。

3. 態度・志向性

①自己管理能力

- ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。

②チームワークとリーダーシップ

- ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚

- ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。

④社会的責任

- ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。

⑤審美的なものに自己を差し向けること

- ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。

⑥生涯学習力

- ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。

⑦健康推進

・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。 4. 統合的な学修経験と創造的思考力 ・乳幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。 ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。 ・保育士、幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。 ＜初等教育学科 通信教育課程のディプロマポリシー＞ ＜略＞ (2) カリキュラムポリシー ＜鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー＞ ＜略＞ ＜初等教育学科（通学課程）のカリキュラムポリシー＞ 初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。 - 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。 - 初年次教育として、必修科目「初等教育学基礎演習」を置き、短期大学部での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。	＜初等教育学科 通信教育課程のディプロマポリシー＞ ＜略＞ (2) カリキュラムポリシー ＜鎌倉女子大学短期大学部のカリキュラムポリシー＞ ＜略＞

6. 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。
7. 2年次に、必修科目「初等教育学総合研究」を置き、学修・研究することで、専門性を深める。
8. 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。
9. 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生2級指導員、レクリエーション・インストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。
10. 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

<初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー>

<略>

(3) アドミッションポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー>

<略>

<初等教育学科（通学課程）のアドミッションポリシー>

初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。

1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」及び「英語」を通して、読む、書く、聞く、話すという基礎的な知識・技能を有する人。また、「保健体育」と「芸術」を通して、教育・保育・表現文化等について学ぶための、基礎的な知識・技能を有する人。
3. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる

<初等教育学科 通信教育課程のカリキュラムポリシー>

<略>

(3) アドミッションポリシー

<鎌倉女子大学短期大学部のアドミッションポリシー>

<略>

人。また、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現できる力を有する人。

4. 乳幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。
5. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。
6. 人とかかわることが好きで、保育士、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

＜初等教育学科 通信教育課程のアドミSSIONポリシー＞

＜略＞

上記の（1）ディプロマポリシー、（2）カリキュラムポリシー、（3）アドミSSIONポリシーで示した本通信教育課程の3つのポリシーと、初等教育学科（通学課程）の3つのポリシーとの比較表を【資料1-5】に示す。

「1-2 初等教育学科 通信教育課程において養成する人材像」において示したとおり、初等教育学科（通学課程）と本通信教育課程の養成する人材像は同様な内容となっている。そのため、3つのポリシーについても、初等教育学科（通学課程）のポリシーに基づき、本通信教育課程のポリシーを策定している。一部の差異については、通信教育課程の特性によるものである。

ディプロマポリシーについては、「4. 統合的な学修経験と創造的思考力」において一部差異がある。これは、初等教育学科（通学課程）では保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成を行っているが、本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に特化することによるものである。

カリキュラムポリシーについては、初等教育学科（通学課程）では、高等学校から大学への円滑な移行を図るための初年次教育を行うが、本通信教育課程においては、主に社会人を対象にしているため、初年次教育に関する授業科目は設置しない。また、

＜初等教育学科 通信教育課程のアドミSSIONポリシー＞

＜略＞

本通信教育課程ではe-learningでの学修の特性から、ゼミナールに関する授業科目は設置しない。 アドミッションポリシーについては、本通信教育課程では主に社会人を対象にしているため、高等学校での教科に関する詳細な履修内容については求めない。また、本通信教育課程では多世代で多様な人材を対象にしているため、体育・芸術等の特定の分野に限定しない。	

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (20～23ページ)

新	旧
4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成 (1) 総合教育科目 ＜略＞ (2) 専門教育科目 ＜略＞ 上記の (1) 総合教育科目、(2) 専門教育科目で示した本通信教育課程の教育課程と、初等教育学科 (通学課程) の教育課程との比較表を【資料4-1】に示す。 「1-3 初等教育学科 通信教育課程の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針」において示したとおり、初等教育学科 (通学課程) と本通信教育課程の3つのポリシーは同様な内容となっている。そのため、本通信教育課程の教育課程は、初等教育学科 (通学課程) の教育課程に基づき、特に小学校教諭、幼稚園教諭の養成に関する科目を厳選し、編成している。	4-2 初等教育学科 通信教育課程の科目区分・科目構成 (1) 総合教育科目 ＜略＞ (2) 専門教育科目 ＜略＞

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

2. 「学則」第18条において「本学に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。」とあることから、通学課程の入学資格は女子に限定しているが、「学則」第5条第3項において別に定めることとしている「通信教育規程」第14条を確認すると、「本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。」とあることから、通信教育課程の入学資格は女子に限定していないように見受けられる。このため、当該短期大学部において本通信教育課程の入学資格を女子に限定せずに男女共学とすることの趣旨について、建学の精神等を踏まえて明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、「通信教育規程」第14条を、通信教育課程の入学資格を女子に限定しないことが明確となるように、「本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。」から「本通信教育課程に入学し得る者は、その教育手法の特性から女子に限定することなく、次の各号のいずれかに該当する男女とすることができる。」に修正する。

(新旧対照表) 通信方法説明書 (5ページ) 「通信教育規程」

新	旧
第14条 (入学資格) 本通信教育課程に入学し得る者は、その教育手法の特性から女子に限定することなく、次の各号のいずれかに該当する男女とすることができる。 <略>	第14条 (入学資格) 本通信教育課程に入学し得る者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。 <略>

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (本文) (3～6ページ)

新	旧
1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性 鎌倉女子大学短期大学部（以下、「本短期大学部」という。）は、令和7（2025）年度を目途として、初等教育学科 通信教育課程（以下、「本通信教育課程」という。）（男女共学）の開設を計画しており、その設置の理由及び必要性は、次のとおりである。 <略> 特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられない	1-1 初等教育学科 通信教育課程の開設の必要性 鎌倉女子大学短期大学部（以下、「本短期大学部」という。）は、令和7（2025）年度を目途として、初等教育学科 通信教育課程（以下、「本通信教育課程」という。）の開設を計画しており、その設置の理由及び必要性は、次のとおりである。 <略> 特に、多様な社会を生きる子どもたちを教育する時代の教員養成には、これまで学校教育に携わった経験がなくとも、むしろ多様で幅の広いキャリアを持った潜在的に教職等を志望する者にも養成の対象を広げていく必要がある。しかも、教育現場に一步踏み出したくとも、職業従事や子育て等、諸般の事情で夢を実現する有効な機会と手段を与えられないまま過ごしている者も少なくない。従って、通学課

まま過ごしている者も少なくない。従って、通学課程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程（男女共学）を開設する必要があると考えた。 こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程（男女共学）において、遠隔・オンライン教育、教員養成、リカレント教育に実践的且つ全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。	程の大学に通えない、しかし子どもの教育に関心がある社会人にキャリアチェンジへの挑戦を可能とさせるために、時間的・経済的に活用し易い短期大学に通信教育課程を開設する必要があると考えた。 こうして、中央教育審議会を始めとする各種審議の理念や施策の内容を十分理解し、これらの思想を取り込みつつ、目下計画している本通信教育課程において、遠隔・オンライン教育、教員養成、リカレント教育に実践的且つ全面的に取り組み、全国に潜在する多世代にわたる多様な教育人材を掘り起こし、未来の教育現場を質と量の両面で支える、質の高い専門性をもった多彩な教育の専門家の養成を目指していくことに臨機且つ有効に対応したい。

【教育課程等】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

3. 教育実習について、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえて適切な実習計画が策定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」の「6. 6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況」において、「実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。」こととした上で、「実習を希望する学生が多くなる地域」や「自身で実習先が確保できない場合」については、教育委員会や特定の学校等との連携により実習先を確保すると説明している。一方で、「設置の趣旨等を記載した資料(資料)」の「資料6-1」及び「資料6-2」において実習先一覧等が示されているが、連携先各校の受入れ可能人数が示されていないことから、全ての学生が教育実習に参加可能な計画となっているとは判断できない。このため、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 「設置の趣旨等を記載した資料(本文)」の「6. 6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画」において、訪問指導は原則としてオンラインで実施するとして、**「特別な指導が必要な学生」**や実習先が**「希望する場合」**については直接訪問して指導を実施することが示されている。加えて、「『教育実習』は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことで、授業等に支障をきたさないようにする。」と説明しているが、例えば、多数の学生に対して訪問指導を行う必要がある場合においても授業等に支障を来すことなく対応ができる計画となっているか判然としない。

(対応)

(1) 多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっていることについて、以下のとおり説明する。

- ・ 小学校の実習については、横浜市教育局及び関係部局との協議、調整のうえ、横浜市立小学校337校、横浜市立義務教育学校3校において、本通信教育課程の学生300人を受け入れる承諾を得ている。なお、横浜市立の小学校における教育実習については、横浜市教育局に大学が一括して申込手続きを行い、その後、教育委員会が調整のうえ、大学に実習校を割り振る形となっている。また、鎌倉女子大学初等部において6人の受け入れ承諾を得ている。
- ・ 幼稚園の実習については、神奈川県内、東京都内、宮城県内、茨城県内、静岡県内、沖縄県内の幼稚園・認定こども園合計199園から420名の学生を受け入れる承諾を得ている。また、鎌倉女子大学幼稚部において5人の受け入れ承諾を得ている。
- ・ 実習先の受け入れ人数を示した教育実習施設一覧【補正資料3-1】及び教育実習受入承諾書【補正資料3-2】を添付する。

(2) 多数の学生に対して訪問指導を行う必要がある場合においても授業等に支障を来すことなく対応ができる計画となっていることについて、以下のとおり説明する。

- ・実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員18人が担当する。教員1人当たり学生15人前後を担当し、電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。
- ・特に、担当教員18人のうち2人の教員については、教育現場における教員経験を生かし、本通信教育課程の教育実習全般のコーディネートを担当する。なお、この2人の教員については、通学課程の担当授業科目数を1科目に限定し、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。
- ・通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」には、事務職員4人を配置し、そのうちの1人は教育実習を専門に対応し、実習先との連絡調整、学生への助言・支援、学内の担当教員の補助を行う。
- ・実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。
- ・多数の学生に対して訪問指導を行う必要が生じた場合は、担当教員をサポートするため、「e-Leaning Center」の事務職員が実習先との調整、学生への支援を行うとともに、教育実習全般のコーディネートを担当する2人の教員が、実習先及び学生への対応に当たる。
- ・「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことと、これらの指導時間を確保するため、本通信教育課程の基幹教員全員に対して通学課程のオフィスアワーの時間に加えて、通信教育課程のためのオフィスアワーの時間を設定することで、授業等に支障をきたさないようにする。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した資料（本文）（29～30ページ）

新	旧
6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況 <略> 実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。 <略> また、学生の事情により、自身で実習先が確保できない場合は、本短期大学部が連携する、鎌倉市教育委員会、横浜市教育委員会、藤沢市教育委員会及び私立幼稚園並びに学校法人鎌倉女子大学が設置する幼稚部、初等部との協力・連携により、実習校を確保する。小学校の実習については、横浜市教育委員会及び関係部局との協議、調整のうえ、横浜市立小学校337校、横浜市立義務教育学校3校において、本通信教育課程の学生300人を受け入れる承諾を得ている。なお、横浜市立の小学校における教育実習	6-2 初等教育学科 通信教育課程の実習先の確保の状況 <略> 実習先については、原則、実習生個人による個別依頼で確保する。 <略> また、学生の事情により、自身で実習先が確保できない場合は、本短期大学部が連携する、鎌倉市教育委員会、横浜市教育委員会、藤沢市教育委員会及び私立幼稚園並びに学校法人鎌倉女子大学が設置する幼稚部、初等部との協力・連携により、実習校を確保する。教育実習施設一覧及び教育実習受入承諾書は資料のとおりである。【資料6-1】 【資料6-2】

については、横浜市教育局に大学が一括して申込手続きを行い、その後、教育委員会が調整のうえ、大学に実習校を割り振る形となっている。また、鎌倉女子大学初等部において6人の受け入れ承諾を得ている。幼稚園の実習については、神奈川県内、東京都内、宮城県内、茨城県内、静岡県内、沖縄県内の幼稚園・認定こども園合計199園から420名の学生を受け入れる承諾を得ている。また、鎌倉女子大学幼稚園において5人の受け入れ承諾を得ている。以上のことから、多数の学生が自身で実習先を確保できない場合であっても、適切に教育実習先を確保できる体制となっている。教育実習施設一覧及び教育実習受入承諾書は資料のとおりである【資料6-1】【資料6-2】	

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した資料 (本文) (34ページ)

新	旧
6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画 実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員18人が担当する。教員1人当たり学生15人前後を担当し、電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。特に、担当教員18人のうち2人の教員については、教育現場における教員経験を生かし、本通信教育課程の教育実習全般のコーディネートを担当する。なお、この2人の教員については、通学課程の担当授業科目数を1科目に限定し、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。 さらに、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Learning Center」には、事務職員4人を配置し、そのうちの1人は教育実習を専門に対応し、実習先との連絡調整、学生への助言・支援、学内の担当教員の補助を行う。 実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。ただし、特別な指導が必要な学生	6-8 初等教育学科 通信教育課程の実習の教員及び助手の配置並びに巡回指導計画 実習期間中の学生の指導については、学内の実習個別指導の担当教員が電話やメール、双方向型オンライン等で連絡を取り、学生の実習状況を確認するとともに、心理的な不安に寄り添い、助言等を行う。 実習期間中の実習先（小学校、幼稚園・認定こども園）の訪問指導については、学内個別指導の担当教員が原則電話やメールのほか、双方向型オンライン等を活用した「オンライン訪問指導」を実施し、実習生の実習状況について実態把握を行う。学内個別指導の担当教員が実習、研究授業に参加する場合も、実習先の許可を得て、双方向型オンラインを活用し指導を行う。 ただし、特別な指導が必要な学生が生じた場合や、実習先が学内個別指導の担当教員による訪問指導を希望する場合については、直接訪問をする場合がある。 「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことで、授業等に支障をきたさないようにする。

が生じた場合等、必要に応じて、担当教員が直接訪問をする。多数の学生に対して訪問指導を行う必要が生じた場合は、担当教員をサポートするため、「e-Learning Center」の事務職員が実習先との調整、学生への支援を行うとともに、教育実習全般のコーディネートを担当する2人の教員が、実習先及び学生への対応に当たる。 「教育実習」は、授業期間に行うが、電話やメール、双方向型オンライン等を活用し訪問指導を行うことと、これらの指導時間を確保するため、本通信教育課程の基幹教員全員に対して通学課程のオフィスアワーの時間に加えて、通信教育課程のためのオフィスアワーの時間を設定することで、授業等に支障をきたさないようにする。	

4. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法」において、単位認定試験における試験方法のひとつとして「e-learningシステム（LMS）上でのテスト」が挙げられているが、不正行為を防止するための対策について記載が見受けられないことから、当該試験の実施に当たって公平性・公正性が担保されているとは判断できない。このため、関連する審査意見や以下に例示する点を踏まえつつ、LMSの機能について改めて明確に説明した上で、LMS上でのテストを実施することの妥当性について明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) LMS上でのテストにおける本人確認方法についての記載が見受けられないことから、学生本人が受験していることをどのように確認するのか判然とせず、なりすまし受験を防止するための適切な対策が講じられるとは判断できない。

(2) 「単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。」とあるが、LMS上でのテストについては特定の日時に全ての学生が一斉に受験するものなのか、一定期間の中で学生が任意の日時に受験するものなのか判然としない。後者である場合は学生ごとに受験日時に差が生じるため、試験の内容によっては先に受験した者が後に受験する者に対して試験に関する情報を伝えることなどにより公平・公正な試験が実施できなくなることが想定される。

(対応)

(1) LMS上でのテストにおける本人確認方法について、以下のとおり説明する。

- ・テスト受験時には本人確認及び不正行為防止のため、LMSとは別のオンライン会議システムを併用し、必ず受験者側のWebカメラをオンにした状態で受験させ、受験中の映像を確認することで本人確認・不正行為の防止を行う計画である。

(2) 単位認定試験の実施期間及び公平・公正な試験を実施するための方法について、以下のとおり説明する。

- ・単位認定試験は、一定期間の中で学生が任意の日時に受験する形を取るが、e-learningシステム（LMS）上でのテストの場合は試験問題を複数パターン作成しておき、LMSの機能によりランダムに出題することで、公平・公正な試験を実施する仕組みを整える。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類（本文）（40～41ページ）

新	旧
7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法	7-4 初等教育学科 通信教育課程の単位時間数、単位の計算方法、単位の認定や成績評価の方法
<略> 単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。試験方法は、e-learningシステム（LMS）上でのテスト、レポート、課題提出、成果物提出、またはZoomでの	<略> 単位認定試験については、春セメスターは9月上旬、秋セメスターは2月上旬に設定される。試験方法は、e-learningシステム（LMS）上でのテスト、レポート、課題提出、成果物提出、またはZoomでの

ディスカッション、面接テスト、実技などで実施される。 単位認定試験は、一定期間の中で学生が任意の日時に受験する形を取るが、e-learningシステム（LMS）上でのテストの場合は試験問題を複数パターン作成しておき、LMSの機能によりランダムに出題することで、公平・公正な試験を実施する仕組みを整える。また、テスト受験時には本人確認及び不正行為防止のため、LMSとは別のオンライン会議システムを併用し、必ず受験者側のWebカメラをオンにした状態で受験させ、受験中の映像を確認することで本人確認・不正行為の防止を行う計画である。 授業ごとの単位認定試験の結果から成績評価が行われ、合格すると単位修得となる。	ディスカッション、面接テスト、実技などで実施される。 授業ごとの単位認定試験の結果から成績評価が行われ、合格すると単位修得となる。

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

5. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. 5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制）」において「本短期大学部では、・・・CAP制を設定しない。」と説明していることについて、例えば「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料5-2」「履修モデル」において示されているモデル③「小学校・幼稚園教員モデル」では、1年次に50単位を修得するモデルが示されていることから、学生が十分な学修時間を確保し、修業年限にわたって教育効果を上げることのできる適切な学修環境が整備されているのか疑義がある。このため、CAP制の趣旨を踏まえつつ、CAP制を設定せずとも学修の質を担保することが可能な計画となっていることについて明確に説明すること。

(対応)

CAP制を設定せずとも学修の質を担保することが可能な計画となっていることについて、以下のとおり説明する。

- ・履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを示しながら、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行い、学修の質を担保する。
- ・「小学校・幼稚園教員モデル」では、第1セメスター14科目22単位、第2セメスター13科目24単位、第3セメスター8科目18単位、9科目17単位となっている。
- ・各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを【補正資料5-1】に示す。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（28ページ）

新	旧
5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制） <略> ただし、履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、各セメスター当たり24単位以下の履修となる2年間の履修モデルを示しながら、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行い、学修の質を担保する。 【資料5-2】 また、免許の取得にあたっては、学外実習が必須となっていることから、その参加要件として、学内指導担当教員による事前指導、実習指導科目の履修等を義務付けるほか、免許・資格必修科目に関する履修条件を設定することによって、教育の質は担保できている。<略>	5-4 初等教育学科 通信教育課程の履修科目の年間登録上限（CAP制） <略> ただし、履修にあたっては、オリエンテーションやクラスアドバイザーとの面談において、学生の実力や希望進路等を踏まえた個別の履修指導を行う。また、免許の取得にあたっては、学外実習が必須となっていることから、その参加要件として、学内指導担当教員による事前指導、実習指導科目の履修等を義務付けるほか、免許・資格必修科目に関する履修条件を設定することによって、教育の質は担保できている。<略>

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

6. 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」において、本学科（通信教育課程）における開設初年度（令和7年度）のメディア教材の作成スケジュールが示されているが、開設次年度以降の作成スケジュールが説明されていないことから、継続的に質の高いメディア教材を作成することができる計画となっているのか疑義がある。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、開設次年度以降のメディア教材の作成スケジュール及びメディア教材の見直しに関する計画について明確に説明すること。

(対応)

開設次年度以降のメディア教材の作成スケジュール及びメディア教材の見直しに関する計画について、以下のとおり説明する。

- ・開設次年度以降についても継続的に質の高いメディア教材による授業が行えるよう、次のとおりのスケジュールでメディア教材の見直しを行う。
 - ・12月、メディア教材に関する意見交換会の実施。
 - ・12月、シラバスの見直し。
 - ・1月、PPTスライドの見直し。
 - ・1～2月、必要に応じて、動画の再収録。
 - ・2月、確認テスト・単位認定試験の見直し。
 - ・3月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（45～46ページ）

新	旧
7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成 <略> 令和7（2025）年度（開設初年度）のメディア教材の作成スケジュールは次のとおりである。 <略> また、開設次年度以降についても継続的に質の高いメディア教材による授業が行えるよう、次のとおりのスケジュールでメディア教材の見直しを行う。 ・12月、メディア教材に関する意見交換会の実施。 ・12月、シラバスの見直し。 ・1月、PPTスライドの見直し。 ・1～2月、必要に応じて、動画の再収録。 ・2月、確認テスト・単位認定試験の見直し。 ・3月、e-learningシステム（LMS）にメディア教材を登録。	7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成 <略> 令和7（2025）年度（開設初年度）のメディア教材の作成スケジュールは次のとおりである。 <略>

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

7. 「設置の趣旨等を記載した資料（本文）」の「11. 11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画」において、面接授業の実施に当たって演習室等が適切に整備されていることが示されているが、各授業科目の内容や特性に鑑み、当該面接授業を実施する際に必要な施設・設備等が十分に整備されていることについて明確に説明すること。

(対応)

各授業科目の内容や特性に鑑み、当該面接授業を実施する際に必要な施設・設備等が十分に整備されていることについて、以下のとおり説明する。

- ・面接授業のうち、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の講義形式の授業については、履修者数の状況に応じて、64人教室、100人教室、300人教室を使用する。
- ・面接授業のうち、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」の演習形式の授業については、授業の特性に応じた施設を使用する。
- ・「音楽」では、音楽演習室・第1音楽室・第2音楽室を使用する。ピアノの実技指導においては音楽演習室の電子ピアノの台数が45台であるため1回の定員を45人とするが、受講学生が多数いる場合には、スクーリングの開講日数（コマ数）を増やすことで対応する計画である。
- ・「図画工作」では、工作室と多目的ホールを併用する。一度に最大150人が受講できる授業内容を構成し、2人の教員で2グループに分けて実施する。
- ・「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」では、300人以上収容可能なアリーナ（体育館）を使用する。グループ学習も効果的に行える広さと設備・教具を備えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（57～58ページ）

新	旧
11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画 ＜略＞ 本通信教育課程においても、これらの講義室、演習室等を、面接授業の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」で使用する。面接授業を実施する8月、2月は、初等教育学科が授業を行わないため、学修上特段の支障は生じない。 面接授業のうち、「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」の講義形式の授業については、履修者数の状況に応じて、64人教室、100人教室、300人教室を使用する。	11-2 初等教育学科 通信教育課程の校舎等施設の整備計画 ＜略＞ 本通信教育課程においても、これらの講義室、演習室等を、面接授業の「音楽」「図画工作」「体育」「教育実習指導」「児童館・放課後児童クラブの機能と運営」「児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」で使用する。面接授業を実施する8月、2月は、初等教育学科が授業を行わないため、学修上特段の支障は生じない。 教員の研究室については、学術研究棟1～6階に81室、教室棟5階に26室、実習棟1・3・4階に15室、音楽棟2階に1室、アリーナ棟1階に1室を整備している。各研究室には、机、椅子、書架、パソコン及び

面接授業のうち、「音楽」「図画工作」「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」の演習形式の授業については、授業の特性に応じた施設を使用する。 「音楽」では、音楽演習室・第1音楽室・第2音楽室を使用する。ピアノの実技指導においては音楽演習室の電子ピアノの台数が45台であるため1回の定員を45人とするが、受講学生が多数いる場合には、スクーリングの開講日数（コマ数）を増やすことで対応する計画である。 「図画工作」では、工作室と多目的ホールを併用する。一度に最大150人が受講できる授業内容を構成し、2人の教員で2グループに分けて実施する。 「体育」「幼児の運動指導」「レクリエーション実技」では、300人以上収容可能のアリーナ（体育館）を使用する。グループ学習も効果的に行える広さと設備・教具を備えている。 教員の研究室については、学術研究棟1～6階に81室、教室棟5階に26室、実習棟1・3・4階に15室、音楽棟2階に1室、アリーナ棟1階に1室を整備している。各研究室には、机、椅子、書架、パソコン及びインターネット環境を整備している。専任教員には、原則、個人研究室を用意している。 <略>	インターネット環境を整備している。専任教員には、原則、個人研究室を用意している。 <略>

【入学者選抜】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

8. 本学科（通信教育課程）の掲げるアドミッション・ポリシー及び入学者選抜について、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「9. 9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準」においては、本学科（通信教育課程）における5つのAPを示した上で、「これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、入学者の選抜は、『入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）』及び『入学希望理由書』に基づく書類選考を行う。」と説明しているが、それぞれのAPと選抜方法の関係性が示されていないことから、当該選抜方法によってどのようにAPに掲げる資質・能力を確認するのか判然としない。このため、本学が掲げるアドミッション・ポリシーを踏まえた適切な選抜方法が設定されていることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

アドミッション・ポリシーを踏まえた適切な選抜方法が設定されていることについて、以下のとおり説明する。

- ・アドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。
- ・本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】高等学校卒業相当の基礎学力を有する人については、調査書・成績証明書等の書類により基礎学力を判定する。
- ・【項目2】ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人については、「入学希望理由書」により思考力・判断力・表現力を判定する。
- ・【項目3】幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、【項目5】人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人については、「入学希望理由書」により主体性・多様性・協働性を判定する。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（49～50ページ）

新	旧
9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準	9-1 初等教育学科 通信教育課程の選抜方法・選抜体制・選抜基準
<略>	<略>
これらのアドミッションポリシーを踏まえた入学者の選抜を実施するため、「入学資格を確認できる書類（調査書・成績証明書等）」及び過去の活動を	これらのアドミッションポリシーを踏まえ、入学者の選抜は、「入学資格を確認できる書類（調査

踏まえた入学希望理由・今後の目標・口述経験等を記載した「入学希望理由書」に基づき書類選考を行う。なお、「入学希望理由書」には、アドミッションポリシーを踏まえて記入するよう指示する計画である。 本通信教育課程のアドミッションポリシーの【項目1】高等学校卒業相当の基礎学力を有する人については、調査書・成績証明書等の書類により基礎学力を判定する。【項目2】ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人については、「入学希望理由書」により思考力・判断力・表現力を判定する。 【項目3】幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人、【項目4】多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人、 【項目5】人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人については、「入学希望理由書」により主体性・多様性・協働性を判定する。 入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料9-1】 <略>	書・成績証明書等)」及び「入学希望理由書」に基づく書類選考を行う。 入学者選抜に関する体制については、入試委員会を設置している。【資料9-1】 <略>

【教育研究実施組織】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

9. 審査意見1のとおり、本学科（通信教育課程）を「通信教育を併せ行う場合」に該当するとは判断できないが、「通信教育実施方法説明書」において、19名の基幹教員が通学の課程を併せて担当するとされており、当該教員については通学課程においても一定程度の授業科目を担当すると見受けられる。一方で、当該教員に関する通学課程における勤務状況が示されておらず、指導補助者も配置されていないことから、両課程の教育の質を適切に担保できる教育研究実施組織が編制されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえつつ、当該教員が通学課程において担当する授業科目の単位数を明示した上で、通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく両課程の教育の質を担保できることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく両課程の教育の質を担保できることについて、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の基幹教員は、通学課程の授業科目も併せて担当する計画であるが、教員に過度な負担が生じないよう考慮し、通学課程を含めた担当科目の配分を行っている。
- ・通信教育課程・通学課程の担当単位数を【補正資料9-1】に示す。
- ・本学では、1セメスターにつき8コマ程度の担当となるようにしており、通信教育課程と通学課程の授業科目を併せて担当しても、8コマ程度の担当となっている。
- ・通信教育課程の学生支援のためのオフィスアワーを設け、当該時間を通信教育課程の学生指導や授業運営に充てられるように時間割を編成する。
- ・基幹教員のうち2人の教員については、通学課程の担当科目を1科目程度にとどめ、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整える。
- ・学生からの質問・相談に関して、授業内容以外の学修、履修、試験、キャリア、学生生活、e-learningシステム（LMS）等のことについては、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」の事務職員4人が一次対応を行う。
- ・教員のメディア教材作成については、「e-Leaning Center」と情報機器の専門技術を有する「情報教育推進室」の事務職員5人がサポートを行う。「e-Leaning Center」では、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるよう、メディア教材作成のためのガイドラインの整備、e-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員が質の高い授業動画に効果的に作成できるよう、メディア授業動画の収録・編集のサポート、情報機器の説明・提案を行う。
- ・本学では、教職協働による全学的な学修支援体制を構築しており、「e-Leaning Center」「情報教育推進室」のほかにも、教務部及び教職センターにおいて、教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行っている。
- ・教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科の教員との連携のもと、年度開始時のオリエンテーションの運営支援を行っている。

- ・教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学科の学外実習指導担当者との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーション・報告会の運営、実習中や前後における指導を行っている。
- ・教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的とした個別指導も行っている。
- ・教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習等の指導に協力するなど、教職課程に関する指導を行っている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類(本文) (46～47ページ)

新	旧
7-12 初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度 本通信教育課程の基幹教員は通学の課程の授業科目も併せて担当する計画であるが、教員に過度な負担が生じないように考慮し、通学課程を含めた担当科目の配分を行っている【資料7-7】。本学では、1セメスターにつき8コマ程度の担当となるようにしており、通信教育課程と通学課程の授業科目を併せて担当しても、8コマ程度の担当となっている。さらに、通信教育課程の学生支援のためのオフィスアワーを設け、当該時間を通信教育課程の学生指導や授業運営に充てられるように時間割を編成する。 また、基幹教員のうち2人の教員については、通学課程の担当科目を1科目程度にとどめ、通信教育課程の運営や学生指導に専念できる体制を整えている。 さらに、学生からの質問・相談に関して、授業内容以外の学修、履修、試験、キャリア、学生生活、e-learningシステム(LMS)等のことについては、通信教育課程に関する総合的な業務を担当する「e-Leaning Center」の事務職員4人が一次対応を行う。 また、教員のメディア教材作成については、「e-Leaning Center」と情報機器の専門技術を有する「情報教育推進室」の事務職員5人がサポートを行う。「7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」で記述したように、「e-Leaning Center」では、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるよう、メディア教材作成のためのガイドラインの整備、e-learningシステム(LMS)の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員が質の高い授業動画に効果的に作成	7-12 初等教育学科 通信教育課程の教員の負担の程度 (なし)

できるよう、メディア授業動画の収録・編集のサポート、情報機器の説明・提案を行う。 本学では、教職協働による全学的な学修支援体制を構築しており、「e-Leaning Center」「情報教育推進室」のほかにも、教務部及び教職センターにおいて、学科の教員との連携のもと、オリエンテーションの運営や学外実習等の授業科目における指導を行っている。 教務部教務課及び教務部学務課は、「履修の手引」や「オリエンテーション資料」といった履修指導に必要な資料を作成するとともに、学科の教員との連携のもと、年度開始時のオリエンテーションの運営支援を行っている。 教務部免許・資格指導課は、各免許・資格に係る専門的知識を有する教員や学科の学外実習指導担当者との連携のもと、学外実習に関するオリエンテーション・報告会の運営、実習中や前後における指導を行っている。 教務部の学習・実習指導員は、科目担当教員の指示に基づき、学習・実習中における教員の補佐、学外実習先訪問、実習先での実習生指導を行っている。また、学外実習日誌などでの文章の作成に不安を感じている学生に対しては、文章作成力の向上を目的とした個別指導も行っている。 教職センターは、教務部免許・資格指導課が行う教育実習等の指導に協力するなど、教職課程に関する指導を行っている。 以上により、教員が通信教育課程においても教育研究を実施するに当たって過度な負担が生じることなく、両課程の教育の質を担保する計画である。	

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

10. 教員資格審査において、「不可」、「保留」及び「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を基幹教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として基幹教員が担当することになっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不可」となった授業科目全てについて、他の基幹教員を後任として補充する。そのため、「主要授業科目を基幹教員以外で補充する場合」には該当しない。

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

11. 審査意見9のとおり、特に通学課程と併せて通信教員課程も担当する教員の業務量については疑義があるが、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「7. 7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成」を見ると、メディア教材はガイドラインを踏まえて教員各自が作成する計画になっていると見受けられる。このことについて、「通信教育実施方法説明書」において「技術職員」が0人と記載されていることから、メディア教材を作成する教員に対する適切な支援体制が整備されているとは判断できない。このため、関連する審査意見を踏まえ、質の高いメディア教材を作成することのできる体制が整備されていることについて改めて明確に説明すること。

(対応)

質の高いメディア教材を作成することのできる体制が整備されていることについて、以下のとおり説明する。

- ・本通信教育課程の教員のメディア教材等の作成支援においては「技術職員」ではなく、「e-Learning Center」の事務職員4人及び「情報教育推進室」の事務職員5人が担当する体制を整えている。（本学では「技術職員」は、主に大学の施設設備に関する専門的な知識・技術が必要な業務に従事するものと位置付けているため「通信教育実施方法説明書」における「技術職員」は0人と記載している。）
- ・「e-Learning Center」では、教員がメディア教材を円滑に作成するためのガイドラインを整備するとともに、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるe-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。
- ・「情報教育推進室」では、教員がメディア授業動画を作成する際に、動画の収録、編集をサポートするとともに、質の高い授業動画に効果的に作成するための情報機器の説明・提案を行う。
- ・本通信教育課程のメディア授業の進め方のガイドラインを作成し、全てのメディア授業において統一感を持たせるようにしている。ガイドラインには、メディア教材作成の流れ、授業の構成、スライドの作成、収録等について示している。
- ・メディア教材を作成するための部屋として「収録室」を2室設置する。「収録室」には、収録用デスクトップPC（動画編集兼用）、モニタ2台（PC操作及びプレビュー用）、動画撮影用デジタル一眼カメラ、書画カメラ、液晶ペンタブレット、録音用マイク及びヘッドセット、撮影用ライトを整備する。教員が収録を行う際には、情報教育推進室の職員がサポートを行う。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類（本文）（45～46ページ）

新	旧
7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成	7-11 初等教育学科 通信教育課程のメディア教材等の作成
<略> なお、各授業科目担当教員がメディア教材を作成するための支援体制として、メディア教材作成のための撮影用機材を備えた収録室の整備、教員向けの動画教材作成説明会の実施に加え、「e-Learning	<略> (なし)

Center」の事務職員4人及び「情報教育推進室」の事務職員5人が教員をサポートする体制を整えている。「e-Leaning Center」では、教員がメディア教材を円滑に作成するためのガイドラインを整備するとともに、教員がメディア授業を効果的かつ効率的に運営できるe-learningシステム（LMS）の各種機能の説明・提案を行う。「情報教育推進室」では、教員がメディア授業動画を作成する際に、動画の収録、編集をサポートするとともに、質の高い授業動画に効果的に作成するための情報機器の説明・提案を行う。 以上により、継続的に質の高いメディア教材を作成できる体制を整えている。	

【その他】

(改善事項) 初等教育学科 通信教育課程

12. 「基本計画書」の「教育課程等の概要」において、例えば、「情報科学」の「情報リテラシー」(2単位)及び「プレゼンテーション」(1単位)の2つの授業科目は選択科目となっているが、「卒業・修了要件及び履修方法」で「選択科目から2単位以上」を履修することとなっており、実質必修科目であることから、必修又は選択の別についての記載を改めることが望ましい。

(対応)

ご指摘のとおり、実質必修科目となっていた科目について、必修又は選択の別について、以下のとおり改める。

- ・「健康・スポーツ科学」(1単位)及び「スポーツ実技」(1単位)については、選択必修科目から、いずれも必修科目に変更する。
- ・「情報リテラシー」(2単位)及び「プレゼンテーション」(1単位)については、選択必修科目から、「情報リテラシー」(2単位)は必修科目に、「プレゼンテーション」(1単位)については選択科目に変更する。

(新旧対照表) 基本計画書「教育課程等の概要(通信教育課程)」

新	旧
健康・スポーツ科学 必修：1 スポーツ実技 必修：1 健康とスポーツ 小計 必修：2 選択：0 情報リテラシー 必修 2 情報科学 小計 必修 2 選択 1 ・総合教育科目は、必修科目6単位、「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の選択科目から2単位以上、「外国語」の選択科目から2単位以上修得し、合計14単位以上修得すること。	健康・スポーツ科学 選択：1 スポーツ実技 選択：1 健康とスポーツ 小計 必修：0 選択：2 情報リテラシー 選択：2 情報科学 小計 必修：0 選択：3 ・総合教育科目は、必修科目2単位、「精神と文化」「社会と産業」「生命と自然」「生活と技術」の選択科目から2単位以上、「健康とスポーツ」から2単位以上、「情報科学」の選択科目から2単位以上、「外国語」の選択科目から2単位以上修得し、合計14単位以上修得すること。

【学生確保の見通し・人材需要の社会的動向】

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

13. 学生確保の見通しについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-3 学生確保に関するアンケート調査」においては、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示し、入学定員300名を上回る311名を最終的な入学見込み者としているが、例えば、調査1については社会人を調査対象としている一方で、回答者が入学を希望する時期を確認しておらず、調査3については回答者が在籍する学年を踏まえて分析されているとは見受けられないなど、示された分析結果からは同一年度に311名の入学希望者がいるとは判断することができず、本学科の入学定員を適切に充足することが可能であると判断することはできない。このため、新たなアンケート調査を実施するなど、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることについて客観的かつ具体的なデータ等の根拠に基づき明確に説明した上で、定員設定の妥当性についても併せて明確に説明すること。

(対応)

ご指摘のとおり、4つのアンケート調査では回答者が入学を希望する時期については指定されたクロス集計の必須項目ではなかったことから、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学をしたいと考えている層の中で開設年度の入学を考えている人の割合（以下、第1志望入学者の開設年度入学率）を把握する目的で、希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年5月実施）を実施した。この調査データを分析した結果をふまえ、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることについて明確にし、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」を以下の新旧対照表のとおり加筆修正を行う。

また、本通信教育課程が長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しの根拠の一つとして、専修学校との提携も予定していることから、「3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果」の項目において開設初年度から専修学校との提携制度を整えていることと具体的な入学見込み者数について追記し、定員設定の妥当性について説明を行った。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類（本文）（14ページ）

新	旧
3-3 学生確保に関するアンケート調査 ＜略＞ ■調査1から調査4における開設年度の入学見込み者数 以上、4つのアンケート調査におけるクロス集計の結果を示した。調査1～4の開設年度の入学見込み者数を把握するため、「a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野に関する条件を満たし、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学を希望している者」の中で、開設年度の入学を希望する者の割合（以下、第1志望入学者の開設年度入学率）を算定	3-3 学生確保に関するアンケート調査 ＜略＞ （なし）

し、その乗数を掛け合わせた値を調査1から4の最終的な入学見込み者数として報告する。

第1志望入学者の開設年度入学率を算出するにあたり、希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年6月実施）を実施した（調査票は別添【資料12】）。追加調査は、株式会社アイブリッジのFreeasyを利用したWeb調査で行った。性別・年齢を国勢調査の分布と同じ割合として、全国の18歳から69歳の男女を調査候補者とした上で、事前にスクリーニング調査を実施し、興味のある学問分野として初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程で取得可能となる予定の免許状や資格の取得に関心があると回答した者5,223人の回答を得た。

この追加調査のデータから、a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野に関する条件を満たし、本通信教育課程を第1志望として受験をし、且つ、入学を希望している者（n=110人）のうち、開設年度の入学希望者を集計した結果、110人のうち99人が開設年度に入学すると回答していた【表9-1】。よって、第1志望入学者の開設年度入学率の点推定値は90.0%（99/110）であり、この比率の95%信頼区間は[下限値84.4%，上限値95.6%]と算定できる。

この数値をもとに、先の調査1から調査4において、同条件で抽出された入学見込み者（332人）のうち、開設年度の入学見込み者数を算定すると、332人の90.0.%[下限値84.4%，上限値95.6%]にあたる298人[下限値280人，上限値317人]が全ての条件を満たす開設年度の入学見込み者数として算定できる。これに、次の項で説明する追加調査において得られた、全ての条件を満たす新規の開設年度の入学希望者99人を加えると、最終的に定員を上回る397人[下限値379人，上限値416人]が学生確保のためのアンケート調査から確保できている。

■追加調査（令和6（2024）年6月実施）の入学見込み者数

前項で示した追加調査のクロス集計結果の詳細について以下に示す。追加調査は、株式会社アイブリッジの Freeasy を利用し、性別・年齢を国勢調査の分布に合わせ、全国の 18 歳から 69 歳の男女を調査候補者とした。事前のスクリーニング調査におい

て、興味のある学問分野として初等教育、幼稚園教育、体育、美術、音楽、秘書のいずれかを選択、又は、本通信教育課程で取得可能となる予定の免許状や資格の取得に関心があると回答した者のみを対象とした。また、調査 1 から調査 4 の回答者と重複しないようにするため、重複回答を確認する設問を設け、以前に本通信教育課程に関するアンケートに回答したことがある者を除外した。これらの条件を満たす 7,477 人を本調査の対象として調査票を配信し、最終的に 5,223 人の回答を得た。追加調査の回答者の属性（性別、年代）は、女性 2,594 人（50%）、男性 2,629 人（50%）、年代は 10 代が 150 人（3%）、20 代が 959 人（18%）、30 代が 954 人（18%）、40 代が 1,218 人（23%）、50 代が 1,073 人（21%）、60 代が 869 人（17%）となっている。また、居住都道府県も幅広く十分なサンプルが確保でき、本通信教育課程のニーズを把握する上で適切なサンプルが取れている。

追加調査において、「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか」という設問に「入学する」と回答した者を単純集計すると、回答者全体の 7.1%にあたる 373 人が入学すると回答した。この結果を踏まえ、より慎重に本通信教育課程へのニーズを把握するにあたり、a. 入学希望の学校種、b. 入学を検討している学校の設置者、c. 興味のある学問分野について、全ての条件を満たす適合者を抽出した上で、受験希望と入学希望に関する設問のクロス集計を実施した。さらに、開設年度の入学を見込んでいのかどうか聞いた設問に「はい」と回答したものを抽出すると、本追加調査において、上記条件を満たし、第 1 志望で受験をし、開設年度に入学すると回答した者を新規に 99 人確保することができた【表 9-2】。

よって、前項の調査 1 から調査 4 の開設年度の入学見込み者数 298 人[下限値 280 人, 上限値 317 人]と、追加調査で新規に集めた開設年度の入学見込み者数 99 人を合計すると、397 人[下限値 379 人, 上限値が 416 人]が開設年度の入学見込み者数として確保できている。

※【資料12】は【補正資料13-1】参照

※【表9-1】【表9-2】は【補正資料13-2】参照

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類 (本文) (8ページ)

新	旧
3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 (2) 新設組織における取組とその目標 ②全国の保育系専修学校との提携 <略> 既に開設年度から、宮城県、東京都、沖縄県にある保育士養成施設の専修学校3校との提携を予定している。3校の提携予定の学科の入学定員の合計は105人であり、実際の入学者数は、令和4(2022)年度94人、令和5(2023)年度89人、令和6(2024)年度83人と推移している。なお3校とも、入学者は全員短期大学との併修制度を利用し幼稚園教諭免許を取得するカリキュラムとなっており、令和7(2025)年度にはさらに受入人数が25人追加される計画があるため、専修学校との提携による入学者を約100人と見込んでいる。	3-1 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果 (2) 新設組織における取組とその目標 ②全国の保育系専修学校との提携<u>に向けたPR</u> <略> (なし)

(是正事項) 初等教育学科 通信教育課程

14. 「学生の確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「3. 3-4 人材需要に関するアンケート調査等」における「小学校教員人材の需要の見通し」について、文部科学省が実施した「『教師不足』に関する実態調査」や「公立学校教員採用選考試験の実施状況調査」を示した上で小学校教員人材の社会的需要が示されているが、当該説明は小学校教員人材が不足しているという一般論を示したものに過ぎず、本学科（通信教育課程）の養成する人材像についての具体的な需要に関する客観的なデータとして妥当であるとは判断できない。このため、本学の養成する人材に対して十分な社会的需要があることについて、客観的かつ具体的なアンケート調査やデータ等を適切に示した上で、それらの根拠に基づき明確に説明すること。

(対応)

ご指摘をふまえ、本学通学課程の卒業生の採用実績のある自治体の教育委員会（5件）を対象に、本通信教育課程が養成する人材の社会的需要についての聞き取り調査を実施した。本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲については、5件中5件から「十分にある」との回答が得られ、教育現場のレベルにおいてもe-learningという手法を用いて、短期大学で小学校教諭二種免許状を取得することが可能な本通信教育課程に対する期待は高く、その養成する人材像に対しても社会的な需要があることが改めて確認された。本調査結果を根拠とし、本通信教育課程に期待する声が多く寄せられ、養成する人材について具体的な需要があることについて、説明を追記した。

(新旧対照表) 学生確保の見通し等を記載した書類（本文）（16ページ）

新	旧
3-4 人材需要に関するアンケート調査等 ■小学校教員人材の需要の見通し 小学校教員人材に社会的な需要が十分にあることは「2. 人材需要の社会的な動向等」の項で述べた全国の小学校現場における人材不足の現状からも明らかであるが、本通信教育課程で養成する小学校教員人材の需要を把握するため、教員採用試験（公立学校教員採用選考試験）を実施している教育委員会の採用担当者を対象とした調査の実施を計画した。 小学校教員の採用は各自治体の実施する教員採用試験の結果において決まるため、特定の養成校に限定した採用人数等の人事計画を得ることは困難であることから、本通信教育課程で養成する小学校教員人材の需要を把握するにあたっては、本学の既設組織（大学を含む通学課程）の卒業生の採用実績のある自治体の教育委員会（5件）の採用担当者に対し、本通信教育課程の養成する人材の社会的需要についての聞き取り調査を実施した。	3-4 人材需要に関するアンケート調査等 ■小学校教員人材の需要の見通し 小学校教員人材の需要の見通しについては、「2. 人材需要の社会的な動向等」の項で述べたとおり、文部科学省が令和4（2022）年度に実施した「『教師不足』に関する実態調査」【資料2】では、各都道府県・指定都市等の教育委員会において学校に配置することとされる教師の数（配当数）を満たしておらず欠員が生じている小学校は、全国で794校、不足教師数は979人という結果であり、小学校現場における人材不足が課題となっている。 また、文部科学省が都道府県・指定都市教育委員会等（計68）を対象に毎年度実施している公立学校教員採用選考試験の実施状況調査の最新の状況【資料4】では、小学校区分における令和5（2023）年度の採用選考における採用者数が昭和58（1983）年度以降最多の17,034人であること、しかしながら採用倍率は2.3倍と過去最低の競争率であることが分かる。受験者数の内訳としては、新規学卒者が増加

聞き取り調査は、事前に次の 3 つの共通の調査項目、①本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲、②本通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生（既卒者）に対する採用意欲、③本通信教育課程に期待することを設定し、令和 6（2024）年 6 月に行った【資料 13】。なお、①、②の項目についてはその採用意欲の度合いを把握できるよう選択肢として「1. 十分にある、2. ある、3. あまりない、4. ない」を設定し、回答内容を調査者が調査票に記入する形式（他記式）で行った。また、本学の通信教育課程の特長を理解してもらうために、本通信教育課程リーフレットの情報を提示した。 聞き取り調査の結果、①本通信教育課程の卒業生に対する採用意欲については、5 件中 5 件が「十分にある」と回答し、また、②本通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生（既卒者）に対する採用意欲についても 5 件中 5 件から「十分にある」という回答が得られた。また、聞き取り調査から採用担当者は次のような認識を持っていることが浮かび上がった。 第 1 に、本通信教育課程で学び、短期大学を卒業し、小学校教諭二種免許状を取得した者に対しても高い採用意欲があるという点である。卒業した校種（大学・短大）、免許の種別（一種・二種）に関わらず、教員免許状保有者の採用は積極的に望んでいることが確認された。「貴学が養成する人材の採用意欲は十分にある。今はどの自治体も小学校の教員不足が課題であり、当自治体でも同様である。採用段階においては卒業した校種（大学・短大など）や免許の種別（一種・二種）に違いはない」といった、教員不足を背景とした高い採用意欲を示す意見が得られた。 第 2 に、社会人経験を持つ多様な人材の採用を推進しており、本通信教育課程で学んだ既卒者への採用ニーズが強いケースが見られるという点である。 「学校現場では保護者対応や様々なスタッフ・機関との連携が必要であるため、社会人として様々な経験を有し、教員になる熱意のある人材を歓迎する」 「多様な人材を求めているため、社会人経験者の受験資格要件緩和の実施や、教員を志望する社会人経験者を対象に、教員免許の未取得者が受験できる特別選考を設けている。合格後に働きながら教員免許を取得できる学びの場としても、通信教育の養成課程には期待する」といった意見が寄せられた。	（582人増）する一方で既卒者は引き続き大きく減少（2,265人減）し、総数としての受験者数は前年度と比較して1,683人減少している。 これらの状況に加え、全国の自治体において教員採用試験における受験年齢制限の緩和が進んでいることから、既卒者を含む多世代の教員志望者を質の高い教員人材として養成することは社会的な人材需要に合致しているといえる。

第3に、短期の通信教育課程で現職教員が働きながら学び、複数免許を取得することへの期待である。「現在小学校教員の不足により、中学校・高等学校の教員が小学校で教科担任を務めているケースがある。他校種の免許を持つ現職の教員が、働きながら通信教育課程で学び、小学校の教員免許を取得できる養成課程としても期待する」「複数免許の取得を推奨しているため、例えば中学校の教員が貴学で小学校教諭免許を取得可能である点には非常にメリットを感じる。通信では男性も受け入れ、男女共学という点にも期待している」といった声が寄せられた。 上記の他にも「オンラインを活用した学びを通して、ICT スキルを有する教員人材が育つことにも期待する」「在学生在が居住地近隣の学校でアシスタントティーチャーをするなど、在学中から現場に入っ て学ぶことも歓迎する」「過去に教員として勤務していたが退職した方や、教員免許は保有しているが現在教職に就いていない方等が、教職にチャレンジする際の学び直しの場としても有用と思われる」など、本通信教育課程に対する期待の声が寄せられた。なお、今回の調査対象である5自治体の令和6（2024）年度実施の教員採用試験（公立学校教員採用候補者選考試験）における小学校校種の採用予定人数の合計は2,800人を超えていることを付言しておきたい。 以上のように、今回の追加の聞き取り調査から、教育現場のレベルにおいてもe-learningという手法を用いて、短期大学で小学校教諭二種免許状を取得することが可能な本通信教育課程に対する期待は高く、その養成する人材像に対しても社会的な需要があることが改めて確認された。 ※【資料13】は【補正資料14-1】を参照	

【補正資料1-1】 3つのポリシー 通学課程・通信教育課程 比較表

初等教育学科（通学課程） ディプロマポリシー	初等教育学科 通信教育課程 ディプロマポリシー
初等教育学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。 1. 知識・理解 ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。 ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。 2. 汎用的技能 ①コミュニケーション・スキル ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。 ②数量的スキル ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。 ③情報リテラシー ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。 ④外国語運用能力 ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。 ⑤論理的思考力 ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。 ⑥課題-解決力 ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。 3. 態度・志向性 ①自己管理能力 ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した女性としてライフキャリアを描くことができる。 ②チームワークとリーダーシップ ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。	初等教育学科 通信教育課程は、建学の精神及び教育目的に基づき、所定の期間在学し、以下に示す深い教養と高い専門性に富む学士力を形成し、所定の単位数を修得した学修者に、「短期大学士（教育学）」の学位を授与する。 1. 知識・理解 ・人間・社会・文化・歴史・自然・健康・生活について、幅広い知識と豊かな教養を身につけている。 ・教育・保育に関する専門的知識を体系的に理解している。 2. 汎用的技能 ①コミュニケーション・スキル ・他者の意見や考えを理解するとともに、自分自身の意見や考えを他者にわかりやすく伝えることができる。 ②数量的スキル ・教育・保育に関する数値やデータを分析・理解し、活用することができる。 ③情報リテラシー ・情報通信技術（ICT）を用いて、教育・保育に関する情報を収集・分析し、活用することができる。 ④外国語運用能力 ・特定の外国語を用いて読み、書き、聞き、話すことができる。 ⑤論理的思考力 ・多角的な視点から、ものごとを論理的に思考し、表現することができる。 ⑥課題-解決力 ・現代社会における教育・保育に関する課題を発見し、解決を図ることができる。 3. 態度・志向性 ①自己管理能力 ・自らを律し、主体的、計画的に行動できるとともに、自立した人間としてライフキャリアを描くことができる。 ②チームワークとリーダーシップ ・組織の中で、他者と協調・協働して物事に取り組むことができるとともに、目標実現のための方向に導くことができる。

③道理の感覚 ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。 ④社会的責任 ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。 ⑤審美的なものに自己を差し向けること ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。 ⑥生涯学習力 ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。 ⑦健康推進 ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。 4. 統合的な学修経験と創造的思考力 ・乳幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。 ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。 ・保育士、幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。	③道理の感覚 ・社会のマナーやモラルに対する感覚を磨き、教育・保育の専門家として求められる高い倫理観を備え、自らを律して行動することができる。 ④社会的責任 ・教育・保育の総合的な専門的知識・技能等を活用して、地域や社会に貢献することができる。 ⑤審美的なものに自己を差し向けること ・美しいもの善いものに目を向け、その価値に憧れを抱く素直な態度を身につけている。 ⑥生涯学習力 ・教育・保育の専門家として生涯を通じて学び続けられる自学自習の習慣を身につけている。 ⑦健康推進 ・健康を意識した生活を心がけるとともに、子どもの心と身体の発達や健康維持に貢献することができる。 4. 統合的な学修経験と創造的思考力 ・幼児期及び児童期について深い関心を持ち、よりよい教育・保育を探究しようとする態度を身につけている。 ・教育・保育について総合的な視点に立って、教育・保育活動を実践できる能力を身につけている。 ・幼稚園・小学校の教員等として活躍できる資質・能力を身につけている。

初等教育学科（通学課程） カリキュラムポリシー	初等教育学科 通信教育課程 カリキュラムポリシー
初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。 - 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。 - 初年次教育として、必修科目「初等教育学基礎演習」を置き、短期大学部での学修を円滑に進めるため、アカデミックスキルを育成する。 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。 2年次に、必修科目「初等教育学総合研究」を置き、学修・研究することで、専門性を深める。 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、保育士、准学校心理士、児童厚生2級指導員、レクリエーション・インストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。	初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める深い教養と高い専門性に富む学士力を形成するために、以下のように教育課程を編成し、実施する。 『総合教育科目』においては、8分野で構成し、幅広い知識と豊かな教養を養う。 『専門教育科目』においては、初等教育、保育・児童福祉の本質及び目的の理解を深める科目とともに、実践力を育成する科目を設け、子どもの理解と指導の専門性を高める。 - 講義に加え、演習、実習等の授業方法を組み合わせるとともに、各授業科目の学修内容を有機的に関連させることにより、教育・保育の活動等に資する実践力を養う。 1年次に、必修科目「教育原理」「発達心理学」を置き、初等教育学科 通信教育課程での学修に必要な基礎的知識・技能を養う。 2年次に、教育・保育に関する実践的な科目を置き、専門的知識・技能を養う。 2年次に、学外での実習等の体験的な活動を行うことにより、さらなる専門的知識・技能の統合を図り、実践力を養う。 『免許・資格プログラム』においては、小学校教諭2種免許状、幼稚園教諭2種免許状、准学校心理士、児童厚生2級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンプインストラクター、秘書士等の免許・資格を取得する上で必要な科目を含む幅広い関連科目を置き、専門的知識・技能を活用して社会に貢献できる資質・能力を養う。 『企業学習プログラム』においては、初等教育学と企業学習の接点を見出すことができる汎用的な科目及び秘書士に関する科目を置き、専門的知識・技能を活用して企業等で活躍できる資質・能力を養う。

初等教育学科（通学課程） アドミッションポリシー	初等教育学科 通信教育課程 アドミッションポリシー
初等教育学科は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。 1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。 2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語」及び「英語」を通して、読む、書く、聞く、話すという基礎的な知識・技能を有する人。また、「保健体育」と「芸術」を通して、教育・保育・表現文化等について学ぶための、基礎的な知識・技能を有する人。 3. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。また、体育・芸術等の分野において心身ともに豊かに表現できる力を有する人。 4. 乳幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。 5. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。 6. 人とかかわることが好きで、保育士、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。	初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、修学意欲のある以下のような学生を求める。 1. 高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。 2. ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。 3. 幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。 4. 多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。 5. 人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜しまず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

【補正資料1-2】教育課程 通学通学課程・通信教育課程 比較表

初等教育学科（通学課程）						初等教育学科 通信教育課程							
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		
				必修	選択	自由					必修	選択	自由
総合教育科目	建学の精神	建学の精神	1前	1			建学の精神	子ども総合教育講座	1前	2			
		建学の精神実践講座①	1後	1									
		建学の精神実践講座②	2後	1									
	精神と文化	女性と文化	1後		2		精神と文化						
		哲学	1前		2								
		人間と倫理	1前		2								
		心理学	1前		2								
		日本人の心	1前		2								
		鎌倉の歴史・文化	2前		2			鎌倉の歴史・文化	2前		2		
		書道	1前・後	2									
		社会と産業	日本国憲法	1後		2			社会と産業	日本国憲法	1後		2
	生活と法律		2前		2								
	国際関係		2後		2								
	経済のしくみ		2後		2		経済のしくみ	2後			2		
	企業の知識		2後		2								
	企業等インターンシップ		1後		2								
	生命と自然	生物学の基礎	1前		2		生命と自然						
		生活と環境	2後		2			生活と環境	1後		2		
	生活と技術	数と統計	2前		2		生活と技術	数と統計	2前		2		
		日本語表現	2後		2			日本語表現	2後		2		
		キャリアデザイン	2前		2			キャリアデザイン	2前		2		
	健康とスポーツ	女性と健康	2後		2		健康とスポーツ						
		健康・スポーツ科学	1後		2			健康・スポーツ科学	1前	1			
		食と健康	1前		2								
		スポーツ実技	1前		1			スポーツ実技	1後	1			
		スポーツ実技(水泳)	1・2前		1								
	情報科学	情報リテラシー	1前		2		情報科学	情報リテラシー	1前	2			
		プレゼンテーション	1後		1			プレゼンテーション	1後		1		
		プログラミング	2後		1								
	外国語	英語①	1後		2		外国語	英語	1後		2		
		英語②	2前		2								
		英語コミュニケーション①	1前		2			英語コミュニケーション	1前		2		
		英語コミュニケーション②	2後		2								
		ドイツ語①	1後		2								
		フランス語①	1後		2								

初等教育学科（通学課程）						初等教育学科 通信教育課程					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
専門 教育 科目	国語	1前		2		小学校 教科・ 教科指 導法	国語	1前		2	
	社会	1前		2			社会	2前		2	
	算数	1前		2			算数	1後		2	
	理科	2前		2			理科	2前		2	
	生活	1前・2前		2			生活	1後		2	
	音楽①	1前		2			音楽	1前		2	
	音楽②	2前		2							
	図画工作	1前		2			図画工作	1前		2	
	家庭	2後		2			家庭	2前		2	
	体育	1後		2			体育	1前		2	
	小学校英語	2前		2			小学校英語	2前		2	
	国語科教育法	1前		2			国語科教育法	1後		2	
	社会科教育法	2前		2			社会科教育法	2後		2	
	算数科教育法	1後		2			算数科教育法	1後		2	
	理科教育法	2前		2			理科教育法	2後		2	
	生活科教育法	1・2後		2			生活科教育法	2前		2	
	音楽科教育法	1前		2			音楽科教育法	1後		2	
	図画工作科教育法	1前		2			図画工作科教育法	1後		2	
	家庭科教育法	2後		2			家庭科教育法	2後		2	
	体育科教育法	2前		2			体育科教育法	2前		2	
	小学校英語教育法	2後		2			小学校英語教育法	2後		2	
	子どもと健康	1後		1		幼稚園 領域・ 保育内 容指 導法	子どもと健康	1前		1	
	子どもと人間関係	1前		1			子どもと人間関係	1前		1	
	子どもと環境	1前		1			子どもと環境	1前		1	
	子どもと言葉	1前		1			子どもと言葉	1前		1	
	子どもと表現	1後		1			子どもと表現(音楽)	1前		1	
							子どもと表現(造形)	1前		1	
	保育内容総論	2前		2			保育内容総論	2前		2	
	保育内容演習健康	1後		2			保育内容演習健康	1後		2	
	保育内容演習人間関係	1後		2			保育内容演習人間関係	1後		2	
	保育内容演習環境	1後		2			保育内容演習環境	1後		2	
	保育内容演習言葉	1後		2			保育内容演習言葉	2後		2	
	保育内容演習表現	1後		2			保育内容演習表現	2後		2	
	児童文化	1前		2							

初等教育学科（通学課程）						初等教育学科 通信教育課程					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
専門 教育 科目	教育原理	1前	2			小 学 校 ・ 幼 稚 園 教 職	教育原理	1前	2		
	教職概論(同和教育を含む)	1後		2			教職概論(同和教育を含む)	1後		2	
	教育制度	2前		2			教育制度	2前		2	
	発達心理学	1前	2				発達心理学	1前	2		
	教育心理学	2後		2			教育心理学	2後		2	
	特別支援教育	2後		1			特別支援教育	2後		1	
	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2前		2			教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む)	2前		2	
	教育方法・技術演習	2後		2							
	教育相談	2後		2			教育相談	2後		2	
	カリキュラム論Ⅱ	1後		2		小 学 校 教 職	カリキュラム論Ⅱ	1後		2	
	道德教育の理論と方法	2前		2			道德教育の理論と方法	2前		2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2後		2			特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2後		2	
	児童指導	1前		2			児童指導	1前		2	
	カリキュラム論Ⅰ	1後		2		幼 稚 園 教 職	カリキュラム論Ⅰ	1後		2	
	幼児指導	2前		2			幼児指導	2前		2	
	教育実習指導	1後		1		小 学 校 ・ 幼 稚 園 教 育 実 践	教育実習指導	1後		1	
	教育実習	2前		4			教育実習	2前後		4	
	保育・教職実践演習(幼・小)	2後		2			教職実践演習(幼・小)	2後		2	
	教職等インターンシップ①	1・2後		2		児 童 指 導 員					
	児童館・放課後児童クラブの機能と運営	1前		2			児童館・放課後児童クラブの機能と運営	1前		2	
	児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2前		2			児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①	2前		2	
						幼 児 指 導 員	児童館実習	2前後		2	
							幼児の運動指導	1・2前		2	
	レクリエーション理論	1前		2		レ ク リ エ ー シ ョ ン ・ ス ト ラ ク タ ー	レクリエーション理論	1後		2	
	レクリエーション実技①	2前		1			レクリエーション実技	2前		1	
	レクリエーション実技②	2後		1							
	レクリエーション実習(学外)	2前		1			レクリエーション実習(学外)	2前後		1	
						ス キ ャ ン プ ・ ス ト ラ ク タ ー					
							キャンプと自然体験	1・2前		2	
	秘書学概論	2前		2		秘 書 士	秘書学概論	2前		2	
	秘書実務	2後		2			秘書実務	2後		2	
	初等教育学基礎演習①	1前	1								
	初等教育学基礎演習②	1後	1								
	初等教育学総合研究	2後	1								
	保育原理	1前		2							
	子ども家庭福祉	1前		2							

初等教育学科（通学課程）						初等教育学科 通信教育課程					
科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			科目 区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
専門 教育 科目	社会福祉	1前		2							
	子ども家庭支援論	2前		2							
	社会的養護	1後		2							
	保育者論	1後		2							
	子ども家庭支援の心理学	2前		2							
	子どもの理解と援助	2前		1							
	子どもの保健	1前		2							
	子どもの食と栄養	1後		2							
	臨床心理学	2後		2							
	リトミック	2前		2							
	ムーブメント療法	2後		2							
	乳児保育	1前		2							
	乳児保育演習	1後		1							
	子どもの健康と安全	2後		1							
	障害児保育	2後		2							
	社会的養護演習	2前		1							
	子育て支援	2後		1							
	保育実習Ⅰ（保育所）	1後		2							
	保育実習Ⅰ（居住型施設等）	2前		2							
	保育実習Ⅱ（保育所）	2前		2							
	保育実習Ⅲ（児童厚生施設等）	2前		2							
	保育実習指導Ⅰ（保育所）	1後		1							
	保育実習指導Ⅰ（居住型施設等）	2前		1							
	保育実習指導Ⅱ（保育所）	2前		1							
	保育実習指導Ⅲ（児童厚生施設等）	2前		1							
	サービ斯拉ーニング①	1・2後		2							
	S A E ①（語学研修）	1・2			1						
	S A E ②（語学研修）	1・2			2						
	S A E ③（語学研修）	1・2			4						
	S A E ④（地域研究）	1・2			1						

【補正資料3-1】教育実習施設一覧

1. 小学校

教育委員会名	学校数
横浜市教育局	小学校：337校（学校名・所在地については【補正資料3-1-①】参照） 義務教育学校：3校（学校名・所在地については【補正資料3-1-②】参照） ※各学校の受け入れ人数については、横浜市教育局および関係部局との協議、調整のうえで確定します。（300人の受け入れ可能）
鎌倉市教育局	小学校：16校（学校名・所在地については【補正資料3-1-③】参照） 各学校の受け入れ人数については、未定。
藤沢市教育局	小学校：35校（学校名・所在地については【補正資料3-1-④】参照） 各学校の受け入れ人数については、未定。

学校名	所在地	受け入れ人数
鎌倉女子大学初等部	神奈川県鎌倉市岩瀬1420	6人

2. 幼稚園

施設数	受け入れ人数	備考
200園	425人	各施設名・所在地・受け入れ人数については【補正資料3-1-⑤】参照

横浜市立小学校一覧

(横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定します)

令和6年1月12日現在

	学校名	所在地
1	旭小学校	横浜市鶴見区北寺尾四丁目25-1
2	市場小学校	横浜市鶴見区元宮一丁目13-1
3	市場小学校けやき分校	横浜市鶴見区元宮二丁目5-29
4	入船小学校	横浜市鶴見区浜町一丁目1-1
5	潮田小学校	横浜市鶴見区向井町三丁目82-1
6	上末吉小学校	横浜市鶴見区上末吉五丁目24-1
7	上寺尾小学校	横浜市鶴見区馬場三丁目21-21
8	岸谷小学校	横浜市鶴見区岸谷一丁目6-1
9	駒岡小学校	横浜市鶴見区駒岡三丁目14-1
10	汐入小学校	横浜市鶴見区汐入町2-36
11	獅子ヶ谷小学校	横浜市鶴見区獅子ヶ谷一丁目19-1
12	下野谷小学校	横浜市鶴見区下野谷町2-49
13	下末吉小学校	横浜市鶴見区下末吉二丁目25-6
14	新鶴見小学校	横浜市鶴見区江ヶ崎町2-1
15	末吉小学校	横浜市鶴見区上末吉一丁目9-1
16	鶴見小学校	横浜市鶴見区鶴見中央三丁目19-1
17	寺尾小学校	横浜市鶴見区東寺尾五丁目19-1
18	豊岡小学校	横浜市鶴見区豊岡町27-1
19	生麦小学校	横浜市鶴見区生麦四丁目15-1
20	馬場小学校	横浜市鶴見区馬場七丁目20-1
21	東台小学校	横浜市鶴見区東寺尾東台12-1
22	平安小学校	横浜市鶴見区平安町二丁目9-1
23	矢向小学校	横浜市鶴見区矢向三丁目8-1
24	青木小学校	横浜市神奈川区桐畑17
25	浦島小学校	横浜市神奈川区浦島丘16
26	大口台小学校	横浜市神奈川区大口仲町460
27	神奈川小学校	横浜市神奈川区東神奈川二丁目35-1
28	神橋小学校	横浜市神奈川区六角橋二丁目34-19
29	神大寺小学校	横浜市神奈川区神大寺三丁目34-1
30	幸ヶ谷小学校	横浜市神奈川区幸ヶ谷1-1
31	子安小学校	横浜市神奈川区新子安一丁目36-1
32	斎藤分小学校	横浜市神奈川区斎藤分町34-1
33	白幡小学校	横浜市神奈川区白幡上町11-1
34	菅田の丘小学校	横浜市神奈川区菅田町1386-2
35	中丸小学校	横浜市神奈川区神大寺三丁目17-1
36	西寺尾小学校	横浜市神奈川区西寺尾二丁目5-1
37	西寺尾第二小学校	横浜市神奈川区西寺尾二丁目15-1
38	羽沢小学校	横浜市神奈川区羽沢町935

	学校名	所在地
39	二谷小学校	横浜市神奈川区平川町11-1
40	三ツ沢小学校	横浜市神奈川区三ツ沢中町4-17
41	南神大寺小学校	横浜市神奈川区神大寺二丁目9-16
42	東小学校	横浜市西区東ヶ丘59
43	一本松小学校	横浜市西区西戸部町1-115
44	稲荷台小学校	横浜市西区藤棚町2-220
45	浅間台小学校	横浜市西区浅間町3-237
46	戸部小学校	横浜市西区伊勢町2-115
47	西前小学校	横浜市西区中央二丁目27-7
48	平沼小学校	横浜市西区平沼二丁目11-36
49	宮谷小学校	横浜市西区宮ヶ谷6-7
50	みなとみらい本町小学校	横浜市西区高島1-2-3
51	大鳥小学校	横浜市中区本牧町一丁目251
52	北方小学校	横浜市中区諏訪町29
53	立野小学校	横浜市中区立野76
54	本町小学校	横浜市中区花咲町3-86
55	本牧小学校	横浜市中区本牧和田5-1
56	本牧南小学校	横浜市中区本牧元町44-1
57	間門小学校	横浜市中区本牧間門29-1
58	元街小学校	横浜市中区山手町36
59	山元小学校	横浜市中区山元町3-152
60	石川小学校	横浜市中区中村町1-66
61	井土ヶ谷小学校	横浜市中区井土ヶ谷上町2-1
62	大岡小学校	横浜市中区大岡町3-49
63	太田小学校	横浜市中区三春台42
64	永田小学校	横浜市中区永田北二丁目6-12
65	永田台小学校	横浜市中区永田みなみ台6-1
66	中村小学校	横浜市中区中村町4丁目269-1
67	日枝小学校	横浜市中区山王町5-31
68	藤の木小学校	横浜市中区大岡四丁目10-1
69	別所小学校	横浜市中区別所六丁目3-1
70	蒔田小学校	横浜市中区蒔田町1020
71	南小学校	横浜市中区中里一丁目6-16
72	南太田小学校	横浜市中区南太田一丁目17-1
73	南吉田小学校	横浜市中区高根町2-14
74	六つ川小学校	横浜市中区六つ川三丁目4-12
75	六つ川台小学校	横浜市中区六つ川三丁目65-9
76	六つ川西小学校	横浜市中区六つ川二丁目156-1
77	上大岡小学校	横浜市中区上大岡東三丁目11-1
78	港南台第一小学校	横浜市中区港南台六丁目7-1
79	港南台第二小学校	横浜市中区港南台5-4-1
80	港南台第三小学校	横浜市中区港南台二丁目14-1

	学校名	所在地
81	小坪小学校	横浜市港南区港南台四丁目11-1
82	桜岡小学校	横浜市港南区大久保一丁目6-43
83	下永谷小学校	横浜市港南区東永谷一丁目36-1
84	下野庭小学校	横浜市港南区野庭町602
85	芹が谷小学校	横浜市港南区芹が谷三丁目32-1
86	芹が谷南小学校	横浜市港南区芹が谷四丁目22-1
87	相武山小学校	横浜市港南区上永谷一丁目7-5
88	永野小学校	横浜市港南区上永谷二丁目21-10
89	永谷小学校	横浜市港南区下永谷五丁目48-15
90	野庭すずかけ小学校	横浜市港南区野庭町346-2
91	日限山小学校	横浜市港南区日限山二丁目16-1
92	日下小学校	横浜市港南区笹下三丁目9-1
93	日野小学校	横浜市港南区日野七丁目11-1
94	日野南小学校	横浜市港南区日野南六丁目35-1
95	丸山台小学校	横浜市港南区丸山台三丁目8-1
96	南台小学校	横浜市港南区港南五丁目6-1
97	吉原小学校	横浜市港南区日野二丁目20-40
98	新井小学校	横浜市保土ヶ谷区上菅田町1574-1
99	新井小学校桜坂分校	横浜市保土ヶ谷区新井町580（横浜市向陽学園内）
100	今井小学校	横浜市保土ヶ谷区今井町981-1
101	岩崎小学校	横浜市保土ヶ谷区岩崎町22-1
102	帷子小学校	横浜市保土ヶ谷区川辺町65-1
103	上菅田笹の丘小学校	横浜市保土ヶ谷区上菅田町134-1
104	上星川小学校	横浜市保土ヶ谷区上星川二丁目51-1
105	川島小学校	横浜市保土ヶ谷区川島町1162
106	権太坂小学校	横浜市保土ヶ谷区権太坂二丁目4-1
107	坂本小学校	横浜市保土ヶ谷区坂本町6
108	桜台小学校	横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘一丁目13-1
109	瀬戸ヶ谷小学校	横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町243
110	常盤台小学校	横浜市保土ヶ谷区釜台町22-1
111	初音が丘小学校	横浜市保土ヶ谷区藤塚町1-1
112	藤塚小学校	横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘一丁目22-1
113	富士見台小学校	横浜市保土ヶ谷区岩井町307
114	仏向小学校	横浜市保土ヶ谷区仏向町845
115	星川小学校	横浜市保土ヶ谷区星川三丁目18-1
116	保土ヶ谷小学校	横浜市保土ヶ谷区神戸町129-4
117	峯小学校	横浜市保土ヶ谷区峰岡町1-10
118	市沢小学校	横浜市旭区市沢町781
119	今宿小学校	横浜市旭区今宿東町829
120	今宿南小学校	横浜市旭区今宿南町1879-2
121	上川井小学校	横浜市旭区上川井町2913
122	上白根小学校	横浜市旭区上白根二丁目45-1

	学校名	所在地
123	川井小学校	横浜市旭区川井宿町32-2
124	希望ヶ丘小学校	横浜市旭区中希望が丘124
125	笹野台小学校	横浜市旭区笹野台四丁目48-1
126	さちが丘小学校	横浜市旭区さちが丘110-1
127	四季の森小学校	横浜市旭区上白根町901
128	白根小学校	横浜市旭区中白根一丁目9-1
129	善部小学校	横浜市旭区善部町4-1
130	都岡小学校	横浜市旭区都岡町4-8
131	鶴ヶ峯小学校	横浜市旭区鶴ヶ峰一丁目42
132	中尾小学校	横浜市旭区中尾一丁目8-1
133	中沢小学校	横浜市旭区中沢三丁目25-1
134	東希望が丘小学校	横浜市旭区東希望が丘155
135	二俣川小学校	横浜市旭区二俣川1-33
136	不動丸小学校	横浜市旭区白根三丁目33-1
137	本宿小学校	横浜市旭区本宿町16
138	万騎が原小学校	横浜市旭区大池町66
139	南本宿小学校	横浜市旭区南本宿町79
140	若葉台小学校	横浜市旭区旭区若葉台二丁目14-1
141	左近山小学校	横浜市旭区左近山1997-2
142	磯子小学校	横浜市磯子区久木町11-1
143	岡村小学校	横浜市磯子区岡村四丁目7-1
144	さわの里小学校	横浜市磯子区上中里町548
145	山王台小学校	横浜市磯子区磯子五丁目2-1
146	汐見台小学校	横浜市磯子区汐見台3-6
147	杉田小学校	横浜市磯子区杉田一丁目8-1
148	滝頭小学校	横浜市磯子区丸山二丁目25-1
149	根岸小学校	横浜市磯子区西町2-46
150	梅林小学校	横浜市磯子区杉田五丁目13-1
151	浜小学校	横浜市磯子区磯子台23-1
152	屏風浦小学校	横浜市磯子区森三丁目11-1
153	森東小学校	横浜市磯子区森一丁目4
154	洋光台第一小学校	横浜市磯子区洋光台一丁目4-1
155	洋光台第二小学校	横浜市磯子区洋光台四丁目15-1
156	洋光台第三小学校	横浜市磯子区洋光台二丁目4-1
157	洋光台第四小学校	横浜市磯子区洋光台大丁目6-1
158	朝比奈小学校	横浜市金沢区東朝比奈二丁目53-1
159	金沢小学校	横浜市金沢区町屋町26-26
160	釜利谷小学校	横浜市金沢区釜利谷東六丁目37-1
161	釜利谷東小学校	横浜市金沢区釜利谷東二丁目12-1
162	釜利谷南小学校	横浜市金沢区釜利谷南四丁目12-1
163	小田小学校	横浜市金沢区富岡西一丁目69-1
164	瀬ヶ崎小学校	横浜市金沢区六浦東三丁目2-1

	学校名	所在地
165	大道小学校	横浜市金沢区大道二丁目3-1
166	高舟台小学校	横浜市金沢区高舟台一丁目35-1
167	富岡小学校	横浜市金沢区富岡西七丁目13-1
168	並木第一小学校	横浜市金沢区並木一丁目7-1
169	並木第四小学校	横浜市金沢区並木三丁目10-1
170	並木中央小学校	横浜市金沢区並木一丁目25-1
171	西柴小学校	横浜市金沢区西柴四丁目23-1
172	西富岡小学校	横浜市金沢区富岡西五丁目49-1
173	能見台小学校	横浜市金沢区能見台三丁目32-1
174	能見台南小学校	横浜市金沢区能見台六丁目3-1
175	八景小学校	横浜市金沢区泥亀一丁目21-2
176	文庫小学校	横浜市金沢区寺前二丁目21-7
177	六浦小学校	横浜市金沢区六浦三丁目11-1
178	六浦南小学校	横浜市金沢区六浦南三丁目22-1
179	大曽根小学校	横浜市港北区大曽根二丁目31-1
180	大綱小学校	横浜市港北区大倉山4丁目2-1
181	菊名小学校	横浜市港北区菊名五丁目18-1
182	北綱島小学校	横浜市港北区綱島西五丁目14-40
183	港北小学校	横浜市港北区菊名二丁目15-1
184	小机小学校	横浜市港北区小机町1382-10
185	駒林小学校	横浜市港北区日吉本町二丁目51-1
186	篠原小学校	横浜市港北区篠原東三丁目27-1
187	篠原西小学校	横浜市港北区篠原町1241-1
188	下田小学校	横浜市港北区下田町四丁目10-1
189	城郷小学校	横浜市港北区鳥山町814
190	新吉田小学校	横浜市港北区新吉田東六丁目44-1
191	新吉田第二小学校	横浜市港北区新吉田町491-1
192	高田小学校	横浜市港北区高田町1774
193	高田東小学校	横浜市港北区高田東二丁目33-1
194	綱島小学校	横浜市港北区綱島西三丁目11-1
195	綱島東小学校	横浜市港北区綱島東三丁目1-30
196	新田小学校	横浜市港北区新吉田町3226
197	新羽小学校	横浜市港北区新羽町1452-2
198	日吉台小学校	横浜市港北区日吉本町一丁目34-21
199	日吉南小学校	横浜市港北区日吉本町四丁目2-6
200	太尾小学校	横浜市港北区大倉山七丁目34-1
201	大豆戸小学校	横浜市港北区大豆戸町759
202	箕輪小学校	横浜市港北区箕輪町二丁目7-1
203	師岡小学校	横浜市港北区師岡町986
204	矢上小学校	横浜市港北区日吉三丁目23-1
205	いぶき野小学校	横浜市港北区いぶき野14-1
206	上山小学校	横浜市港北区上山二丁目5-1

	学校名	所在地
207	鴨居小学校	横浜市港北区鴨居四丁目7-15
208	竹山小学校	横浜市港北区竹山三丁目1-16
209	十日市場小学校	横浜市港北区十日市場町1392-1
210	長津田小学校	横浜市港北区長津田町2330
211	長津田第二小学校	横浜市港北区長津田町2469-3
212	中山小学校	横浜市港北区中山四丁目16-1
213	新治小学校	横浜市港北区新治町768
214	東本郷小学校	横浜市港北区東本郷五丁目40-1
215	緑小学校	横浜市港北区鴨居五丁目19-1
216	三保小学校	横浜市港北区三保町1867
217	森の台小学校	横浜市港北区森の台13-1
218	山下小学校	横浜市港北区北八朔町1865-3
219	山下みどり台小学校	横浜市港北区北八朔町2031-3
220	青葉台小学校	横浜市青葉区桜台47
221	あざみ野第一小学校	横浜市青葉区あざみ野四丁目6-1
222	あざみ野第二小学校	横浜市青葉区あざみ野三丁目29-3
223	市ヶ尾小学校	横浜市青葉区市ヶ尾町1632-1
224	美しが丘小学校	横浜市青葉区美しが丘二丁目29
225	美しが丘東小学校	横浜市青葉区美しが丘二丁目25
226	美しが丘西小学校	横浜市青葉区美しが丘西二丁目48-1
227	荏子田小学校	横浜市青葉区荏子田三丁目8-9
228	荏田西小学校	横浜市青葉区荏田西四丁目5-1
229	榎が丘小学校	横浜市青葉区榎が丘29
230	恩田小学校	横浜市青葉区桂台二丁目36
231	桂小学校	横浜市青葉区桂台一丁目4
232	鴨志田第一小学校	横浜市青葉区鴨志田町805-6
233	鴨志田緑小学校	横浜市青葉区鴨志田町532
234	鉄小学校	横浜市青葉区鉄町427
235	黒須田小学校	横浜市青葉区黒須田34番地1
236	嶮山小学校	横浜市青葉区すすき野一丁目6-4
237	さつきが丘小学校	横浜市青葉区さつきが丘8
238	新石川小学校	横浜市青葉区新石川三丁目12-1
239	田奈小学校	横浜市青葉区田奈町51-13
240	つつじが丘小学校	横浜市青葉区つつじが丘34
241	奈良小学校	横浜市青葉区奈良町1541-2
242	奈良の丘小学校	横浜市青葉区奈良二丁目29-1
243	東市ヶ尾小学校	横浜市青葉区市ヶ尾町519
244	藤が丘小学校	横浜市青葉区藤が丘二丁目30-3
245	みたけ台小学校	横浜市青葉区みたけ台18
246	もえぎ野小学校	横浜市青葉区もえぎ野16
247	元石川小学校	横浜市青葉区美しが丘四丁目31-1
248	山内小学校	横浜市青葉区新石川一丁目20-1

	学校名	所在地
249	谷本小学校	横浜市青葉区藤が丘一丁目55-10
250	牛久保小学校	横浜市都筑区牛久保一丁目23-1
251	荏田小学校	横浜市都筑区荏田南町694
252	荏田東第一小学校	横浜市都筑区荏田東三丁目5-1
253	荏田南小学校	横浜市都筑区荏田南二丁目5-2
254	折本小学校	横浜市都筑区折本町1321
255	勝田小学校	横浜市都筑区勝田町266
256	川和小学校	横浜市都筑区川和町1463
257	川和東小学校	横浜市都筑区富士見が丘21-2
258	北山田小学校	横浜市都筑区北山田五丁目14-1
259	すみれが丘小学校	横浜市都筑区すみれが丘34
260	茅ヶ崎小学校	横浜市都筑区茅ヶ崎南一丁目11-1
261	茅ヶ崎台小学校	横浜市都筑区長坂13-1
262	茅ヶ崎東小学校	横浜市都筑区茅ヶ崎東二丁目11-1
263	都田小学校	横浜市都筑区池辺町2831
264	都田西小学校	横浜市都筑区池辺町2452-1
265	都筑小学校	横浜市都筑区中川六丁目2-1
266	つづきの丘小学校	横浜市都筑区荏田東一丁目22-1
267	中川小学校	横浜市都筑区牛久保東二丁目21-1
268	中川西小学校	横浜市都筑区中川一丁目3-1
269	東山田小学校	横浜市都筑区東山田一丁目4-1
270	南山田小学校	横浜市都筑区南山田二丁目27-1
271	山田小学校	横浜市都筑区東山田三丁目29-1
272	秋葉小学校	横浜市戸塚区秋葉町392-1
273	柏尾小学校	横浜市戸塚区柏尾町1317
274	上矢部小学校	横浜市戸塚区上矢部町1463-4
275	川上小学校	横浜市戸塚区秋葉町203-2
276	川上北小学校	横浜市戸塚区川上町63-1
277	汲沢小学校	横浜市戸塚区汲沢三丁目6-1
278	倉田小学校	横浜市戸塚区上倉田町1426-6
279	小雀小学校	横浜市戸塚区小雀町1845
280	境木小学校	横浜市戸塚区平戸三丁目48-1
281	品濃小学校	横浜市戸塚区品濃町504-1
282	下郷小学校	横浜市戸塚区戸塚町2447-2
283	大正小学校	横浜市戸塚区原宿四丁目17-1
284	戸塚小学校	横浜市戸塚区戸塚町132
285	鳥が丘小学校	横浜市戸塚区鳥が丘53
286	名瀬小学校	横浜市戸塚区名瀬町776
287	東汲沢小学校	横浜市戸塚区汲沢一丁目16-1
288	東品濃小学校	横浜市戸塚区品濃町559
289	東戸塚小学校	横浜市戸塚区吉田町88
290	東俣野小学校	横浜市戸塚区東俣野町1103-1

	学校名	所在地
291	平戸小学校	横浜市戸塚区平戸町542
292	平戸台小学校	横浜市戸塚区平戸町1165
293	深谷小学校	横浜市戸塚区深谷町1688-2
294	横浜深谷台小学校	横浜市戸塚区深谷町1312-1
295	舞岡小学校	横浜市戸塚区舞岡町534
296	南戸塚小学校	横浜市戸塚区戸塚町2790-3
297	南舞岡小学校	横浜市戸塚区南舞岡四丁目15-1
298	矢部小学校	横浜市戸塚区矢部町1698
299	飯島小学校	横浜市栄区飯島町771-2
300	笠間小学校	横浜市栄区笠間三丁目28-1
301	桂台小学校	横浜市栄区桂台南一丁目1-1
302	上郷小学校	横浜市栄区犬山町6-1
303	公田小学校	横浜市栄区公田町354-3
304	小菅ヶ谷小学校	横浜市栄区本郷台四丁目31-1
305	小山台小学校	横浜市栄区小山台一丁目15-1
306	桜井小学校	横浜市栄区上郷町242-2
307	庄戸小学校	横浜市栄区庄戸一丁目15-1
308	千秀小学校	横浜市栄区田谷町1832
309	豊田小学校	横浜市栄区長沼町125-4
310	西本郷小学校	横浜市栄区小菅ヶ谷二丁目22-1
311	本郷小学校	横浜市栄区中野町16-1
312	本郷台小学校	横浜市栄区本郷台一丁目6-1
313	飯田北いちょう小学校	横浜市泉区上飯田町3795
314	和泉小学校	横浜市泉区和泉中央北一丁目31番13号
315	いずみ野小学校	横浜市泉区和泉町6211
316	伊勢山小学校	横浜市泉区和泉中央南二丁目27番1号
317	岡津小学校	横浜市泉区岡津町2311
318	上飯田小学校	横浜市泉区上飯田町1331
319	葛野小学校	横浜市泉区中田南五丁目15-1
320	下和泉小学校	横浜市泉区和泉町1436
321	新橋小学校	横浜市泉区新橋町909
322	中田小学校	横浜市泉区中田南四丁目4-1
323	中和田小学校	横浜市泉区和泉中央南四丁目9番1号
324	中和田南小学校	横浜市泉区和泉町987
325	西が岡小学校	横浜市泉区西が岡三丁目12-11
326	東中田小学校	横浜市泉区中田東四丁目43番1号
327	相沢小学校	横浜市瀬谷区相沢二丁目56-1
328	阿久和小学校	横浜市瀬谷区阿久和南4-8-2
329	上瀬谷小学校	横浜市瀬谷区瀬谷町7140
330	瀬谷小学校	横浜市瀬谷区相沢四丁目1-1
331	瀬谷さくら小学校	横浜市瀬谷区下瀬谷三丁目58-1
332	瀬谷第二小学校	横浜市瀬谷区橋戸二丁目41-1

	学校名	所在地
333	大門小学校	横浜市瀬谷区本郷三丁目47-5
334	原小学校	横浜市瀬谷区阿久和東四丁目33-1
335	二つ橋小学校	横浜市瀬谷区二ツ橋町507
336	三ツ境小学校	横浜市瀬谷区三ツ境157
337	南瀬谷小学校	横浜市瀬谷区南瀬谷一丁目1-1

横浜市立義務教育学校一覧

(横浜市教育委員会および関係部局との協議、調整のうえで各学校の受入れ人数を確定します)

令和6年1月12日現在

	学校名		所在地
1	義務教育学校西金沢学園	本校舎	横浜市金沢区釜利谷西四丁目19-1
		分校舎	横浜市金沢区釜利谷西四丁目8-1
2	義務教育学校霧が丘学園	前期課程 (小学部)	横浜市青葉区霧が丘四丁目3
3	義務教育学校緑園学園	前期課程 (小学部)	横浜市泉区緑園五丁目28

鎌倉市立小学校一覧

	学校名	所在地
1	第一小学校	鎌倉市由比ガ浜二丁目9番55号
2	第二小学校	鎌倉市二階堂878番地
3	御成小学校	鎌倉市御成町19番1号
4	稲村ヶ崎小学校	鎌倉市極楽寺三丁目2番3号
5	七里ガ浜小学校	鎌倉市七里ガ浜東五丁目3番2号
6	腰越小学校	鎌倉市腰越五丁目7番1号
7	西鎌倉小学校	鎌倉市津1069番地
8	深沢小学校	鎌倉市梶原一丁目11番1号
9	富士塚小学校	鎌倉市上町屋810番地
10	山崎小学校	鎌倉市山崎2500番地
11	小坂小学校	鎌倉市小袋谷587番地
12	今泉小学校	鎌倉市今泉二丁目13番1号
13	大船小学校	鎌倉市大船二丁目8番1号
14	玉縄小学校	鎌倉市玉縄一丁目860番地
15	植木小学校	鎌倉市植木1番地
16	関谷小学校	鎌倉市関谷468番地1

藤沢市立小学校一覧

	学校名	所在地
1	藤沢小学校	藤沢市本町1-9-1
2	明治小学校	藤沢市城南3-3-1
3	鵠沼小学校	藤沢市本鵠沼5-4-23
4	本町小学校	藤沢市本町2-6-17
5	村岡小学校	藤沢市弥勒寺1-16-1
6	六会小学校	藤沢市亀井野550
7	辻堂小学校	藤沢市辻堂東海岸1-17-1
8	鵠洋小学校	藤沢市鵠沼桜が岡3-16-38
9	片瀬小学校	藤沢市片瀬2-14-29
10	大道小学校	藤沢市朝日町3-3
11	秋葉台小学校	藤沢市遠藤2959
12	御所見小学校	藤沢市打戻1902
13	長後小学校	藤沢市長後770
14	八松小学校	藤沢市辻堂元町3-1-6
15	高砂小学校	藤沢市辻堂西海岸1-3-1
16	善行小学校	藤沢市善行団地6-1
17	富士見台小学校	藤沢市下土棚591-1
18	鵠南小学校	藤沢市鵠沼海岸4-7-34
19	浜見小学校	藤沢市辻堂西海岸1-4-1
20	俣野小学校	藤沢市西俣野2660
21	大越小学校	藤沢市善行坂1-19-1
22	羽鳥小学校	藤沢市羽鳥3-11-1
23	湘南台小学校	藤沢市湘南台5-23
24	大庭小学校	藤沢市大庭5307-7
25	亀井野小学校	藤沢市亀井野3-31
26	新林小学校	藤沢市川名400
27	中里小学校	藤沢市瀬郷68
28	滝の沢小学校	藤沢市遠藤641-3
29	大鋸小学校	藤沢市大鋸1020
30	天神小学校	藤沢市天神町1-1
31	駒寄小学校	藤沢市大庭5527-2
32	高谷小学校	藤沢市高谷9-1
33	小糸小学校	藤沢市大庭5062-1
34	大清水小学校	藤沢市大鋸1433
35	石川小学校	藤沢市石川4-19-1

教育実習（幼稚園）実習受入先一覧表

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
1	幼稚園	ぬるみず幼稚園	神奈川県厚木市温水 1 1 3 4	2
2	幼稚園	森の里幼稚園	神奈川県厚木市森の里 1-30-1	2
3	認定こども園	認定こども園はやし幼稚園	神奈川県厚木市林 2-13-41	1
4	認定こども園	認定こども園伊勢原山王幼稚園	神奈川県伊勢原市三ノ宮 468	5
5	認定こども園	認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	神奈川県伊勢原市東大竹 1377	2
6	幼稚園	富水幼稚園	神奈川県小田原市飯田岡 9 2	1
7	幼稚園	聖路加幼稚園	神奈川県鎌倉市稲村ガ崎 4 - 2 - 5	3
8	認定こども園	認定こども園玉縄幼稚園	神奈川県鎌倉市植木 1 2 9	2
9	認定こども園	認定こども園鎌倉みどりこども園	神奈川県鎌倉市植木 2 1 0 - 1	2
10	認定こども園	おおぞら幼稚園	神奈川県鎌倉市大船 5 - 1 0 - 3 5	2
11	幼稚園	ひがし幼稚園	神奈川県鎌倉市大船 6 - 1 0 - 1 0	3
12	幼稚園	江ノ島ともだち幼稚園	神奈川県鎌倉市腰越 3 - 1 8 - 9	1
13	幼稚園	鎌倉いずみ幼稚園	神奈川県鎌倉市材木座 3 - 3 - 7	2
14	幼稚園	かまくら幼稚園	神奈川県鎌倉市浄明寺 6 - 1 9 - 1	3
15	幼稚園	鎌倉しろやま幼稚園	神奈川県鎌倉市城廻 4 7 9	3
16	幼稚園	モンタナ幼稚園	神奈川県鎌倉市津 5 5 0	2
17	幼稚園	鶴岡幼稚園	神奈川県鎌倉市雪ノ下 2 - 1 - 3 1	1
18	幼稚園	柿の実幼稚園	神奈川県川崎市麻生区上麻生 7-41-1	10
19	幼稚園	川崎ふたば幼稚園	神奈川県川崎市川崎区大師河原 2-3-20	5
20	幼稚園	川崎さくら幼稚園	神奈川県川崎市川崎区台町 20?1	2
21	認定こども園	江川幼稚園	神奈川県川崎市川崎区江川 2-5-5	2
22	幼稚園	みゆき幼稚園	神奈川県川崎市幸区小向町 1 9 - 2	2
23	幼稚園	川崎こまどり幼稚園	神奈川県川崎市幸区南加瀬 1-18-9	20
24	幼稚園	サクラノ幼稚園	神奈川県川崎市中原区下沼部 2033	5
25	認定こども園	大楽幼稚園	神奈川県川崎市中原区木月 4-22-32	2
26	認定こども園	認定こども園湘南こども園	神奈川県高座郡寒川町大曲 1 - 1 - 6	3
27	認定こども園	認定こども園相模野幼稚園	神奈川県相模原市緑区二本松 3-9-12	3
28	幼稚園	かぐのみ幼稚園	神奈川県逗子市沼間 4-1-1	1
29	幼稚園	香川富士見丘幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市香川 4-50-27	1
30	幼稚園	茅ヶ崎すみれ幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市高田 2-2-3	2
31	幼稚園	浜竹幼稚園	神奈川県茅ヶ崎市浜竹 3-4-53	3
32	幼稚園	白鳥幼稚園	神奈川県平塚市河内 399	2
33	幼稚園	青木幼稚園	神奈川県藤沢市円行 2 - 1 0 - 1 3	2
34	幼稚園	こばやし幼稚園	神奈川県藤沢市遠藤 641-13	2
35	幼稚園	秋葉台幼稚園	神奈川県藤沢市遠藤 2 9 5 8 - 3	2
36	幼稚園	鵜沼幼稚園	神奈川県藤沢市鵜沼桜が岡 3-5-20	1
37	幼稚園	聖園女学院付属聖マリア幼稚園	神奈川県藤沢市善行 7-1-4	2
38	幼稚園	わかふじ幼稚園	神奈川県藤沢市本町 2-3-17	6
39	幼稚園	むらおか幼稚園	神奈川県藤沢市弥勒寺 2-3-19	2
40	幼稚園	明照幼稚園	神奈川県三浦郡葉山町堀内 570-4	6
41	認定こども園	認定こども園しらかばこども園	神奈川県横須賀市池田町 1 - 2 2 - 1 2	3
42	認定こども園	岩戸こども園	神奈川県横須賀市岩戸 3 - 3 7 - 5	2
43	認定こども園	認定こども園湘南栄光幼稚園	神奈川県横須賀市浦上台 3 - 2 9 - 3	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
44	認定こども園	認定こども園うわまち幼稚園	神奈川県横須賀市上町2-10	2
45	認定こども園	認定こども園 相武幼稚園	神奈川県横須賀市太田和5-2665	2
46	認定こども園	認定こども園 大津幼稚園	神奈川県横須賀市大津町3-29-26	1
47	認定こども園	認定こども園ぎんなん幼稚園	神奈川県横須賀市大津町3-29-41-1	2
48	幼稚園	ケンコウ幼稚園	神奈川県横須賀市小原台31-1	4
49	認定こども園	認定こども園横須賀若葉幼稚園	神奈川県横須賀市金谷1-5-8	1
50	認定こども園	認定こども園岩波幼稚園	神奈川県横須賀市鴨居2-56-12	2
51	認定こども園	認定こども園かもいようちえん	神奈川県横須賀市鴨居3-9-1	1
52	幼稚園	久里浜幼稚園	神奈川県横須賀市久里浜2-9-1	5
53	認定こども園	認定こども園聖佳幼稚園	神奈川県横須賀市坂本町1-29	2
54	幼稚園	たかとり幼稚園	神奈川県横須賀市湘南鷹取5-30-1	2
55	幼稚園	田浦幼稚園	神奈川県横須賀市田浦町5-51	2
56	幼稚園	津久井幼稚園	神奈川県横須賀市津久井1-12-28	3
57	幼稚園	野比幼稚園	神奈川県横須賀市野比1-4-1	3
58	幼稚園	城北幼稚園	神奈川県横須賀市平作6-3-10	1
59	認定こども園	認定こども園横須賀幼稚園	神奈川県横須賀市本町3-9	2
60	幼稚園	三春幼稚園	神奈川県横須賀市三春町1-34	1
61	幼稚園	青い鳥幼稚園	神奈川県横須賀市三春町2-6	2
62	幼稚園	横須賀若草幼稚園	神奈川県横須賀市森崎2-13-3	2
63	幼稚園	愛和幼稚園	神奈川県横浜市青葉区荏田町874	2
64	認定こども園	認定こども園大場白ゆり幼稚園	神奈川県横浜市青葉区大場町231	1
65	認定こども園	認定こども園あざみ野白ゆり幼稚園	神奈川県横浜市青葉区大場町596	2
66	幼稚園	横浜さくら幼稚園	神奈川県横浜市青葉区鉄町2345	3
67	幼稚園	奈良幼稚園	神奈川県横浜市青葉区奈良町2533-22	2
68	幼稚園	もえぎ野幼稚園	神奈川県横浜市青葉区もえぎ野15-4	1
69	認定こども園	認定こども園青葉台幼稚園	神奈川県横浜市青葉区榎が丘5-1	1
70	幼稚園	白根幼稚園	神奈川県横浜市旭区中白根1-9-19	1
71	幼稚園	あたご幼稚園	神奈川県横浜市旭区白根2-34-7	1
72	幼稚園	左近山幼稚園	神奈川県横浜市旭区市沢町980	2
73	認定こども園	認定こども園上の原幼稚園	神奈川県横浜市旭区小高町56-2	1
74	幼稚園	本宿幼稚園	神奈川県横浜市旭区本宿町99	1
75	幼稚園	都岡幼稚園	神奈川県横浜市旭区下川井町272	1
76	幼稚園	横浜昭和幼稚園	神奈川県横浜市旭区二俣川2-7	1
77	幼稚園	ハッ橋幼稚園	神奈川県横浜市旭区中希望ヶ丘196	3
78	幼稚園	柏幼稚園	神奈川県横浜市旭区柏町7	2
79	幼稚園	まきが原幼稚園	神奈川県横浜市旭区万騎が原3	1
80	認定こども園	ぬくもりの森しんばしやよい台こども園やよい台幼稚園	神奈川県横浜市泉区新橋町1101-5	1
81	認定こども園	認定こども園宮の台幼稚園	神奈川県横浜市泉区中田北3-29-1	2
82	幼稚園	皐月幼稚園	神奈川県横浜市泉区中田西2-2-12	3
83	認定こども園	認定こども園ふじづかようちえん・ふじづかほいくえん	神奈川県横浜市泉区下飯田町892	3
84	認定こども園	認定こども園上飯田幼稚園	神奈川県横浜市泉区上飯田町2106	2
85	認定こども園	認定こども園 明成幼稚園	神奈川県横浜市泉区上飯田町2422	1
86	認定こども園	なかよしこども園	神奈川県横浜市泉区下和泉3-27-11	1
87	認定こども園	認定こども園泉ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市泉区和泉が丘3-9-1	2
88	幼稚園	英明幼稚園	神奈川県横浜市泉区和泉中央南3-2-56	3

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
89	幼稚園	育美幼稚園	神奈川県横浜市磯子区岡村4-26-7	1
90	幼稚園	汐見台中央幼稚園	神奈川県横浜市磯子区汐見台2-8	5
91	幼稚園	汐見台西幼稚園	神奈川県横浜市磯子区汐見台3-3	1
92	幼稚園	上中里幼稚園	神奈川県横浜市磯子区上中里町1032	1
93	幼稚園	かおり幼稚園	神奈川県横浜市磯子区洋光台4-12	1
94	幼稚園	京浜横浜幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区西大口28	3
95	幼稚園	銀嶺幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区松見町2-376	2
96	幼稚園	ニューライフ幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区白楽109-4	2
97	幼稚園	白幡幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区白幡上町17-26	2
98	幼稚園	羽沢幼稚園	神奈川県横浜市神奈川区羽沢町1213	1
99	幼稚園	並木幼稚園	神奈川県横浜市金沢区並木1-10-2	1
100	幼稚園	文庫幼稚園	神奈川県横浜市金沢区西柴4-24-1	1
101	幼稚園	金沢大道幼稚園	神奈川県横浜市金沢区町屋町2-2	3
102	幼稚園	あさひな幼稚園	神奈川県横浜市金沢区東朝比奈2-54-13	2
103	認定こども園	認定こども園金沢白百合幼稚園	神奈川県横浜市金沢区釜利谷南2-2-4	2
104	幼稚園	カナリヤ幼稚園	神奈川県横浜市金沢区釜利谷西3-1-3	5
105	幼稚園	京急幼稚園	神奈川県横浜市金沢区能見台1-44-1	2
106	幼稚園	あゆみ幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南5-1-8	1
107	幼稚園	安部幼稚園	神奈川県横浜市港南区芹ヶ谷4-13-26	1
108	認定こども園	認定こども園大谷幼稚園	神奈川県横浜市港南区日野1-10-15	6
109	認定こども園	認定こども園森が丘幼稚園	神奈川県横浜市港南区笹下1-11-16	2
110	幼稚園	春日野幼稚園	神奈川県横浜市港南区日野中央2-29-18	1
111	幼稚園	かもめ幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南台2-21-12	1
112	幼稚園	美し野幼稚園	神奈川県横浜市港南区港南台4-12-1	1
113	認定こども園	認定こども園野庭聖佳幼稚園	神奈川県横浜市港南区野庭町626	1
114	幼稚園	樽町白梅幼稚園	神奈川県横浜市港北区樽町1-18-12	1
115	認定こども園	認定こども園 高木学園附属幼稚園	神奈川県横浜市港北区菊名7-3-30	2
116	認定こども園	認定こども園しのはら幼稚園	神奈川県横浜市港北区篠原町1163	2
117	幼稚園	小机幼稚園	神奈川県横浜市港北区小机町256	1
118	幼稚園	富士見幼稚園	神奈川県横浜市港北区綱島西1-12-19	2
119	幼稚園	長福寺幼稚園	神奈川県横浜市港北区綱島西6-8-29	1
120	認定こども園	認定こども園 新羽幼稚園	神奈川県横浜市港北区新羽町2876	1
121	幼稚園	チロル幼稚園	神奈川県横浜市港北区日吉3-10-23	1
122	幼稚園	プリンス幼稚園	神奈川県横浜市港北区下田町3-16-10	2
123	幼稚園	光明幼稚園	神奈川県横浜市港北区高田西4-34-26	2
124	認定こども園	いいじまひがしこども園 飯島東幼稚園・飯島東保育園	神奈川県横浜市栄区飯島町2158	1
125	幼稚園	小菅ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市栄区小山台2-31-22	2
126	幼稚園	やまゆり幼稚園	神奈川県横浜市栄区鍛冶ヶ谷町434	1
127	認定こども園	認定こども園いのやま幼稚園・保育園	神奈川県横浜市栄区上之町29-1	1
128	認定こども園	認定こども園あづまの幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区東野台38	2
129	認定こども園	認定こども園ニッ橋あいりん幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区ニッ橋町144	2
130	幼稚園	ゆたか幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区瀬谷1-1-1	2
131	幼稚園	瀬谷幼稚園	神奈川県横浜市瀬谷区南台1-30-6	1
132	幼稚園	荏田南幼稚園	神奈川県横浜市都筑区荏田南2-5-3	2
133	幼稚園	みどり野幼稚園	神奈川県横浜市都筑区牛久保町1711-11	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入人数
134	認定こども園	認定こども園やまゆりキッズ横浜みずほ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区北山田 3-25	3
135	幼稚園	すぎの森幼稚園	神奈川県横浜市都筑区大圃町 478	2
136	幼稚園	愛和のぞみ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東 2-19-5	2
137	幼稚園	かちだ幼稚園	神奈川県横浜市都筑区勝田町 233-2	1
138	幼稚園	都田幼稚園	神奈川県横浜市都筑区池辺町 3017	1
139	幼稚園	都筑ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市都筑区川和町 2699	1
140	幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾北台 6-23	1
141	幼稚園	東寺尾幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区東寺尾中台 26-25	1
142	幼稚園	三ッ池幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区梶山 1-11-6	1
143	幼稚園	やよいヶ丘幼稚園	神奈川県横浜市鶴見区馬場 2-5-55	1
144	幼稚園	戸塚ルーテル教会附属幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 157	1
145	認定こども園	認定こども園ひまわり幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町 5118	2
146	幼稚園	舞岡幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区舞岡町 3557-4	1
147	幼稚園	名瀬幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町 793-1	1
148	幼稚園	東台幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町 519	4
149	幼稚園	戸塚こばと幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区汲沢 4-31-20	2
150	幼稚園	東俣野幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区東俣野町 944-1	1
151	幼稚園	しらぎく幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1146	2
152	幼稚園	秋葉幼稚園	神奈川県横浜市戸塚区秋葉町 342	2
153	幼稚園	アソカ幼稚園	神奈川県横浜市中区小港町 3-179	3
154	幼稚園	早苗幼稚園	神奈川県横浜市中区本牧町 1-84	1
155	幼稚園	ルンビニ幼稚園	神奈川県横浜市中区本牧元町 2-16	1
156	幼稚園	野毛山幼稚園	神奈川県横浜市区西老松町 30	1
157	幼稚園	戸部幼稚園	神奈川県横浜市区西御所山町 10	2
158	幼稚園	横浜愛隣幼稚園	神奈川県横浜市区西戸部町 2-144	2
159	幼稚園	藤棚幼稚園	神奈川県横浜市区西藤棚町 1-31	1
160	幼稚園	保土ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区桜ヶ丘 2-3-24	1
161	幼稚園	セント・メリー幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区月見台 34-6	2
162	幼稚園	仲よし幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 138	1
163	幼稚園	境木幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区境木町 103	2
164	幼稚園	向原幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町 945	1
165	幼稚園	岩崎学園附属幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向西 30-17	2
166	幼稚園	若草幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区鎌谷町 26	3
167	認定こども園	認定こども園 峯岡幼稚園	神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰岡町 2-195	1
168	幼稚園	東幼稚園	神奈川県横浜市緑区鴨居 3-13-6	1
169	幼稚園	竹山南幼稚園	神奈川県横浜市緑区竹山 3-1-5	2
170	幼稚園	みほ幼稚園	神奈川県横浜市緑区三保町 2384	2
171	認定こども園	認定こども園横浜あすか幼稚園	神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-18-1	2
172	認定こども園	認定こども園 横浜マドカ幼稚園	神奈川県横浜市緑区霧が丘 6-14	2
173	幼稚園	あさひが丘幼稚園	神奈川県横浜市緑区新治町 964	1
174	幼稚園	中山幼稚園	神奈川県横浜市緑区中山 5-19-5	2
175	幼稚園	ながつた幼稚園	神奈川県横浜市緑区長津田 7-4-11	2
176	幼稚園	お三の宮日枝幼稚園	神奈川県横浜市南区山王町 5-37	1
177	幼稚園	三星幼稚園	神奈川県横浜市南区堀ノ内町 2-211	2
178	幼稚園	井土ヶ谷幼稚園	神奈川県横浜市南区井土ヶ谷上町 33-1	1

No	施設種別	施設名	施設住所	受入 人数
179	幼稚園	くるみ幼稚園	神奈川県横浜市南区中里 1-20-2	2
180	幼稚園	南聖心幼稚園	神奈川県横浜市南区永田北 2-3-26	5
181	認定こども園	認定こども園 山王台幼稚園	神奈川県横浜市南区永田山王台 38-38	2
182	認定こども園	認定こども園 取手幼稚園	茨城県取手市小文間4188	1
183	認定こども園	認定こども園新栄町こども園	沖縄県石垣市新栄町7	5
184	認定こども園	公私連携坂田こども園	沖縄県中頭郡西原町翁長626-1	5
185	認定こども園	認定こども園若狭こども園	沖縄県那覇市若狭3-11-1	5
186	認定こども園	認定こども園小禄こども園	沖縄県那覇市小禄1150番地	5
187	幼稚園	野間自由幼稚園	静岡県伊東市竹の内 1-3-57	4
188	幼稚園	みなみ幼稚園	静岡県御殿場市萩原追分 1193-13	2
189	幼稚園	三島市立北幼稚園	静岡県三島市文教町1丁目4-1	3
190	幼稚園	星園幼稚園	静岡県三島市緑町 6-14	1
191	幼稚園	東京幼稚園	東京都大田区仲六郷 4-6-9	2
192	幼稚園	簡野学園ふぞく幼稚園	東京都大田区本羽田 1-4-1	2
193	幼稚園	あけぼの幼稚園	東京都品川区大井 5-10-12	1
194	幼稚園	町田こひつじ幼稚園	東京都町田市高ヶ坂 2-37-24	2
195	幼稚園	成瀬台幼稚園	東京都町田市成瀬台2-2-12	1
196	幼稚園	東二番丁幼稚園	宮城県仙台市青葉区一番町2-1-4	2
197	幼稚園	緑ヶ丘第二幼稚園	宮城県仙台市青葉区旭ヶ丘4-8-17	2
198	認定こども園	認定こども園折立幼稚園	宮城県仙台市青葉区折立三丁目17番10号	2
199	幼稚園	大沢幼稚園	宮城県仙台市青葉区芋沢字平36-2	2
200	幼稚園	鎌倉女子大学幼稚部	神奈川県鎌倉市岩瀬 1420	5
合計:				425

【補正資料3-2】教育実習受入承諾書（写し）

1. 小学校

横浜市教育委員会
鎌倉市教育委員会
藤沢市教育委員会
鎌倉女子大学初等部

2. 幼稚園

ぬるみず幼稚園	認定こども園聖佳幼稚園	あさひな幼稚園	戸塚こぼと幼稚園
森の里幼稚園	たかとり幼稚園	認定こども園金沢白百合幼稚園	東俣野幼稚園
認定こども園はやし幼稚園	田浦幼稚園	カナリヤ幼稚園	しらぎく幼稚園
認定こども園伊勢原山王幼稚園	津久井幼稚園	京急幼稚園	秋葉幼稚園
認定こども園伊勢原ひかり幼稚園	野比幼稚園	あゆみ幼稚園	アソカ幼稚園
富水幼稚園	城北幼稚園	安部幼稚園	早苗幼稚園
聖路加幼稚園	認定こども園横須賀幼稚園	認定こども園大谷幼稚園	ルンビニ幼稚園
認定こども園玉縄幼稚園	三春幼稚園	認定こども園森が丘幼稚園	野毛山幼稚園
認定こども園鎌倉みどりこども園	青い鳥幼稚園	春日野幼稚園	戸部幼稚園
おおぞら幼稚園	横須賀若草幼稚園	かもめ幼稚園	横浜愛隣幼稚園
ひがし幼稚園	愛和幼稚園	美し野幼稚園	藤棚幼稚園
江ノ島ともだち幼稚園	認定こども園大場白ゆり幼稚園	認定こども園野庭聖佳幼稚園	保土ヶ谷幼稚園
鎌倉いずみ幼稚園	認定こども園あざみ野白ゆり幼稚園	樽町白梅幼稚園	セント・メリー幼稚園
かまくら幼稚園	横濱さくら幼稚園	認定こども園 高木学園附属幼稚園	仲よし幼稚園
鎌倉しろやま幼稚園	奈良幼稚園	認定こども園しのはら幼稚園	境木幼稚園
モンタナ幼稚園	もえぎ野幼稚園	小机幼稚園	向原幼稚園
鶴岡幼稚園	認定こども園青葉台幼稚園	富士見幼稚園	岩崎学園附属幼稚園
柿の実幼稚園	白根幼稚園	長福寺幼稚園	若草幼稚園
川崎ふたば幼稚園	あたご幼稚園	認定こども園 新羽幼稚園	認定こども園 峯岡幼稚園
川崎さくら幼稚園	左近山幼稚園	チロル幼稚園	東幼稚園
江川幼稚園	認定こども園上の原幼稚園	プリンス幼稚園	竹山南幼稚園
みゆき幼稚園	本宿幼稚園	光明幼稚園	みほ幼稚園
川崎こまどり幼稚園	都岡幼稚園	いいじまひがしこども園 飯島	認定こども園横浜あすか幼稚園
サクラノ幼稚園	横浜昭和幼稚園	東幼稚園・飯島東保育園	認定こども園 横浜マドカ幼稚園
大楽幼稚園	八ッ橋幼稚園	小菅ヶ谷幼稚園	あさひが丘幼稚園
認定こども園湘南こども園	柏幼稚園	やまゆり幼稚園	中山幼稚園
認定こども園相模野幼稚園	まきが原幼稚園	認定こども園いのやま幼稚園・	ながつた幼稚園
かぐのみ幼稚園	ぬくもりの森しんばしやよい台	保育園	お三の宮日枝幼稚園
香川富士見丘幼稚園	こども園やよい台幼稚園	認定こども園あづまの幼稚園	三星幼稚園
茅ヶ崎すみれ幼稚園	認定こども園宮の台幼稚園	認定こども園二ツ橋あいりん幼	井土ヶ谷幼稚園
浜竹幼稚園	阜月幼稚園	稚園	くるみ幼稚園
白鳥幼稚園	認定こども園ふじつかようちえ	ゆたか幼稚園	南聖心幼稚園
青木幼稚園	ん・ふじつかほいくえん	瀬谷幼稚園	認定こども園 山王台幼稚園
こばやし幼稚園	認定こども園上飯田幼稚園	荏田南幼稚園	認定こども園 取手幼稚園
秋葉台幼稚園	認定こども園 明成幼稚園	みどり野幼稚園	認定こども園新栄町こども園
鶴沼幼稚園	なかよしこども園	認定こども園やまゆりキッズ横	公私連携坂田こども園
聖園女学院付属聖マリア幼稚園	認定こども園泉ヶ丘幼稚園	浜みずほ幼稚園	認定こども園若狭こども園
わかふじ幼稚園	英明幼稚園	すぎの森幼稚園	認定こども園小緑こども園
むらおか幼稚園	育美幼稚園	愛和のぞみ幼稚園	野間自由幼稚園
明照幼稚園	汐見台中央幼稚園	かちだ幼稚園	みなみ幼稚園
認定こども園しらかばこども園	汐見台西幼稚園	都田幼稚園	三島市立北幼稚園
岩戸こども園	上中里幼稚園	都筑ヶ丘幼稚園	星園幼稚園
認定こども園湘南栄光幼稚園	かおり幼稚園	桜ヶ丘幼稚園	東京幼稚園
認定こども園うわまち幼稚園	京浜横浜幼稚園	東寺尾幼稚園	簡野学園ふぞく幼稚園
認定こども園 相武幼稚園	銀嶺幼稚園	三ッ池幼稚園	あけぼの幼稚園
認定こども園 大津幼稚園	ニューライフ幼稚園	やよいヶ丘幼稚園	町田こひつじ幼稚園
認定こども園ぎんなん幼稚園	白幡幼稚園	戸塚ルーテル教会附属幼稚園	成瀬台幼稚園
ケンコウ幼稚園	羽沢幼稚園	認定こども園ひまわり幼稚園	東二番丁幼稚園
認定こども園横須賀若葉幼稚園	並木幼稚園	舞岡幼稚園	緑ヶ丘第二幼稚園
認定こども園岩波幼稚園	文庫幼稚園	名瀬幼稚園	認定こども園折立幼稚園
認定こども園かみようちえん	金沢大道幼稚園	東台幼稚園	大沢幼稚園
久里浜幼稚園			鎌倉女子大学幼稚部

【補正資料3-2】教育実習受入承諾書（写し）

【補正資料3-2】教育実習受入承諾書（写し）については一覧（27ページ）のみ公表し、実際の写し（28ページから231ページ）は非公表とする。

【補正資料5-1】履修モデル

- ①-1 小学校教員モデルA型（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士）
- ①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ①-5 小学校教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ②-1 幼稚園教員モデルA型（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員）
- ②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級）
- ②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター）
- ②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプインストラクター）（免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプインストラクター）
- ③ 小学校・幼稚園教員モデル（免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士）
- ④ 企業学習プログラムモデル（免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士）

①-1 小学校教員モデルA型

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合 教育 科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然			2			
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門 教育 科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 2 音楽 2 図画工作 2 体育 2	生活 2 国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	小学校英語 2 生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	24	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む） 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	小計		14	15	14	11	
合計		19	20	16	13	68	62

◆必修科目

①-2 小学校教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然			2			
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営 2		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法① 2	児童館実習 2	6	
	小計		14	13	14	13	
合計		19	18	16	15	68	62

◆：必修科目

①-3 小学校教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2	
	社会と産業			2			
	生命と自然					2	
	生活と技術						
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2		
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2		
外国語		英語 2		2			
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2	国語科教育法 2 算数科教育法 2 音楽科教育法 2 図画工作科教育法 2	生活科教育法 2	小学校英語教育法 2	18	48
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	小学校教職	児童指導 2	カリキュラム論Ⅱ 2	道徳教育の理論と方法 2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 2	8	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	幼児体育指導員	幼児の運動指導 2				2	
	小計		14	13	12	11	
合計		19	18	14	13	64	62

◆：必修科目

①-4 小学校教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
	小計		12		15		13		12	52	
合計			17		20		15		14	66	62

◆：必修科目

①-5 小学校教員モデルE型（キャンプラインストラクター）

免許・資格：小学校教諭二種／准学校心理士／キャンプラインストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化					鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業			日本国憲法	2					2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5		5		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育法	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	18	48
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	キャンプラインストラクター	キャンプと自然体験	2							2	
	小計		14		13		12		11	50	
合計			19		18		14		13	64	62

◆：必修科目

②-1 幼稚園教員モデルA型

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位			
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14			
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2	日本語表現 2	2				
	社会と産業			2						
	生命と自然			2						
	生活と技術									
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1		2					
	情報科学	◆情報リテラシー 2			2					
外国語		英語 2		2						
小計		5	5	2	2	14				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2				6	48			
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1				保育内容演習健康 2		保育内容総論 2	保育内容演習言葉 2	18
		子どもと人間関係 1				保育内容演習人間関係 2			保育内容演習表現 2	
		子どもと環境 1	保育内容演習環境 2							
		子どもと言葉 1								
		子どもと表現（音楽） 1								
		子どもと表現（造形） 1								
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む） 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15				
		幼稚園教職		カリキュラム論Ⅰ 2	幼児指導 2	4				
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7				
小計		16	11	12	11	50	48			
合計		21	16	14	13	64	62			

◆：必修科目

②-2 幼稚園教員モデルB型（児童厚生指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／児童厚生二級指導員

区分	区分	1年次前期単位	1年次後期単位	2年次前期単位	2年次後期単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座2				2	14
	精神と文化			鎌倉の歴史・文化2		2	
	社会と産業		日本国憲法2			2	
	生命と自然						
	生活と技術				日本語表現2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学1	◆スポーツ実技1			2	
	情報科学	◆情報リテラシー2				2	
	外国語		英語2			2	
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽2 図画工作2 体育2				6	48
	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと健康1 子どもと人間関係1 子どもと環境1 子どもと言葉1 子どもと表現（音楽）1 子どもと表現（造形）1	保育内容演習健康2 保育内容演習人間関係2 保育内容演習環境2	保育内容総論2	保育内容演習言葉2 保育内容演習表現2	18	
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理2 ◆発達心理学2	教職概論（同和教育を含む）2	教育制度2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）2	教育心理学2 特別支援教育1 教育相談2	15	
	幼稚園教職		カリキュラム論Ⅰ2	幼児指導2		4	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導1	教育実習4	教職実践演習（幼・小）2	7	
	児童厚生指導員	児童館・放課後児童クラブの機能と運営2		児童館・放課後児童クラブの活動内容と指導法①2	児童館実習2	6	
小計		18	11	14	13	56	48
合計		23	16	16	15	70	62

◆：必修科目

②-3 幼稚園教員モデルC型（幼児体育指導員）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／幼児体育指導員初級

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位	
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14	
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2	日本語表現	2	2		
	社会と産業									2		
	生命と自然											
	生活と技術											
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2		
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2		
外国語			英語	2					2			
小計			5		5		2		2	14		
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 図画工作 体育	2 2 2							6	48	
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（音楽） 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	18		
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15		
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4		
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7		
	幼児体育指導員	幼児の運動指導	2							2		
	小計		18		11		12		11	52		
	合計		23		16		14		13	66		62

◆：必修科目

②-4 幼稚園教員モデルD型（レクリエーション・インストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／レクリエーション・インストラクター

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術							日本語表現	2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語			英語	2					2	
小計			5	5		2		2		14	
専門教育科目	小学校教科・	音楽	2								48
	教科指導法	図画工作	2								
		体育	2							6	
	幼稚園領域・	子どもと健康	1	保育内容演習健康	2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉	2		
	保育内容指導法	子どもと人間関係	1	保育内容演習人間関係	2			保育内容演習表現	2		
		子どもと環境	1	保育内容演習環境	2						
		子どもと言葉	1								
		子どもと表現（音楽）	1								
		子どもと表現（造形）	1							18	
	小学校・幼稚園	◆教育原理	2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度	2	教育心理学	2		
	教職	◆発達心理学	2			教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2	特別支援教育	1		
								教育相談	2	15	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
	レクリエーション・インストラクター			レクリエーション理論	2	レクリエーション実技	1	レクリエーション実習（学外）	1	4	
小計			16	13		13		12		54	48
合計			21	18		15		14		68	62

◆：必修科目

②-5 幼稚園教員モデルE型（キャンプラインストラクター）

免許・資格：幼稚園教諭二種／准学校心理士／キャンプラインストラクター

区分	区分	1年次前期 単位	1年次後期 単位	2年次前期 単位	2年次後期 単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座 2				2	14
	精神と文化		日本国憲法 2	鎌倉の歴史・文化 2		2	
	社会と産業					2	
	生命と自然						
	生活と技術				日本語表現 2	2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学 1	◆スポーツ実技 1			2	
	情報科学	◆情報リテラシー 2				2	
	外国語		英語 2			2	
小計		5	5	2	2	14	
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	音楽 2 図画工作 2 体育 2				6	48
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと人間関係 1 子どもと環境 1 子どもと言葉 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1	保育内容演習健康 2 保育内容演習人間関係 2 保育内容演習環境 2	保育内容総論 2	保育内容演習言葉 2 保育内容演習表現 2	18	
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育制度 2 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む） 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	15	
	幼稚園教職		カリキュラム論Ⅰ 2	幼児指導 2		4	
	小学校・幼稚園教育実践		教育実習指導 1	教育実習 4	教職実践演習（幼・小） 2	7	
	キャンプラインストラクター	キャンプと自然体験 2				2	
小計		18	11	12	11	52	48
合計		23	16	14	13	66	62

◆：必修科目

③ 小学校・幼稚園教員モデル

免許・資格：小学校教諭二種／幼稚園教諭二種／准学校心理士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			日本国憲法	2	鎌倉の歴史・文化	2			2	
	社会と産業									2	
	生命と自然										
	生活と技術									2	
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2							2	
	外国語	英語コミュニケーション	2							2	
小計			7		3		2		2	14	
専門教育科目	小学校教科・教科指導法	音楽 体育	2 2	国語科教育法 算数科教育法 音楽科教育法 図画工作科教育	2 2 2 2	生活科教育法	2	小学校英語教育法	2	16	48
	幼稚園領域・保育内容指導法	子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 子どもと表現（造形）	1 1 1 1 1	保育内容演習健康 保育内容演習人間関係 保育内容演習環境	2 2 2	保育内容総論	2	保育内容演習言葉 保育内容演習表現	2 2	17	
	小学校・幼稚園教職	◆教育原理 ◆発達心理学	2 2	教職概論（同和教育を含む）	2	教育制度 教育方法・技術（情報通信技術の活用を含む）	2 2	教育心理学 特別支援教育 教育相談	2 1 2	15	
	小学校教職	児童指導	2	カリキュラム論Ⅱ	2	道徳教育の理論と方法	2	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
	幼稚園教職			カリキュラム論Ⅰ	2	幼児指導	2			4	
	小学校・幼稚園教育実践			教育実習指導	1	教育実習	4	教職実践演習（幼・小）	2	7	
小計			15		21		16		15	67	
合計			22		24		18		17	81	62

◆：必修科目

④ 企業学習プログラムモデル

免許・資格：幼児体育指導員／レクリエーション・インストラクター／キャンプインストラクター／秘書士

区分	区分	1年次前期	単位	1年次後期	単位	2年次前期	単位	2年次後期	単位	計	必要単位
総合教育科目	建学の精神	◆子ども総合教育講座	2							2	14
	精神と文化			生活と環境	2	数と統計 2 キャリアデザイン 2	経済のしくみ 2 日本語表現 2	2 2 6			
	社会と産業										
	生命と自然										
	生活と技術										
	健康とスポーツ	◆健康・スポーツ科学	1	◆スポーツ実技	1					2	
	情報科学	◆情報リテラシー	2						2		
	外国語			英語	2				2		
小計			5	5	4	4	18				
専門教育科目	小学校教科・ 教科指導法	国語（書写を含む） 2 音楽 2 図画工作 2 体育 2	算数 2 生活 2	社会 2 理科 2 家庭 2 小学校英語 2			20				
	幼稚園領域・ 保育内容指導法	子どもと健康 1 子どもと表現（音楽） 1 子どもと表現（造形） 1				3					
	小学校・幼稚園 教職	◆教育原理 2 ◆発達心理学 2	教職概論（同和教育を含む） 2	教育方法・技術(情報通信技術の活用を含む) 2	教育心理学 2 特別支援教育 1 教育相談 2	13					
	幼児体育指導員			幼児の運動指導 2		2					
	レクリエーション・インストラクター		レクリエーション理論 2	レクリエーション実技 1	レクリエーション実習（学外） 1	4					
	キャンプ [°] インストラクター			キャンプと自然体験 2		2					
	秘書士			秘書学概論 2	秘書実務 2	4					
	小計		15	8	17	8	48	48			
	合計		20	13	21	12	66	62			

◆：必修科目

【補正資料9-1】通信教育課程・通学課程の担当単位数（学外実習科目を除く）

調書 番号	教員 区分	職位	フリガナ	初等教育学科 通信教育課程		初等教育学科（通学課程）	
			氏名 ＜就任（予定）年月＞	担当授業科目の名称	担当 単位数	担当授業科目の名称	担当 単位数
1	基 （主専）	教授 （学部長） （学科長）	コイズミ ユウコ 小泉 裕子 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 幼児指導	0.3 2	保育原理 幼児指導 初等教育学総合研究	2×2 2 1
2	基 （主専）	教授	サツマバヤシ（キンダ）スミコ 薩摩林（岸田）淑子 ＜令和7年4月＞	音楽 子どもと表現（音楽） 保育内容演習表現	1.3 0.5 1.0	保育内容演習表現 音楽① 音楽② 音楽科教育法 子どもと表現 初等教育学総合研究	1.07×2 2×2 2 2 0.25×4 1
3	基 （主専）	教授	ナカシマ トモノリ 中島 朋紀 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 教育原理 カリキュラム論Ⅱ 道徳教育の理論と方法 教育実習指導 教職実践演習（幼・小）	0.5 2 2 2 1 2	教育原理 道徳教育の理論と方法 教育実習指導＜小＞ カリキュラム論Ⅱ 保育・教職実践演習（幼・小） 初等教育学総合研究	2×2 2 1 2 2 1
4	基 （主専）	教授	ホソノ（セト）ミユキ 細野（瀬戸）美幸 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 発達心理学	0.5 1.1	建学の精神実践講座① 発達心理学 教育相談 子ども家庭支援の心理学 初等教育学総合研究	1 2×2 2×2 2×2 1
5	基 （主専）	教授	スギヤマ ハヤト 杉山 勇人 ＜令和7年4月＞	国語（書写を含む） 国語科教育法	2 2	書道 日本語表現 国語 国語科教育法 初等教育学総合研究	2×4 2 2×2 2×2 1
6	基 （主専）	准教授	アイザワ アキヒロ 相澤 昭宏 ＜令和7年4月＞	生活科教育法 教育制度 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 教職実践演習（幼・小）	2 2 2 2 2	教育制度 児童指導 生活 生活科教育法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 初等教育学総合研究	2 2 2 2 2 1
7	基 （主専）	准教授	タケヤマ トモコ 武山 朋子 ＜令和7年4月＞	生活 児童指導	2 2	生活	2
8	基 （主専）	准教授	ゴトウ トシヤ 後藤 俊哉 ＜令和7年4月＞	音楽 音楽科教育法 子どもと表現（音楽） 教職概論（同和教育を含む）	1.2 2 0.5 2	音楽①	2
9	基 （主専）	准教授	タカス マサユキ 高須 正幸 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 児童館・放課後児童クラブの機能と運営	0.4 0.7	建学の精神実践講座② 社会福祉 障害児保育 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅰ（居住型施設等） 初等教育学総合研究	1 2×2 2×2 2×2 1×4 1
10	基 （主専）	准教授	シラコ ジュンコ 白子 純子 ＜令和7年4月＞	子どもと健康	1	建学の精神実践講座① 建学の精神実践講座② 子どもの保健 子どもと健康 子どもの健康と安全 初等教育学総合研究	1 1 2×4 1×3 1×4 1
11	基 （主専）	准教授	ホウカワ マサコ 寶川 雅子 ＜令和7年4月＞	子どもと言葉 保育内容演習言葉 教育実習指導 教職実践演習（幼・小）	1 2 1 2	乳児保育 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅰ（保育所） 乳児保育演習 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×4 2 1×2 1×4 1 1 1

12	基 (主専)	准教授	キリュウ ナオユキ 桐生 直幸 ＜令和7年4月＞	小学校英語 小学校英語教育法	2 2	英語① 英語コミュニケーション① 小学校英語 小学校英語教育法 初等教育学総合研究	2 2×2 2 2 1
13	基 (主専)	准教授	ヤマナリ ミホ 山成 美穂 ＜令和7年4月＞	図画工作 図画工作科教育法 子どもと表現（造形）	1.3 2 0.5	保育内容演習表現 図画工作 図画工作科教育法 子どもと表現 初等教育学総合研究	0.93×4 2×2 2×2 0.375×4 1
14	基 (主専)	准教授	コウキ ケン 幸喜 健 ＜令和7年4月＞	保育内容総論 保育内容演習健康 教職実践演習（幼・小）	2 2 2	保育内容総論 保育内容演習健康 保育・教職実践演習（幼・小） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 子どもと健康 子どもと表現 初等教育学総合研究	2×2 2 2 1×2 1 0.25×4 1
15	基 (主専)	准教授	ニシジマ ダイスケ 西島 大祐 ＜令和7年4月＞	子ども総合教育講座 スポーツ実技 体育 幼児の運動指導 レクリエーション理論 レクリエーション実技 レクリエーション実習(学外) キャンプと自然体験	0.5 1 2 2 2 2 1 1 2	スポーツ実技 体育 レクリエーション理論 レクリエーション実技① レクリエーション実技② 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	1×2 2×2 2 1 1 1 1 1 1
16	基 (主専)	准教授	ウエダ ヨウコ 上田 陽子 ＜令和7年4月＞	カリキュラム論Ⅰ 教職実践演習（幼・小）	2 2	カリキュラム論Ⅰ 教育実習指導<幼> 保育内容総論 保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 子どもと人間関係 初等教育学総合研究	2×2 1×2 2×2 1×2 1×2 1×2 1
17	基 (主専)	准教授	コバヤシ ヒロコ 小林 博子 ＜令和7年4月＞	子どもと人間関係 保育内容演習人間関係 発達心理学	1 2 0.9	教育心理学 臨床心理学 保育内容演習人間関係 初等教育学総合研究	2 2 2×2 1
18	基 (主専)	講師	ソガ イチタロウ 曾我 市太郎 ＜令和7年4月＞	図画工作 子どもと表現（造形） 保育内容演習表現	1.3 0.5 1.0	図画工作科教育法	2
19	基 (主専)	講師	セキカワ マミ 関川 満美 ＜令和7年4月＞	子どもと環境 保育内容演習環境 教職実践演習（幼・小）	1 2 2	保育内容演習環境 保育内容演習健康 幼児指導 児童文化 保育・教職実践演習（幼・小） 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×4 2 2 2×2 2 1 1 1
20	基 (主専)	講師	カネコ トモアキ 金子 智昭 ＜令和7年4月＞			保育者論 子どもと言葉 初等教育学基礎演習① 初等教育学基礎演習② 初等教育学総合研究	2×2 1×4 1 1 1
21	基 (専)	教授	オオタケ ナオコ 大竹 奈穂子 ＜令和7年4月＞	日本語表現 キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務	2 2 2 2	キャリアデザイン 秘書学概論 秘書実務	2×2 2 2
22	基 (他)	准教授	イシカワ マサヤス 石川 満佐育 ＜令和7年4月＞	教育相談 教職実践演習（幼・小）	2 2	※児童学部子ども心理学科における担当授業科目 学校カウンセリング 発達心理学② 心理学実験 心理演習② 現代子ども・家族・社会心理研究② 子ども心理学総合研究①②③④	2 2 2 2 2 1×4

希望入学年度を把握するための質問項目を設けた追加的な調査（令和6（2024）年6月実施）調査票

種別	設問形式	設問番号 /カテゴリ値	設問文/選択肢・質問
【スクリーニング調査】 アンケート名：ご自身に関するアンケート			
※回答者の基本属性（性別、年齢、居住地、世帯年収、職業等）は、事前に調査会社において把握。			
	SA	S-Q1	あなたは、リスキリング（新しい知識やスキルを学びなおすこと）に関心がありますか。
		1	関心がある
		2	やや関心がある
		3	あまり関心はない
		4	関心はない
	MA	S-Q2	あなたは、以下のような免許状の取得に関心はありますか。関心のあるもの全て選択をしてください。
		1	小学校教諭二種免許状
		2	幼稚園教諭二種免許状
		3	准学校心理士
		4	児童厚生二級指導員
		5	幼児体育指導員初級
		6	レクリエーション・インストラクター
		7	キャンピングインストラクター
		8	秘書士
		9	その他の免許状（TEXT回答）
		10	あてはまるものはない（免許状の取得に関心がない）
	MA	S-Q3	あなたが今後、リスキリングに際して学びたいと考えている学問分野を次の中からすべて選択してください。
		1	初等教育
		2	幼稚園教育
		3	体育
		4	美術
		5	音楽
		6	秘書
		7	その他の学問分野（TEXT回答）
	SA	S-Q4	あなたの最終学歴をお答えください。
		1	中学校
		2	高等学校
		3	専門学校・高等専門学校
		4	短期大学
		5	大学
		6	大学院
		7	その他
	SA	S-Q5	あなたは、以前に「鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置認可申請中）に関するアンケート」を聞いたことがあり、回答をしたことがありますか。
		1	聞いたことがない
		2	聞いたことはあるが、回答をしたことがない
		3	聞いたことがあり、自身で回答をしたことがある
【本調査】 アンケート名：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置認可申請中）に関するアンケート			
	SA	Q1	鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning course（仮称・設置認可申請中）についての以下の説明を読んでからお答えください。下記の説明を確認されましたら、「確認しました」にチェックの上、次の設問に進んでください。
			(1)設置の概要 名称：鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程 e-learning course（仮称・設置認可申請中） 修業年限：2年 入学定員：300名（男女共学） 学位：短期大学士（教育学） 開設時期：2025（令和7）年4月 (2)設置の理念、養成する人物像 子どもを取り巻く環境の急速な変化を受け、家庭や学校及び地域社会における子どもの健やかな成長を支援するため、豊かな人間性と確かな教育力を兼ね備えた小学校教諭及び幼稚園教諭を養成する。 (3)取得可能な免許・資格 小学校教諭二種免許状（※）、幼稚園教諭二種免許状（※）、准学校心理士、児童厚生二級指導員、幼児体育指導員初級、レクリエーション・インストラクター、キャンピングインストラクター、秘書士 ※課程認定申請中。文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期等が変更となる可能性があります。 (4)アドミッションポリシー 初等教育学科 通信教育課程は、ディプロマポリシーに定める人材を育成するため、以下のような修学意欲のある学生を求める。 1.高等学校卒業相当の基礎学力を有する人。 2.ものごとを論理的に思考・判断し、自分の考えを文章や口頭で適切に表現することができる人。 3.幼児期及び児童期に関心があり、教育・保育に関する諸問題を探究できる人。 4.多様な人々と主体的に関わり、コミュニケーションを取りながら協働して学修に取り組む意欲のある人。 5.人とかかわることが好きで、幼稚園・小学校の教員として、または教育・保育関連企業等において活躍しようとする明確な目的意識があり、その実現に向かってひたむきな努力を惜みず、最後までやり遂げ、主体的に社会に貢献する意欲のある人。

			(5)設置場所（アクセス） 鎌倉女子大学 大船キャンパス 神奈川県鎌倉市大船6-1-3（JR・湘南モノレール「大船駅」下車、徒歩8分） ※多くの授業は通学不要で単位を取得することが可能です。 (6)学生納付金（正科生） 授業料（年間）：230,000円、教育環境充実費（年間）：35,000円 初年度入学金：30,000円 (7)近隣（神奈川県・東京都）の類似する大学・短期大学の通信教育課程 ■小学校教諭免許状を取得可能な通信制大学 （神奈川県）星槎大学 共生科学部 通信教育課程 初等教育専攻（4年制） （東京都）東京未来大学 こども心理学部（通信教育課程）（4年制） ■幼稚園教諭免許状を取得可能な通信制短期大学 （神奈川県）小田原短期大学 保育学科 通信教育課程 こども教育コース（2年制）こども保育コース（3年制） （福岡県）近畿大学九州短期大学 通信教育部 保育科（2年制） ※設置認可申請中のため、上記の内容はあくまで予定であり、今後変更になる可能性があります。 より詳細な情報をお知りになりたい方は鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科通信教育課程e-learning courseのホームページをご覧ください。
		1	確認しました
SA-MT	Q2		鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseには、以下のような特長があります。それぞれの特長について、あなたはどの程度魅力を感じますか。（それぞれ1つだけ）
		<表側>	
		1	日本の短期大学の通信教育課程で初めて、小学校教諭の免許状を取得できる
		2	最短2年間で小学校・幼稚園教諭二種免許状を取得できる
		3	通学課程に比べて3分の1以下の学費で学べる
		4	オンデマンドの動画授業で自分のライフスタイルに合わせて学修できる
		5	教員採用試験対策講座等、キャリアサポートが充実している
		6	一部の対面スクーリングを、鎌倉女子大学の充実した施設・設備で受講できる
		7	子どもの教育や成長の支援について体系的に学ぶことができる
		8	他の専門学校に通いながら通信教育課程にも在籍して、免許・資格を取得するダブルスクール方式で学ぶことができる
		<表頭>	
		1	とても魅力を感じる
		2	ある程度魅力を感じる
		3	あまり魅力を感じない
		4	全く魅力を感じない
SA	Q3		鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseが開設された場合、受験を希望しますか。次より一つ選択してください。
		1	第一志望として受験する
		2	第二志望として受験する
		3	第三志望として受験する
		4	受験しない
SA	Q4		鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科e-learning courseを受験して合格した場合、入学を希望しますか。次より一つ選択してください。
		1	入学する
		2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
		3	入学しない
SA	Q5		前問で「入学する」、または、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と回答した方にお聞きます。あなたは、開設年度に入学することを検討しますか。
		1	はい
		2	いいえ
SA	Q6		開設年度（2025年度）の入学を検討されていない方は、何年度に入学することを検討していますか。
		1	2026年度
		2	2027年度
		3	2028年度
		4	2029年度
		5	2030年度以降
MA	Q7		リスキングに関心がある場合、どのような手段での学習を考えていますか。
		1	短期大学への入学
		2	大学への入学
		3	専門職大学への入学
		4	専門職短期大学への入学
		5	専門学校への入学
		6	その他の学校への入学
		7	学校に入学する以外の方法（市販のテキストを利用したの自習など）
		8	その他（TEXT回答）
MA	Q8		前問で「大学」「短期大学」「専門職大学」「専門職短期大学」を選択した方へお伺いします。入学を検討している学校の設置者の希望を選択してください。
		1	私立
		2	国立
		3	公立
TEXTBOX	Q9		高校をご卒業された方にお聞きます。ご卒業された高校名を教えてください。※任意回答
		1	ご卒業された高校名(TEXT回答)
			END

【補正資料 13-2】 審査意見 13 新旧対照表の添付資料

学生の確保の見通し等（本文）

3-3 学生確保に関するアンケート調査

【表9-1】 学校種、設置者、興味のある学問分野の条件を満たし、第1志望として受験を希望し、入学をすると回答した者の希望入学時期の分布（追加調査）

	令7(2025)年度 (開設年度)	令8(2026)年度	令9(2027)年度	令10(2028) 年度	令11(2029)年 度	令12(2030)年 度以降
100% (n=110)	90.0%	1.8%	0.9%	3.6%	1.8%	1.8%

【表 9-2】 クロス集計の結果：開設年度の入学希望者のみ抽出（追加調査分）

	入学する	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	入学しない	合計
第1志望として受験する	99	0	0	99
第2志望として受験する	10	38	0	48
第3志望として受験する	3	21	0	24
合計	112	59	0	171

2024 年 6 月 吉日

(教育委員会名・担当部局)

採用ご担当者 様

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程 (e-learning course)
(仮称・設置認可申請中) 採用に関するヒアリング調査について (ご協力のお願い)

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

鎌倉女子大学短期大学部では、2025 (令和 7) 年度に、初等教育学科通信教育課程 (e-learning course) (仮称・設置認可申請中) を新設する計画をしております。本通信教育課程では、通信制短期大学としては日本初となる小学校教諭の養成課程を開設し、2 年間で小学校教諭二種免許状を取得できることが特色です。

本通信教育課程で養成する人材 (小学校教諭) について、採用ご担当者のご意見をお伺いし、開設に向けての参考とさせていただくため、ヒアリング調査へのご協力をお願いいたします。

なお本調査で得られた情報は匿名処理を行いますので、貴機関及び回答者に関わる情報が公表されることはございません。ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

ヒアリング調査

■依頼事項

採用ご担当者様から、主に下記のような内容をヒアリングさせていただきたいと存じます。10 分程度お時間を頂戴できれば幸いです。本通信教育課程の詳細情報を記載したリーフレットを同封いたしますので、そちらをご覧ください、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

[ヒアリング項目]

- 1) 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程の卒業生に対する採用意欲について
- 2) 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程の社会人経験を持つ卒業生 (既卒者) に対する採用意欲について
- 3) 鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 通信教育課程に期待すること (あれば) について

■調査期間

2024 年 6 月 13 日 (木) ~ 6 月 21 日 (金) に調査を予定しております。ご都合のよろしい日時をご指示願えましたら幸いです。出来ましたら、直接ご訪問をさせていただければありがたく存じますが、ご事情に応じてオンライン会議やお電話でも対応可能です。

■問い合わせ先

鎌倉女子大学短期大学部初等教育学科 e-learning course 設置準備室
(e-learning course 設置準備室担当)
〒247-8512 神奈川県鎌倉市大船 6-1-3
TEL : 0467-44-2111 (代表) MAIL : elc-info@kamakura-u.ac.jp

通信教育課程 Web サイト



※本通信教育課程の最新情報は Web サイト (<https://e-learning.kamakura-u.ac.jp/>) にて公開しております。

※設置計画は予定であり、内容を変更することがあります。